

平成24年度

文化財保存修復研究センター研究成果報告書

Bulletin of Institute for Conservation of Cultural Property



目次

はじめに	3
文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の概要	5
〈テーマ1 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」〉	11
I. 基調講演	
安中坊遺跡の整備・活用について ― 西川町文化財調査委員会の答申を中心として ―	17
1. はじめに	
2. 安中坊遺跡に関する答申までの経過	
3. 安中坊遺跡の整備・活用に関する諮問と答申	
4. まとめ	
出羽三山信仰と21世紀の広域交流圏	19
1. はじめに	
2. 「消える山伏」が現実	
3. 出羽三山の広域信仰圏	
4. 八方七口から新八方十口へ	
5. 世界遺産から文化的景観へ	
6. 大江町の国重要文化的景観の指定に向けた取り組み	
7. まとめ	
大江町の文化を育んだ歴史民俗的背景	21
1. はじめに	
2. 最上川舟運と左沢河岸	
3. 最上川舟運と左沢商人の活躍	
4. 祭礼文化にみる町場の活況	
5. 青芋と町場・山間集落の経済関係	
6. 山間集落の文芸的嗜みと暮らし	
7. まとめ	
II. 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究	
西川町岩根沢地区宿坊文化財悉皆調査	25
1. はじめに	
2. 岩根沢地区とその宿坊	
3. 仏像類について	
4. 書画類について	
5. まとめと今後の展望	
西川町旧本道寺文化財補足調査	39
1. はじめに	
2. 旧本道寺補足調査報告	
3. まとめと今後の展望	
III. 制作者に着目した文化遺産の研究	
当該地域における近世近代の仏像の造像活動の展開	45
1. はじめに	
2. 古代中世における山形の造仏活動	
3. 地域で活動した林家仏師一族の造仏における造形表現と技法	
4. 新海宗慶と竹太郎親子の造仏活動	
5. まとめと今後の展望	
高橋源吉と山寺	57
1. はじめに	
2. 作品概要	
3. 源吉の来形と背景	
4. 今後の展望	
IV. 民間信仰に関する文化遺産の研究	
対象地域に所在する書画 ― 調査研究報告と絵馬の応急処置 ―	77
1. はじめに	
2. 対象地域	
3. 調査研究報告	
4. 地域文化遺産としての絵馬とその価値	
5. まとめと今後の展望	

V. 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究	
高畠石の外構利用とその集落景観	91
1. はじめに	
2. 実施体制と活動実績	
3. 本稿の目的と方法	
4. 高畠石の住宅における利用傾向	
5. 高畠石の利用と生産との関係	
6. まとめと今後の展望	
高畠石を活かしたまちづくり	101
1. はじめに	
2. 「まちづくり」の帰納と演繹	
3. 演繹的に考える「まちづくり」	
4. 「高畠石」がどのように地域を特徴づけているか	
5. 高畠石を主題とした「まちづくり」の活動	
6. まとめと今後の展望	
VI. 遺跡文化遺産に関する研究	
戸塚山175号墳の発掘調査	107
1. はじめに	
2. 古墳の立地と墳形	
3. 墳丘造成	
4. 横穴式石室	
5. 前庭部の構造と土器祭祀	
6. まとめと今後の展望	
テーマ 1 小結	115
〈テーマ 2 「『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及」〉	117
VII. 保存環境調査に関する研究	
亀岡文殊における保存環境調査と簡易的生物被害対策	121
1. はじめに	
2. 方法	
3. 結果と考察	
4. まとめと今後の展望	
VIII. 地域文化遺産保護活動の実践に関する研究	
塩田行屋での総合的な保護活動を通じて	129
1. はじめに	
2. 地域文化遺産保護の問題点と保存管理の現状	
3. 地域文化遺産保護の実践	
4. まとめと今後の展望	
IX. 特産素材からみた地域文化力の向上に関する研究	
青苧と和紙からみた地域文化力の向上	141
1. はじめに	
2. 地域と素材の関係性	
3. 青苧紙	
4. まとめと今後の展望	
X. 教育普及活動の実践	
平成24年度教育普及活動について	147
1. はじめに	
2. 調査地域におけるシンポジウム	
3. 展覧会	
4. まとめと今後の展望	
テーマ 2 小結	155
平成24年度研究調査報告会	157
総括	165
文化財保存修復研究センターの概要	167
平成24年度活動一覧	171
平成24年度報道紹介	175
執筆者業績一覧	181

はじめに

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター センター長

長坂 一郎

平成24年度の東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの研究報告書を発刊いたします。

本書は文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」による『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究』の研究成果を報告するものです。

本年度は研究3年目となり、5年間の研究の中間の年となります。昨年度の報告書における次年度への課題として、

- (1) 研究の収斂の方向性の検討
- (2) 「調査—発見—新見解—地域文化遺産としての価値付け」から「保存活動—広報活動」への円滑なシステムの構築の問題点
- (3) 地域における活動できる人的不足の克服法
- (4) 地域文化遺産とその将来における活用法の提示

の4点を挙げました。本年度は、これらを克服しつつ研究を進めることになりました。

まず(1)については、一昨年度から試み始めた内部研究体制の充実が軌道に乗ってきたようで昨年度は順調に推移し、また外部研究員との連携も昨年度よりは進展している状態です。研究体制の整備により、(1)の課題検討は進みつつあります。

(2)については研究の「テーマ1」と「テーマ2」の関連は良い方向に向かっているようです。

(3)、(4)についても昨年度より前進がみられます。

本年度は問題点の整理、方法論の検討を繰り返すことにより、研究員の間に研究の方向性と意義の共通認識が深まった年度になったのではないかと思います。

ただ、本研究は本センターの研究員にとっては通常業務、すなわち各種文化財の修復を行う受託業務をこなしつつ行っており、また学科教員でもある兼務研究員は教育、学務、研究という大学の職務を勤めつつ行っているものであり、人的活動量に余裕がないところで行っていることも事実です。したがって研究の更なる効率化と有効性に工夫が必要であると思っております。そのための理論構築を考えながら現在の活動を進めている状況です。

以上を踏まえ、本書をご閲覧の上、ご意見を賜れば光栄に存じます。

平成23年3月11日の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の災害のその後の影響は、ここ東北地方ではまだまだ大きく、あるいは逆に2次的、3次的ともいふべき新たな問題も浮上してきています。ただこの度の国政選挙の場でもマスコミをはじめとして一般には、それらが必ずしも重要な課題とされなかったような気がします。「風化」と「復興」は本質が異なるように思います。

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の概要

研究プロジェクト『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究』

研究の経緯と研究基盤

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターは、東北地方における唯一の総合的な文化財の保存修復機能を持つ機関である。修復分野としては、古典彫刻を含んだ立体作品修復、西洋絵画修復、東洋絵画修復の3分野を持ち、またそれらを支える保存科学、美術史、考古学の各研究分野を備えており、「文化財保存の理論と実践」を同一機関において実行することができる全国にもまれな組織となっている。また機器類に関しては、作品修復の際に作業の前提となる調査のための大型透過X線画像撮影解析装置、三次元計測器をはじめとする各種検査装置や分析機器の充実度は保存修復機関としては全国に誇るものである。さらに修復作業で用いる文化財修復用レーザー・クリーニング装置をはじめとする先進的な修復機器や、現実に近い強制劣化実験が可能なキセノン・フェードメーター装置などの実験機器も装備されている。

本センターは平成17～21年度のオープン・リサーチ・センター（ORC）整備事業として『地域文化遺産の循環型保存・活用システムに関する総合的研究』を行ってきた。それは地域文化遺産の再発見・再評価を行ない、かつその保存と活用を地域住民と共に行い、その結果を地域に還元するという「循環型」の保存活動システムの構築を目指したものであった。その研究において各種地域文化財の調査、研究、再評価、保存科学的研究、教育普及活動などさまざまな分野で優れた研究成果を得ることができたが、一方で対象とする地域文化財を各分野がそれぞれ選択した結果、地域としての特色の把握について課題も残った。そこで本研究では前回と異なり、対象とする文化財を設定するのではなく、はじめに地域を設定してそこにおける文化財を対象とする方法を探る。地域文化遺産に対する保存、修復、研究の各分野の視点を一地域に集中することにより、個々の地域文化遺産の意味のみではなくではなく、その地域ゆへの相互の関係をも読み取ることが可能になり、その結果としてその地域文化をよりダイナミックに理解、説明することができると考えるからである。これは前回、ORC事業における地域文化財の「再評価」を志向する研究をさらに高次にする方法であり、その結果、対象地域にとっては新たな地域文化の理解を示すことになるものである。もちろんそのためには対象地域との連携が不可欠であり、本センターと地域との関係強化が図られることにも繋がる。

また本センターは東北芸術工科大学附属機関であるが、単独の研究機関として活動しているのではなく、本学の学部美術史・文化財保存修復学科および歴史遺産学科および大学院芸術文化専攻の実技教育との連携を図ってきた。新たな概念による本プロジェクトは今後の保存修復活動、あるいは地域文化研究に大きな意味を持つものであり、その進捗過程における状況を逐次、学部生あるいは大学院生の参加という形で直接的に教育現場に反映させていくことができる。美術史・文化財保存修復学科と歴史遺産学科の学部2学科および大学院芸術文化専攻を有するという本学の教育の特色を、さらに実践面から補強するという面も持つ。本研究は本学の教育内容の進展に資するものともなるものである。

さらに本学開学の平成4年以来、本学部2学科および大学院の卒業生で文化財関連の仕事に従事しているものは全国各地域に存在している。本研究の成果、ノウハウをそれら卒業生に伝えネットワーク化（「東北芸工大文化遺産保存修復ネットワーク」）することも可能である。それは全国の地域文化遺産の保存活動に大いに益することになるであろうし、本学の特色である文化財保存活動教育の基盤の強化に役立つことになるものである。

このような研究体制の下、活動の姿勢としては東北地方が文化財保存の面ではやや立ち遅れている現状を鑑みて、積極的に地域に進出していくことを目指してきた。現在までに各分野がそれぞれ実績を積み重ねてきているが、更に今回新たな研究を計画し、本センターの文化財保存活動のさらなるレベルアップを目指すことにした。

以上の経緯から、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターでは、文部科学省補助事業・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を得て、平成22～26年度の5年間に渡る研究プロジェクト『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究』を実践することとなった。

研究の目的

文化財を保護し、保存し、活用する目的は、単にあるものを保存し伝存することではなく、地域社会の環境、歴史、文化のなかで意味づけて将来にわたって保護、保存していくことであろう。しかし現在までの地域文化財の保護、保存については、個々の文化財を単品主義的な観点から評価する方法が多く採用され、問題点も指摘されてきている。本研究で、個々の文化財を総合的、複合的にとらえることで地域に存在する文化財の総体としての文化財を地域文化遺産と位置付け、それらを踏まえて保護、保存についての新たな試みを行なうものである。

まず地域文化財の再発見のための調査活動において、本保存修復研究センターの各分野の研究者（東洋絵画修復・西洋絵画修復・立体作品修復・古典彫刻修復・保存科学・考古学・美術史・建築史）および学内外の研究者（民俗学・美術史・歴史学・歴史地理学など）が共同で行なうことにより、今までのいわゆる総合調査と称されるような単なる多分野による文化財の現状調査ではなく、保存・修復および防災、防犯の観点をも含めた、文化財を将来に残すことを視野に入れた複合的な調査活動を行なうことである。

次いで調査活動をもとに各文化財に対する多面的な検討を行なうことにより、その意味、意義、背景を確認する。従来の文化財調査は文化財の「現状」で文化財の意味、意義を判断するが本研究では「現状に至るまでの過程」をも考察に入れた調査、研究を行う。この研究方法により、地域の文化特性の研究がより正確に行なうことができるであろう。

さらにその文化財の保護、保存活動を行うにあたっては、新たな研究成果や技術開発を目指す。その指針は地域住民が自身で実行できる簡潔で入手しやすい知識、技術とする。保護・保存活動に対する敷居を低くすることにより、一般住民にとってそれらの活動が身近なもの、日常的なものとなることを意図するものである。さらにその普及活動を行い若年層から老年層までの普及を目指す。すなわち保護・保存活動は専門家のみで行なうものではなく、一般住民も行なうことが永続的な保護・保存活動には必要である。そのためには、住民が保護・保存活動に日常的行動の範囲として参加でき、かつ費用的にも負担が重くないということが条件となるであろう。したがって、本研究の成果によって地域文化財の保護・保存活動は、これまでとは格段に進展することであろう。

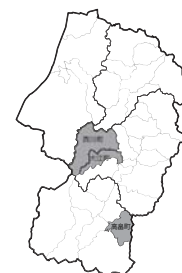
本研究の到達点は地域文化遺産についての調査、研究、保存の各段階で、かつてない方法を提示することである。地域文化遺産の重要性が認識されてきている現在においても、その具体的な実践は積極的に進められていないのが現状ではないであろうか。本センターは全国的にみてもそれを実行することができる数少ない機関であると考えます。

研究フィールド

本研究ではより集約的な研究成果を得るために研究対象となる中心的なフィールドを設定することとした。研究フィールドとしては距離的な条件による研究密度の予測から山形県内を対象とした上で、前回のORC事業により先行研究および地方自治体や地域住民との関係が築かれていた山形県東置賜郡高島町と山形県西村山郡の大江町、西川町の3町を中心的な研究フィールドとして位置付けることとした。

高島町は県内有数の遺跡密集地として知られ、それらは県立考古資料館や町立歴史資料館を中核とする歴史公園において公開・活用されているが、またそれらが自然や生業と一体となった独特の文化的景観を形成している地域である。本センターも考古分野を中心に5年以上に渡り地域文化遺産保護活動に協力してきたが、他の分野の参加によって更なる文化遺産の発掘、新たな価値付けが可能な地域であると考えられる。

出羽三山信仰は中世以来、山形県のみならず東日本における山岳信仰の代表の一つであった。西川町は出羽三山登拝の拠点を持つ、古い信仰の歴史を担う地域である。また大江町は西川町に隣接し、県の中央を南北に貫き日本海に注ぐ大河で古来より流通の大動脈であった最上川の中流に位置し、通運の中継基地として地域文化の育成地でもあった。この両町は山岳信仰と河川流通という歴史的に重要な要因を背景に景観を形成してきた。そこには複合的な形成過程が想定でき、その解明には新たな方法が求められることであろう。



研究の方針

地域には、その土地の自然環境、風土、地理的条件などに即した人々の暮らしによって育まれた固有の文化がある。本研究における地域文化力とは、地域に根差して展開してきた地域の住民らによる文化的活動を指し、地域文化遺産とは、その地域の文化的活動の歴史を内包する存在であると考えている。

地域文化遺産の保存と地域文化力の向上を目指す本研究では、地域文化遺産を過去の遺物として捉えるのではなく、現代の生活にもつながる礎としての存在と位置づけ、地域文化遺産が地域の歴史の証人として地域の誇りの源であると認識していくことが重要であると考えている。

本研究における地域文化力の向上に関する研究方針は以下の通りである。

- A) 複合的な調査活動と多角的な研究によって地域文化遺産価値を再認識することにより、地域に固有に存在する潜在的な地域文化力の再発見を目指す。
- B) 地域で生産される文化遺産の素材（青苧・和紙・石材・木材など）を活用し、地域の内発的な文化的活動の促進および支援による新たな地域文化力の向上を図ることで、産業や観光などを通じた地域の活性化を目指す。
- C) 文化遺産保護に必要となる管理や環境の保全などに関して管理者や行政機関との連携による総合的な保護システムの構築を行うことで、保護を目的とした新たな地域文化力の向上を目指す。

研究の方法

本研究は研究をより高質かつ効率的な研究事業を推進するために2つのテーマを設け、互いに連動する形で研究を展開することとした。

テーマ1 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」

本研究は、総合的な地域文化遺産としての観点で、山形県下における現在まで着目されていなかった潜在的な文化財を発見もしくは再発見することを目的に、西村山郡の西川町、大江町と東置賜郡の高畠町の二地域を中心的な研究対象地域とした地域文化財の悉皆調査を実践する。そして、調査結果をもとに総合的な地域文化遺産の新たな価値の創出を図ることで、複合的な保存修復活動の基盤を形成することを目的としている。

調査活動は研究対象地域の寺社・宿坊・旧家・史跡・遺跡などを中心に実践し、具体的な調査対象としては東洋絵画（掛軸・屏風・絵馬・古文書・宿帳など）、西洋絵画（対象地域出身作家による作品・対象地域を描いた作品など）、立体作品（近代彫刻・工芸品など）、古典彫刻作品（仏像・神像・面・寺社建築彫刻など）、埋蔵文化財（出土遺物・遺跡など）、民俗文化財（写真・生活用品など）、石造物（石仏・鳥居・板碑など）、建造物（社寺建築・民家・蔵・塀など）などの、指定文化財および未指定文化財である。調査方法は、調査対象場所に所蔵される文化財の種類に応じて保存修復家、美術史家、歴史家、保存科学者による複合分野での調査チームを組み、地域文化遺産的観点を念頭に置いた総合的な調査活動を実践する。

具体的な調査内容は、文化財の宗教的価値、美術品的価値、歴史的価値、資料的価値などの視点による多角的調査、文化財の損傷状態の調査、文化財の物質的劣化原因の調査および修復に際して実践された修復材料の経過調査、文化財の保存環境調査、文化財の防災および防犯的視点による調査、文化財にまつわる文化背景に関する文献および聞き取り調査などである。

次に、調査活動の成果をもとに総合的な地域文化遺産の新たな価値の創出を模索する。対象地域とした西川町、大江町は地理的に山形県の中心に位置し、出羽三山信仰に関係する六十里越街道や道智道、または最上川舟運の交通の要所として、山形地方の文化形成における重要な地域である。また2町は、大江氏、最上氏、酒井氏の統治による文化的背景が共通して色濃く、寒河江市、朝日町、鶴岡市などの隣接地域や河北町、中山町、山形市などの周辺地域との関連も深い。一方の高畠町は、高畠石の採掘に関係する文化財が多く、縄文時代からの遺跡や高畠石を使用した石造品が各時代を通して多く存在する点が特徴的である。また、中世は長井氏（大江氏）の荘園として発達し、近世は織田氏、上杉氏の統治を経たことから、天童市、米沢市、長井市、白鷹町、小国町、川西町、飯豊町など周辺地域と関係が深い。

調査で明らかになった情報をもとに、個々の文化財を上記の文化背景や信仰形態（仏教・神道・修験道など）、様式、制作者（絵師・仏師など）、農業、産業、旧藩、時代（古代～現代）などで線上につなぎ、それらを複合的にとらえて構築することで面的もしくは立体的な地域文化遺産の新たな価値を創出する。そのためには、本センターの美術史・保存修復・保存科学・考古学・建築史などの各専門分野とともに、地域や研

究機関で活動される郷土史・歴史・歴史地理学・宗教学・民俗学などを専門とする研究者らとの連携し、多角的に地域文化遺産を創出していくことが重要であると考えている。

さらに新たに創出された文化遺産の永続的な保存活動を行っていくために、本校卒業生らを中心とした【東北芸工大文化遺産保存修復ネットワーク】を確立し、本センターの研究員と本学学生との連携を図る。また、このネットワークを中心に行政や地域住民との協力体制を築き、調査活動や地域文化遺産価値の創出を連携して実践することで、地域における永続的な保存修復活動の基盤を構築する。これは、地域文化遺産の調査・保存活動を飛躍的に向上させるばかりでなく、文化遺産に関わる若手の専門家の育成や地域住民の文化財保存に対する意識の向上に大きく寄与するものである。

期待される成果としては、対象地域において悉皆調査を敢行することにより、現在まで知られていなかった多くの文化財を発見、もしくは再発見されることが予測される。また、保存修復家・美術史家・歴史家・保存科学者との共同調査によって、文化財の形態や損傷状態だけでなく保存環境や防犯、防災体制などの文化財の周辺状況を同時に把握することができることで、総合的な調査結果が得られる。さらに、それらの文化財の関係性を探り複合的に考察することで新たな地域文化財の価値が創出できる。本研究で実践した成果は、山形県の文化の再認識や地域活性化を促すとともに、調査内容の目録作成や新たな地域文化遺産価値の創出としてまとめることで、本質的かつ総合的な新しい文化財保存システムの基盤形成に寄与するであろう。

研究成果は、出版物の発行や意見交換会、勉強会、ワークショップ、講演会、シンポジウムなどを通して、地域や広く他県および海外にむけて随時発表を行う。また、一般向けの広報活動も実践することで、より広い対象へ向けた文化財保存の理解に努めたい。

テーマ2 「『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及」

現在、文化財保存の分野で国際的にも重要となっている予防的保存（Preventive Conservation）の観点では、文化財の劣化速度を最小限に抑えるために、その環境を整え、日常的なケアを行うことが重要視されている。こうした文化財の予防的保存活動を地域で展開するためには、地域文化財の歴史的・文化的な背景や特徴に関心を高めた住民が、屋内外の環境や災害が文化遺産に与える影響を知り、日常的あるいは定期的な活動（点検・清掃・簡易的な延命処置等）を継続できる形となることが望ましい。さらに、年配の世代と若い世代が一体となり、次世代へつながる活動として教育の現場などにも適用されるべきである。

本研究テーマでは、文化遺産保存を通じた地域文化力向上のための諸活動を理論的に裏付ける基礎研究を進め、活動実践へ向けた様々な実験的取組みを地域住民と共同で執り行うことで予防的保存活動の教育・浸透を図る。そして、環境に配慮し、安全で簡便な文化遺産保存管理の技術を地域住民と共に開発する。特に寒冷地である山形県の環境特性を考慮した研究を進め、地域での活動に沿ったものとなるよう検討をする。具体的な研究内容として以下の項目を設定し、本センターにおける実験室的な研究と、現場における住民との共同研究を並行しておこなう。

悉皆調査に伴う温湿度などの環境調査の実施と、調査結果を基にした具体的改善策の検討

- A) 悉皆調査に伴う生物被害の現状把握と、燻蒸や市販防虫剤の文化財に対する適性および影響に関する研究とIPM（総合的有害生物防除管理）の検討
- B) 防災を考慮した経済的かつ簡易的な収蔵方法の実践
- C) 寒冷地の特性を考慮した保存修復材料と修復方法の研究
- D) 保存修復に関わる材料研究

これらの研究から得られる知見を、ワークショップ等を通じた地域住民との学びによって浸透を図り、加えて次世代への教育普及を目指す。

期待される成果としては、入手しやすい器具や材料を用い、安全かつ簡便な作業で実施可能な文化財の保存方法と環境の改善に関する地域住民の理解が進み、活動の黎明となることが期待される。予防的保存の観点により、上記の研究内容は将来的な文化遺産の過度な劣化を予防するものである。一方的な研究情報の提供ではなく、参加型の研究展開をおこなうため、地域の中にも活きた経験・データとして浸透するであろう。特に小中学生など若い世代の参加が地域文化遺産保護の早期教育となり、継続的に次世代へ活動をつなげる

ようになることが期待される。よって、当該地域の住民の文化遺産保護に対する意識が飛躍的に向上することが期待される。また、各研究に学生および本学卒業生を積極的に参加させることで、研究分野の発展とともに若手人材の大きな教育的効果が得られる。

本研究によって得られたデータは文化財保存修復学会等、国内当該分野の学会を通して随時発信する。さらに成果は世界的に共有できるものであるため、国際学会においても成果発表を目指し、山形から世界へ情報を発信したい。

研究組織（平成25年3月31日現在＝平成24年度の研究組織）

本研究にあたる研究員は、文化財保存修復研究センター研究員（学科兼任研究員、専任研究員、嘱託研究員、ポスト・ドクター、研究補助員）と学内研究協力者と外部研究協力者からなる。

美術史・文化財保存修復学科との兼任研究員（現在6名）

長坂一郎（日本美術史）、藤原徹（立体作品修復）、森直義（西洋絵画修復）、北野博司（考古学）、三浦功美子（東洋絵画修復）、米村祥央（保存科学）

専任研究員（現在2名）

半田正博（東洋絵画修復）、岡田靖（古典彫刻修復）

嘱託研究員（現在2名）

大山龍顕（東洋絵画修復）、大場詩野子（西洋絵画修復）

ポスト・ドクター（現在1名）

長田城治（日本建築史）

研究補助員（現在1名）

鵜浦脩平（平成24年7月～9月）、永井泊（平成24年10月～平成25年3月）

本研究は、本文化財保存修復研究センターの研究員（兼務を含む）が中心となって行い、学内および学外研究者と随時連携体制をとって推進する。なお、内部および外部研究協力者は、研究の展開に応じて随時メンバー構成を行う。

研究プロジェクトの全体はセンター長（長坂一郎）が統括し、さらにテーマごとにリーダーを設定してまとめ（テーマ1：岡田靖、テーマ2：米村祥央）、個々の研究は各研究員が研究代表者として実践する。

評価体制

各年度の研究成果は、評価委員および研究調査に協力頂いた地域の関係者らを交えた年度末に開催する研究調査報告会によって報告している。

本研究の評価は、年度末研究調査報告会および研究成果報告書の審査により、学内外の評価委員3名によって行われる。

学内評価委員

入間田宣夫（東北芸術工科大学大学院教授）

学外評価委員

三浦定俊（公益財団法人文化財虫害研究所理事長）

佐藤庄一（山形考古学会副会長）

本研究は、平成24年度をもって3年度目を迎えた。本研究成果報告書では、全研究期間5年間のうち、現時点までに行った中間的な研究成果をまとめ、研究テーマごとに次章より報告する。

テーマ1

保存修復活動から展開される
地域文化遺産の再発見と
新たな価値の創出

テーマ1 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」

岡田 靖

1. 研究概要

(1) 地域文化遺産の調査

調査活動は、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの東洋絵画修復・西洋絵画修復・立体作品修復（古典彫刻）・保存科学・美術史・考古学・建築史の各分野を中心として、地域に潜在する個々の文化財を総合的な文化遺産として捉えなおし、将来への継承を前提とした環境調査や保存計画、防災計画などをも含めた複合的かつ悉皆的な文化遺産調査を行う。これは、従来の絵画や彫刻といった表現分野別かつ個別の文化財だけを注視した文化財調査とは異なる新たな調査方法である。この調査方法の実践により、対象地域においての新たな地域文化遺産の発見、再発見が期待できると考えている。また、複数分野との共同調査により、形態や損傷状態だけではなく、保存環境や防災、防犯などの周辺状況を把握することができることで、後世へ文化遺産を残していくことを視野に入れた調査結果が得られると考える。さらに地域文化遺産を構成する素材や技法、また修復で使用された材料に関しても、同様に各専門分野による複合的な検証を行っている。以上の研究方法により、地域文化遺産が存在する地域の自然環境・歴史文化背景・管理状況や損傷の物理的要因などの諸条件を踏まえての研究が可能になると考える。このような総合調査の方法により、新たな文化財保護システムの基盤形成に寄与することができるであろう。

具体的な調査の内容は、次の6点を重点的に実施する。

- ア) 文化遺産の形状・寸法・構造・技法・材料・制作年代などの基本調査と写真撮影による記録
- イ) 文化遺産の損傷状態（保存状態）の関する調査
- ウ) 文化遺産の保存環境に関する調査
- エ) 文化遺産の防災および防犯的視点による調査
- オ) 文化遺産の物質的劣化原因の調査および修復に際して実践された修復材料の経過調査
- カ) 文化遺産にまつわる歴史文化背景および管理状況等に関する文献ならびに聞き取り調査

(2) 新たな文化遺産価値の創出

調査活動の成果をもとに各文化財に対する多面的な検討や研究を行なうことで、文化財の意味や意義、背景を確認し、総合的な地域文化遺産としての新たな価値の創出を模索する。従来の文化財調査では、文化財の「現状」での文化財の意味や意義を判断しているが、本研究では「現状に至るまでの過程」も重視して調査・研究を行うことで、文化財の持つ宗教的・美術品の・歴史的・資料的な価値を多面的な視点から考察し、総合的な文化遺産価値の新たな価値の創出を図る。文化遺産価値の創出のためには、文化遺産が生み出された地域に固有に存在する文化的、歴史的背景の中から研究キーワードを導き出して、研究考察の展開を図ることが有効だと考えた。

本研究における研究キーワードは以下の項目である。

- A) 制作者に着目した文化遺産の研究
- B) 為政者に着目した文化遺産の研究
- C) 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究
- D) 民間信仰に関する文化遺産の研究
- E) 生活文化に関する文化遺産の研究
- F) 文化遺産の素材に関する研究
- G) 遺跡文化遺産に関する研究
- H) 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究

これらのキーワードを時間軸に沿って線上につなぎあわせ、それらを複合的にとらえて考察することで、立体的な地域文化遺産の新たな価値の創出を目指す。そのためには、本センターの美術史・保存科学・保存修復・考古学・建築史などの各専門分野とともに、地域で活動される郷土史家や歴史家、考古学者らとの連

携し、多角的に地域文化遺産の価値を検証していくことが重要である。これにより、地域独自の文化特性をより鮮明に示せるのではないかと考えている。

2. 平成22年度から平成24年度（本年度）の3年間の研究展開

A. 制作者に着目した文化遺産の研究

仏像や絵画などの制作者に着目して、対象地域を中心とした研究を行っている。

仏像などの彫刻作品の制作者の視点においては、西川町大井沢の地蔵菩薩坐像の制作者である七条仏師大貳（康住）に関する調査研究を進めている。また、大江町に居住し江戸時代後期から明治にかけて活躍した林家仏師一族の研究を中心に、林家の弟子筋にあたる新海宗慶・竹太郎親子の活動の研究、または高山文五郎・専蔵・富重の活動、米沢の仏師一族横山家の活動などに焦点を当てて、対象地域を中心とした山形における近世から近代にかけての彫刻活動の展開について研究を行っている。

絵師では、個々の制作者ではなく悉皆調査から地域で活動した絵師の作品の情報を収集し、地域で展開された多様な活動の実態解明に向けて取り組んでいる。高畠町の日賀多守息といった江戸初期の絵師の作例や、明治期に村山地域を基盤として活躍した絵師（画家）の活動から、地域と書画活動の関係を見出し、地域にとっての価値を見出すことを目指している。

画家では、高橋由一の息子であり画家である高橋源吉を取り上げた。源吉はその生涯の晩年に山形に2度滞在している。滞在中に制作した油彩画について調査するとともに、これまであまりよくわかっていない源吉の山形での活動や足跡を解明すべく研究を行った。

B. 為政者に着目した文化遺産の研究

ここでは、対象地域を各時代に統治した為政者に関連した地域文化遺産に着目した研究展開を行っている。

西川町では、中世から近世にかけて当該地域を統治した大江氏に焦点をあてた研究を行っている。当該地域では、大江氏が所領を得た中世時代の遺産を確認することができなかったが、寒河江に拠点を移した室町時代以降の近世の遺産を対象に、今後調査範囲を拡大しながら研究を進めていきたい。

大江町では、中世の大江氏統治時代の遺産にも意識をくばりつつ、江戸時代以降、大江町の左沢を中心に統治した酒井家（左沢藩・松山藩）の関係遺産に焦点をあてて研究展開を行っている。特に左沢藩主酒井直次の菩提寺である大江町巨海院では、仏像や書画の悉皆調査とともに、山形大学・松尾剛次教授を外部研究員として交えた古文書調査を実践しており、巨海院の歴史的側面についての解明を図っている。

高畠町では、歴史的に現在の行政区域が単一の統治体制下になかったため、為政者だけに着目した研究姿勢では文化背景を見出しがたい。そのため、他の研究キーワードとの横断的な視点において研究を進め、高畠町の一部を江戸時代に統治した米沢藩の影響による文化遺産を中心に研究を進めている。

C. 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究

ここでは、山形県において重要な宗教拠点の一つである出羽三山信仰に関する研究を行っている。本キーワードでは、出羽三山信仰の中でも、対象地域である西川町や大江町での信仰において強い影響を持つ湯殿山に係る信仰を中心に研究を行うこととした。研究対象は、西川町に所在する湯殿山系の信仰拠点であった本道寺（現口之宮湯殿山神社）、大井沢大日寺（現湯殿山神社）と、羽黒系の信仰拠点であった岩根沢日月寺（現岩根沢三山神社）などを中心に研究調査を進め、その宿坊（岩根沢）や明治期の神仏分離によって散逸した遺産、または白鷹町塩田行屋などの周辺地域にも調査範囲を拡大して調査研究を行っている。本年度までの文化遺産調査から得られた研究によって、明治期の神仏分離やそれともなう廃仏毀釈によって失われた三山信仰の実態が、少しずつではあるが明らかとなってきた。

D. 民間信仰に関する文化遺産の研究

民間信仰に関する研究では、地域に根差した信仰に由来する文化遺産に着目して研究展開を行っている。特に大江町や西川町では、農業や養蚕、舟運などの生業の繁栄を願った信仰や、延命、没者供養などにより行われた地蔵、観音、閻魔、庚申などの信仰などがうかがえる遺産が多く確認された。また、高畠町の大聖寺（亀岡文殊）における祈祷寺の活動や各地の檀家寺での活動からみる宗教遺産についても研究を進め、他の研究キーワードとの横断的な視点において研究考察を行っている。

E. 生活文化に関する文化遺産の研究

ここでは、住民の生活とその文化に焦点をあて、特に人の住まいである建物とその集落について研究を行った。現在まで大江町小清地区の茅葺民家について実測調査および住人への聞き取り調査を実施し、同地域が青苧や養蚕で文化的発展を遂げたことで建物の仕様が古いこと、屋根葺き職人や三山信仰などによる人的交流によって建築形式が庄内・置賜地方の影響を受けたことを明らかにした。今後は、住人が使用する最も容易な建築用語で、かつ地域色や部屋の機能・仕様との関係がみられる部屋名称について、アンケートなどによる悉皆調査を行い、地域の文化圏やその生活実態を明らかにする予定である。

F. 文化遺産の素材に関する研究

文化遺産を構成する要素には当該地域を背景とした素材が用いられていることも少なくない。それらの文化遺産では表現だけでなく地域と素材との関係性も地域文化の価値を担っていた。対象地域には、大江町の青苧という素材や、和紙の技術などが残っている。しかし現在、時間と社会の変化で素材と人々の関係性が次第に希薄になっている。文化遺産の意味を実感し難くなることは保存する動機の減少につながる。そこで、素材との関係性を新たに現代生活に結びなおすことで、作品保存の意義を見出すことができないかと考えた。幸い、大江町の特産であった青苧は紅花と並ぶ山形の特産であり町内に復活させようという取り組みも見られる。また西川町に残る和紙の製法は貴重な伝統技術となっている。これらの素材と技術を糸口にして新たな麻紙制作を通じた活動を展開し、地域の文化遺産を見出す新たな関係性を構築する研究を行っている。

G. 遺跡文化遺産に関する研究

置賜地方における古墳文化の特徴を明らかにするため、米沢市教育委員会と連携し、戸塚山古墳群の調査を行ってきた。これまで3基の横穴式石室墳の測量と発掘調査を実施し、墳丘構築技術、石室構築技術、土器祭祀の3点の考察を行ってきた。その結果、高畠地域の古墳とは、立地や土器祭祀に共通点は見られるものの、石室や墳丘構造に違いが認められ、その主因が古墳群周辺の石材環境、すなわち地域性が顕在化した理由として、社会文化的側面よりも生態的要因が強いと判断された。

また、西川町教育委員会からの要望を受けて、西川町を通る六十里越街道の石畳および弓張茶屋跡の実測調査を実践した。その後、当該史跡が西川町の文化財指定となり、文化財保護へと繋がる成果を得た。

H. 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究

地元で産出し、自然遺産として地域内で利用された「高畠石」に焦点をあてて、「高畠石の会」、高畠町教育委員会と合同で歴史的な町並景観と、その利用に関する調査を行っている。古墳時代、中世、近世、近現代と町並みに重層的に残る石造物等を記録し、通時代的に人々が地域固有の資源として使用した高畠石とどのように関わってきたかを復元していく。これまで、高畠町二井宿街道沿いの町並みを悉皆調査し、近世末から現代までの石切り丁場の開発に伴い、建築・土木・生業・信仰など生活のあらゆる場面で多様に利用され、また蓄財として、あるいはリサイクルしながら持続的な資源利用をしてきた実態が明らかとなった。高畠石が集積するこの地域独特の景観は、至近に良質の石材産地があることを基礎とし、近代以降の活況を呈した土木建築資材としての石材産業、養蚕や酪農、果樹栽培など移り変わる生業への積極的利用、湧水の豊富な土地を利用した水利システム等、地域固有の暮らしぶりとその歩みを映している。ヒアリングする側と住民との双方向的なやりとりを通して、「高畠石の里」を自らのアイデンティティーとして再発見し、新たなまちづくりに活かしていこうとする気運が高まりつつある。

3. テーマ1における平成24年度までに実践にした文化遺産調査一覧

(1) 大江町における地域文化遺産調査箇所一覧

法界寺悉皆調査（左沢）、巨海院悉皆調査（本郷）、実相院簡易悉皆調査（左沢）、医王寺簡易悉皆調査（本郷）、西林寺悉皆調査（沢口）、小清地区民家調査（小清）、大日堂悉皆調査（黒森）、八幡神社簡易悉皆調査（黒森）、雷神社簡易悉皆調査（中の畑）、羽黒神社薬師大神簡易悉皆調査（顔好）、山神社簡易悉皆調査（貫見）、大里神社簡易悉皆調査（貫見）、地藏院簡易悉皆調査（貫見）、熊野神社簡易悉皆調査（貫見）、金毘羅神社簡易悉皆調査（三合田）、観音堂簡易悉皆調査（三合田）、稻荷神社簡易悉皆調査（小針）、腰王神社簡易悉皆調査（所部）、林家子孫宅悉皆調査（左沢）、松田氏宅悉皆調査（左沢）、菊池写真館聞き取り調査（本郷）など

(2) 西川町における地域文化遺産調査箇所一覧

口之宮湯殿山神社〔旧本道寺〕 悉皆調査（本道寺）、湯殿山神社〔旧大日寺〕 簡易悉皆調査（大井沢）、岩根沢三山神社〔旧日月寺〕 簡易悉皆調査（大井沢）、宿坊10件悉皆調査（岩根沢）、薬師堂悉皆調査（岩根沢）、阿弥陀堂悉皆調査（岩根沢）、吉祥院悉皆調査（吉川）、獅子ヶ口諏訪神社悉皆調査（吉川）、八聖山神社天井画調査（水沢）、永林寺簡易悉皆調査（海味）、龍源寺簡易悉皆調査（沼山）、東泉寺簡易悉皆調査（間沢）、竜沼寺簡易悉皆調査（水沢）、岩松寺簡易悉皆調査（岩根沢）、愛染院仏像調査および天井画調査（入間）、六十里越街道石畳実測調査（志津・月山沢）、稲荷神社天井画調査（月岡）、三浦一之氏椿栽培調査（岩根沢）、大井沢自然と匠の伝承館聞き取り調査（大井沢）など

(3) 高畠町における地域文化遺産調査箇所一覧

大聖寺悉皆調査（亀岡）、玉龍院簡易悉皆調査（金原）、貞泉寺簡易悉皆調査（高畠）、高畠石まちあるき調査（安久津・二井宿）、高畠石切り丁場各所実踏調査（全域）、大笹生地区文書調査（大笹生）、工藤家宅建物・石材・文書・書画調査（大笹生）など

(4) 3町以外における地域文化遺産調査箇所一覧

戸塚山古墳群実測・発掘調査（米沢市）、永源寺仏像調査（寒河江市）、常林寺仏像調査（寒河江市）、塩田行屋悉皆調査（白鷹町）、伝昌寺仏像調査（山形市）、法来寺仏像調査（山形市）、熊野神社仏像調査（米沢市）、清龍寺仏像調査（河北町）、慈恩寺書画調査（寒河江市）、久昌寺絵画調査（上山市）、岩野平次郎製紙場和紙調査（福島県越前市）、からむし織の里工芸館青苧調査（福島県昭和村）、尾崎金俊製紙所和紙調査（高知県の町）、照井写真館油彩画調査（山形市）、松原氏宅油彩画調査（山形市）、芭蕉記念館油彩画調査（山形市）、山寺・面白山周辺実景調査（山形市）、伊澤氏宅油彩画調査（山形市）、株式会社天童タワー油彩画調査（天童市）、昭和堂写真館油彩画調査（大石田町）など

安中坊遺跡の整備・活用について

—西川町文化財調査委員会の答申を中心として—

那須恒吉

1. はじめに

西川町吉川地区には安中坊遺跡（安中坊別当屋敷）と呼称される遺跡がある。安中坊遺跡は、寒河江荘の領主大江氏が鎌倉時代から代々居住した安中坊屋敷の遺構である。遺跡は、西川町吉川地区と大江町小新を結ぶ道の近隣を流れる宇佐川谷口の西側に位置している。

安中坊遺跡は歴史的・学術的に高い価値を持つため、西川町教育委員会から遺跡の保存・活用方法について同町文化財調査委員会へ諮問された。これに対して文化財調査委員会は遺跡を歴史公園として整備し、活用するよう答申した。本稿では、その経過を中心に、安中坊遺跡の整備と活用の提案について報告する。

2. 安中坊遺跡に関する答申までの経過

(1) 安中坊屋敷の買収

平成3年、西川町は安中坊屋敷の当主・大江弘弥氏から屋敷の譲渡を申し込まれ、調査を行った。調査は阿部西喜夫氏に依頼し、この調査報告(1)を受けた結果、平成7年に安中坊屋敷（4,224㎡）を購入した。

(2) 安中坊屋敷の発掘とその結果

A. 安中坊屋敷の歴史

安中坊屋敷の歴史は古く、鎌倉時代に遡る。文治5年(1189)の奥州合戦の功により大江広元(1148～1225)は寒河江荘の地頭に任じられると、目代として義父の多田仁綱(不明～1234)にこれを治めさせた。仁綱は当初寒河江市の本楯に住居を構えていたが、後に吉川のいわゆる安中坊屋敷に移住した。この屋敷は、仁綱以前に豪族が住んでいたという伝承があり、仁綱が造成したとは考えにくい。

寒河江荘は広元の嫡男である大江親広(不明～1241)に継承されるが、親広は京都守護に任じられたため、仁綱が引き続き統治した。親広は京都守護職として朝廷の監視を勤めていたが、朝廷方と幕府方の争いである承久の乱(1221)では朝廷方につき、敗戦した。この時、親広は寒河江荘に逃れ、「安中坊」と改名して吉川の安中坊屋敷に隠棲した。これが安中坊大江家のはじまりである。

後に親広は幕府から許され、嘉禄元年(1225)に父広元が亡くなると遺骨を鎌倉から取り寄せて阿弥陀堂を建立した。この阿弥陀堂は安中坊大江氏の歴代の霊廟となった。

以上より安中坊屋敷は、中世史の核心に関わるような因縁のある場所であり、大江氏領主の居館として使用されていたといえる。

B. 発掘調査および調査結果

以上のように、安中坊屋敷は鎌倉期から居館であったことが文献に記されており、鎌倉期の居館跡を確認するために発掘調査を実施した。調査は、平成11年の予備調査と同12～15年の4ヶ年に渡る本調査を行い、約7,000㎡を発掘した。結果は、台地西側から江戸時代後期から明治時代初期におよぶ礎石を用いた建物跡を検出し、無量寿院であることが判明した(図1-1)。鎌倉期の居館跡を示す遺構や遺物は確認できず、調査は終了した。

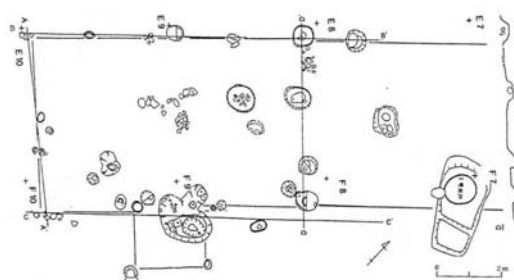


図1-1 安中坊・無量寿院本堂跡

3. 安中坊遺跡の整備・活用に関する諮問と答申

(1) 安中坊遺跡の歴史的・学術的価値

調査後、発掘された遺構は埋め戻され、そのままになっていたが、調査から8年後の平成23年に安中坊遺跡を今後どのように活用すべきか、西川町教育委員会が同町文化財調査委員会に諮問した。これに対して文化財調査委員会は、文献調査および発掘調査結果等から歴史的・学術的な価値を究め、それに基づいて整

備・活用方法を提案し、教育委員会へ平成24年3月に答申した。

安中坊遺跡における歴史的・学術的な価値として、以下の4点がある。

1. 安中坊屋敷は大江氏霊廟である阿弥陀堂の別当が居住した屋敷跡であった。
2. 阿弥陀堂の別当・金仲山無量寿院は大江親広の子孫が代々相伝し、江戸時代には118石9斗余の朱印地を拝領していた。無量寿院の伽藍は、吉川学校として明治9年から同27年（1876～1894）まで転用され、近代学校の先駆となった。
3. 羽黒山中興の祖、第50代別当天宥（不明～1674）がこの屋敷に生まれた。
4. 鎌倉期の安中坊遺跡について発掘調査から実証を得ることができなかったが、『安中坊系譜』には多田仁綱の寒河江荘への入部や、親広の隠棲、阿弥陀堂の建立などが記載されており、鎌倉期の大江氏および安中坊屋敷の様子が伺える。

以上のことから、安中坊遺跡は、村山地方の中世から近代に至る歴史を明らかにする上で貴重な屋敷跡であり、価値の高い文化的資産であることが判明した。

(2) 整備・活用の方針

これらの価値を踏まえ、文化財調査委員会が安中坊の整備・活用方法について提案した。まず整備・活用の理念として、遺跡の価値を後世に伝えるため遺構や遺物は保存することとした。また、歴史学習のよりどころとし、かつ町民の郷土愛を育む場として整備することを基本方針とした。

整備・活用の方針は、第一に無量寿院跡や井戸、秋葉山祠堂など江戸期の安中坊屋敷を想起させる遺構を整備することである。特に無量寿院の遺構は、江戸時代の建物跡としてその場所を明確に特定することができる。発掘された3基の井戸のうち1基（図1-2、3号井戸跡）からは、安中坊の農地を耕作した農民の生活をうかがうことができ、また他の1基は天宥別当の産湯として使用された井戸であり、歴史的な価値を有する。さらに、通常自然石を利用して祀られる秋葉山明神を石造の祠に祀ったという信仰面の特色も指摘できる（図1-3）。

第二に、遺跡を安中坊歴史公園として整備し、公園の周辺に歴史散策コースを設けてそのメインに安中坊遺跡を位置づける。遺跡の周辺には阿弥陀屋敷の五輪塔など由緒のあるものがあり、月山神社には全国的にも類例の少ない『砂金採り絵馬』がある。また、戦国期の吉川館もあり、これらを組み合わせて歴史を学ぶ散歩道を作る。

第三に、公園を利用する西川町民の憩いの場となるように整備し、郷土愛を育む場としたい。

以上の3点を安中坊遺跡の整備・活用の提案事項とし、教育委員会へ答申を行った。

4. まとめ

安中坊遺跡の買収から調査、その整備・活用をみてきた。安中坊遺跡からは中世期の遺構が発掘されず、不明な点が多いが、西村山地域の中世史を明らかにする上で重要な遺跡であると考えられる。そのため、遺跡を後世に継承するよう遺構および遺物を保存し、学びの場あるいは憩いの場として地域住民に親しまれるよう整備・活用を図っていきたい。

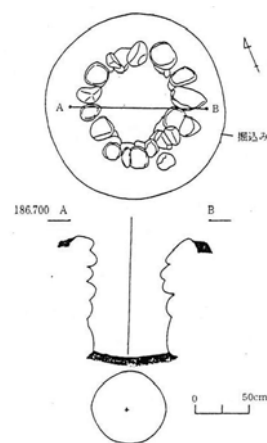


図1-2 3号井戸跡平面および断面図



図1-3 秋葉山石祠実測図

参考文献

- 1) 阿部西喜夫『安中坊および阿弥陀屋敷の歴史考証調査報告書』西川町、1992。

出羽三山信仰と21世紀の広域交流圏

岩鼻通明

1. はじめに

近世後期に多くの参詣者を集めた出羽三山信仰は、東日本一円に広く信仰を広げていた。

しかしながら現在、出羽三山に信仰登山をする人は減少している。時代の変化の中で、出羽三山の文化を継承していくため、観光や文化遺産として保存する活動が行われている。本稿はこれらの近況を報告する。

2. 「消える山伏」が現実

1999年に民放のさくらんぼテレビジョンが「消える山伏～岐路に立つ出羽三山～」というドキュメンタリー番組を制作した。これは、この時既に出羽三山信仰が危機的な状況にあったことを示している。また、出羽三山に信仰登山をする人は2000年から2010年の間に年々減少しているという。この理由として第一に、次世代へ信仰が継承されず信者の高齢化が著しいことがある。第二に、出羽三山信仰の基盤は農民にあったが、信仰地域の都市化が進み農業従事者が減少したため信者も減少したことが考えられる。

その一方で、JR東日本のコマーシャルに長野県の戸隠神社が取り上げられて放映されると、このコマーシャルが好評になり戸隠神社へ大勢の人々が訪れた。これを契機に霊山や寺社仏閣を巡るパワースポットブームがおこり、出羽三山もパワースポットのの一つとして若い登山者がみられるようになった。また、数年前に中高年の登山が流行り、今は「山ガール」とよばれるような若い女性の登山が流行っている。以上のような流行もあり、現在出羽三山に登拝する人々とその目的が変化しているという傾向が顕著にみられる。

3. 出羽三山の広域信仰圏

出羽三山の信仰登山が行われていた地域は、檀那場と呼ばれ、東日本に広く広がっている。西村山郡西川町本道寺にある本道寺（現在の湯殿山神社）の檀那場は宮城県から福島県にかけて広く分布している。この地域は東日本大震災の被災地にあたり、鎮魂や慰霊の役割を出羽三山の信仰が果たしているとみられ、これは現代においても重要な場所であると捉えられている。

次に、月山・羽黒山・湯殿山の名称が付いた神社の分布をみると、北は北海道の松前から、西は新潟県・長野県のように関東北信越まで、東日本一帯に広く分布していた。東日本からの登拝は江戸時代からみられ、非常に広域的な信仰を形成していたことが伺える。

4. 八方七口から新八方十口へ

出羽三山の登り口は、八方七口とよばれるような七つの登り口（羽黒口・七五三掛口・大綱口・肘折口・大井沢口・本道寺口・岩根沢口）が存在し、中でも、西川町には大井沢口・本道寺口・岩根沢口の3ヵ所の登り口がある。八方七口の別当寺は江戸時代に天台宗と真言宗に別れ、対立関係を形成するが、必ずしも悪影響を及ぼしたのではなく、競って信仰圏の拡大を図った。西川町の登り口では、岩根沢口の旧日月寺が天台宗、本道寺の本道寺および大井沢口の大日寺が真言宗となり宗派が異なった。江戸初期に天宥別当が羽黒山を天台宗に統一したことを契機に、江戸末期まで出羽三山内で天台・真言の対立が生じた。明治時代には、羽黒山の手向に出羽三山の信仰を統括する三山神社の社務所が置かれた。江戸時代では八方七口の別当寺はいわば平等の権利を所持したが、明治以降羽黒山の手向に集約された。このような江戸から明治時代の神仏分離に伴う対立関係が、現在まで続いてきたところもみられる。

現在の八方七口周辺では、月山を活かした観光振興を図り、出羽商工観光力研究会と月山周辺の五市町村の観光協会がサミットを開催している。「新八方十口」を作り、従来の登山口に立谷沢口（庄内町）、角川口（戸沢村）、玄海口（西川町）を新たに加えた。このような地元の活動は、パワースポットブームなどの首都圏側からの流行と併せて重要なものと考えられる。

5. 世界遺産から文化的景観へ

出羽三山の観光振興に加え、三山を文化遺産として保存する必要もある。出羽三山を世界遺産に登録する取組みが斎藤弘前山形県知事の代に進められた。しかし、山岳宗教を主軸にした世界遺産は「紀伊半島の霊

場と参詣道」があり、また暫定一覧表に「富士山」が掲載され、この度、世界遺産登録が認められるに至った。そのため、山形県の世界遺産登録は出羽三山の山岳信仰面からではなく、最上川の文化的景観を主軸とした内容に変更を余儀なくされた。

6. 大江町の国重要文化的景観の指定へ向けた取り組み

世界遺産への登録内容は軸を最上川に変更したが、出羽三山の保護がなくなったのではなく、最上川を木の幹として、出羽三山を枝の役割と位置づけた。世界遺産登録には、対象地区が国内法で保護されているという前提条件があるが、最上川に関する指定物件は多くはなかった。そのため、文化庁による世界遺産の暫定一覧表には載らず、暫定一覧表候補となった。吉村美栄子現山形県知事の政策では、世界遺産登録への取り組みは棚上げになったが、今後条件が整えば、取り組みが再開する可能性はある。

文化庁の審議を受けて、各市町村が最上川における重要文化的景観の指定を目指している。西村山郡大江町では左沢の町場に限定して申請を行い、県内初の指定を受けられる予定である（平成25年3月に「最上川の流通・往来及び左沢町場の景観」として指定された）。

7. まとめ

大江町の指定のように最上川の文化的景観の保存と活用は少しずつ動き始めているが、今後、世界遺産を目指す上では、出羽三山における歴史的な景観の保存もまた重要になると考えられる。景観の保存法は、昭和50年に制定された伝統的建造物群保存地区の制度があるが、山形県内の指定地区はない。羽黒山の手向地区や米沢の城下町および武家屋敷の並ぶ地区を調査し、指定を目指す活動はあったが、残念ながら指定に至ってはいない。その間に茅葺屋根の民家は減り、現在、保護指定を受けるには難しい状況にあるのではないかな。

一方で、平成17年に新たに制定された重要文化的景観は非常に地理的な枠組みになっている。西川町の門前町である本道寺・岩根沢・大井沢における文化財調査や測量調査などを基盤に、出羽三山信仰で栄えた門前集落という重要文化的景観の指定は可能ではないだろうか。ただし、重要文化的景観は景観法に依拠した法律であるため、自治体レベルで景観条例を制定することが前提条件となる。このような活動によって、歴史的景観を活用した西川町の地域づくりが十分可能になると考えている。

大江町の文化を育んだ歴史民俗的背景

菊地和博

1. はじめに

近世以降の大江町の文化形成を考える場合、町場の経済的繁栄と山間部（月布川の中流・上流方面）の暮らしの両面とその関係性に着目する必要がある。これらの背景として最上川舟運がもたらした経済効果というものが考えられる。本論では、大江町独自の文化が成立した要因として、舟運や山間集落の生業と暮らし、商人の活躍や町場の祭礼などを取り上げて報告するものである。

2. 最上川舟運と左沢河岸

左沢河岸は最上川と月布川の合流地点付近から桜町の川沿い一帯にあり、最上川舟運の河岸の中でも大石田に次ぐ規模を誇った。左沢河岸では、左沢上流と下流で川の地形が異なるため舟を乗り換える必要があり、江戸時代までは上流では小型の小鵜飼船を、下流では大型の艀船を使用した。また、移動させる積荷を一時的に保管する場所でもあり、左沢河岸は最上川舟運での中継地点という役割を果たした。

左沢における舟運の始まりは、最も古い記録によると寛永9年（1632）に遡り、「酒田下米」として左沢から酒田まで最上川舟運によって990石余の米を運んだことが伝えられている。さらに同11年には左沢より酒田へ下した米3073石余が記されている。いずれも庄内藩左沢領の記録とみられ、最上川舟運史と左沢の関わりを知るうえで貴重なものである。

元禄6・7年（1693・94）は米沢藩の御用商人西村久左衛門によって黒滝や五百川峡谷の開削が成功した。元禄8年（1695）に初めて米沢藩の蔵米が最上川を下ることが可能になり、最上川舟運は一層幕府や諸藩の領主荷物および出羽の特産品などの商品荷物を輸送する経済的大動脈の役割を果たすようになった。

左沢河岸では、左沢郡代が元禄9年（1696）5月に家老宛提出した『左沢領収支報告書』（元禄8年分）によると米2千表を松山まで下したとある。また、河岸周辺には米沢藩の舟屋敷（米沢藩左沢陣屋）が設置され、米沢藩の蔵米や左沢の特産品である青苧などが最上川舟運によって下されている。この最上川舟運が輸送の主力となったことで、左沢への経済効果は大きく、商人たちの活躍に大いに繋がった。

3. 最上川舟運と左沢商人の活躍

左沢には、中世では寒河江地頭大江氏の一族である左沢氏が築城し、その後最上義光の支配下に置かれた楯山城があり、近世では酒井直次が居城した小漆川城があった。酒井氏の統治は元和8年（1622）～寛永8年（1631）の9年間のみで、後に松山藩の左沢領となった。現在の東町にある町民ふれあい会館周辺に松山藩左沢代官所が建ち、同じく東町の八幡神社辺りに松山藩左沢代官所米蔵があり、これらは役所として機能した。原町・内町・御免町には町人とよばれた商人・職人達が居住し、城下町的な側面と最上川舟運が繁栄した港町的な側面とを併せ持った町場として活況を呈していた。

左沢には舟運の安全を祈願した文化財が遺っており、巨海院境内には「象頭山」銘の石造の手水鉢がある。象頭山とは四国の金比羅山の背後にそびえている山の名称で、漁業航海の神として信仰されている。この手水鉢には寄贈した12名の左沢商人の名が刻印されている（現在判読は困難）。商人の名は、斎藤甚右衛門・鈴木佐太夫・小国幸右衛門・五十嵐利兵衛（五十嵐屋理兵衛）・清野吉右衛門・高橋仁左衛門（柏屋仁平次）・後藤重助・菊地孫七・斎藤甚助・小国栄次郎・森土三五郎・荒木新蔵である。この中には、左沢の特産品であり、舟運を利用して出荷された青苧の商いに関った「青苧商人」が多かったと考えられる。このことから、左沢が城下町としてだけでなく、最上川舟運によって栄えた町場としての側面を持ち合わせていたことが伺える。

4. 祭礼文化にみる町場の活況

町人の活躍は祭礼の場でもみられ、左沢天満宮の祭礼では賑々しく町を練り歩き、祭りを盛り上げていた。左沢天満宮（別当実相院）は江戸時代に庄内松山藩の庇護を受け、祭礼は7月27日の前後4日間盛大に行われた。その様子は『御町廻り御足軽目付手控』（文久2年、鈴木多内文書）にみられ、練り物は獅子踊り、はやし座・手踊りの各芸能集団、次に御家人警固、小頭・道具持ち、御神輿、実相院、大庄屋、御徒士目付、御

町廻、同断、目先が巡行したことが記されている。天満宮祭礼は、御神輿の他にも各種芸能団体や武士、実相院僧侶、大庄屋なども加わって盛大に執り行われたことがわかる。ここに近世期の都市型祭礼の一端が示されており、「練り物」の賑々しさがみられる。

天満宮祭礼の特徴は、第一に獅子踊りが先頭に立っていることである。これは、露払いや悪魔祓いのような意味合いを持っていたと考えられる。第二にはやし座や手踊りなどの庶民の芸能集団が続いている。第三に庄屋、武士、実相院（僧侶関係者）などが練り歩いている。まさに各階層からなる混成部隊が共に祭礼文化を担っている。これは左沢の祭礼文化の独特の姿だと考えられる。この盛大な祭りが行えた背景として裕福な町人、特に商人の存在があった。町人が裕福であった理由として、青苧を介した山間部の農民との経済的な結びつきがあったと考えられる。

5. 青苧と町場・山間集落の経済関係

青苧を原料として織られた布は、越後上布・近江上布・能登上布などという高級衣料として全国に知られ、江戸時代に袴として着用され、武士や上流階級に好まれた。山形県内では左沢、南陽市、長井市、白鷹町周辺で優れた青苧が収穫され、左沢では本郷・七軒地区の山間部で特に良質の青苧が採れた。収穫された青苧は、町場の商人によって買い集められ、最上川を下って北陸や上方などへ運ばれた。

青苧は高値で取引され、青苧を商売にした七軒村の十郎畑地区の斎藤半助家は多大な収益をなして豪農となった。また、分家の斎藤甚右衛門家と斎藤権右衛門家は、左沢に店舗を設け青苧集荷問屋を営み、一族で青苧商売を行った。高級特産品であった青苧を生産した農家は、経済的に豊かになったことで町場との交流が促進され、経済的豊かさは次に述べる山間集落の文芸的な嗜みにも影響を及ぼした。

6. 山間集落の文芸的嗜みと暮らし

斎藤半助家に代表されるように、かつての七軒村一帯では農民は青苧生産・販売の収益によって一定の安定的経済生活を送ったとみられる。さらに農民は文化的にも豊かな生活を送っていたことが神社などに奉納された「前句額」にみることができる。

旧七軒村田代地区では、田代の鎮守諏訪神社に奉納された前句額（図1-4）が存在する。元治2年つまり慶応元年（1865）に巻頭を含めば44句の和歌が連歌として詠まれている。いずれもが生活をおおらかに歌い上げており、そのなかで、巻頭の直前に記された「高いひくいの分けへだてなく」という文字が目にとまる。歌を詠むにあたって村人の平等性を高らかに宣言しているようにも受けとめられる。当時の村の絆の深さや結束力は予想を超えるものだったかも知れない。

十郎畑の氏神である熊野山神社には、慶応元年（1865）と慶応2年の2面の「掛額」が奉納されている。その板額には十郎畑の人々が詠んだ和歌形式の連歌が墨書され、日々の暮らしや風景、心の内面を詠んだもので、祈りと感謝を込めて熊野神に奉納したものである。村人たちは日々の労働作業の合間に前句寄など連句の会を開いて楽しんでいた光景が浮かび上がる。

前句寄が開かれた同類の事例は、中沢口山神社掛額（慶応元年）、道海四所大明神掛額（天保12年）と地藏尊掛額（文久元年）、黒森八幡宮掛額（慶応元年）、貫見熊野神社掛額（明治26年）など多数みられる。江戸時代後期に村人は歌心を持ち、すでに自ら文字を書き記すことができたことを示すものであり、農民の文芸的素養の高さが伺える。



図1-4 田代諏訪神社奉納前句額¹

『大江町の俳額一覧』では前句寄を主とした掛額31面が明らかにされているが、その中で江戸期の年号が入ったものは18面が確認でき、その他13面は明治時代に詠まれたものである。前句寄は明治26年を最後に見られなくなる。明治30年代以降は、青苧栽培の衰退期であり、その後は養蚕用の桑栽培に代わられる。前句寄の盛衰は畑作の換金作物の変遷と軌を一にしており、前句寄の文芸的嗜みは青苧の高い経済性に裏打ちされていたと考えられる。

7. まとめ

本論には、山間で暮らすことの意味や真の豊かさとは何か、という問いへの答えがひそんでいる。現代では「過疎」や「限界集落」などの言葉に表されるように、山間集落に対して絶えず負のイメージがつきまとう。しかし左沢にみるように、かつての「青苧の村」では実に文化的に豊かな生活が営まれていた。青苧は、まさに山間集落の自立した生活と文化を創出したといえよう。

青苧の経済効果は最上川舟運に関った商人たちにも利益を与えた。商人たちの活躍は左沢独自の祭礼にもみられ、獅子踊り、祭り囃子など現在まで繋がる文化を形成している。

以上のように、大江町の文化を育んだものとして、最上川舟運、河岸と町場の繁栄、青苧栽培と山間集落の暮らしなど、江戸から明治時代にかけての歴史民俗的背景を考えることができる（図1-5）。



図1-5 大江町の農村と町場の景観²⁾

参考文献

- 1) 『大江町と最上川の流通・往來の景観保存調査報告書』大江町教育委員会、2012。
- 2) 『大江町の文化的景観』大江町教育委員会、2011年。

西川町岩根沢地区宿坊文化財悉皆調査

岡田 靖 大山龍顕 長田城治 長坂一郎 半田正博 米村祥央 大場詩野子

1. はじめに

(1) 出羽三山について

本研究では、研究キーワードの一つとして、対象地域に所在する湯殿山信仰を中心とした出羽三山信仰に関する研究を進めてきた。出羽三山は、月山・羽黒山・湯殿山の三山を対象とする山岳信仰であるが、時代によっては湯殿山の代わりに葉山もしくは鳥海山を加えて三山としていた。それらはいずれも修験道の信仰形態をとり、中世頃までは天台宗（本山派）と真言宗（当山派）の2大勢力を中心に仏教諸宗派が混在した状態であったが、慶長18年（1613）に出された修験道法度により修験道が天台宗と真言宗のいずれかの所属を強要されることに伴い、羽黒山を拠点とする天台宗系と湯殿山を拠点とする真言宗系の二派に明確に分離した。

江戸前期には、両派が出羽三山の主権を主張対立して幕府に二度にわたる訴訟を起こす（両造法論）など、出羽三山信仰と一括りにすることが困難なほどの複雑な様相を呈した。

羽黒山は、江戸期までは羽黒山出羽神社と別当寺として寂光院を配し、主祭神を伊弉波神、本地仏として聖観音菩薩を祀った。羽黒山一山の寺院は、中世までは真言宗や天台宗を含む八宗兼学の状況であったが、寛永16年（1639）以降、一山は東叡山寛永寺に属して天台宗に統一され、月山山頂に位置する月山神社（主祭神は月読命、本地仏は阿弥陀如来）の別当寺である岩根沢の日月寺や肘折の阿吽院を支配した。江戸幕府の重鎮であった天海の弟子天宥の働きによって羽黒山は隆盛を極め、山中には寺院や宿坊が建ち並び、多くの参詣者を集めた。しかし、明治新政府によって神仏分離令が発せられると、羽黒山は出羽神社への改組みを余儀なくされ、さらに明治6年（1873）に国家神道の急進派であった西川須賀雄が宮司として着任すると、徹底した廃仏毀釈が行われて多くの寺院や仏教系の什物が破壊や散逸の憂き目を見ることとなる。

一方の湯殿山では、大山祇神・大己貴命・少彦名命の三神と本地仏を大日如来とし、湯が湧き出る巨大な岩をご神体としている。湯殿山を祀る仏教勢力は真言宗系に属し、現在の西川町にある大日寺（現湯殿山神社）と本道寺（現口之宮湯殿山神社）、注連寺（鶴岡市）と大日坊（鶴岡市）を合わせた四ヶ寺を湯殿山別当とし、注連寺と大日坊を表別当、大日寺と本道寺を裏別当と称して多くの参詣者を束ねてきた。しかし、明治初期に出された神仏分離令によって、西川町側に所在する大日寺と本道寺の二ヶ寺は、寺院側の再三の抵抗も空しく、湯殿山神社に改編された。さらに本道寺は戊辰戦争による戦禍により焼失し、大日寺は明治36年（1903）の火災によって仁王門、鐘楼、山王堂を残してほぼ全山が焼失した。本道寺は江戸期の規模には及ばないものの明治22年（1889）に本殿や拝殿などの再建が図られた。しかし大日寺は、湯殿山神社としての小規模な本殿と拝殿が建てられるにとどまり、室町時代から江戸時代にかけて隆盛を極めた面影はない。江戸期には全国から年間数万人を超える参詣者を集めた両寺は、神仏分離令に伴う廃仏毀釈により多くの仏教系の什物を散逸し、さらに火災によって継承されていた文化遺産を失った。

(2) 目的と方法

本研究では、研究期間や組織の制約から出羽三山全てを網羅した研究の展開は困難であるため、本研究の対象地域として設定した西川町と大江町に所在または関係が深い出羽三山信仰に関する研究調査を進めている。当該地域に所在する出羽三山信仰に関する主要な宗教施設には、西川町大井沢に所在する旧大日寺（現湯殿山神社）と西川町本道寺に所在する旧本道寺（現口之宮湯殿山神社）、西川町岩根沢地区に所在する旧日月寺（現三山神社）が挙げられ、これまでに真言系の寺院である大井沢旧大日寺と旧本道寺の調査を実践し、現存する文化遺産の把握に努めた。本年度は、江戸期に天台宗系に属した岩根沢旧日月寺とその宿坊の調査を実践し、円長坊・叶坊・左門坊・正伝坊・清川坊・長甚坊・藤本坊・徳蔵坊・吉本坊・古沢慶子宅の宿坊10軒と薬師堂・阿弥陀堂の調査を行った。（岡田）



図2-1 出羽三山信仰に関する寺院

2. 岩根沢地区とその宿坊

(1) 岩根沢地区について

山形県西村山郡西川町岩根沢地区は、月山の東南部に位置し、羽黒山系に属する日月寺を中心に月山参詣の口の宮として栄えた宗教集落である。岩根沢は、上の平・沼の平・西岩根沢・桂林・水沢座の5集落で構成され、現在は農業を産業の中心とする。特に作物は米が中心に、タバコやりんどうなどの花などが挙げられる。岩根沢地区は、日月寺を中心として発展した上の平と農業を中心に発展したその他4集落で集落形態が異なる。特に前者は、日月寺の門を中心に、その参道沿いに土地割りが一定区画でなされ、そこに宿坊が建ち並ぶ門前集落としての構成を採った。以下、宿坊が存在した上の平集落とその宿坊について詳述する。

表2-1 岩根沢宿坊調査一覧

場所	種類	名称	制作年代	制作者
西岩根沢阿弥陀堂	仏像	木造阿弥陀如来立像		
叶坊	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造菩薩立像		
	仏像	木造男神立像		
	仏像	木造俗体神坐像		
	仏像	木造瑞天狗立像		
	書画	神系図		
吉本坊	仏像	木造不動明王立像		
円長坊	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造不動明王立像		
古澤慶子宅	仏像	木造不動明王立像	慶応2年(1866)	
	仏像	木造地藏菩薩立像		
岩根沢薬師堂	仏像	木造勢至菩薩立像		
	仏像	木造雨宝童子立像		
左門坊	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造阿弥陀如来坐像		
	仏像	木造不動明王立像	文化11年(1814)か	智積院仏師か
	仏像	木造不動明王立像		
	仏像	木造聖観音坐像		
	仏像	木製厨子	文化11年(1814)	智積院仏師
	書画	金刀比羅大神		
	書画	達磨図		
	書画	麻徳神図		
	書画	神武天皇図		
	書画	乃木希典御影		
	書画	龍虎図		
	書画	寒菊図		
	書画	短冊貼り混ぜ軸		
	書画	書「湯殿山」		
	書画	書「東宮御歌」	皇紀2600(1940)	
	書画	書「努力」		
	書画	書「食其口…」	昭和17年(1942)	
	書画	書「奮発勉勵」		
長基坊	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造大日如来坐像		
	仏像	木造阿弥陀如来立像		
	仏像	木造不動明王立像		
	仏像	木造地藏菩薩立像		
	仏像	銅造阿弥陀如来立像		
	仏像	銅造如来立像		
	仏像	銅造勝軍地藏尊立像		
	仏像	銅造毘沙門天立像		
	仏像	銅造天部形立像		
	位牌	寄進大和尚位牌	文政11年(1828)	
	位牌	権大僧都位牌	嘉永4年(1851)	
	位牌	大僧都光寛・寒屋梅階位牌		
	位牌	田村長基源貞永・田村奈賀刀自・田村長基源紀貞妻位牌	明治7年(1874)	
	位牌	日願松徳芳・圓月妙融位牌		
	位牌	寶樹院仙翁保壽位牌	慶応元年(1865)	
	書画	扁額「奉獻 湯殿山仏」	慶応2年(1866)	
	書画	扁額「湯殿山日護供料」	文久2年(1862)	
	書画	寄進法印画像	文政6年(1823)	
	書画	加入名簿		
	書画	湯殿山千人講中名簿		
	書画	官幣月山三神社代参志願名簿		
	書画	岩根沢月山出羽湯殿山三神社營繕保存寄付金有		
	書画	普の長基坊		
正伝坊	仏像	木造大日如来坐像	文政5年(1822)	小原田村大寶院
	仏像	木造大日如来坐像	文政5年(1823)か	小原田村大寶院か
	仏像	木造不動明王立像	文政元年(1818)	
	書画	高砂図	明治16年(1882)	五鳳
	写真	伊勢湾台風で飛ばされた神社の屋根	明治16年(1883)	五鳳
徳蔵坊	仏像	木造大日如来坐像	万延元年(1860)	中村彌蔵
	仏像	木造阿弥陀如来坐像		
	仏像	木造聖観音菩薩坐像		
	仏像	木造菩薩形立像		
	仏像	木造不動明王立像		
	位牌	大僧都貞位位牌	明和5年(1768)	
	位牌	宗月心應庵主位牌	元禄13年(1700)	
	書画	弁天様	嘉永3年(1856)	
	書画	弁天図		
	書画	金華山		
	書画	湯殿山慕講中姓名帳	明治9年(1876)	
	書画	大工秘伝書	明治22年(1889)	
	書画	文書箱		
清川坊	仏像	木造聖観音菩薩坐像		
	仏像	木造福祿像(狐像)1		
	仏像	木造福祿像(狐像)2		
	書画	三神様		
	書画	七福神図		
	書画	高砂図		景月か
	書画	花鳥図		趙左
	書画	旧夕力図		
	書画	雪中印伝図		英一圭
	書画	美人図		
	書画	百姓(四季耕作図)		
	書画	書画会の図	弘仁2年(1845)	
	書画	大抵煙々書		雲口
	書画	伊東探書		拒口
	書画	天照皇大神	昭和14年(1938)	
	書画	書「黄金山大神」		
	書画	昭和軍人勅令		
	書画	版面「聖観音」		
	書画	版面「庚申様」		
	書画	漢文詩「功治倫…」	明治30年(1897)か	
藤本坊	書画	漢文詩「春施美祿…」	明治30年(1897)か	
	書画	漢文詩「御岡口…」	明治30年(1897)か	
	書画	拓本「三神」		
	書画	拓本「三山大神」		
	書画	拓本「三神」		
	書画	天皇系図	昭和10年(1935)	
	書画	古沢栄一氏宅	平成6年(1994)	庄司富治
	書画	提燈箱	明治37年(1904)	
	書画	生糸箱		
	仏像	木造不動明王立像		
	仏像	銅造毘沙門天立像		
	書画	書状	享和元年(1801)	
	書画	書状	享和元年(1801)	
	書画	書状	文化4年(1805)	
	書画	書状	文化4年(1805)	
	書画	書状	文政7年(1825)	
	書画	書状	天保14年(1843)	
	書画	書状	天保14年(1843)	
	書画	書状	天保14年(1843)	
	書画	書状	天保14年(1843)	
	書画	書状	明治8年(1876)	
	書画	書状	明治16年(1884)	
	書画	書状	明治25年(1893)	
	書画	書状	明治32年(1899)	
	書画	書状	明治32年(1899)	
	書画	書状	明治33年(1901)	
	書画	御成敗式目		
	書画	御成敗式目		
	書画	正月吉日		
	書画	冊子「口人は杖カシ…」		
	書画	地図		
	書画	大日本早引細見絵図		

(2) 宿坊について

上の平集落は、江戸初期（1624年頃）頃には、宝池院・甚性院・西光院・般若院の4つの院と、正伝坊・文性坊・徳蔵坊・清蔵坊・一明坊・万蔵坊・円蔵坊・長甚坊・重覺坊・少貳坊・玄性坊・民部坊・三学坊・左門坊・吉本坊・右京坊・叶坊・円長坊・大業坊・西藏坊・慶運坊・竹本坊・長慶坊・重善坊・大貳坊・久伝坊・秀覺坊の26の宿坊が存在した。日月寺と院、宿坊はピラミッド型の強固な主従関係で結びつき、宿坊の生計は日月寺院主の責任において保証され、本坊から旦那場の割り当て、住宅の供給、田畑の分譲や賃借が行われ、特に日月寺から分譲された土地は恩分地と呼ばれた。宿坊の

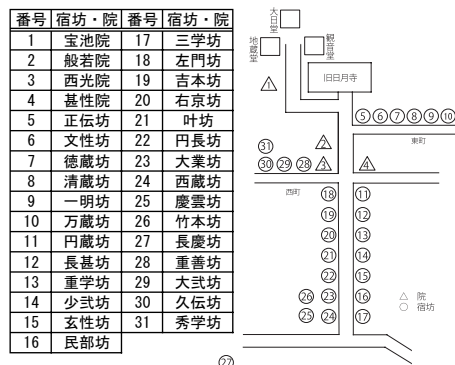


図2-2 院と宿坊の位置

生計は、主にこの恩分地と私有地から得る収益、日月寺への奉仕による手当てとその潤益金、宿泊料による収入などによって営まれた¹⁾。しかし参詣者の宿泊は、7月20日の山開きから9月10日頃の山閉めまでの約50日に限られ、その後は副業の農作物の収穫などで生計を立てた。また11～12月頃から翌年5月頃までは、宿坊主かその代理者が地方に散在する旦那場を巡歴する檀廻を行い、参詣者の斡旋や旅程の計画などを行った。参詣者の宿泊客は古くから指定させられた宿坊に入る慣例になっており、自らが宿坊を選択することは困難で、この慣例は明治期まで続いた。岩根沢の檀廻場は、交通網との関係から陸前南部（宮城県）や磐城（福島県）、岩代（福島県）、関東地方に限られた。

参詣者が宿泊する際、里先達が遠方まで出迎えて宿坊に導き入れており、この里先達は宿坊の居住者か宿坊の旦那場における修験道者が担った。三山に参詣する際は、山先達と呼ばれる宿坊の経営主やその傭人が担い、参詣者の案内を行なった。原則として先達なくして登山参詣は許可されず、自由参詣の許可は明治14年（1881）以降行われた。門前宿坊の先達株は、日月寺の許可において売買が行われた門前集落における財産の一つで、先達株は金融上の抵当物件としての価値も持った。したがって宿坊は、日月寺の手厚い保護と参詣者との結びつきから、明治期までは強固な経営基盤を有していたといえる。

江戸期に隆盛を極めた宿坊は、明治初期の神仏分離令により寺号を返上し、日月寺から三山神社へと改変され、羽黒の三山神社を中心とした神社庁によって組織されたように、岩根沢にも社務所が設置された。これにより、日月寺（三山神社）が寺院として受け取っていた利益が減少し、参詣者も減少した。しかし大正11年（1922）に左沢線の開通により、岩根沢や本道寺登山口への誘致が容易になり、大正15年（1926）に三山電気鉄道が開通したことで登山客は倍増し、長甚坊ではひと夏で1200人を超える参詣者を得た²⁾。ただし、三山電気鉄道の間沢駅を起点に発着するバスが湯殿山ホテルまでの運行を開始し、ホテルに参詣・登山客が流れたことで、宿坊の利用が次第に減少し、それに合わせて宿坊そのものの数も減少した。この鉄道開通は、一時的に登山客の利便性の向上によって参詣者は増加したものの、登山客の選択の自由による他施設への流入などの要因によって減少し、岩根沢宿坊の発展と衰退の両側面を促した。加えて鉄道の開通は、先達者や檀廻の減少という伝統的な岩根沢宿坊の強固な体制・仕組みが弱体化したことで、年を追うごとに参詣者の数は減少し、昭和初期に3院、21坊存在したが、現在では正伝坊・文性坊・長甚坊・右京坊・重善坊の5坊の運営のみとなった。

(3) 宿坊の建物について

宿坊の建物は、昭和10年（1935）2月の火災により参道筋の南側が全焼し、僅かに北側のみ免れたものの、その後の建替えなどにより江戸期の姿を示す建物は殆どない。ただし、古写真や絵画、文献により当時の様相を伺うことができる。火災以前の宿坊は、定型の形式がなく、近隣の民家の外観や平面と近似する形式を採ったが、破風を有する玄関を付属するなど、宿坊の規模によってそれぞれ意匠が異なった¹⁾。ただし、いずれも茅葺屋根でクラグシと呼ばれる千木をX型に組む棟を持ち、内部に神前・祭壇を持つ点は共通する。神前・祭壇には、神鏡を飾り幣を供え、その前に護摩壇を設け、鉄釜を供えて護摩を焚き得るような設備を有した。甚性院の平面図（図2-3）をみると、桁行8間、梁間5間の規模で、南側正面に独立した玄関を設け、北側背

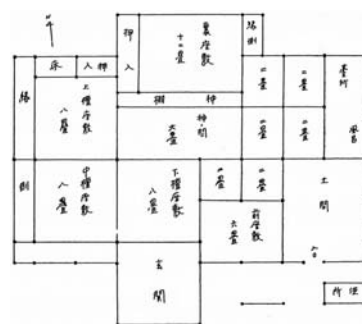


図2-3 甚性院平面図（『神都岩根沢の面影』より）

面に裏座敷を突き出す形式を採る。上壇座敷と中壇座敷、下壇座敷を設け、神棚を有す神ノ間を持ち、2畳の小部屋を複数持つことが特徴として挙げられる。これらの形式は、他の宿坊も同様であったと指摘される¹が、規模や部屋数が少なく、シンゼンは主に最も格の高い部屋であるジョウダン・オクノマにトコと並列して配置された。(長田)

3. 仏像類について

(1) 不動明王像

今回調査を实践した10坊には、ほぼすべてに行者の守護尊として不動明王像がまつられていた。以下に昨年度調査した各宿坊に現存する不動明王像の調査結果を報告したい。

各宿坊に伝来する不動明王像はそのほとんどが一尺半ほどの像であり、各宿坊に設けられている壇上に祀られている。左門坊に祀られている厨子に納められた不動明王像が本調査の中では最大で、像高で2尺近い像である。

各像の制作年代については、銘文が記されているものが3点あり、左門坊厨子入り像(図2-12)が文化11年(1814)、正伝坊像(図2-9)が文政元年(1818)、古川家像(図2-10)が慶応3年(1867)の銘である。その他の吉本坊像(図2-5)、円長坊像(図2-4)、長甚坊像(図2-6)、藤本坊像(図2-7)、徳蔵坊像(図2-8)には銘文がないため制作年の特定は難しいが、技法様式的にみていずれも江戸時代後期頃の制作であると推定される。清川坊像は近代の作であると推定され、叶坊には現在では不動明王像が存在していないが、過去には他の宿坊と同様に不動明王像が存在していたと推測される。各宿坊の不動明王像は、いずれも本格的な造形を示し、正統な仏師の手によるものと思われる。では、銘文が残る事例を中心に、以下に紹介したい。

左門坊厨子入り像(図2-12)は、智積院仏師の福田曾平・定興の制作であると銘記されている。その秀逸な造形は江戸後期の京仏師の造形様式を示す点で貴重である。智積院は真言宗智山派の総本山である。しかし、江戸時代後期の日月寺は、日月寺から出自した天宥が羽黒を天台宗に統一して以降、天台宗の影響下にあった。宿坊は、従属する日月寺の宗教活動と歩を合わせていると思われるが、左門坊に真言宗智積院の仏師の手による仏像があるのはなぜであろうか。

また、古沢家像(図2-10)は、銘文により田丸宗慶の制作であることが分かる。田丸宗慶は、制作年代や造形的特徴を加味して検討すれば、新海宗慶のことであると思われる。新海宗慶は近代を代表する彫刻家である新海竹太郎の父親であり、幕末から明治期にかけて山形十日町を拠点に活動した仏師である。本像で田丸姓を名乗っているのは、慶応3年に宗慶が新海家に婿入りする前の慶応2年の作であるため、田丸姓は宗慶の修業時代の親方の名を示すものであろうか。また、本像岩座背面には銘が記され、もとは長甚坊にあったことが示されている。同銘には寄進者の名前が記され、里先達林昌院のもと、山形市内の鍛冶町、宮町、円應寺、百姓町、歩町、四日町、小橋町の講中の寄進によるものであることが分かる。

正伝坊の不動明王像(図2-9)には、台座に組み付けられた板材に陰刻された寄進者の名前が列記されており、貴重な資料的意味を有している。ただし、本像は現状において部材が分解し木箱に納められた状態で保管されている。早急な保存対策が望まれるところである。



図2-4 円長坊
像高：30.0cm
技法構造：木製・一木造・玉眼
泥地彩色



図2-5 吉本坊
像高：50.0cm
技法構造：木製・寄木造・玉眼
泥地彩色



図2-6 長甚坊
像高：45.4cm
技法構造：木製・一木造・玉眼
泥地彩色



図2-7 藤本坊
像高：45.0cm
技法構造：木製・寄木造・玉眼
泥地彩色

各宿坊の不動明王像は、いずれも自然劣化が進み、部材の欠失や欠損などの損傷も散見される。また、全体に煤が付着している像が多く、護摩炊きや燈明の油煙などの宗教行事に関する所作の痕跡を今に伝えている。前述したとおり、今回調査を实践した岩根沢の宿坊の多くはその活動を止めている。それに伴って宗教的な役割を終えたこれらの不動明王像の保存継承は、今後の大きな課題となるであろう。



図2-8 徳蔵坊
像高：50.0cm
技法構造：木製・寄木造・泥地彩色



図2-9 正伝坊像と台座裏面の銘文
像高：解体状況のため未計測
技法構造：木製・寄木造・玉眼
泥地彩色



図2-10 古沢家像と台座底面の銘文
像高：50.4cm
技法構造：木製・一木造・玉眼・泥地彩色



図2-11 左門坊
像高：45.7cm
技法構造：木製・構造不明
泥地彩色



図2-12 左門坊像(厨子入)と厨子底面の銘文
像高：67.5cm
技法構造：木製・構造不明・玉眼・泥地彩色



(2) 三山本地仏

徳蔵坊には、「聖観音菩薩坐像」(図2-13)、「大日如来坐像」(図2-14)、「阿弥陀如来坐像」(図2-15)が壇上に祀られている。これら3体は、寸法が若干異なっていたり、造形様式や推定制作年代にも差異がみられたりするため、制作当初に一具として造像されたものではないと考えられる。しかし、これらの3尊は、聖観音は羽黒山、大日如来は湯殿山、阿弥陀如来は月山と、出羽三山の本地仏と符合するため、制作年代や様式は異なるものの、少なくとも現状では出羽三山を祀るものであると思われる。徳蔵坊での聞き取り調査によれば、これら3体は明治期の神仏分離の際に日月寺から譲り受けたと伝わっている。

また、円長坊には「大日如来坐像」が、正伝坊には「胎蔵界大日如来坐像」と「金剛界大日如来坐像」の一具(図2-16)が、長甚坊には「厨子入り阿弥陀如来立像」(図2-17)、「大日如来坐像」、「厨子入り大日如来坐像」「厨子入り地藏菩薩立像」、清川坊には「厨子入り聖観音菩薩坐像」、叶坊には「厨子入り大日如来坐像」、「厨子入り観音菩薩立像」など、各宿坊に小型の仏像が祀られている。これらのうち、正伝坊の両界大日の安置に関しては、湯殿山の本地を祀ったというよりは天台密教の教義によるものであらうと考えられ、長甚坊や叶坊に単独で祀られる大日如来像も同様であらうと推測される。また長甚坊の阿弥陀如来像や地藏菩薩像、叶坊の観音菩薩像などの単独で祀られている小像も、月山や羽黒山の本地というよりは、参詣者や宿坊関係者の先祖供養に関する信仰仏として祀られたものと推察される。



図2-13 徳蔵坊
「木造聖観音菩薩坐像」
像高：54.0cm
技法構造：木製・寄木造・玉眼
金泥彩色（後補）



図2-14 徳蔵坊
「木造大日如来坐像」
像高：54.0cm
技法構造：木製・寄木造・玉眼
泥地漆箔



図2-15 徳蔵坊
「木造阿弥陀如来坐像」
像高：37.0cm
技法構造：木製・構造不明・玉眼
泥地漆箔



図2-16 正伝坊
「木造胎藏界・金剛界大日如来坐像」
像高：33.6cm(左)・32.4cm(右)
技法構造：木製・一木造・玉眼・泥地漆箔



図2-17 長甚坊
像高：32.3cm
技法構造：木製・一木造・泥地漆箔



図2-18 左門坊
像高：13.0cm
技法構造：木製・一木造・泥地漆箔

(3) 神道系諸物

清川坊には「稲荷像」2体（図2-21）が祀られている。これは、もとは日月寺が統括する清川行者小屋に安置されていたもので、清川坊が月山の閉山開山時に本像を背負って移送していたという。江戸時代後期頃の作と推定され、清川行人小屋の歴史と信仰を伝える作例である。現状において全体の表面彩色が著しく剥落していることが惜しまれるが、月山の山頂近くに位置する行屋小屋での安置環境と毎年移送によって生じる像への外圧がその剥落の要因と考えられ、剥落損傷もまた本像の歴史性や意義を示す痕跡として評価できると考える。

叶坊には「鴉天狗立像」（図2-19）、「俗体神坐像」（図2-20）、「男神立像」などの神道系の諸物が祀られている。これらはいずれも江戸時代後期頃の作と推定され、江戸時代の日月寺の神仏混淆もしくは修験道の信仰を伝える遺品として貴重である。

今回調査を实践した宿坊には、神道もしくは修験道の信仰に直結する尊像が多くは確認されなかった。神仏分離と廃仏毀釈の影響を多大に受けた日月寺に仏教系の遺物がほとんど存在しないことに対し、宿坊では逆に仏教系の遺物の方が多いのはなぜであろうか。今後、調査を進めていく中で、それらの要因についても探求していきたい。



図2-19 長基坊
「木造鴉天狗立像」
像高：24.4cm
技法構造：木製・一木造
泥地彩色



図2-20 長基坊
「木造俗体神坐像」
像高：18.3cm
技法構造：木製・一木造
泥地彩色



図2-21 長基坊
「木造稻荷像」
像高：31.2cm
技法構造：木製・一木造・泥地彩色

(4) 薬師堂

薬師堂には、現在「観音菩薩立像」（図2-22）と「雨宝童子立像」（図2-23）と思われる2体の仏像と位牌などが須弥壇上に安置されている。

「観音菩薩立像」は、正面で合掌し、腰をやや屈めた姿勢をとっているため、もとは阿弥陀如来を中尊とする来迎形式の三尊像の脇侍であったと推測される。そのため、他のお堂に祀られていた本像が、中尊ともう一体の脇侍の勢至菩薩像と別れ、本堂に客仏的に祀られるようになったものと推測される。どのような経緯で薬師堂に安置されたのかは不明ではあるが、本像は江戸時代後期頃に正統な仏師によって造像されたと推定される造形表現に富んだ像容を示す仏像である。しかし、その保存状態は良好とはいえず、本体部に表面塗膜の剥落や両足先が欠失し、返花以下の台座の部材が崩壊して箱に別保管されているなど、信仰対象としての形態を著しく損なっている現状であるのが危惧される（図2-24）。

「雨宝童子像」に関しては、現状で全身が黒色化した状態となっており、後世の塗り替えが行われた可能性が高いと推測される。しかし、造形的な表現は江戸時代後期頃の特徴を示し、農業を営む地域住民の信仰対象として祀られてきたと思われる作例である。

本堂は薬師堂と冠しているのもかわらず、現状では薬師如来像が安置されていないのが不可思議であるが、以前には安置されていたのであろうか。



図2-22 薬師堂
「木造聖観音菩薩立像」
像高：39.5cm
技法構造：木製・構造不明
玉眼・泥地漆箔



図2-23 薬師堂
「木造雨宝童子立像」
像高：23.5cm
技法構造：木製・一木造・泥地彩色



図2-24 薬師堂
図2-22の観音菩薩像の台座の崩壊した部材などが段ボール箱に詰められて保管されている

(5) 阿弥陀堂阿弥陀如来立像

阿弥陀堂は、西岩根沢地区のはずれの山林に囲まれた小規模なお堂である。堂内の正面に設置された壇上中央には、木造阿弥陀如来立像（図2-25）がまつられている。

法 量 (cm)

像高	60.0	面幅	5.7	耳張	7.9
髪際高	56.5	頂一顎	10.2	面長	6.5
面奥	7.8	胸奥(左)	7.8	腹奥	9.0
肘張	19.0	袖張	17.1	裙裾張	12.8
足先開(現状)	6.8				

形 状

如来形立像。

肉髻、肉髻珠（金属製）。螺髪彫出。螺髪は26粒。地髪6段、肉髻5段。白毫相（欠失）。

彫眼。耳朵貫通、環状。鼻孔は穿たない。三道彫出。納衣、裙をつける。左手やや屈臂して垂下し、掌を前に向けて第一、二指を捻じ、他指は伸ばす。右手屈臂して前に出し、掌を前に向けて第一、二指を捻じ、他指は伸ばす。腰を僅かに捻って立つ。

品質・構造

木製。ヒノキ材か。頭体幹部は耳後ろを通る線で前後二材矧ぎ付け、内刳を施す。左手は肩以下、前膊半ばを含んで裙裾まで別材矧ぎ付け。前膊半ば以下袖口を含んで別材矧ぎ付け。左手足先別材矧ぎ付け。右手は肩以下裙裾まで別材矧ぎ付け。前膊部袖裾を含んで別材矧ぎ付け。前膊下部別材挿し込み、右手首先別材矧ぎ付け。両足柄は前面材と共彫り。両足先各別材矧ぎ付け（欠失）。

保存状態

両足先部材欠失。右手先が剥ぎ目より遊離。左手先第二指、第五指の先欠損。右手先第二指、第三指、第四指、第五指の先欠損。表面の金箔が所々で剥落している。衣部の塗膜が変色している。背中の塗膜がはがれ、木地が露出している。虫害がみられる。光背の部材が一部分解している。光背先端部材を欠失。光背の一部の部材が欠失、欠損している。肉髻株、左耳朵欠損。

左前膊半ば以下後補。右前膊以下後補。両手足先後補。右足柄後補。表面は漆箔後補。光背、台座ともに後補。

所 見

細かい螺髪刻み、半眼で穏やかな面相、奥行きが浅く平坦な体軀、浅く丁寧に彫りだされた衣文などの造形的な特徴は、いわゆる定朝様式を示すものである。本像の構造は現状で後世の厚い漆箔層におおわれているために定かではないが、像の重量やわずかな剥ぎ目の痕跡から体幹部に内刳りがなされている可能性が高いと推測されるため、一木割剥ぎ造りか前後二材剥ぎの寄木造りで造像されたものと推定される。これらの造形的、技法構造的な特徴から推察すると、本像は12世紀後半～13世紀ごろ（平安時代末期～鎌倉時代初期）に造像されたものと思われる。

本像は、明治時代の神仏分離令の発令の際、日月寺から現在の阿弥陀堂に移されたと伝わるが、その真否は定かではない。日月寺は嘉慶年間（1387～1388）の開創と伝えられ、本像が日月寺から散逸した像だとすれば、寺院よりも仏像のほうが古いことになる。日月寺の開基が伝承より古いか、もしくは日月寺の前身となる寺院が存在しそこから伝わってきたものか、はたまた他の寺院から譲渡されたものであるのか、現時点ではその由来を確定する根拠はない。いずれにしても、本像は岩根沢地区に現存する最古の作例であり、極めて高い歴史的意義を有する像であるといえる。現状では十分な保存状態にあるとはいえない本像に対し、より適切な対応が必要であろう（図2-26）。（岡田）

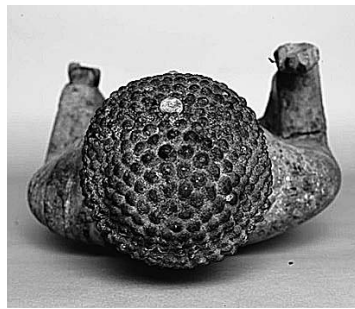


図2-25 阿弥陀堂
「木造阿弥陀如来立像」

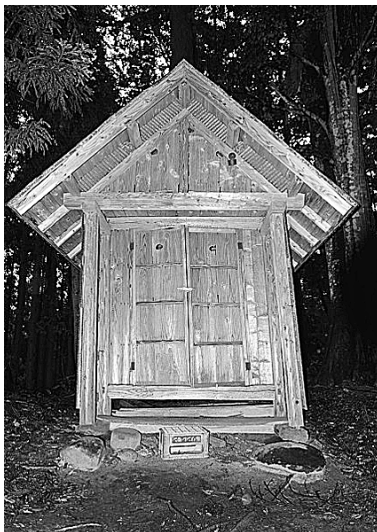


図2-26 阿弥陀堂と阿弥陀如来像の安置状態

4. 書画類について

書画調査では、各宿坊に所在した作品について調書を作成し概要を把握することに努めた。多くは書画であり、次いで補任状などの文書類がある。以下、書画と文書の項目に分けて各宿坊の所蔵作品の内容について概観することとする。

表2-2 書画類掲載作品概要一覧

種類	指定	内容	制作者	制作年	材質技法	本紙寸法 (cm)		全体寸法 (cm)		設置場所
						縦	横	縦	横	
掛軸		弁財天図	—	—	紙本木版	59.0	27.5	127.0	38.4	徳蔵坊
卷子		大工秘傳書	—	明治22(1889)	紙本着色	—	—	31.4	777.4	徳蔵坊
補任状		書状(概要のみ)	—	各年代	紙本墨字	—	—	—	—	徳蔵坊
冊子		湯殿山幕講中姓名帳	—	明治9(1876)	紙本墨字	—	—	29.0	18.4	徳蔵坊
掛軸		高砂図	横 五鳳	明治16(1883)	紙本着色	135.6	61.0	203.1	73.4	正伝坊
写真		写真(画像のみ)	—	昭和36(1961)	写真	—	—	—	—	正伝坊
卷子		神系図	—	—	紙本墨字	—	—	7.2	149.0	叶坊
掛軸		龍虎図	—	—	紙本墨画	68.1	110.7	111.6	125.0	左門坊
掛軸		神武図	耕養	—	絹本着色	118.8	41.8	182.4	55.1	左門坊
掛軸		寒菊図	耕養	—	絹本墨画	128.4	41.8	191.2	54.9	左門坊
掛軸		東宮御歌	—	—	紙本印刷	130.6	33.0	174.5	40.9	左門坊
掛軸		書「食其口…」	—	昭和17(1942)	紙本墨書	131.4	34.1	201.0	45.4	左門坊
掛軸		宥進法印画像	—	文政6(1823)	紙本着色	90.7	46.6	190.6	54.7	長基坊
水彩画		昔の長基坊	—	—	紙本着色	—	—	38.0	53.2	長基坊
額		湯殿山日護供料	—	文久2(1862)	板に漆、金箔	—	—	42.6	73.4	長基坊
掛軸		天皇系図	—	昭和10(1935)	紙本印刷	103.2	38.0	159.6	49.8	清川坊
掛軸		天照皇大神	—	昭和14(1939)	紙本印刷	93.3	34.8	152.0	45.0	清川坊
掛軸		高砂図	景月	—	紙本着色	134.8	46.5	185.4	55.6	清川坊
掛軸		雪中印伝図	英一桂	天保9(1838)	紙本着色	39.8	57.5	114.0	69.5	清川坊
掛軸		庚申様	—	—	紙本版画(手彩色)	60.8	26.4	69.6	33.2	清川坊
掛軸		大瓶狸々	雲口	—	絹本着色	114.5	40.8	197.5	53.0	清川坊
掛軸		書画会の図	大江雋斎	弘化2(1845)	紙本着色	115.6	55.5	209.0	69.8	清川坊
冊子		姓名帳	—	—	紙本墨字	18.0	9.0	—	—	藤本坊
書状		補任状	—	享保元(1716)	紙本墨字	—	—	38.0	53.3	藤本坊
冊子		登山時の手記カ	—	—	紙本墨字	—	—	14.2	18.6	藤本坊

(1) 徳蔵坊

A. 書画

徳蔵坊に所在する掛軸は祭壇脇に集めて立てかけられており、保存箱はなかった。

『金華山』と、『弁財天図』(図2-27)は木版を掛軸に仕立てたもので、『弁財天図』については裏面に「嘉永三庚戌歳六月吉祥日當山先達 鈴木」の記載がある。裏面上部が損傷しており、和紙を用いて補修した跡がある。『大工秘伝書』巻末には「右大工秘伝書應囑寫之 明治貳拾有二年第八月」とあり、内容の詳細は定かではないが、棟上げ時の作法や祝詞を記しているとみられる(図2-28)。

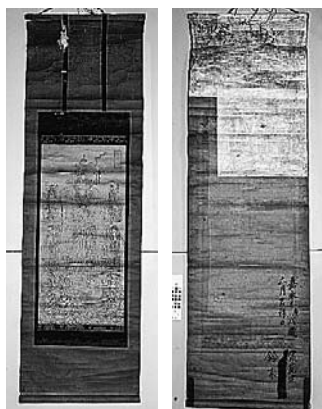


図2-27 弁財天図 紙本木版



図2-28 大工秘伝書 紙本淡彩



図2-30 補任状

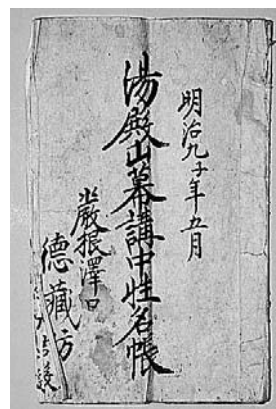


図2-29 湯殿山幕講中姓名帳

B. 文書

「湯殿山幕講中姓名帳 明治九年子年五月」の記載がある姓名帳で、岩城国会津若松栄町の記載が筆頭にある。徳蔵坊の旦那場には会津城下町があったといい¹¹⁾、当時を知る記録資料となっている(図2-29)。残念ながら他の旦那場の姓名帳などは確認できなかった。文書箱は棧蓋の漆箱で補任状とみられる文書が8点収められていた。今回は全体の確認に留めている(図2-30)。

(2) 正伝坊

『高砂図』(図2-31)の画面右下に「六十八歳 五鳳龍山人」の銘がある。「五鳳」は横五峯といい、文化12年(1815)に生まれた。明治26年に出版された山形懸村山郡書画諸先生貴名概略によると「五鳳」は谷地の人として記録にあり、村山地方で活躍した狩野永耕や、細谷風翁と並び古人に記されている。横家は河北町の豪農で、恵まれた環境で早くから風雅の道を嗜み、江戸や京都を訪れては当時の文化人と親交を深めたという。俳諧にも秀でており、祖父の石蘭亭を継ぎ二世を名乗った。慈恩寺雋斎に画道を開かれ、春木南湖と南溟に師事し、江戸に出ると南溟の指導をうけていたという。石蘭亭というのは文化サロンのような集まりで村山地方の文化を牽引する存在であった。最初、鶴村と号し、安政4年(1857)以降「五鳳」、壮年期には「緑峯」と称した。

裏面上部に「羽前国西村郡 岩根沢柴田 正傳 藤原精紀ノ齡六十一年ノ賀ヲ祝テ 明治拾六未年二月朔日 同郡慈恩寺 證誠坊慶盛 姉賀ノ六十一ノ加ヲ祝テ送り」とあり、来歴を示している。

写真「伊勢湾台風で飛ばされた神社の屋根」には昭和36年時の宿坊が撮影されており、当時の宿坊集落の様子を伝える資料となっている(図2-32)。

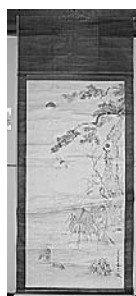


図2-31 高砂図



図2-32 写真



(3) 叶坊

昭和10年の火災により宿坊が焼失したため古いものや書画作品は残らなかったという¹²⁾。当時の宿坊時からの書画作品は小さな濃紺の紐で、中は綿(内袋)の包み袋に入った卷子(H7.2×W149.0)の「神系図」(図2-33)のみとなっている。

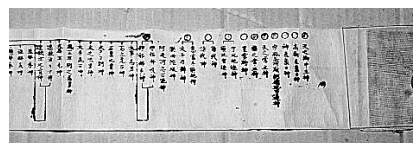


図2-33 左：包み袋 右：神系図

(4) 左門坊

『竜虎図』(図2-34)は画面右上方の竜と左下に対峙する虎が描かれている。保存箱もなく、表装も大破した状態となっている。画面は丁寧な描写で本紙の欠失が惜しまれる。掛軸は明治以降のものが大半で、神武天皇を描いた『神武図』(図2-35:左)には「耕養」という銘と印がみられ(図2-35:中央)、『寒菊図』(図2-35:右)に同じ銘が記されている。他にも『歳徳神図』、『拓本達磨図』といった様々な軸がある。書「東宮御歌」(図2-36)や乃木希典御影は印刷とみられるが、書「東宮御歌」には昭和15年(1940)に「神都岩根沢之面影出版記念」と付箋に記されている。書「食其口」にも裏巻部に「昭和17年5月ジャバ(現在のインドネシア)渡航記念」と墨書があり、これらは宿坊の近現代の動向を知る資料ともなっている(図2-37)。



図2-34 竜虎図



図2-35 左：神武図 中央：銘と落款 右：寒菊図

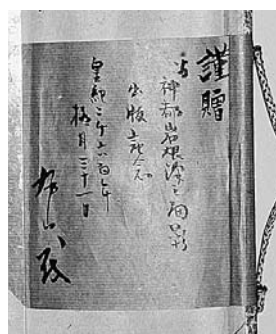
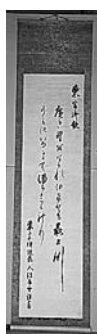


図2-36 左：東宮御歌(表) 右：裏面付箋



図2-37 書「食其口」裏巻部の墨書

(5) 長甚坊

A. 書画

『宥進法印画像』は日月寺住職の御影を描いており、裏巻部に「日月寺隠居心浄院法印宥進」とある。本紙上部には「寛政十年年ヨリ享和三文化十一戌年迄 當山住職 隠居称号心浄院ト□ 岩文政六癸未年 一切経蔵一字願主 湯殿山日月寺隠居 大阿闍梨 賢者法印 宥進 (印) (印)」とある。文政6年(1823)という年号から、隠居後に制作された作品で、「一切経蔵一字願主」とあるのは、文政9年(1826)に日月寺門前講中の「八日講」に宥進が金百両を寄付して経蔵の保存を図った関係を窺わせる。その後、残念ながら日月寺厚生会の犠牲になり経蔵は売却されてしまった。明治期の廃仏毀釈の中で宥進の肖像もどこかの宿坊に保存されてある筈といい、寄付に際しての文書中に門前惣代中として長甚坊の名がみられることなどから本作がその肖像であると考えられる^{注4}。



図2-38 宥進法印画像

水彩で描いた『昔の長甚坊』は美術的な評価を下すのは難しいものの、当時の様子を知る貴重な資料となっている。古い作品ではないものの、裏面は茶色く変色しており酸性化していることが窺われ、劣化の進行は近世のものよりも速い(図2-39)。

B. 文書

文書は概要の記録のみだが、「加入名簿 湯殿山千人講中」「名簿官幣月山三山神社代参志願名簿」「岩根沢月山出羽湯殿山三神社営繕保存寄付金有」などは宿坊の旦那場を知る資料でもあり、宮城県柴田郡槻木村、宮城県名取郡六合村といった地名がみられる。また、扁額「奉献 湯殿山仏区地料」、「湯殿山日護供料」(図2-40)にも同様に岩城国楡葉郡末統村、山形十日町といった地名が記され、旦那場の拡がりを窺わせる^{注5}。



図2-39 水彩画『昔の長甚坊』



図2-40 湯殿山日護供料

(6) 清川坊

24本の掛軸が所蔵されており、多くはまとめて提灯箱や生糸箱に入れ保管されている(図2-41)。拓本や印刷により三神を表す軸や『黄金山大神』、『庚申様』(図2-45)、『聖観音』などは三山信仰に関連した資料とみられる。一方で、『天照皇大神』(図2-42: 右)裏巻部分に「昭和拾四年六月二日□□艦隊 伊勢湾入港(軍艦筑摩) 伊勢大廟参拝記念」と記され、『天皇系図』(図2-42: 左)にも「昭和十年近騎除隊記念」「近騎2-1古□□」と記されている。作品自体は紙本印刷で価値は少ないが、記載があることで史料として価値がある。しかしいずれも酸性化による劣化が著しい。



図2-41 掛軸の保管状況



図2-42 左：天皇系図 右：天照皇大神



図2-43 高砂図



図2-44 雪中印伝図



図2-45 庚申様



図2-46 大瓶狸々



図2-47 書画会図

絵画の中には、『雪中印伝図』(図2-44)の英一桂や『高砂図』(図2-43)の景月、『書画の会』(図2-47)の雋斎など、銘の記されている掛軸もある。英一桂(明保5～天保14年)は、江戸前期から中期にかけて活躍した画家英一蝶の門人筋に名を連ねた画家で天保9年(1838)の作となっている^{注6}。

雋斎は寒河江慈恩寺最上院の住職の大江幸俊で、雋斎と号して詩文・絵画等を制作し、川柳でも広く活躍した。当時の文化交流の中心でもあった慈恩寺には多くの文化人が集ったといい、弘化2年(1845)5月、中野向谷寺で雅会を催したという。その会を描いた画が二つあるといい、一つは大沼長海が描き、雋斎が賛を入れ、もう一つは熊坂適山が描いたものを版画にしたものであるという^{注7}。本作が前者の作品かは定かではないが、年号の記載などから弘化2年の雅会を描いていることは間違いなく、当時の文化交流の中心と近い関係にあった様子が窺える。雋斎は安政4年(1859)9月に69才でなくなったという^{注8}。

(7) 藤本坊

A. 文書

藤本坊では文書を中心に調査を行った。文書についても概観するのみだが、補任状や姓名帳といった宿坊の資料と共に文政7年(1824)の記載のある「御成敗式目」や宿坊の図面なども見ることができる(図2-48、49)。冊子の中には天明2年(1782)の記載がある三山登拝時の手記とみられるものもある。補任状に見られる年号は享保元年(1716)、文化4年(1807)、天保14年(1843)となっている(図2-50)。享和元年時には林昌院とあり、藤本坊の名がみえるのは文化4年になってからである。岩根澤登山口機構は日月寺を御本坊と称して、その補佐役を主に塔頭四院から選ぶのが慣例で、格式は権大僧都法印の僧位を頂戴したという^{注9}。天和14年の補任状はその内容となっている。また、明治8年(1875)、明治16年(1883)、明治25年(1892)、明治32年(1899)と三山先達などの役職がおよそ8年おきに任命されている。一紙の文書はアルバムを使って整理されており、接着面へ直接つかないようにするといった工夫がされていた。今後は、接着剤や台紙の酸化による本紙への影響が懸念されるが、文書が整理されたことで資料として活用しやすくなったといえる。

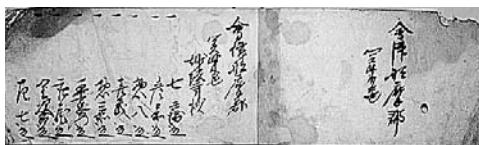


図2-48 姓名帳



図2-49 補任状



図2-50 冊子(登拝時の手記カ)

(8) まとめ

今年度の宿坊調査では、実際に資料所在の有無を確認する成果があった。宿坊の歴史を紐解くためには文書調査が不可欠だが、文書調査は郷土史家や歴史研究者によって今後も行われると期待されており、今回の調査が概要の参考となることを願っている。そのためには、文書が安定した状態で保管されることが重要で、藤本坊では懸念はあるもののアルバムに保管するなどの工夫が見られた。

書画作品については、多くは確認できなかったが各宿坊ごとに特色ある内容となっていた。また、地域内で活躍した榎五鳳や大江雋斎といった作者の作品がみられ、盛んな文化交流の様子を伝えていることは大変興味深い。宥進法印画像は、廃仏毀釈により日月寺から散逸したものである可能性があり、これまで仏像の散逸品は注目されてきたが、書画作品にも廃仏毀釈の影響が見られたことを示す資料である可能性が高い。また、絵画的に見ると御影像のみの価値を見出すことは難しく、宿坊内で大切に保管されてきたことが合わさることで地域文化遺産として大きな価値を有していると考えられる。(大山)

5. まとめと今後の展望

岩根沢の宿坊には、多くの仏像や書画が伝承されていた。仏像類は江戸後期頃の作例が多く、元来宿坊に安置するために造像されたものが大半を占めていた。一方の書画類は明治以降のものが多く、やはりそのほとんどが元来宿坊にあったものであると推測される。今回の調査では、伝承では日月寺から譲り受けたとされる徳蔵坊の本地仏3体を除いて、日月寺から散逸した仏教系の什物類をほとんど確認することができず、調査の目的のひとつであった江戸時代以前の日月寺の仏教文化を解明することに関しては成果を得ることができなかった。そもそも岩根沢日月寺は、三山の中でもいち早く神道に改変した神社であり、明治2年(1869)5月に神仏分離令を通達されると、当時の日月寺住職であった寛海を中心として一山全てが同年の6月には復飾神勤を願い出るほどの急進さであった。その後、西山磐根と改名した寛海は、日月寺の本堂に安置されて

いた三山本地仏をはじめ、多くの経典や仏具を裏山に持ち出して、そのすべてを焼き払うといった過激な廃仏毀釈を実行したとされている。そのような歴史が事実であれば、日月寺の寛海とともに復飾神勤した岩根沢の宿坊に仏教系の什物が散逸していないのも仕方がないことなのかもしれない。しかし、一方で各宿坊に不動明王像や三山本地仏などの仏像が残されているのはなぜなのか、逆に疑問に思うところである。日月寺では寛海改め西川磐根の廃仏毀釈によって悉く仏教系の什物が破棄されたが、宿坊ではそこまでの徹底した廃仏毀釈が起きなかったのであろう。

仏像類で興味深いのは、西岩根沢地区にひっそりと建つ阿弥陀堂に安置される阿弥陀如来立像の存在である。明らかに平安時代後期の様相を示す本像は、日月寺の開創とされる嘉慶元年（1387）よりも明らかに造像年代が古いのである。無論、阿弥陀如来像が造像当初から今の場所に安置されていたわけではないであろうし、2尺余りの像の移動は容易である。また、本像を阿弥陀如来像とする根拠としている来迎印を結ぶ手先も後補部材に取り換えられているため、もともと阿弥陀如来像であったかどうかとも確証を得ることはできない。阿弥陀如来像であれば日月寺が仰ぐ月山の本地仏と一致するため、仮に日月寺の前身の寺院に安置されていたものであったり、または岩根沢地区にあったりすることに疑問はないのだが、残念ながら現時点では想像の域を出ないのである。

本調査の成果は、宿坊に仏教系と神道系の文化的遺産が混在した状態で現存することを確認できたことである。今後、文献調査による研究や今回調査することができなかった他の宿坊の調査、または今回の調査で把握された文化遺産のより詳細な研究や他の出羽三山信仰に関する寺院の研究などについて進め、より多角的かつ複合的に考察することで、失われた出羽三山文化の解明と文化遺産意義の向上に努めていきたい。(岡田)

注

- 注1)『神都岩根沢の面影』神都岩根沢の面影刊行会、p125、1940年による。
注2) 長甚坊での聞き取りによる。
注3) 叶坊での聞き取りによる。
注4) 前掲注1、p108-115による。
注5) 前掲注1、p121による。
注6)『大日本書画名家大鑑 傳記上編』荒木矩編、第一書房、p 26-41、2005年による。
注7)『寒河江市史 中巻 近世編』寒河江市史編纂委員会、p1153-1155、1999年による。
注8)『河北町の歴史 上巻』河北町教育委員会、p920、1962年による。
注9) 前掲注1、p100-102による。

参考文献

- 1) 丸山茂『神都岩根沢の面影』神都岩根沢の面影刊行会、1940。
- 2)『西川町史』西川町史料編纂委員会、2009。
- 3)『朝日村史 上巻』朝日村史編纂委員会、1980。
- 4)『朝日村史 下巻』朝日村史編纂委員会、1986。
- 5) 戸川安章『出羽三山修験道の研究』佼成出版社、1973。
- 6) 戸川安章『出羽三山と東北修験の研究』名著出版、1975。
- 7) 戸川安章『出羽三山のミイラ仏』、中央書院、1974。
- 8) 岩鼻通明『出羽三山の文化と民俗』岩田書院、1996。
- 9) 岩鼻通明『出羽三山信仰の圖構造』岩田出版、2003。

西川町旧本道寺文化財補足調査

岡田 靖 長坂一郎 大山龍顕 大場詩野子 長田城治

1. はじめに

本センターでは平成23年度に湯殿山を信仰拠点とする真言宗寺院の4つの別当寺のうち、研究対象中核地域とした西川町に所在する旧本道寺（現在の口之宮湯殿山神社）の悉皆的調査を実践した。旧本道寺は明治政府から発せられた神仏分離令をうけると、古来より湯殿山を含めて仏教寺院であるとの主張を繰り返したが受け入れられず、明治7年（1875）に湯殿山神社へと改変された。そして羽黒に赴任した西川須賀雄宮司の管轄下となると、仏教系の諸物が悉く廃されることとなった。また明治元年（1868）の戊辰戦争の際の兵火によって本堂を焼失したため、本堂内には近世以前の仏教的な遺品はほとんど残されていない。しかし、本堂から離れた仁王門（現存せず）や山門などは兵火から免れ、それに関係する遺品が現在も残されている。また、焼失を免れたものの神仏分離で散逸し、近年になって本道寺に戻って現在本堂に祀れている仁王像や銅造弘法大師坐像などもあり、それらが江戸時代の本道寺の隆盛ぶりを今に伝える貴重な遺産であることは昨年度の報告書で述べた通りである。

旧本道寺には「湯殿山」と記された山号額が2枚存在する。それら2枚の「湯殿山」山号額は平成23年度に調査実践を行い、西川町の指定文化財となっている山門に掲げられている山号額は文化14年（1817）と記された裏面の銘文を確認することができたが、拝殿正面外壁に掲げられている山号額は、裏面に元禄13年（1700）の銘があることが確認されたものの、埃の堆積が著しかったため、その他の銘文を確認することができなかった。そのため本年度は、拝殿正面外壁に掲げられている山号額を壁から降ろし、裏面の清掃と銘文の判読を目的とした詳細調査を実践した。

また他方、明治期に神仏分離令の受けた本道寺では、什物類の一部が関係する寺院などに譲られたとされ、各地に本道寺安置仏と伝承される仏像の存在が確認されている。主なところでは、河北町弥勒院や鶴岡市青龍寺に仏像が譲られたことが知られ、そして西川町内では愛染院の「木造阿弥陀如来坐像」などが知られている。今年度の調査では、それらのうち、西川町愛染院の「木造阿弥陀如来坐像」の調査を実践した。

2. 旧本道寺補足調査報告（拝殿外「湯殿山」山号額調査報告）

法 量 (cm)

内寸縦	49.5	内寸横	169.0	外寸縦	76.5	外寸横	194.5
外厚	2.5	内厚	2.0				

品質・構造

本板一材製。外枠4材。下地砥の粉に黒（漆）の塗膜あり。文字部は下地に（砥の粉に朱漆か）金箔を施す。印部は黒地に白地（塗り替えか）。剥落、剥離あり。裏の一面に印刻銘あり。

銘 文

表面：「湯殿山 高泉」

裏面：「ボンジ 奉寄進湯殿権現御宝前 額字現當二世安楽家門 繁昌子孫榮久祈處 元禄十三庚辰年二月佳辰
俗名前豊前 甲良宗賀 本領武州江戸住 同氏 豊前宗貞 湯殿山別當本道寺住持 信快
額之文字寄進者 西藏坊宗眞 彫工 藤田十右衛門」

所 見

本額は、現在は拝殿外側正面に掲げられている山号額である。湯殿山と印刻された本板を中心に重厚な外縁が配された本額は一見ただけでも本格的な造りであることが確認でき、寸法的にも一般的な檀家寺の山号額を圧倒する大きさである。表面の塗膜は布張りに錆漆を施し、砥の粉と推定される下地で丁寧に仕上げられ、文字部分には朱漆を下地として金箔を施し、本板正面や外縁部には黒色の塗膜が施されていた痕跡が確認される。現在の口之宮湯殿山神社の拝殿は明治22年に再建されているため、元禄13年の銘を持つ本額は

現在の拝殿正面に元来掲げられていたわけではなかろう。裏面に陰刻された銘文には設置場所を示す記載がないため、元々どこに設置されていたのかは定かではないが、その規模や造りから見て、本道寺の正式な入口である仁王門（現存せず）に掲げられていたものであろうと推定される。

正面の「湯殿山」の文字を揮毫したのは、額正面の左隅に記された「高泉」という人物である。高泉は隠元禅師が日本に開いた黄檗宗宇治万福寺の第五世住持である。高泉の揮毫による額は、山形県内では河北町の東林寺の「大醫山」と記した山号額が確認されており、同額は河北町の指定文化財となっている。本道寺と黄檗宗の関係については現在のところ明らかとなっていないが、本道寺が江戸幕府徳川家の七祈願所の一つとして庇護を受けていたことや、裏面の「本領武州江戸住 同氏 豊前宗貞」の銘などを加味に考察すると、当時黄檗宗を庇護した幕府の影響があったものと推測される。

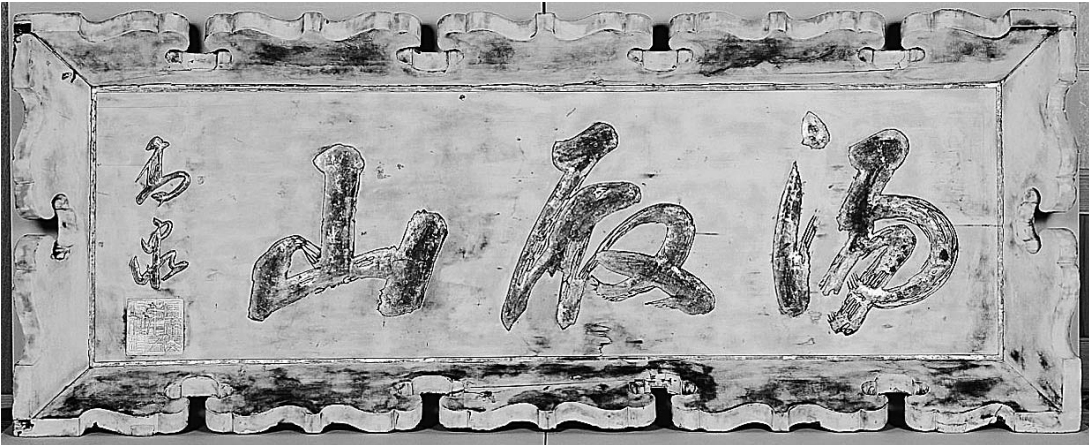


図2-51 本道寺 「湯殿山山号額」表面



図2-52 本道寺 「湯殿山山号額」裏面

(3) 愛染院（西川町入間）木造阿弥陀如来坐像調査報告

西川町入間にある愛染院は、宝永6年（1709）開山の縁起をもつ真言宗智山派の寺である。江戸時代以前は本道寺の末寺であったとされ、明治時代初期の神仏分離の際、当時の住職であった大泉小三郎が本道寺から木造阿弥陀如来坐像を譲り受けたと伝えられる。

本センターでは、本道寺およびその周辺集落における歴史的検証を目的に、前述の愛染院所蔵木造阿弥陀如来坐像の調査を実践した。以下にその調査結果を述べる。

法 量 (cm)

像高	77.5	面幅	15.8	耳張	20.4
髪際高	65.8	頂一顎	27.7	面長	16.0
面奥	20.5	胸厚(中央)	21.5	腹厚(納衣上・中央)	25.5
肘張(覆肩衣上)	51.5	坐奥	47.8	膝張(最大)	62.8
膝高(右・衣上)	12.8				

形 状

肉髻。肉髻株。螺髪。髪際波形。白毫相。玉眼。耳朶貫状。納衣、覆肩衣。腹前に內衣と紐。定印を結ぶ。右足を上にして結跏趺坐。

品質・構造

木製。ヒノキ材か。寄木造。衣漆箔。肉身は赤下地に金泥彩。面相部は更に表面に漆を塗るか。髪は赤系で彩色。衣部は黒下地、朱漆で文様、その上に漆箔。肉髻株現状欠失。白毫現状欠失。玉眼嵌入。頭体を通じて、前後左右の四材矧ぎ付け。内剝を施し、割首とするか。両肩以下は各大腿部まで、一材矧ぎ付け。両脚部は両袖口を含んで一材矧ぎ付け。像底は両脚部を含んで、6cm高の底上げ内剝りとする。両手先一材後補。裳先出別材矧ぎ付け（現状欠失）。

保存状態

肉髻株亡失。膝前材などの剥ぎ目の一部に隙間が生じている。右腕裾先部材遊離。左腰の衣先材の一部を欠損。膝前材左底部材を欠損。左裙先材欠失。両手先は後補か。

覆肩衣左側面および膝前右側面の表面塗膜の一部が大きく剥落し木地が露出している。全体の漆箔が擦れたように剥落し、下地の黒色が露出している箇所がある。

所 見

全体に精緻に彫りこまれ、表面塗膜には壮麗な装飾が施されている。造形、技法構造からみて、正統な仏師の制作像であると推定され、七条仏師（慶派仏師）の可能性も考えられる。

造像表現には室町時代頃の様相も見られるが、精悍な顔つきや衣文の彫刻は江戸時代初期頃の作風を示している。特に內衣を腹部に示し紐で結ぶ表現は、黄檗宗によって伝えられた明清様式の影響を示している。以上の特徴などから判断して、本像は江戸時代初期頃（17世紀後半～18世紀初頭）の作と推定される。



図2-53 愛染院
「木造阿弥陀如来
坐像」

3. まとめと今後の展望

昨年度に実践した旧本道寺関係の調査は、前回の調査で裏面が確認できなかった拝殿正面外壁の山号額と拝殿縁側外壁設置の板図面の補足調査、明治時代に本道寺から散逸したとされる愛染院の阿弥陀如来坐像の調査であった。

今回調査した拝殿正面の外壁に掲げられている山号額は、昨年度調査した山門に掲げられている「湯殿山」山号額が西川町指定文化財となっているのに対し、なぜか現時点では指定を受けていない。しかし、今回の調査によって、山号額の「湯殿山」の文字の揮毫者が黄檗宗第五世住持である高泉であることが判明し、制作年代や額の技巧的な精度の高さから見ても既に指定されている山号額に引けを取らない文化的意義を有することが確認された。

また、愛染院阿弥陀如来坐像の調査では、造形様式的にみて中央仏師による造像ではないかとの見解を得た。さらに、像の腹部に表された內衣の表現は、隠元禅師によって日本に持ち込まれ中国人仏師范道生によって表現された明清様式の仏像表現にみられるもので、黄檗宗の影響が色濃く感じられる。今回の調査では、像底部の隙間からファイバースコープを侵入させて像内の調査を実践したが、残念ながら銘文の発見には至らなかったため、造像した仏師の名前や制作年代の断定はできなかった。以下、推測の域を出ないものではあるが、中央仏師の制作とみられる造形様式と黄檗宗によって日本に伝来された明清様式の內衣表現の2点の特徴について考察してみたい。

黄檗宗の仏像の造像活動については、江口正尊氏や長谷洋一氏が詳細な研究を行っている。江口氏の研究によると、七条仏師二十六代康祐の仏師系図における活動歴のうち、寛文9年（1669）から延宝5年（1677）の8年間に空白期間があることを指摘し、その間に黄檗宗を伝えた隠元禅師が最初に逗留した長崎に康祐が赴いたのではないかと推察している^{注1}。そしてその時に造像したと推測される仏像が福岡県柳川の福厳寺の「韋駄天立像」と「持国天立像」であり、それらには康祐の銘が記されていることが確認されている。それらの像は運慶以来の七条仏師の伝統的な造形様式とは異なり、黄檗宗の影響を色濃く受けた造形様式を示している。また一方で、康祐は七条仏師の正流仏師として幕府関係の造像を手掛け、息子の二十七代康傳を七条左京家の婿養子にいれ、自身も七条左京を名乗って活躍したと長谷洋一氏は論じている^{注2}。しかし康祐は、日光東照宮の仏像の造像に関する見積もり作成の際に不正を働いたことで息子の二十七代康傳とともに京都を含む十二ヶ国から追放されている。そのことは、その後の彼らの中央での仕事の減少を意味することであろう。現在のところ、康祐が山形において活動した記録はないが、京都もしくは他の地で造像した仏像を本道寺に移送した可能性も含めれば、この七条仏師の特徴と黄檗宗系の影響色濃い愛染院阿弥陀如来坐像が、康祐またはその弟子筋によって造像された可能性も一考に価するのではなかろうか。

いずれにしても、山号額に黄檗宗第五世住持「高泉」の銘があり、愛染院阿弥陀如来坐像の內衣表現に黄檗宗の表現がみられることは事実である。

山形県では、江戸時代に東根市の仏心寺などの黄檗宗寺院が隆盛したことが知られている。現在では山形における黄檗宗の勢力は衰え、現存する黄檗宗の寺院は少ないが、河北町には高泉書や隠元書の山号額が存在し、さらに近年、河北町の清龍寺の山号額に隠元の揮毫による「円通山」の山号額が新たに確認された^{注3}。他にも、黄檗宗系の造形を示す羅漢像や韋駄天像などの存在が、村山地域の寒河江市、天童市、東根市、河北町などの寺院に確認されている。今後、本道寺と黄檗宗の関係性にとどまらず、山形への黄檗宗の流入とその影響についての研究を進めていきたい。（岡田）

注

注1) 江口正尊「江戸時代仏師の動静」『東日本学園大学教養部論集 第8号』東日本学園大学、1982、p113。

注2) 長谷洋一「康祐没後の近世七条仏師―「内證有之ニヨッテ、小仏師康傳相務之―」」『文學論集 第61巻2号』、関西大学、2011、p9。

注3) 河北町清龍寺の「円通寺」山号額は、平成23年度に本センターの受託研究として修復を実践し（担当：岡田靖）、筆致や落款などの検証により隠元による揮毫である可能性が高いことが確認された。

参考文献

1) 『西川町史』西川町史料編纂委員会、2009。

2) 江口正尊「江戸時代仏師の動静」『東日本学園大学教養部論集 第8号』東日本学園大学、1982。

- 3) 江口正尊「江戸時代仏師の動静(二)」『東日本学園大学教養部論集 第9号』東日本学園大学、1983。
- 4) 江口正尊「日本仏変遷史から見た范道生の位置と影響について」『東日本学園大学教養部論集 第7号』東日本学園大学、1981。
- 5) 江口正尊「『美術に関する調査研究の助成』研究報告」『鹿島美術研究 (年報第17号別冊)』財団法人鹿島美術財団2000。
- 6) 江口正尊「富小路友学試考」『印度学佛教学研究 第三十六卷 第一号』1987。
- 7) 長谷洋一「日光山と仏師民部一元禄から宝暦の修復事業を通して」『哲学 第二十七号』関西大学、2009。
- 8) 長谷洋一「康祐没後の近世七条仏師―内證有之ニヨッテ、小仏師康傳相務之―」『文學論集 第61巻2号』、関西大学、2011。
- 9) 西川杏太郎『仏像を旅する＝九州・沖縄』至文堂、1992。
- 10) 田辺三郎助『江戸時代の仏像』日本の美術No.506、至文堂、2008。

当該地域における近世近代の仏像の造像活動の展開

岡田 靖 宮本晶朗

1. はじめに

本研究テーマ1では、地域固有の文化を色濃く伝える文化遺産の保護を目的に、文化遺産の把握と意義の再確認についての研究調査を進め、研究の2年度目からは、対象地域の歴史文化背景に基づいて設定した研究キーワードの中で、制作者に着目した研究調査活動を行ってきた。その中でも、対象地域である大江町左沢に居住し、江戸後期から明治期にかけて親子四代に渡って活躍した林家仏師一族についての研究を行い、昨年度の研究成果報告書においてその成果を述べた^{註1}。本年度は、昨年度まで進めてきた林家仏師の研究調査をさらに進めるとともに、林家仏師に師事した仏師である新海宗慶、竹太郎親子についての研究調査を実践したことによって、今まであまり着目されていなかった新海宗慶の活動の解明と竹太郎の少年期の造仏活動の一端を明らかにする成果を得た。

昨年度の研究では、林家仏師が京都七条仏師に師事した可能性が高いことを指摘したが、本年度の研究では、七条仏師の山形における活動の背景と、林家仏師一族の活動、そして新海仏師へと繋がる活動へと続く、当該地域における一連の仏像の造像活動に関する今までの3年間の成果についてまとめ、以下に報告したい。

2. 古代中世における山形の造仏活動

山形県は古代より宗教活動が盛んに展開してきた歴史を持つ。山形に現存する最古の仏像には、真室川町山神社蔵の「銅造如来形倚像」（図3-1）や鶴岡市大日坊蔵の「銅造釈迦如来立像」などの飛鳥時代（白鳳時代）の金銅仏がある。それらはいずれも小型で、大陸や近畿地方で造像されて山形にもたらされたと考えられている。

奈良時代になると山形に国分寺がおかれ、多くの仏像が安置されたと推測されるが、その時代の現存事例は残念ながらほとんどない。次の平安時代になると、山形市の山寺立石寺や寒河江市の慈恩寺、高島町の亀岡文殊などに代表される寺院が発展し、平安時代に造像された仏像が今でも多く残る。他にも、現在山形市宝積院に安置される「木造十一面観音菩薩立像」（図3-2）などの平安時代初期に造像されたと推定される檀像仏が知られている。これらの仏像は小サイズであるため、奈良や京都などの中央において造像されて山形にもたらされた可能性もあろう。しかし一方で、中世まで山形市西蔵王の瀧山を拠点に繁栄した瀧山寺に関する遺物と伝えられる山形市松尾観音堂の「木造十一面観音立像」「木造勢至菩薩観音立像」（図3-3）などの3メートルを超える規模の仏像は、当時の運搬や流通体制から推測すると、中央から仏師が出向き当地で造像した可能性、または在地の仏師による造像の可能性も考えられよう。これらの活発な造像活動の背景には、前述した各宗派の大寺の宗教的活動の活性化とともに、在地の貴族らによる宗教活動への庇護も大きく関係していると思われる。特に藤原摂関家や平泉に拠点を置いて東北の広範囲を支配下においた奥州藤原家の影響は大きく、当該時期の山形地方の仏像の造像に与えた影響は少なくないであろう。

次の時代では、その奥州藤原氏を滅ぼし新たな覇権を掌握した源頼朝が率いる鎌倉幕府が成立する。鎌倉時代に入ると、奥州合戦の功績として、山形の地の一部が鎌倉幕府の実力者である大江廣元に与えられる。新政権による統治では、当該地の人心を掌握するために宗教的庇護活動が活発化することが往々にしてあり、大規模な伽藍の復興や造仏が行われたと推測される。慈恩寺の「木造十二神将像」は、造形様式的にみて鎌倉幕府の武士たちがひきたてた慶派仏師の工房による秀逸な作例であり、造像の背景には鎌倉幕府の庇護の影響がみえる。また、本センターの平成22年度の調査によって確認された亀岡文殊（大聖寺）に安置される「木造不動明王立像」（図3-4）もまた、やはり慶派の造形様式を表す鎌倉時代の造像仏であると推測され、鎌倉幕府との関係性が示唆されるものである。不動明王像の存在は、文字資料の不足のために中世の活動が不明瞭となっている亀岡文殊の歴史を解明するうえで、極めて貴重な仏像であるといえる。

以上、かなり大掴みではあるが、山形での古代から中世にいたる仏像の歴史を辿ってみた。ここで触れていない古代、中世の造像も多く存在するが、山形に現存するこれらの時代の作例は、奈良や京都に残る同時代の作例に比較すると数の点では決して多くはない。しかし、それら仏像の質は中央のそれと比べても引けを取るものではなく、優れた文化的活動が展開されていたことは想像に容易い。

古代や中世に造像された山形に残存する仏像は、中央の仏師らによって造像された可能性が高いと推測される。しかし、近世に入ると、時代の変容に伴って、前時代とは異なる活動がみられるようになる。

本センターでは、室町時代末期（戦国時代～安土桃山時代）に造像された七条仏師大貳（康住）の銘が残る、永禄4年（1561）の造像年が記された西川町大井沢大日寺地藏堂の「木造地藏菩薩坐像」（図3-5）や、永禄6年（1563）の修理銘と推定される銘文が記された山形市長源寺の「木造釈迦如来坐像」（図3-6）の調査研究を实践した。また天正15年（1587）の造像銘のある白鷹町正念寺の「木造阿弥陀如来坐像」にも同じく大貳の造像を示す銘文が確認されている。大貳は、七条仏所の運慶十代を名乗る康譽が開いた七条西仏所の系譜に属する七条仏師の傍流仏師であり、各像に関与した年代が近いことなどから大貳が山形の地で造像や修理を行った可能性があると考えられる。造像銘に記された永禄年間は応仁の乱に端を発する戦国時代のまっただ中であり、京都でも永禄8年に第13代将軍足利義輝が三好三人衆と松永久秀らに殺害された事件（永禄の変）がおきるなど不穏な情勢下にあった。そのような情勢を背景として、京都を拠点として活動していた七条仏師たちが、戦乱の難を逃れるなどの目的で、遠く東北の地まで下向してきたのであろうか。

また江戸時代初期の山形県での作例では、山形市宝光院の「木造不動明王立像」（図3-7）に、七条仏師治部卿法橋による寛永19年（1642）の造像銘が記されている作例が本センターの調査によって確認されている。治部卿法橋は、七条仏師二十二代康猶の二男であり二十三代康音の弟である康看のことであると推測される^{註2}。また、同寺に伝わる「木造聖観音菩薩坐像」（図3-8）も、銘文がないもののその造形的特徴から康看によって造像された可能性が高いと推定されている。本センターによる研究調査によって確認されている七条仏師による造像例の一部を紹介したが、他にも七条仏師の関与が推定されている作例が数点確認されており、今後もその作例が新たに確認されることが予測される。現時点では、山形での七条仏師の動向を正確には把握できていないが、今後さらに調査・研究を進めることで、七条仏師の地方での活動を明らかにしていきたい。

中世から近世に至るまで、日本の造仏界を牽引した七条仏師の活動は、同時代に活動を活発化していく町仏師や地方仏師にも多大な影響を与えたことであろう。そして、室町時代から江戸時代には、日本海舟運や最上川舟運の開発に伴い、京都や大阪、または江戸との交流が盛んとなり、山形からは紅花、青苧といった特産物や米などが各地に運ばれ、それと同時に中央の文化の流入があった。

山形の地において、いつの頃から造仏活動が活発化したかについては未だ定説を見ないが、江戸時代中期に、現在の山形市において、江戸に出て後藤茂右衛門に師事し木彫を学んだ初代星野吉兵衛（1721～1777）が仏壇製造業を起業し、その後6代に渡って活発に活動したことが広く知られている^{註3}。

以上のような山形での造仏の歴史を背景として、研究対象地域である大江町において江戸時代末期から明治期にかけて大江町左沢原町を拠点に活躍した仏師一族がいた。それが、初代林治作から始まり、二代目文作、三代目治三郎、四代目治郎兵衛と繋がる林家仏師一族である。



図3-1 真室川町山神社
「銅造如来形倚像」



図3-2 山形市宝積院
「木造聖観音菩薩立蔵」



図3-3 山形市松尾観音堂
「木造十一面観音立像および勢至菩薩立像」



図3-4 高島町大聖寺
「木造不動明王立像」



図3-5 西川町大井沢地藏堂
「木造地藏菩薩坐像」



図3-6 山形市長源寺
「木造釈迦如来坐像」



図3-7 山形市宝光院
「木造不動明王立像」



図3-8 山形市宝光院
「木造聖観音菩薩坐像」

3. 地域で活動した林家仏師一族の造仏における造形表現と技法

親子四代に渡って活躍した林家仏師一族の活動は、『大江町史』および『大江町史 近現代編』において一部紹介され、さらに平成10年～12年にかけて大江町教育委員会から発行された『大江町の仏師』においてより詳しく紹介されている。そして歴代林家仏師の作品は、大江町を中心に山形県内の広範囲にわたって残されていることが判明している。また林家仏師は、大江町を中心にした活発な造仏活動とともに、西川町などに優れた作品を残す彫刻師・高山文五郎が二代目文作に師事していたことや、山形を代表する近代彫刻家・新海竹太郎が四代目治郎兵衛に師事していたことなどが先行研究によって知られている³⁴。それらの先行研究から、林家が江戸時代後期から明治期にかけての山形県の彫刻界の中心的存在であったとの推測のもと、本研究において林家一族を中心とした調査、研究を実践し、さらに新海家親子の作例を調査することで、近世から近代にかけての当該地域における彫刻活動の展開についての研究を行った。以下に本年度までに実践した林家仏師および新海家仏師の作品調査から得られた成果と見解について詳述する。

(1) 初代 治作 1764年～1824年頃

治作は林家初代の仏師である。治作以前の系譜は現在では明らかとなっていないが、大江町の上北山地区に居住した後に、現在の左沢原町に移転したとされている。林家の菩提寺は上北山の善明院であり、同寺には治作が制作した「木造興教大師坐像」が現存している。善明院は現在の住職が同寺に居住されていないこともあって現時点では調査の実践ができていないが、林家の来歴や治作の代表作とも推定される興教大師坐像の詳細調査を近々実践する予定であり、新たな見解の取得が期待される。

善明院での調査が未敢行であることもあって、治作がどのような経緯で仏師業を始めたのかについては今のところ定かとなっていない。しかし、本センターの研究による林家子孫宅に伝わる「木造仏頭」(図3-9)に記された墨書銘の新たな解釈によって、治作が京都七条仏所三十代康傳のもとで修業し、仏像の造像技術を学んだ可能性が高いとの推定を得ている³⁵。治作が生まれた18世紀中頃には最上川の開削事業も完了し、米沢から酒田までの流通の中継地として大江町左沢は大いに栄えていた。それによって、以前から盛んであった京都、江戸との交流が左沢や米沢にまで繋がることとなり、そのような背景の中で治作が京都へ出向き仏師修業を行ったのではなかろうか。現時点ではそれらを断定できる資料を得ていないが、七条仏師と治作の関係性について、三十代康傳やその周辺仏師に関する七条仏所の動向と、治作の来歴や左沢の歴史的背景に関する調査の両方向から、さらに研究を深めていきたい。

また治作は、大江町本郷にある巨海院十二世住職活全と親交が深かったことが知られている。巨海院には、治作の制作銘がある「木造十六羅漢像」(図3-10)が安置されており、同寺との造仏を通じた関係があったことも確認されている。また巨海院にある「木造活全倚像」(図3-11)は、裾裾裏側に制作の縁起を示す銘が残っているものの、残念ながら作者名は確認することができない。しかし、治作と活全の関係や像の制作年、または造形的な表現や構造技法の特徴に巨海院「十六羅漢像」と近い特徴がみられることから、「活全倚像」もまた治作の制作像である可能性が高いと推定される。

治作の造形的特徴は、善明院の「木造興教大師坐像」においては京都で学んだ証拠と推定される「木造仏頭」にも見られるような写實的で雅な表現がみられる。しかし、巨海院「木造十六羅漢像」では、近年の塗り替えによって造形が不明瞭になっていることも起因してか、全体的にやや大づくりな表現がみられ、面相や衣文の細部においてはやや硬い表現が見受けられる。技法構造的には、ヒノキ材を用い木材を規則的に組み合わせる寄木造が主流であった京都仏師のそれに対し、「木造十六羅漢像」では広葉樹であるヤナギ属の木材を用い³⁵、頭体幹部を一木で彫り出して内削りを施さない技法構造を用いている点が興味深い。このような一木造りの技法は、木彫技法が未発達であった平安時代初期以前に多く用いられた古式な技法であるが、一方で眼部には玉眼を嵌入するなどの鎌倉時代以降に発展した技法を用いている。京都七条仏師に学んだと推定される治作であるが、造形的な特徴にはその影響をみることもできるものの、造像の技法材料的になぜこのような新旧入り混じった方法を用いたのであろうか。その理由は定かとはなっていないが、治作が用いたヤナギ属の木材は現在でも大江町近辺で容易に入手できることから、東北に自生しないがゆえに入手しづらいヒノキではなく、身近に入手しやすい木材を用いつつその木材の特性を活かした技法の応用を図ったのではないかと推測される。それはつまり、治作が山形の地域に根差した形で造像活動を展開したことを示唆するもので、地方仏師の技法材料に関する工夫やその展開を見るうえで興味深い。

治作に関する今後の研究は、冒頭で述べた善明院での調査実践と、治作の銘の残る諏訪神社「厨子入り神像」や近年新たな情報が寄せられた寒河江市慈恩寺天台大師堂の「木造役行者倚像」などの調査を実践し、治作の来歴や造像に関する造形や技法材料について明らかにしていきたい。そして、地方仏師の開祖の作例としての文化遺産意義について検討を進めていきたい。



図3-9 大江町林家
「木造仏頭」と銘文の赤外線写真
像高：13.0cm



図3-10 大江町巨海院
「木造十六羅漢像」と像底
像高（坐高）：46.7cm



図3-11 大江町巨海院
「木造活全倚像」と像底
像高（坐高）：45.0cm

表3-1 治作制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代（銘文）	安置場所
1	「活全倚像」	治作か	文化4年（1807）	巨海院（大江町）
2	「十六羅漢像」	治作	文化5年（1808）・文化8年（1811）	巨海院（大江町）

(2) 二代 文作 1802年～1868年

文作は林家の二代目仏師である。「七条庵大仏師」「左沢原町大仏師」「左澤仏師職」などと名乗り、先行研究では「京最（けいさい）」とも名乗ったとされる。

大江町西林寺の「木造聖観音菩薩立像」には、「京都七條左京門人 羽前国村山郡 左澤原町 仏師職 文作坂」と記された墨書銘がある（図3-12）。この銘文は「羽前国」の記載から明治時代以降に記されたものと推定されるため、四代目治郎兵衛によって記された可能性が高いと考えられる。銘文に記された「京都七條左京門人」は、先の治作の制作に帰属した林家子孫宅の「木造仏頭」の墨書の内容と一致するため、文作が京都で学んだ治作の功績を受け継いだことを示したもののか、文作もまた七条仏師に習った可能性を示唆するものであると推測される。

文作の作例としては、確かな銘文が残る事例として、寒河江市永源寺の「木造韋駄天立像」、寒河江市常林寺の「木造十六羅漢像」および「木造大権修理菩薩倚像」「木造達磨大師坐像」「木造道元禅師坐像」の3体、大江町黒森大日堂の「木造弘法大師坐像」、西川町志津の「木造不動明王三尊像」などが確認されている。以下、本センターによるそれらの調査によって得られた見解についてまとめてみたい。

まず、23歳の時に造像したことを記す銘が残る文作の最初期の作例である永源寺「木造韋駄天立像」（図3-13）では、一木造りで彫出し小像ながら細部まで丁寧に彫られた造形表現から、文作の仏師としての十分な技量が確認でき、その時にはすでに一人前の仏師として活動していたことが想像される。

続いて天保8年（1837）に造像されたことを示す銘が残る大江町黒森大日堂の「木造弘法大師坐像」（図3-14）では、一木造りで内割りを施さない技法を用い、写実的で丁寧に仕上げられた造形表現を示している。文作の数え35歳の時の造像である弘法大師坐像には、永源寺韋駄天像からの表現と技術における確かな発展が確認される。

嘉永元年（1848）、嘉永2年（1849）の銘が記された文作46、47歳の造像となる寒河江市常林寺の「木造十六羅漢像」では、16体の羅漢それぞれを個性的に造形し、巧みな彫刻技術による生き生きとした表現がみられる（図3-15）。この表現を治作の制作した巨海院「木造十六羅漢像」と比較すると、人体の写実的な表現が顕著であり、文作が治作の造形力を凌ぐ力量を有していたことが感じられる。また、同寺には嘉永6年（1853）の造像銘が記された「木造大権修理菩薩倚像」「木造達磨大師坐像」「木造道元禅師坐像」があり、十六羅漢と同様の写実的で巧みな造形表現が確認される（図3-15）。これら常林寺の諸像は、いずれも内割りを施さない広葉樹を用いた一木造りによる構造技法によって造像されており、その手法は先に述べた治作による巨海院「木造十六羅漢像」と酷似している。

文作の造形表現と構造技法は、文作の最晩年となる60歳の時（文久2年（1862））に造像した西川町志津の「木造不動明王三尊像」（図3-16）においても一貫して見られる。シナノキ材を用いた内割りを施さない造像技法を用い、眼部に玉眼を嵌入した写実的な造形表現には、円熟した文作の技量が確認される^{注6}。

このような文作の造像技法は、広葉樹を主とする木材の使用や内割りを施さない一木造りによる技法にお

いて初代治作からの踏襲がみられるが、その造形表現は治作から大きく発展した感がある。その造形表現の発展は、治作が居住地である左沢での造像が多かったのに対し、文作では活動範囲を寒河江や西川町にまで拡大し特に常林寺において19体もの造像を手掛けた活躍ぶりから、林家仏師工房としての発展に連動したものとと言えるだろう。

今回は文作の銘が確認される作例を中心にその技法や造形表現について述べたが、本センターでは文作が造像したと推定されている巨海院の「木造三十三観音像」などの調査も実践している。他にも文作の作と推定される三十三観音形態の仏像が山形県内に数点確認されており、随時それらの調査を実践してきた。しかし、三十三観音の造形表現は型にはまった形式的な表現が強いため、十六羅漢像や弘法大師像などに比べると仏師の個性的な作風を掴みづらく、その検証が難しい。最上、置賜、庄内と、それぞれの地域に三十三観音信仰が制定されている山形県内には、江戸時代に造像された多くの三十三観音像が存在している。いままで江戸時代に造像されたそれらの諸像に対する研究的な調査はほとんどされていないため、検証には多くの時間が必要ではあるが、今後同時代の他の仏師の制作による三十三観音の作例調査の実践を含め、文作の造像と推定される観音像についての見解を深めていきたい。



図3-12 西川町西林寺
「木造聖観音菩薩立像」と台座の銘文
像高：26.7cm



図3-13 寒河江市永源寺
「木造韋駄天立像」
像高：26.0cm



図3-14 大江町黒森大日堂
「木造弘法大師坐像」と像底
像高：42.7cm

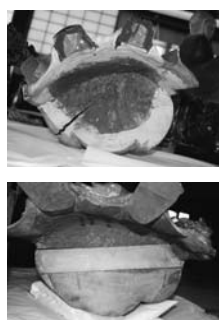


図3-15 寒河江市常林寺
「木造十六羅漢像」(左)「木造大権修理菩薩倚像」(右)と像底
十六羅漢 像高(坐高):36.0cm



図3-16 西川町旧玄海参籠所
「木造不動明王三尊像」と像底
像高：42.8cm

表3-2 文制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代(銘文)	安置場所
1	「韋駄天立像」	文作	文政7年(1824)	永源寺(寒河江市)
2	「弘法大師坐像」	文作	天保8年(1837)	黒森大日堂(大江町)
3	「十六羅漢像」	文作(治三郎)	嘉永元年・2年(1848・1849)	常林寺(寒河江市)
4	「無辺光額」	文作	嘉永2年(1849)	巨海院(大江町)
5	「鉄圍山額」	文作	嘉永3年(1850)	巨海院(大江町)
6	「大権修理菩薩倚像」	文作	嘉永6年(1853)	常林寺(寒河江市)
7	「達磨大師坐像」	文作	嘉永6年(1853)	常林寺(寒河江市)
8	「道元禅師倚像」	文作	嘉永6年(1853)	常林寺(寒河江市)
9	「三十三観音像」	文作か	嘉永7年(1854)	巨海院(大江町)
10	「聖観音菩薩立像」	文作か	江戸時代末期ごろか	西林寺(大江町)
11	「不動明王三尊像」	文作	文久2年(1862)	旧玄海参籠所(西川町)

(3) 三代 治三郎 1827年～1866年

父文作とともに常林寺十六羅漢の造像に関わったと伝わる。先行研究によれば治三郎は39歳の若さで亡くなったとされている。そのためもあつてか作例が比較的乏しく、その作風や造形性は現状では把握できていない。今後、文作や治郎兵衛などの治三郎前後の作風理解を深めつつ、治三郎の制作像の研究調査を進めていきたい。

(4) 四代 治郎兵衛 1849年～1920年

治郎兵衛は江戸から明治をまたいで活躍した林家の四代目仏師である。「仏師職」「左沢仏師」、「細工人林治郎兵衛」、「慶最」、「慶寂」などと名乗っていたことが各作例の銘文などから知られている。

治郎兵衛は現存する作例が多く確認されており、明治18年の新四国八十八箇所霊場（最上三十三観音霊場に重なる）と、明治25年の新四国八十八箇所霊場（大江町左沢・本郷・七軒、西川町大井沢の4カ村）の2度の制定にあたり、それぞれにほぼ同形同寸同色の「木造弘法大師坐像」の造像を大量に手掛けた。

明治18年に制作された「木造弘法大師坐像」群では、内刳りなしの一本造の構造技法で造像しており、治作や文作からの影響を感じさせる。また造形表現では、同時代の他の仏師の弘法大師像と比較すると写実的な表現がみられ、同じく治作、文作からの京風の造形的特徴を受け継いだものと思われる（図3-17）。

一方の明治25年に制作した「木造弘法大師坐像」群では、体幹部に板状の木材を寄せた、いわゆる箱組みによる寄木造り技法を用いている（図3-18）。このような技法の違いがなぜ生じたのかは明らかではないが、寄木造りでは使用する木材の消費を少なくでき、大量制作の際の効率化を図ることができるなどの利点があるため、治郎兵衛が2度目となる大量の造仏に際してより効率的な制作技法を選んだためと思われる。

以上のように、四代目の治郎兵衛は、明治時代に2度にわたる八十八箇所霊場制定に際した大量の弘法大師像の造像を行ったが、それが治郎兵衛の仏師としての代表的な活動と言えるであろう。それらの弘法大師像の調査は、いままでにそれぞれの造像作例を数点ずつ実践してきたが、山形県の各地に安置される2期全ての弘法大師坐像の調査には至っていない。現在の山形においては、これらの2期の新四国八十八箇所の信仰は衰退しており、各霊場を巡る信者もほとんどいなくなっている。そのため、制定されていた寺院に弘法大師像が現存していないことも想定されるが、今後できる限りの悉皆調査を実践し、治郎兵衛の造像活動についての見解を深めていきたい。

このような多量の弘法大師像を手掛けた治郎兵衛であるが、現在確認されている作例を概観すると、この他の形態の造像事例はあまり多くはなく、特に大型の仏像の造像は、寒河江市山岸の毘沙門堂に安置される毘沙門天像と写真によってその造像が分かる如来坐像などが確認されるのみである。治郎兵衛が何歳ぐらいから造仏を始めたのは定かではないが、当時の通例から見て本格的に造像を手掛け始めたであろう20歳前後に、治郎兵衛は明治維新を迎えている。この時代の全国の仏師業を営む者たちは、明治初頭の神仏分離や廃仏毀釈の影響を受けて造仏の仕事が激減し、廃業や転職を迫られるなどの危機的な状況に陥った。それは山形で活動していた治郎兵衛にとっても同様であったであろう。そのような時代背景を鑑みると、先に述べた治郎兵衛が記したと推定される大江町西林寺「木造聖観音菩薩立像」の台座裏の「京都七条左京門人」の銘は、ただ単に文作や治作の功績を記したものでなく、造仏の仕事が得難い時代の中で、治郎兵衛も七条仏師の系譜に属する正統な仏師であることを誇示する必要性に迫れたことが関係しているのではなかろうか。

一方で、治郎兵衛は先の弘法大師像のような寺院に納める仏像の制作とは別に、個人宅でまつる恵比寿像（図3-19）や大黒天像などを多数制作している。林家子孫への聞き取り調査によれば、治郎兵衛は個人宅の繁栄を願った財宝神、福德神である大黒天や恵比寿を造り、生活の糧を得ていたといわれている。このことは、本業の寺院相手の造仏仕事だけでは生活が成り立たなくなっていた当時の様子を物語るものであろう。また治郎兵衛は、仏像の形式的な表現とは異なる極めて近代的な彫刻作品ともいえる羅漢像なども制作している。これらの像は、主にイチイ材を用いた一木丸彫り造りで制作され、光沢のある塗膜を表面に施して木地のままで仕上げている。本センターで調査した林家子孫宅の「木造羅漢像」（図3-20）、「木造子持ち布袋像」などの近代的な治郎兵衛の彫刻作品や山形市伝昌寺の素地仕上げの「木造聖観音菩薩坐像」（図3-21）などの像底面には、「慶寂」または「慶最」の陰刻が施してあり、治郎兵衛もまた治作の代から受け継いだと思われる「けいさい」を名乗っていることが確認される。これは、先の七条仏師の系譜に属することの表明とともに、治郎兵衛が林家仏師工房の継承者であることを誇示したことを示すものであろう。

治郎兵衛が仏師業を営むものについての苦難の時代をどのように乗り切ったのか、現存する作例から辿って行きたいが、治郎兵衛の手掛けた近代的な表現を示す諸像には寺院に納める仏像と違って造像や奉納の年月日を記していないため、正確な制作年代を知ることができないことが障害となっている。しかし、寒河江

市鈴木家宅の「木造布袋像」に明治40年の銘があることが先行研究で判明していることから、その像と造形表現が酷似しているその他の作例も明治時代後半から大正時代頃に制作されたものであろうと推察することはできる。

以上のことをまとめると、明治期の山形左沢の林家仏師においては、治郎兵衛が新四国八十八箇所の弘法大師坐像を手掛けた明治18年頃には仏像の造像依頼が次第に増え始めたといえるであろうが、一方で大型の造仏の機会を得ることは少なく、個人向けの大黒天や恵比寿などの小型の彫刻や置物的ともいえる近代的な彫刻作品を制作することで細々と仏師業を続けながら、明治から大正にかけての生計を立てていたことが分かってくる。また治郎兵衛は、このような制作業とは別に、仏像の修理も行っていたことが同家の聞き取り調査によってわかった。運慶らも古仏の修理を行っていたことは広く知られていることであるが、林家仏師も古仏修理を行っていたことは興味深い。しかし、その古仏修理を請け負った目的は、時代的な背景を踏まえてみると、制作業だけでは生計が成り立たなかったことが大きな理由なのではなかろうか。いずれにしても、江戸時代末期に生まれ、激動の明治時代から大正時代まで生き、初代治作から続く京風の造形表現および構造技法を踏襲しながら、一方で明治時代以降には近代彫刻的な制作活動を行い、他方で古仏の修理まで手掛けた治郎兵衛の多様な活動は、地方における仏師の動向を知る上で大変興味深い。

治郎兵衛は、同地域で現在でも優れた仏師であったとの評判が語り継がれているが、一方で山形を代表する近代彫刻家・新海竹太郎の少年期の師匠としても知られている。また、竹太郎の父親である宗慶（宗松）も、林家仏師に師事していたと言われている。次章では、新海親子の造仏活動の研究について述べたい。



図3-17 大江町巨海院（左）
寒河江市永源寺（右）
「木造弘法大師坐像」
像高：45.6cm（左）



図3-18 大江町貫見地藏堂（左）
大江町黒森庄司家（右）
「木造弘法大師坐像」
像高：25.0cm（左）



図3-19 大江町林家（左）
「木造恵比寿立像」
像高：11.0cm

図3-20 大江町林家（右）
「木造羅漢坐像」
像高：31.0cm



図3-21
山形市伝昌寺
「木造聖観音菩薩坐像」
像高：9.6cm

表3-3 治郎兵衛制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代（銘文）	安置場所
1	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治18年（1885）か？	巨海院（大江町）
2	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治18年（1885）	永林寺（西川町）
3	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治18年（1885）	庭月観音（鮭川村）
4	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治18年（1885）	永源寺（寒河江市）
5	「遊行弘法大師立像」	治郎兵衛	明治24年（1891）	巨海院（大江町）
6	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	三合田観音堂（大江町）
7	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	貫見地藏院（大江町）
8	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	中の畑雷神社（大江町）
9	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	旧大日寺地藏堂（西川町）
10	「弘法大師坐像」と「額」	治郎兵衛	明治25年（1892）	黒森庄司家所蔵（大江町）
11	「弘法大師坐像」	治郎兵衛	明治25年（1892）か？	西林寺（大江町）
12	「聖観音菩薩坐像」	治郎兵衛	明治15年（1882）頃か	伝昌寺（山形市）
13	「羅漢像」	治郎兵衛	明治時代～大正時代頃	林家所蔵（大江町）
14	「子持ち布袋像」	治郎兵衛	明治時代～大正時代頃	林家所蔵（大江町）
15	「大黒天像」	治郎兵衛	明治時代～大正時代頃	林家所蔵（大江町）
16	その他近代彫刻など多数	治郎兵衛	明治時代～大正時代頃	林家所蔵（大江町）

4. 新海宗慶と竹太郎親子の造仏活動

林家仏師の四代にわたって造像された仏像は、同時代の山形における他の仏師のやや形骸化した造形による造仏が主流であった当時の造形表現に比較して、京都風の洗練した表現を示すものであると評価される。そして、京都で学んだと思われる林家仏師の活動は、その後の同時代の山形の仏師に多大な影響を与えたと推測できる。その影響の具体的な事例として、本センターでは同時代に現在の山形市を拠点に活躍した新海宗慶（宗松）と、近代を代表する彫刻家として知られる息子・新海竹太郎への影響についての研究を進めた。

(1) 新海宗慶（宗松） 1846年～1899年

新海宗慶は絵師であった黒木惣助（華郷）の三男として山形に生まれた。戸籍上の本名を惣松、通称では宗松と呼ばれ、仏師名として宗慶を名乗っていた。宗慶は、仏師修業を積んだ後に、慶応3年（1867）に仏壇業を営む新海岩松の長女サダのもとに婿入りし、仏師業を継いだ。

宗慶の新海家婿入り前の仏師修業は、今まで文献によってのみ知られることであったが、本センターの今年度の調査によって、西川町岩根沢の個人宅より「慶応二年 田丸宗松」の銘を記す「木造不動明王立像」（図3-22）が新たに確認され、その造形様式と制作年代から宗慶が新海家に婿入りする前に制作した像であると断定されたことにより、文献の記述を裏付ける証拠を得た。田丸姓を名乗っている点については今後の研究が必要であるが、新海家に婿入りする前に田丸家に弟子入りして仏師修業を行っていたのであろうか。今の山形市を拠点に活動し、山形仏壇業を興した星野家一門の資料には、漆や金箔、金具などといった分業による星野家門弟を示す系譜に木地を担当していた田丸姓の名前があり¹³、また現在でも田丸を名乗る仏具店が存在する。今後、それらと新海宗慶との関係について調査を進めていきたい。

宗慶の確かな作例としては、今までに山形市法来寺の「木造十大弟子像」（図3-23）が知られていた。十大弟子像は各像を個性巧みに表現するが、林文作の造像した常林寺十六羅漢像に比較すると目鼻立ちの大きい独特の表現がみられる。これらは他の宗慶の造像仏にも共通するため、宗慶の独自の表現によるものであろう。しかし、像の技法構造は内刳りを施さない一木造りを用いており、林家仏師との共通点がみられる点が興味深い。

また、昨年度の本センターの調査によって、白鷹町塩田行屋本堂に安置される湯殿山信仰に基づく「御沢仏」（図3-24～27）と呼ばれる仏像25体に、新海宗慶（宗松）の制作銘が記されていることが新たに確認された（図3-29）。また同行屋には、新海宗慶の銘を記す「木造如意輪観音菩薩坐像」、「木造地藏菩薩立像」（図3-28）、「厨子入り木造四国八十八箇所本尊仏像」などが確認され、それらによって宗慶の造形的特徴の把握が可能となった。

宗慶の造形は、やや形式的で人形的な造形的特徴を示すものの、その造形や彩色技法には林家と似た京都風の表現が見られる。先行研究によれば、宗慶は林家四代治郎兵衛もしくは二代文作に造仏の手ほどきを受けたとされるが、その影響もあったのであろうか。また、像の耳の形状を簡略化し耳朵を平坦に表す点（図3-30～32）や、頭部の奥行きを浅くとり上部から見ると横長の楕円の形状にする点などの細部の表現においても、宗慶の特徴的な造形表現がみてとれる¹⁷。また宗慶が用いた技法構造は、最初期の作例である西川町岩根沢個人宅「木造不動明王立像」から一貫して内刳りを施さない一木造りで造像している（図3-23・図3-33）。三尺以下の造仏において、一木造りで造像する事例は江戸時代後期においては少なくないが、同様の技法を用いた林家からの影響があったとも考えられるであろう。

いずれにしても宗慶は、今まで竹太郎の父親として紹介されることが多かったが、本センターの調査研究の新たな作例の発見によってその制作活動が明らかとなってきたことにより、仏師新海宗慶としての評価が可能となった。今後、継続して研究を深めていくことで、江戸時代末期から明治時代に活動した地方仏師である宗慶の再評価を行っていきたい。



図3-22 西川町古沢家
「木造聖観音菩薩坐像」
像高：50.4cm



図3-23 山形市法来寺
「木造十大弟子立像」と像底
像高：63.0cm(左) 62.3cm(右)





表3-4 新海宗慶制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代（銘文）	安置場所
1	「不動明王立像」	田丸宗松（新海宗慶か）	慶応2年（1866）	岩根沢個人宅（西川町）
2	「地藏菩薩立像」	新海宗慶	明治9年（1876）	塩田行屋（白鷹町）
3	「如意輪観音菩薩坐像」	新海宗慶	明治10年（1877）	塩田行屋（白鷹町）
4	「御沢佛群像」25体	新海宗慶	明治12年（1879）頃	塩田行屋（白鷹町）
5	「十大弟子像」	新海宗慶	明治18年（1885）	法来寺（山形市）
6	「四国八十八箇所本尊仏」	新海宗慶（二代目宗慶が関与か）	明治32年（1899）	塩田行屋（白鷹町）

（2）新海竹太郎 1868年～1927年

日本の近代を代表する彫刻家とも言える新海竹太郎は、慶応4（明治元）年に仏師業を営む新海宗松（宗慶）の長男として山形市十日町に生まれた。先行研究によって、竹太郎が数え13～14歳の頃、林家仏師の四代目である治郎兵衛のもとで仏師修業をしたことが判明している²⁸。

竹太郎が林家で仏師修業をしていたときに寄宿した大江町松田家には、林家での修業時代に竹太郎が制作したとされる「木造大日如来坐像」が伝わっている。小像ながら細部まで入念に彫りこんだ大日如来像には、既に一人前の仏師としての技量を見ることができる。全体的な像の雰囲気は、父であり師である宗慶の作風に通じるものが感じられるが、頭部の表現や耳の表現などには宗慶の造像した仏像とは異なる表現を示していることが確認された。

竹太郎がいつ頃から仏像制作に関わり始めたかは定かではないが、昨年度報告した白鷹町塩田行屋本堂に安置される「木造如意輪観音菩薩坐像」の台座に新海竹太郎の銘が発見されたことにより、竹太郎が数え10歳の時には父宗慶の造仏活動を手伝っていたことが明らかとなった。さらに、宗慶の銘が記された先述の塩田行屋御沢仏群像の中に、造形表現が異なる像が2体存在することに気づき、その点に着目して考察を行った。

竹太郎の制作像と断定される大江町松田家の「木造大日如来坐像」（図3-34）を基準作と位置付け、その造形的特徴の比較検証を行った。その結果、先に述べた宗慶の制作像にみられる耳や頭部の奥行き表現に対し、松田家「木造大日如来坐像」では、耳の表現において耳朶に刻みをいれて耳朶先端を外側に跳ね上げる点や耳脚部を上下脚に分けて三角窩を表す点、また、頭部の奥行きを深くとり上部から見て真円に近い形

状をなすなどの点に、宗慶の制作像には見られない独特の表現が確認された。これらの特徴を先の塩田行屋御沢仏群のうちの造形表現が他と異なる「木造十三佛像」(図3-35)「木造御沢八萬八千佛像」(図3-36)の2体と比較検討した結果、同様の特徴が確認されたため、竹太郎がその造像に深く関与していた可能性が高いと判断された。御沢仏の制作年代は台座銘の記載から明治12年であることが判明している。ただし御沢仏は25体もの群像であるため、1年間ですべてを造像したとは考え難く、明治12年の記載は全ての像を完了した年か、あるいは銘のある「木造御蔵大黒弁財天像」を造像した年と考えた方が妥当であろう。明治12年の時、竹太郎は数え12歳となるが、先に述べた御沢仏像のうち2体の頭部の表現が松田家大日如来像と共通することからみて、10歳の時には台座だけの制作を手伝っていた竹太郎が、この時には仏像本体の制作まで行ったことが確認される。後の13~14歳頃に造像した松田家「大日如来坐像」と比べると、御沢仏の2体はやや彫刻技術に未熟な点がみられることも、竹太郎が松田家「大日如来坐像」より幼いころに造像したことの根拠ともなろう。とはいえ、12歳頃の少年が彫刻したものとしては優れた出来栄である。

このような竹太郎の少年期の仏像制作における造形的な特徴の見解から、今回新たに竹太郎が数え12歳頃に制作した可能性が高い仏像の発見の成果を得たが、さらにその後山形市の伝昌寺から林家仏師や新海家仏師に関係する像であると伝承される仏像があるとの連絡を受け、それらの調査を实践した。伝昌寺の伝わる2体の仏像は、いずれも髪部にのみ彩色を施す素地仕上げの仏像で、一方の「木造聖観音菩薩坐像」(図3-21)には「慶寂」の陰刻があったため林治郎兵衛の制作であると断定された。しかしもう一方の「木造如来形坐像」(図3-37)には銘文がないため作者の断定が難しかったが、先の竹太郎の少年期の造形的特徴に照らして観察した結果、耳や頭部の奥行きなどの造形的特徴に類似点が多い理由から、竹太郎が制作した可能性が高いと判断された。如来像が伝昌寺に師である林治郎兵衛の制作像と一緒に伝わっていることから、竹太郎が林家での仏師修業を行った以後に制作したものであると推測できる。

以上のように、本センターの研究によって新海竹太郎の少年期の造仏活動の事例が新たに確認され、その変遷から竹太郎の彫技の成長を確認することができた。19歳で上京し、後に彫刻家として大成していく新海竹太郎の彫刻技術の基礎は、父宗慶や林治郎兵衛に習った山形での造仏によって築かれたといえるであろう。



図3-34 大江町松田家
「木造大日如来坐像」と横顔
像高：11.2cm



図3-35 白鷹町塩田行屋
「木造十三佛像」と横顔
像高：31.5cm



図3-36 白鷹町塩田行屋
「木造御沢八萬八千佛像」と横顔
像高：30.2cm



図3-37 山形市伝昌寺
「木造如来形坐像」と横顔
像高：8.8cm

表3-5 少年期の新海竹太郎制作像の調査一覧

	像 名	制作者	制作年代(銘文)	安置場所
1	「如意輪観音菩薩坐像の台座」	新海竹太郎	明治10年(1877)	塩田行屋(白鷹町)
2	「御沢仏群像のうち2体」	新海竹太郎か	明治12年(1879)頃	塩田行屋(白鷹町)
3	「大日如来坐像」	新海竹太郎	明治15年(1882)頃か	松田家所蔵(大江町)
4	「不動明王坐像」	新海竹太郎か	明治15年(1882)頃か	松田家所蔵(大江町)
5	「如来形坐像」	新海竹太郎か	明治15年(1882)頃か	伝昌寺(山形市)
6	「十大弟子像」	新海宗慶(竹太郎も関与したか)	明治18年(1885)	法来寺(山形市)

5. まとめと今後の展望

本論では、地域における文化遺産の把握と価値の底上げを図ることによって地域文化遺産の保護活動へとつながっていくことを目的として実践した、近世から近代にかけての仏像の造像活動の展開に関する研究の成果を報告した。

山形では古くから天台宗や真言宗といった仏教組織が活動を展開し、出羽三山信仰も含めて活発な宗教活動が行われていた。現在では古代に造像された仏像はあまり残されていないが、各時代の優れた仏像が伝わる山形において、室町時代頃の慶派の仏師工房である七条仏所の大貳（康住）による造像仏が数体現存し、大貳が山形で活動した可能性が考えられることは興味深い。

それから時を隔てた江戸時代後期に、最上川舟運で栄えた大江町左沢で七条仏師に学んだ可能性が高い林治作が造仏活動を開始する。その活動は、山形で江戸時代中期に仏壇業を始めた星野吉兵衛一族の活動も遠因しているのではないかと推測している。そして林家仏師は、親子四代にわたって活発な造仏活動を行い、山形の仏師業に大きな影響を与えたと思われる。

今回は触れてはいないが、林家仏師二代文作に師事したとされる彫刻師・高山文五郎、その息子である専蔵と富重の作例が、西川町や彼らの出身地である河北町などに確認されている。岩根沢三山神社の紅梁に彫られた高山文五郎作の龍の造形は秀逸で、高山親子の残したいずれの作例からも彼らの卓越した彫刻技量を感じられる。また、高山家の弟子筋に当たる関源助の作例が、山形県内の各所に存在することも本センターの調査によって判明してきている。来年度以降、高山家一派の活動についても研究を進展していきたい。

本論で述べた二代目文作に師事したと推定される新海宗慶、また四代目治郎兵衛に師事したことが知られる新海竹太郎の少年期の作例についての調査・研究では、多くの新発見を得ることができたこととともに、新海親子の造形的特徴に関する新知見を得ることができた。また、新たに得られた知見からの検証により、作者が不明であった作例の帰属を検討することで、新たに新海竹太郎が少年期に造像した仏像を判明することができた。

本研究によって得られた成果は、林家仏師の活動の文化的意義を飛躍的に高めることへと繋がり、また新海宗慶の再評価へと繋がると考えている。さらに、竹太郎の少年期の造仏活動が明らかになったことにより、近代彫刻の研究やその前段を支えた江戸時代末期の仏像彫刻の文化遺産的意義の向上に寄与できたものと思われる。

林家仏師や新海家仏師の活動は、時代の中で突然変異的に発生したものではない。その活動展開の背景には、その土地固有の文化背景が介在している。調査活動から判明したことはまだ多くはないが、林家一族が主に広葉樹を用いた一木造の材料技法で造像を行っていたことは、山形の風土に適応し、地域に根差した造仏活動の展開を行っていた証として極めて興味深い。

また、竹太郎の造仏では、父宗慶や師である林治郎兵衛の作風にはない独自の表現がみられ、竹太郎がこのような表現を身につけた背景について考察した。その結果、明治初年に生まれた竹太郎が、神仏分離令によって廃仏毀釈が吹き荒れる中で古仏修理の必要性が増したことを背景に、その修理を通じた古仏からの造形的感受によって自らの造形観を形成したのではないかと推察した¹⁷。師匠たちの伝統的な造形様式を踏襲するだけにとどまらないこの竹太郎の柔軟な姿勢が、後に新たな彫刻造形を切り開いた彫刻家・新海竹太郎を生み出したのではなかろうか。

先に述べたように、山形には優れた仏像が多く現存していた。そのような歴史の積み重ねの上に、いつの時代も新たな文化的活動が生みだされてきたことであろう。本論ではその一例として、七条仏師の活動から林家一族の活動、林家仏師から新海宗慶・竹太郎親子の活動、そして古仏から彫刻家新海竹太郎への繋がりまで、山形における一連の彫刻文化の展開について論じた。地域の歴史文化を基盤とし、人々の関係や人とモノの関係の中で展開されてきたこのような文化活動が、地域文化遺産から見る地域の潜在的な文化力なのではないだろうか。

このような事象は、仏像彫刻の展開だけに限られたことではなかろう。絵画や建築などにおいても同様で、それらが時に交流し、互いに刺激を受けながら、その時々新たな文化を生み出してきたことであろう。より複合的な視点で地域をキーワードとして研究を進めることで、より総合的な地域文化の意義が確認できると考えている。今後、仏像文化遺産の研究を深めつつ、他分野との研究を複合的に考察していくことで、対象地域を中心とした山形の文化について研究を進めていきたい。そして、現状では十分な保護がなされていないそれらの文化遺産に対し、総合的な保護体制を構築していくことに取り組んでいきたい。

注

注1) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成23年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2012

注2) 『山形市仏像詳細調査報告書』山形市教育委員会・東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2007

注3) 「山形佛壇関係史料：星野家文書」『山形市史資料』58号、山形市史編集委員会、1980

注4) 『大江町史』大江町教育委員会、1984、『大江町史 近現代編』大江町教育委員会、2007、『大江町の仏師 一 治作 文作 治三郎』大江町教育委員会、1998、『大江町の仏師 二 治郎兵衛』大江町教育委員会、1999、『大江町の仏師 三 二代文作 四代治郎兵衛 続き』大江町教育委員会、2000

注5) 本論中の仏像の使用木材の樹種を特定している記述は、東北大学学術資源研究公開センター植物園の大山幹成氏による樹種同定調査の結果に基づく。

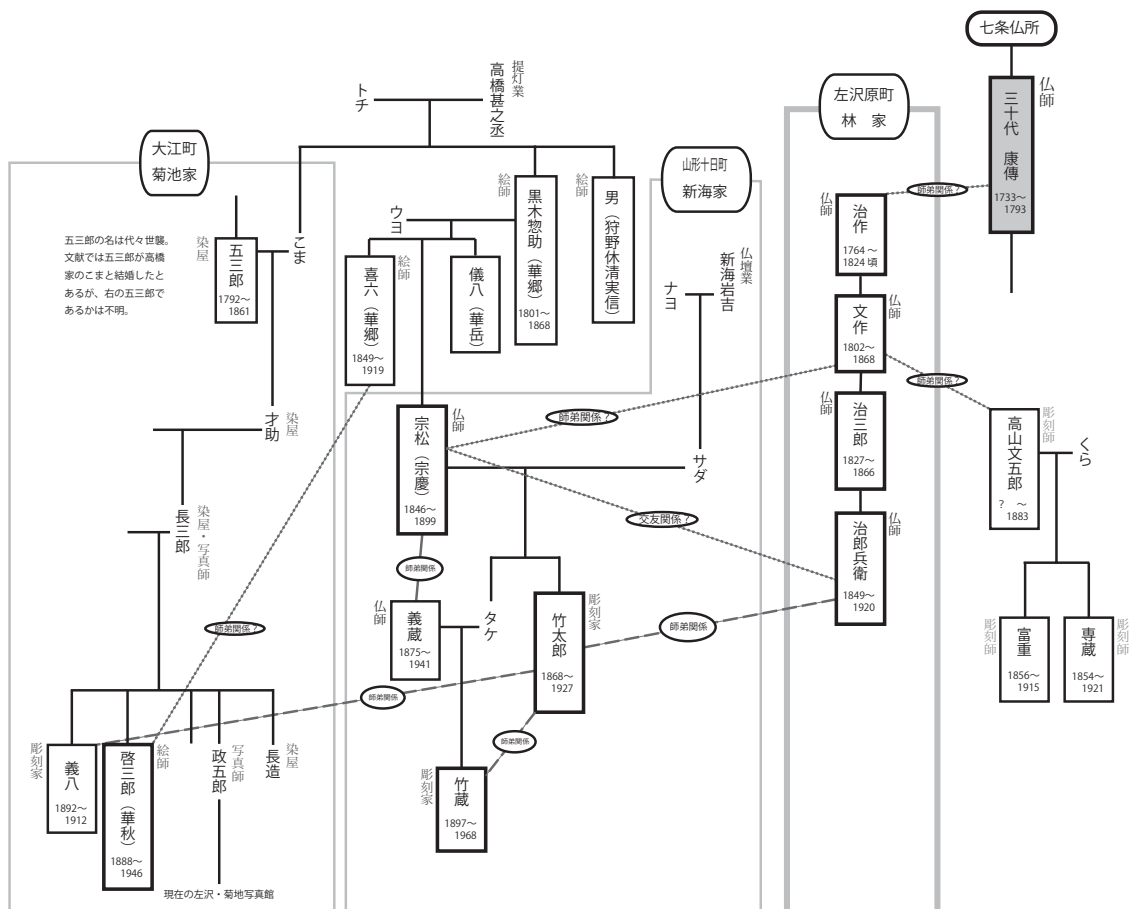
注6) 西川町志津（旧玄海参籠所蔵）の「木造不動明王三尊像」は、平成23年～24年度に本センター受託研究（担当：岡田靖）として修復を实践した。修復を通じて実践した不動明王三尊像の表面彩色、技法構造、樹種同定などの詳細な調査により、文作の造像技法の一端を明らかとすることができた。なお、図3-16は修復後の写真である。

注7) 新海宗慶の造形的特徴に関しての見解は、岡田靖・宮本晶朗「新海宗慶および新海竹太郎の少年期の造形的特徴における新知見～神仏分離に伴う修理から得られた古仏理解の影響に関する考察～」『東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要 No.3』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2013に詳述している。

注8) 田中修二『彫刻家 新海竹太郎論』東北出版企画、2002、新海竹蔵「新海竹太郎伝」1981、田中修二監修『近代日本彫刻集成 第1巻 幕末・明治編』国書刊行館、2010

参考資料

林家仏師一族と関係系図



高橋源吉と山寺

大場詩野子・小林俊介

1. はじめに

山形県内には、高橋源吉という明治時代の画家の油彩画が企業や個人宅などに残されており、11点の作品について所在がわかっている。画題は山形県内の風景が中心で、山寺の天華岩や寒河江市の臥龍橋などの名所を描いたものが多い。高橋源吉（1858－1913）とは、実は重要文化財の《鮭》や《花魁》を描いた高橋由一の息子であり画家である。父の由一や外国人画家フォンタネージから当時最先端の油彩画教育を受けた源吉は、明治前期の中央画壇で画家として、また論客としても活躍をした人物であった。しかしその晩年は東京を離れ消息を絶ち、妻のたかとともに放浪生活を送り、最後は石巻で客死している。その足取りについて詳細は不明だが、途中山形を少なくとも2回訪れており、県内に存在する作品群はその来形時に描かれたものである。

そもそも父の由一については、日本における近代洋画への道を切り開いたあらゆる功績とその独特の油彩画技術が現在では高く評価され、これまで様々な角度から多くの研究が行なわれてきた。また、東北地方での新道の記録画制作や、富豪達の肖像画制作などの活動により、山形県と深くかかわりがあることもよく知られている。一方で息子の源吉は、近年、由一との共同制作や天絵学舎の共同経営などの観点から、東京での活動や作品に光が当て始められてはいるが、本格的な研究はまだ始まったばかりである。

そこで本研究では、県内に残された11点の作品についてその画題や、来歴、制作背景などを明らかにすることで、源吉の晩年における山形での活動を探ることにした。また、これらの油彩画に使用された制作材料と技法を明らかにすることで、源吉の油彩画の特徴をとらえることにした。源吉は山寺において、いかなる人物とかかわりを持ち、どのように絵を描いたのか。源吉の作品は本プロジェクトの対象地域外に存在するが、その作品のうち《臥龍橋》は六十里越街道の要衝である白岩の臥龍橋を描いたもので、西村山地区との関連も深い題材である。これらの作品は、このこれまで注目されることの少なかった高橋源吉という画家自身の存在はもとより、明治期の洋画表現の一端と地域におけるその受容を具体的に伝えるものとして貴重であり、まさに山形県の重要な地域文化遺産であると考えている。このうち本稿では、源吉が2回目の来形の折に行なった山寺での展覧会とその出品作を中心に考察したい。

2. 作品概要

まずは、山形県内に存在する高橋源吉の作品を以下の表3-6に示す。このうち、⑩《本合海》はこのたびの調査において新たに発見されたものである。以下に述べる絵画寸法や制作材料および技法の特徴が他の作品と共通していることから、源吉の作品であると判断した。

所蔵者は個人や企業が多く、現在山形市が所蔵する③《宮城縣穴瀑之紅葉》、④《天華岩》、⑦《藤花滝》についても、以前は山形市山寺在住の伊澤家とその親族が所有していた。また、これらの作品のうち、1911年（明治44）に山寺の立石寺根本中堂で行なわれた展覧会（以下、山寺展と称す）の出品作である可能性の高い作品は、当時の新聞記事に掲載された作品名や来歴から、③、④、⑤、⑥、⑩であると考えられる。来歴の詳細は後述する。

表3-6 山形県内に存在する高橋源吉の作品

作品番号	作品名	署名	寸法(タテ×ヨコcm)	所蔵者	旧修復
①	臥龍橋	G.TAKAHASHI 1902		山形銀行	有
②	楠木正行如意輪堂に和歌を残すの図	G.TAKAHASHI 1902		個人蔵	有
③	宮城縣穴瀑之紅葉	G.TAKAHASHI	31.5×49.5	山形市	無
④	天華岩	なし	69.9×151.6	山形市	無
⑤	山寺全景	G.TAKAHASHI	68.0×149.5	将棋むら天童タワー	有
⑥	立谷川 対面石	なし	68.0×149.6	将棋むら天童タワー	有
⑦	藤花滝	なし	90.8×72.7	山形市	無
⑧	とら	G.TAKAHASHI	45.0×70.0	天童市立荒谷小学校	無
⑨	大石田風景(仮題)	G.TAKAHASHI	38.9×67.0	個人蔵	無
⑩	本合海	なし	70.1×151.5	個人蔵	無
⑪	腹巻岩	G.TAKAHASHI	41.5×72.5	個人蔵	無

署名、年記については、記載されているものとされていないものがある。署名はいずれもローマ字で、画面下に大文字でG.TAKAHASHIと書かれている。源吉の署名は、県外の作品ではこのほかに、漢字で右から高橋源吉と表記する場合や、柳姓でG.YANAGI. と表記する場合、単にG.Tと頭文字だけを記入する場合と、いくつかのパターンがあるが、時代や制作状況、依頼者などの条件により使い分けていた可能性もあり、今後の詳細な検討が必要と思われる。

年記は、①《臥龍橋》と②《楠正行如意輪堂に和歌を残すの図》にのみ画面に1902と記載されている。③《宮城縣穴瀑之紅葉》は、後世の処置により裏面に取り付けられたベニヤ板に、源吉以外の手による作品名と年記、作者名の記載がある（図3-38）。オリジナル裏面の観察はベニヤ板が一部接着されているため困難だが、同様の記載がされている可能性がある。

画面寸法は、長辺が150cm前後の大型の作品と、それ以外の小型の作品に大きく分けられる。⑦《藤花滝》のみF30号の定型サイズで、画面は縦構図で使用されている。それ以外は定形外寸法で、海景型サイズよりも横長の作品が多く、画面は横構図で使用されている。④《天華岩》、⑤《山寺全景》、⑥《立谷川 対面石》、⑩《本合海》はそれぞれ誤差があるものの、同寸法とみてよい。

このような横長の画面は源吉の父である高橋由一の作品にも多く見られるものであり、その理由として明治期における伝統的な和風建築の欄間への設置を想定していると考えられている¹²¹。源吉の作品に規格外で横長の作品寸法が多いことは、このような由一の作例を踏襲していることと、根本中堂という社寺建築の内部に展示することを想定しているためと予想される。

次に、作品に使用された画材について、調査対象作品の中には、これまで本格的な修復処置を受けることなく現在に至っているものがある。これらは制作当初の部材や構造が大きく変更されることなく、そのまま維持されており、源吉が山形での制作に使用した画材の特徴を示しているといえる。例えば、木枠の組み合わせ部分については、④《天華岩》と⑨《大石田風景（仮題）》⑩《本合海》に共通した構造が観察された。図3-39に示すよう



図3-38 《宮城縣穴瀑之紅葉》裏面

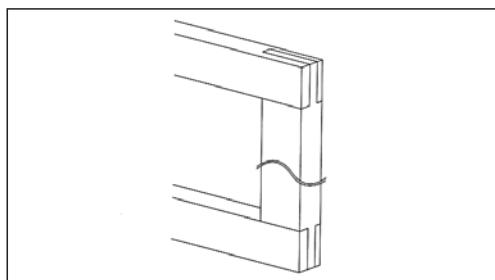


図3-39 《天華岩》と《大石田風景（仮題）》、《本合海》の木枠の構造



図3-40 《天華岩》の楔



図3-41 《大石田風景（仮題）》の楔

に、端を凸型に加工した左右枠が凹型に加工された上下枠に差し込まれている。また、楔は小さな三角形の形をしており、木枠内側を斜めに切断されて作られた楔穴か、上下枠にあけられたホゾ穴に差し込まれている（図3-40、41）。以上のような木枠と楔、楔穴の構造は、源吉の作品に特徴的なものであり、作者を同定する物質的な要件や、作品の制作年代を特定するための検討材料としてとらえることができる。

制作技法については、画面全体を原則として遠景から近景へと描き進めている点で、『油絵導志留辺』¹²²に記されている旧派の技法を踏襲している。例えば図3-42に示すように、《宮城縣穴瀑之紅葉》では、空と雲が描かれた後に、手前の樹木が描写されている。同作品の他の部分や、またほかの作品においても、モチーフの境目を観察すると、おおむねこのように遠景から近景へと描き進められている。また、画面は下層塗りと上層塗りで構成されているものの、上層塗りに関して『油絵導志留辺』に記述され、源吉の父の由一も用いたグレイジング技法¹²³は使われていない。

以上のように高橋源吉の作品では、作画手順は旧派の技法を踏襲している一方で、油絵具の透明性は利用

していないことが特徴である。絵具の盛り上げやグレージング技法を用い、徹底的な質感描写へのこだわりを見せる由一作品に対して、源吉の作品の特徴はむしろ、画面全体の構図や形態、色彩のバランスに留意しながら、様々なモチーフを要領よく描き分けていく点にある。

また、保存の観点からいえば、以上のような手順で描かれた絵具面は、制作後、環境の変化しやすい一般家屋などで100年余り保管されていたにも関わらず、絵具のつきがよく、重大な傷みを伴っているものは少ない。この理由として、油絵具に十分な乾性油が混ざれていることが挙げられ、源吉が、油絵具の性質を理解し確実に使いこなしていることが伺える。

各作品の画題、来歴、保存状態については、以下に詳述する。なお山寺地区の地名については以下の地図(図3-43)を参照されたい。



図3-42 《宮城縣穴瀑之紅葉》部分写真

(1) 臥龍橋

画題：臥龍橋は、湯殿山参詣の道である六十里越街道沿いにあり、寒河江川を隔てて白岩地区と左澤地区を結んでいる。江戸時代から明治にかけて、幕領である白岩からの米納や、湯殿山および三山参詣者による交通が盛んに行われた場所である。

臥龍橋の歴史は、江戸初期に白岩領主である酒井長門守が現在の場所より200mほど上流の緒熊淵に架橋したことに始まる。その後、流出と架橋を繰り返し、1827年(文政10)に現在地に橋が架けられた。当初は江戸時代の土木技術の集大成とされる、橋脚を組まない木製の刳(はね)橋式で架橋された。1858年(安政5)に架け替えられた刳橋式の臥龍橋が菊地新学によって1880年(明治13)頃に撮影され(図3-45)、1881年の明治天皇東北御巡幸の際、展覧に供されている。1889年(明治22)に木製の木拱(もくきょう)式となり、さらに1937年(昭和12)にコンクリート製のアーチ式となって現在に至っている(図3-46)。作品に描かれているのは、1889年に架橋された木拱式のものである。



図3-43 山寺地区と地名

臥龍橋という名称は、1828年（文政11）、白岩村の医師で学者の高橋礼輔が名づけたとされているが、それ以前や以後にも龍脊橋、陣峯橋、白岩橋などと、その姿や架橋場所などにちなんで様々な呼び方がされた。臥龍橋の名が定着したのは、1889年（明治22）、刎橋式から近代的なアーチ式の木拱式に架け替えされた際だと考えられている^{註4}。

作品の構図は中央の橋とその下を流れる寒河江川を挟んで、画面右手に南岸の左澤地区が、左手に北岸の白岩地区へと続く岩壁の切り通しが描かれる。写生をもとに作品制作を行ったとは考えにくく、他の作品と同様、写真を参照したと考えられる。川の流れは実際とは逆向きに描かれていることも、忠実な写生でないことを裏付ける。ただし、同構図の写真は現在発見されていない。左手に切り通しのある構図は、『山形県名勝誌』（山形県庁、1908年）の掲載写真《臥龍橋》（図3-47）や、1913年（大正2）寒河江会場での山形県農産品評会記念アルバム掲載の臥龍橋の写真（図3-48）に近いものの、樹木や河岸の砂利の形状が異なっている。

来歴：現在、山形銀行天童支店（旧天童銀行）が1961年（昭和36）に改修された折に発見されたが、旧天童銀行に昭和はじめまで掛けられていたという^{註5}。天童銀行創立は1901年（明治34）であり、創立記念などで收藏された可能性もある。山形市で源吉を世話したとされる奥平直則（1923年没）は山形銀行の前身である両羽銀行の行員であり、同作品收藏に関して何らかの関係があったと推定される^{註6}。

保存状態：ワックスによる裏打ちが行なわれている。また、作品裏面には湿気などの防止を図ったと思われる防湿用のパネルが取り付けられている。額はその修復時にアクリル製のグレージングと裏蓋がついた箱額に新調されており、画面の一部がグレージングと接触しているため、早急な応急保存処置が必要である。



図3-44 《臥龍橋》

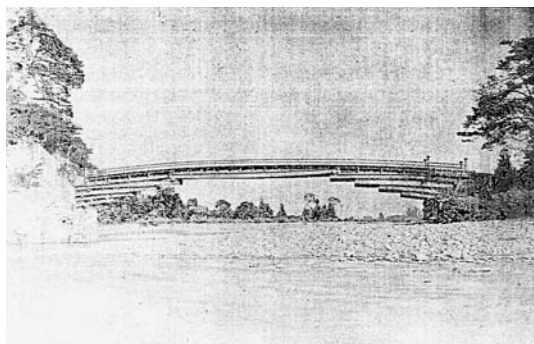


図3-45 臥龍橋（菊池新学撮影）



図3-46 現在の臥龍橋（2012年撮影）

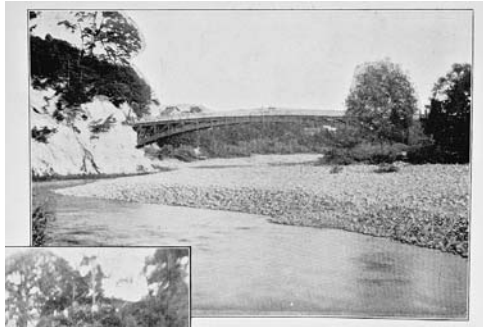


図3-47 山形県名勝誌に掲載された臥龍橋の写真



図3-48 山形県農産品評会記念アルバム掲載の臥龍橋の写真

(2) 楠正行如意輪堂に和歌を残すの図

画題：楠木正行（不明－1348）は南朝の武将楠木正成の長男で、小楠公とも言われる。父の正成とともに反幕府勢力として活躍し、天皇に忠義を尽くしたことから、明治時代から第二次世界大戦終了時までは、国策によって日本第一の忠臣とされた。本作品に描かれた情景は、『太平記』巻26にある以下の逸話を題材にしている。北朝の高師直との一戦の前に死を覚悟した正行は、先帝の後醍醐天皇陵に参拝し、奈良吉野の如意輪寺本堂の扉に辞世の句を矢尻で刻んだ。

明治20年代前半くらいまでの歴史画には、天皇に忠誠を尽くした歴代の忠臣が好んで取り上げられており、本作品と画題を同じくするものに、高橋由一が宮内省からの下命で制作、献上した油彩画《楠正行如意輪堂に歌を題するの図》^{注7}（図3-50）および、その下図と考えられている水彩画《如意輪堂に於ける小楠公図》^{注8}（図3-51）がある。両者を比較すると本堂扉の角度、後方に描かれた大木の形や枝ぶりなど細部の構成が異なっているが、本作品は後者に近く、下図の構図を踏襲した可能性がある。

来歴：山形市小立の松原さん所蔵であったが、同女の義姉（夫の姉トク）の嫁ぎ先であった柴田清作は、奥平家が山形市七日町の大通り沿い、当時の山形市横南町（現在の山形市本町一丁目と十日町一丁目の境目）に経営する靴店の使用人であり、作品は奥平家から譲り受けたものであるという。奥平は源吉来形時に住居に困っていた源吉夫婦に住居を世話したといい、作品はその際のお礼として譲り受けたという^{注9}。

保存状態：2001年（平成13）に修復が行なわれ、ワックスによる裏打ちと木枠の交換が行なわれている。また、額にはグレージングが取り付けられている。裏蓋はなく、作品裏面に《臥龍橋》と同様に防湿用パネルが取り付けられている。



図3-49 《楠正行如意輪堂に和歌を残すの図》



図3-50 高橋由一作《楠正行如意輪堂に歌を題するの図》



図3-51 高橋由一作《如意輪堂に於ける小楠公図》

(3) 宮城縣穴瀑之紅葉

画題：現在では姉妹滝と呼ばれているが、かつては穴瀑、夫婦瀑布とも呼ばれていた。山寺より二口峠を経て仙台市にいたる街道の途中にあり、同街道沿いにある磐司岩、秋保大滝などを含めた名取川上流一帯が現在では二口峡谷とされている。現在は宮城県に属しているが、秋保大滝は慈覚大師が大滝不動堂を建てた霊場であり、この地域は当時、かつての山寺の寺領であった意識から「奥山寺」として山寺の名所として認識されていた。

本作品は1910年(明治43)に保硯会から発行された『山寺名勝案内』に掲載された夫婦瀑布(図3-53)と同構図であり、源吉はこの写真を参考に制作を行なったと考えられる。ただし、名勝案内に記載された写真は約4×6cmと小さく細部が不明瞭であることから、実際には同構図の写真プリントや絵葉書を用いた可能性もある。

来歴：2010年(平成22)より山形市の所蔵だが、それ以前は山寺の伊澤家の分家である伊澤友明氏の所有であり、同氏の祖父で明治44年当時、山寺展を企画した山寺村村長の伊澤不忍の弟の伊澤要三郎氏が購入したと伝えられている。要三郎氏は当時山寺村役場の助役を務めていたという^{註10}。制作年について、作品裏面にあてられたベニヤ板には「宮城縣穴瀑之紅葉 明治44年11月 高橋源吉」(図3-38)とあることから、この作品は1911年(明治44)10月20日から11月5日まで開催された山寺展の会期中か、終了後に制作された可能性がある。もしくは購入時期を示しているかもしれない。ただし、以上は、ベニヤ板が新しく、記載された文字が源吉以外の手によるものであるため、さらなる検討が必要である。

保存状態：後世の処置で木枠から外され、裏面にベニヤ板があてられている。支持体とベニヤ板は一部接着されている。支持体は波打ち状の変形が生じており、変形箇所、絵具層の亀裂や剥離、欠損がわずかに見られる。それ以外の部分では絵具の固着状態はよいが、支持体が木枠に張られておらず不安定な状態であることから、今後、展示や取扱いの際に上記の痛みが進行する可能性がある。早急な処置が必要である。



図3-52 《宮城縣穴瀑之紅葉》

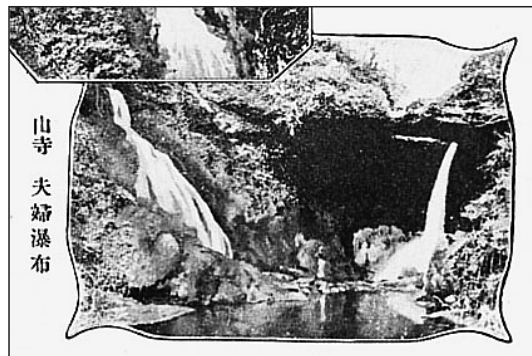


図3-53 山寺名勝案内に掲載された夫婦瀑布

(4) 天華岩

画題：天華岩(てんぐいわ)は、立石寺宝珠山山腹の西端斜面に直立する岩体である。長楕円形の風化穴のある凝灰岩独特の形状をしており、この天華岩をはじめとする奇岩怪岩は立石寺への信仰と結びついて宝珠山の聖域を作り出した。

天華岩の名称については、『山寺名勝志』(1908年出版)では天狗岩と表記されるが、1925年(大正14)に再版された同書では、天花岩と表記され「俗に天狗巖ともいふ」とある。

構図は、前景に宝珠山の西側から見た天華岩を配し、後方中景に二口峠に通じる馬形地区が描かれている。この地点からの天華岩の姿は、現在、多くの観光客が目にする山寺駅の南側から宝珠山を正面に見据えた場合の形状とは異なり、より量塊性のあるものとなっている。このような構図選択には、当時、山寺展の手引きをした伊澤栄次(不忍)氏の強い意向が反映されており、伊澤をはじめとする有力者によって山寺の保存と振興を目的に組織された保硯会(ほりゅうかい)の写真(図3-55)がもとに制作された可能性が高い。二口峠は宮城県の秋保を経て仙台へといたる街道で、古来より荷物の運搬や、江戸時代からは出羽三山や山寺、松島への参詣に使用された。しかし、1882年(明治15)の関山新道開通後は、ほとんど使われなくなった。

来歴：山寺展出品作と考えられ、現在は山形市所蔵であるが、2002年（平成14）まで山形市山寺伊澤家の所蔵であった。「山寺での展覧会の出品作で、売れ残っていたものを（伊澤栄次が）引き取った」との口伝が残る。

保存状態：額は当初のものと思われる。作品は、画面全体に褐色の物質が付着しており、本来の色調が失われている。木枠と支持体裏面には水性の染みが多く見られ、木枠にはススが付着し黒変している。また、支持体に破れや変形があり、破れの箇所は裏面から紙があてられ、表面から塗料が塗られている。

旧所蔵者である伊澤家は、かつては茅葺き民家で現在までに何度か改装や増築を経ており、昭和40年代までは屋内に囲炉裏があった。画面の変色や水染み、ススの付着は、囲炉裏の煙や雨の影響を受けたためと考えられる。しかしそのような環境下で長期間保管されていたにも関わらず、絵具の固着状態がよい。



図3-54 《天華岩》



図3-55 山寺名勝案内（1910年）に掲載された天華岩

(5) 山寺全景

画題：山寺立谷川河畔の田楽淵（でんがくぶち）^{註11}付近から根本中堂方面を眺めた景色を描いている。

構図は、保伝会出版物に記載された写真の中では、『山寺名勝案内』（図3-57）に掲載されたものが一番近く、白く塗られた高橋の欄干^{註12}が克明に描写されている。立石寺への参詣道である高橋は何度も架橋が繰り返されているが、そのはじめは田楽淵に架けられたという^{註13}。また、高橋がかかる以前は、南院と中島間で立石川を渡り、次に山王院と千手院間で楓川を渡るという、いわゆる寺街道が参詣に用いられていた^{註14}。したがって慈覚大師が山寺へ入場した当時は、高橋は存在しなかったことになるが、かつて高橋のかかっていた田楽淵から白く光る新しい高橋を眺めるこの視点には、俗世から神仏の住む宝珠山への架け橋という認識と、慈覚大師の山寺入場のイメージとを重ね合わせているように思われる。

来歴：株式会社天童タワーの初代社長である山口清氏が、1955年（昭和30）頃、洋画家の堀尾芳克氏（1907－1960）より《立谷川 対面石》とともに購入したといわれている。堀尾は福岡県生まれで、雅号を亀岩とし、奥山寺に山小屋をアトリエとして制作に勤しんだ。人柄よく、山寺の住民に受け入れられ、現在、宝珠橋のたもとで経営されている「お休処 対面石」には、酒代や食事代として置いていったという油彩画が残されている。1960年（昭和35）12月14日に吹雪の中遭難して他界した。享年53歳。山寺に居住していたことから、本作品や《立谷川 対面石》と関わりを持ったと考えられるが、その詳細については不明であり今後の課題である。



図3-56 《山寺全景》



図3-57 山寺名勝案内（1910年）に掲載された写真

保存状態：表具師による修復が行なわれている。地塗りのあるキャンバスで裏打ちされ、木製パネルに張り込まれている。額は新調されている。

(6) 立谷川 対面石

画題：慈覚大師が寺院建立の了解を得るため、この地域を住处とする狩人の磐司磐三郎と会談したという伝説の残る対面石と、そこから立谷川を挟んで対岸の芦沢峠方面を眺めた景色を描いており、慈覚大師が三宝岡の風立寺から芦沢峠を通して山寺へ入ったという伝説を想起させる構図となっている。対面石の傍らに描かれた榎（えのき）の木は「山寺七木」の一つであり、洪水で流失したとされ、現存しない^{注15}。背景には明治から昭和にかけて石材採掘の好景気に沸いた山寺の採石場であった「たて山」が描かれる。

本作品も、『山寺名勝案内』に掲載されている写真（図3-59）と同様のものを参照した可能性が高い。しかし、前景の対面石と後景のたて山の間隔は写真よりも広く、横長の作品寸法に合わせて構図を操作したことが伺える。

来歴：《山寺全景》と同様に、株式会社天童タワーの初代社長である山口清氏が、1955年（昭和30）頃、堀尾芳克氏より購入したといわれている。

保存状態：《山寺全景》と同様の状態である。表具師による修復が行なわれている。地塗りのあるキャンバスで裏打ちされ、木製パネルに張り込まれている。額は新調されている。画面全面に鱗状の細かい亀裂と剥離と欠損が発生しており、支持体の欠損や補彩も見受けられる。とくに空の部分は欠損箇所が多く、広範囲に補彩されている。



図3-58 《立谷川 対面石》



図3-59 山寺名勝案内
(1910年)に掲載された写真

(7) 藤花滝

画題：『山寺名勝志』によれば、藤花滝は、面白山四十八瀑の一つ。面白山は山形市と仙台市の県境にある奥羽山脈中の火山で、仙台側から見ると面が白く見えることから、面白山と名付けられた。立石寺から東へ12kmほどのところにあり、山寺を流れる楓川の流源であり、山寺三大奇景の一つとされる。また、慈覚大師が山寺を開くにあたり、まずこの面白山から着手したとされている^{注16}。

構図は、対象作品のなかで唯一の縦構図で、右斜め方向から見た藤花滝が描かれているが、保硯会が出版した書物に掲載されている藤花滝の写真は、滝を正面から捉えているものしかない（図3-61）。また、本作品は別の絵を塗りつぶして制作されており、X線透過画像からは、文机で書物を読んでいる着物姿の男性が横構図で描かれていることがわかる（図3-62）。この絵を覆い隠すように厚く塗られたナイフ痕や筆痕を残した荒い筆致は、本作品のみにみられる特徴である。

来歴：天華岩と同様に、2002年（平成14）まで、山形市山寺伊澤家の所蔵であり、山寺展の売れ残りと伝えられている。

山寺展を報じた新聞記事^{注17}には、「高橋氏が作品たる天狗岩、山寺風景、面白山瀑布、最上川等は何れも運筆の自由と配色、光線の宜しきを得真に迫りたる佳作なり」とあり、ここに記された「面白山瀑布」が本作品を指している可能性がある。しかし、先述のように、唯一の縦構図の作品であること、保硯会が出版し

た書物にある藤花滝の写真には同構図のものがないこと、別の絵を塗りつぶして制作されていることなどから、他作品との相違点が多いため、詳細な検討が必要である。

保存状態：画面全体に経年による亀裂が発生しており、剥離している部分もわずかにある。画布の張りが弛んでバタついているため、取扱いの際に亀裂や剥離が進行する可能性がある。また、天華岩と同様に、画面全体に褐色の物質が付着しており、本来の絵具の色彩が判断できない状態になっている。



図3-60 《藤花滝》



図3-61 山寺名勝案内（1910年）に掲載された写真



図3-62 藤花滝のX線透過画像

(8) とら

画題：灰色の空を背景に画面中央に虎が描かれている。この作品の参考となった資料はまだ発見されておらず、今後の課題としたい。

来歴：本作品が所蔵されている天童市荒谷小学校は、かつて山寺小学校の分校であり、《とら》は源吉が山寺で学校の教材用にと依頼され描いた、3枚の動物の絵のうちの1枚だという^{注18}。ほかに象の絵が山寺小学校にあったが、事情を知らない人が画面を塗りつぶしてほかの絵を描いてしまったと伝えられており、現在は所在が不明である。

保存状態：木枠から外され、裏面にはベニヤ板が当てられている（図3-64）。支持体に波打ち状の変形と小さな破れがある。他にも絵具の亀裂、剥離、欠損が発生している。



図3-63 《とら》



図3-64 裏面にはベニヤ板が当てられている

(9) 大石田風景（仮題）

画題：所有者である戸田家では、大石田の風景が描かれていると伝えられているが^{注19}、詳細は不明。

来歴：現在写真館を営んでいる戸田家では、銀行からもらったと伝えられている。1931年（昭和6）に死去した戸田家の2代目は大石田銀行^{注20}の支配人であり、3代目は源吉が山形に滞在した明治末に20歳で自転車店を開業、15年後には写真館を始めたという^{注21}。

保存状態：額は当初のものと考えられる。作品は、画面全体が汚れて覆われているため、褐色調の色調を呈しているが、額に覆われた部分では明るい灰色調の色彩が確認される。汚れ以外の痛みはなく、絵具の固着もよく保存状態は良好である。



図3-65 《大石田風景 (仮題)》

(10) 本合海

画題：本作品は、このたびの調査において、新たに発見された。

本合海は、最上川の中流域に位置し、酒田から大石田へ上るルートの途中にある。北流してきた最上川が八向山に当たって西向きに大きく迂回するこの地点は、舟運の中継地として、また陸奥国へ抜ける陸上交通の要地として栄えた場所である。源頼朝に追われた義経が平泉に逃れる途中、清川より舟で最上川を遡り上陸した地と伝えられ、松尾芭蕉が奥の細道で庄内まで舟で下った際の乗船地としても知られる。

この地を起点として1878年（明治11）に岩根新道、1878年および1880年（明治13）には本合海新道が開鑿され、これら新道の記録画が1884年（明治17）に高橋由一によって制作されている（図3-67）。本作品は由一が写生した地点（図3-68）より北側の、現在、義経上陸の碑が建立されているあたりからの眺めを描いたものと思われる（図3-69）。画面左手に白く描かれた山が日山であるというのもこの視点を裏付ける。

来歴：現在、山寺ホテルに展示されていること、寸法、額や木枠の構造、支持体と地塗りの特徴が、《天華岩》と同様であることから、《天華岩》と同時期の1911年（明治44）に山寺展出品のために制作されたとみてよい。

保存状態：額は当初のものと思われる。画布の上辺が木枠から外れており、下方向にたるみが生じている。破れも見られ、補修の痕がある。画面全体に縦方向の亀裂が発生しており、画面下部には亀裂に伴った剥離と欠損が集中している。裏面には、埃が大量に付着している。全体として痛みがひどく、早急な手当てが必要である。



図3-66 《本合海》



図3-67 高橋由一作
最上郡元合海村ト蔵岡村ノ間
最上川渡船場ノ図



図3-68 由一の写生地点
(2013年撮影)



図3-69 源吉の写生地点
(2013年撮影)

(11) 腹巻岩

画題：このたびの調査において、最上峡の風景、庄内町清川地内から腹巻岩方向を見た風景であることが判明した。腹巻岩は、最上川と立谷沢川の合流地点にある巨巖である。画面右手に描かれた崖が腹巻岩であり、源頼朝に追われた義経の伝説が残る場所でもある。それによれば、岩の横縞の腹巻のような模様から、義経とともに最上川を渡った弁慶が腹巻を乾かした場所とも、腹巻が風で飛ばされて張り付いたとも言われる。

最上川を酒田から本合海へ上るルートの中にあるこの場所は、古くから舟運の難所であった。享保年間には舟事故防止のため、川底から突出した岩盤を一部爆破したと伝えられている^{注22}。しかし、1878年（明治11）に磐根新道が開通して後は、車馬で行き来できるようになり、さらに1913年から翌年にかけて酒田線（現陸羽西線）が開通したことで、舟運は徐々に廃れていった。

右手に描かれた腹巻岩は『山形名勝記』（菊地清著、清水清吉発行、1901年）の掲載写真「八白山ヲ望ム」（図3-72）が参照されていると考えられる^{注23}。筆触は1902年（明治35）の年記のある山形銀行蔵の《臥龍橋》の筆触と共通性があると指摘されている^{注24}、また制作年は『山形名勝記』が1901年（明治34）の刊行であることから、1902年前後と考えることも可能であるが、1911年（明治44）の来形時の制作である可能性もあり、検討の余地がある。

由一の三島県令道路改修記念画帖では、本作品の地点とは逆方向の戸沢村揚巻地内から見た腹巻岩が描かれており（図3-71）、同画帖で由一の下絵から版画を制作した源吉は、由一と同一地点からの写生を避けたと考えられる。図3-73に源吉の写生地点を示す。

来歴：「丸山」長谷川家（山形市三日町）所蔵。二代目当主である吉三郎氏（1865－1933）が入手したと考えられている^{注25}、同家のコレクションに洋画の趣味はなく「もらい物」であるという^{注26}。吉三郎は山形銀行の前身である両羽銀行の頭取を務め、山形市立商業高校の創立者でもあった人物。山寺展出品作の可能性があると詳細は不明。

保存状態：平成25年度調査予定



図3-70 《腹巻岩》
朝日新聞山形版（2000年10月28日）30面より転載



図3-71 高橋由一作
《最上郡磐根新道ノ内草薙村
字腹巻岩ノ図》

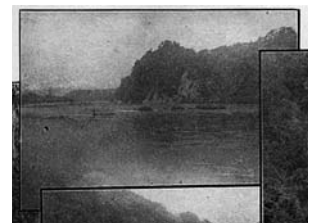


図3-72 八白山ヲ望ム



図3-73 源吉の写生地点
（2013年撮影）

3. 源吉の来形と背景

(1) 源吉の来形

源吉の来形は少なくとも2回あったと考えられる。1回は源吉作の《臥龍橋》（山形銀行蔵）と《楠正如意輪堂に和歌を題するの図》の年記がある1902年（明治35）頃、もう一回は源吉が山寺の根本中堂で展覧会を開いた1911年（明治44）である。

源吉の1902年（明治35）の来形に関しては不明な点が多い。来形の契機としては、1901年（明治34）の明治美術会の改組で源吉が東京での発表の足場を失ったことや、同年の奥羽線開通、および山形での奥羽六県北海道連合物産共進会の開催などによる地域の活性化などが推定されるが、なお調査が必要である^{注27}。

1901年（明治34）に山形市内に「西洋美術館」なる催しがあったというが、源吉との関連についても調査する必要がある^{注28}。

（2）山寺展概要

新聞報道によれば、源吉は1911年（明治44）春には来形し、5月の山形大火を契機に山寺へ移住した^{注29}。また、源吉は同年五月の山形市の大火に遭遇し、仙台へ出るための資金を調達するために立石寺で個展を開いたと伝えられている^{注30}。実際、源吉は展覧会の「閉会後は同地を辞し出羽の富士たる鳥海山の風光に接し親しく実景を写し、更に松島方面へ転ぜらるゝ予定なり」と報じられていることから^{注31}、この後石巻で1903年（明治36）に没するまで予定の行程をたどった可能性は高い^{注32}。

山寺展は1911年（明治44）10月20日から11月5日まで山寺根本中堂を会場に開催された^{注33}。根本中堂の前には「特別保護建築」及び「油絵展覧会」と「筆太に書いた」看板が掲げられていた^{注34}。「会場は根本中堂の左右れう郭〔ママ〕にして出陳点数約五十点余」^{注35}と報道されていることから、根本中堂の外陣に作品が展示されたとみてよい。

山寺展の世話は当時の山寺村長伊澤栄次によって行われていた。新聞報道によれば同月16日には「山形市の日刊四新聞社より記者一名づゝ来遊し明二十日より開催すべき展覧会の下見をなしたる後山寺館〔山寺ホテル〕に於て伊澤村長より午餐の饗を享けて帰形せり」^{注36}とあり、実際10月18日以降山形日々新聞、山形新報、山形新聞にそれぞれ同展の紹介記事が出ている。同月19日の『山形新報』には「会場には画伯夫妻の外壬生法田〔芳田、立石寺第六七世貫主、筆者註〕師及伊澤山寺村長諸氏縦覧者を歓待しつゝありき」^{注37}と報じている。

出品作は新聞報道によれば、源吉が新たに描いた山寺関連の風景画と「動物の大幅」^{注38}に加え、高橋由一の作品や書類、画本など参考品を加えたものであった。山寺関連の風景画について『山形日々新聞』は「山寺油絵展覧会▲参考品頗る多し」^{注39}と伝え、「高橋源吉氏が入神の作になる宝珠山の勝景数面〔中略〕高橋氏が作品たる天狗岩、山寺風景、面白山瀑布、最上川等は何れも運筆の自由と配色、光線の宜しきを得真に迫りたる佳作なり」^{注40}と具体的に報じている。「天狗岩」は伊澤家に伝えられ現在山寺芭蕉記念館に寄託中の《天華岩》に、「山寺風景」は現在将棋むら天童タワー所蔵の《立谷川 対面石》もしくは《山寺全景》に、「面白山瀑布」は《藤花滝》に、「最上川風景」は丸山長谷川家所蔵の風景画、もしくはこのたび新たに発見された本合海を描いた風景画に相当すると考えられるが、出品作の同定は新発見の作品を含めなお詳細に検討する必要がある。

なお、源吉は上記のほかにも山寺周辺の風景を題材にした作品を出品する予定だったようである。同じ『山形日々新聞』は「氏〔源吉〕は尚石橋その他佳品を出品さるゝはずなりしも開会期日の切迫したるを以て出品し得ざるは遺憾なりしと語られたり」^{注41}と報じているが、これに相当する作品は現在見つかっていない。「石橋」（しゃつきょう）は立石寺東方、奥山寺にある巨大な天然石橋であり、『山寺名勝案内』では「夫婦瀑布」の上に「天然石橋」として写真が掲載されている（図3-74）。現在は「夫婦瀑布」（姉滝・妹滝）共々宮城県に属しているが、かつての山寺の寺領であり、当時は「奥山寺」として認識され、『山寺名勝志』や『山寺名勝案内』にも山寺の三大奇景としての記述がある。石橋にたどり着くには難所を越えねばならず、源吉は現地には行かず写真のみを見て制作していたかもしれない。姉滝・妹滝は二口溪谷の奥にあり、これも写真のみに頼った制作だった可能性がある。

源吉以外の作品については高橋由一の「織田信長の密勅拝読」および「如意輪堂の楠正行（小楠公）」を主題とした作品や、またワーグマンの東禅寺における浪士討ち入りの作品を模写した作品、さらに由一の「門下生某の筆に成れる由一氏の肖像」^{注42}、及び三島通庸委嘱になる新道関連の作品、「欧州有名の画家の遺品」^{注43}や「参考とすべき書類、画本等も少なからず」^{注44}展示されたことがわかる。同展の出品作は源吉の山

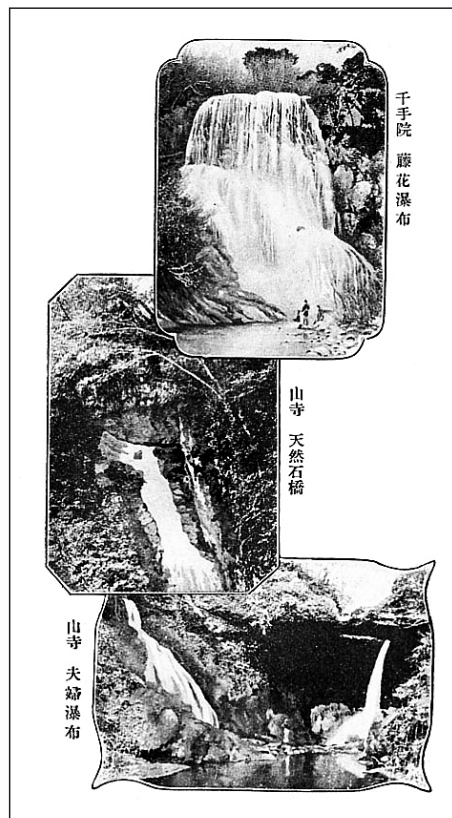


図3-74 山寺名勝案内（1910年）掲載写真

寺関連作品を除くと、由一生前の1893年（明治26年）前に開かれた「洋画沿革展覧会」（以下「沿革展」という）と共通性が見られる。

「織田信長」および「小楠公」作品に関する報道では、由一が両作品を「病軀を押して揮毫したる」^{注45}ことが強調されており、各紙に対して源吉本人もしくは伊澤村長から同様の広報がなされたことがわかる。同時に、「油絵大家の絶筆」^{注46}という見出しからも、「沿革展」の趣旨や報道との共通性が看取できる。ただしこれらの作品が油彩であったのか、或いは「沿革展」に出品されたような水彩の下絵・画稿的なものであったのかは記事からは判然としない。この両作品は「東禅寺」関連の作品と同様に、異本の存在が考えられ、現在松原家所蔵の源吉の油彩《楠正行如意輪堂に和歌を題するの図》（1902年）が由一作として出品された可能性もある。

山寺展における由一の「門下生某の筆になれる由一氏の肖像」が「沿革展」出品の原田直次郎の油彩画、現在東京藝術大学所蔵の《高橋由一像》（1893年）と同一作品かどうかは判然としないが可能性はある。

東禅寺関連の作品に関しては最初1911年（明治44）10月19日『山形日々新聞』および『山形新報』紙上でどういうわけか「由一の師（伊太利人）なる人親しく実境を目撃して写されたりと云ふ上野彰技隊奮戦の光景」^{注47}と同じ間違いが報じられ、同年10月20日の『山形新聞』に「アレは高輪東禅寺焼き討ちの光景で、当時日本に來た油絵氏某〔ワグマンであろう〕が東禅寺の床下に隠れて居て、その実景を模写したものを更に故高橋由一氏が模写したもの」^{注48}という訂正がみられる。「伊太利人」とはフォンタネージを指すのであろうが、おそらくワグマンと混同されたのであろう。源吉自身が間違うとは考えられないので、これらの報道は新聞記者に対する広報に源吉以外、おそらく伊澤栄次村長が関わっていたことを示唆するものである。由一の模写本は現在所在不明であり、山寺展にそれが出品されたかは不明である。源吉には同構図の油彩《高輪東禅寺英国公使館へ浪士乱入之図》（1901年頃、東京国立博物館蔵）と『風俗画報』22号（1890年）に掲載の同題名の石版画がある。「東禅寺」作品には由一や源吉による同構図の様々な異本がある可能性があり^{注49}、山寺展出品作は源吉の作品だったとも考えられる。

三島通庸委嘱の新道関連の作品に関しては『山形新聞』が「故三島通庸氏が本県令たりし時代に各地に大土木を起したる実境を模写せしめたるものも数十幅」^{注50}と報道しており、また「当時の常盤橋そのまゝを模写したものが現れた、ソレは油絵を以て有名な故高橋由一翁が三島県令の依嘱で自ら模写したもので、略図ながらも当時の面影を偲ぶべきものだ」^{注51}とも伝えている。仮にこれが「三島県令道路改修記念画帖」の一部もしくは異本であったとすると、作品数の数え方にもよるが、「三島県令道路改修記念画帖」（山形大学附属博物館蔵）のうち山形県分55図の石版画を中心とした展示ではなかったかと推察される。根本中堂にこれらがどのように展示されたのか不明だが、会場の特性を考えると、画帖そのものが置かれた可能性や、現在個人蔵の《東北新道石版画屏風》（1885年）のような屏風仕立ての展観であった可能性も考えられる^{注52}。

ほかに「某欧州有名画家の遺品」や「参考とすべき書類、画本等も少なからず」展示されたことから、同展の出品作は源吉の山寺関連作品を除くと「沿革展」と少なからぬ共通性が見られる。

（3）山寺展の背景—山寺振興策の一環として

山寺展の背景には、1908年（明治41）の東宮行啓後、近世までにおける宗教的な霊場や二口街道の交通上の要衝から、近代的な観光地に変化しつつあった山寺地域の状況があった。山寺展は山寺地域にとっては地域振興の一環であり、源吉が「今回東村山郡山寺村有志の希望に因り同地の寄勝を揮毫した」^{注53}という当時の新聞報道は同展の地域振興としての性格を物語るものである。

明治初期までの山寺の諸部落は二口街道の物流が経済的な拠り所であったが、1976年（昭和51）に山形県令に三島通庸が着任、三島が開削した関山新道、栗子トンネルが開通すると、それまで山形から仙台、太平洋岸への主要な道路であった山寺から二口峠を通過する物流は激減し、経済的な苦境に陥っている。しかしながら、山寺村、東村山郡、山形県をあげての誓願が容れられ、1908年（明治41）の東宮東北巡啓に際しての山寺行啓が実現すると、各地の新聞は山寺を「耶馬溪以上の絶景」と報道し、その名は全国に知れ渡る。行啓招聘の中心人物であった伊澤栄次の言葉を借りれば、行啓後には「火が消えたような山寺が復活し」^{注54}、観光地として全国に知れ渡った。行啓後、東村山郡では毎年行啓記念会を開き、またこれを機に1914年（大正3）から毎年「自治展覧会」が郡制終了の1922年（大正11）まで14回開催されている。この自治展覧会の詳しい内容は明らかでないが、会場は源吉の山寺展と同じ山寺根本中堂であることから、1911年（明治44）の山寺展の影響も示唆される。

山寺展の世話人であり、また行啓招聘に尽力した伊澤栄次（1872—1965年）は慈覚大師の研究家として知

られ、号は不忍、当時立石寺貫主であった壬生芳田とは兄弟であり、東宮行啓当時は山寺尋常小学校校長、山寺展開催時は山寺村長であった。1908年（明治41）12月には保硯会の会長を馬淵県知事より委嘱されている。

山寺展は以上のような、行啓後活況を呈した山寺の状況と、1911年（明治44）の山形の大火後に困窮した源吉の事情があいまって開催されたものと考えられる。先述のように源吉は1911年（明治44）春から山形に居住していたが、同年5月の山形大火に遭遇して困窮し、仙台へ行くための資金を得るために展覧会を開催したと伊澤家には伝えられている^{註55}。一方で行啓後賑わいを取り戻した山寺も大火によって参拝客が一時的に減少したと新聞は伝えており^{註56}、伊澤を中心とした山寺側としても、何らかの追加的な振興策を打つ必要性に迫られていたと考えられる。

伊澤が展覧会の主催者であったことは、《とら》の所蔵先が元は山寺小学校の分校であった荒谷小学校であることから推定される^{註57}。《とら》が荒谷小学校に収蔵されるにあたっては同校と関係の深い伊澤の関与があったに違いない。

ちなみに伊澤は山寺振興のため源吉以外にも画家を世話したようで、1905年（明治38）には鳥瞰図画家の松井天山（1869～1947）が山寺に滞在したことが伊澤の日記に見て取れる。松井天山は1906年（明治39）頃から大正期まで仙台に居住し、1915年（大正4）には《新庄線瀬見温泉鳥瞰図》を制作しているが、松井による山寺の鳥瞰図は現在確認されていない^{註58}。

（4）山寺の風景写真と源吉の山寺風景画―「保硯会」制作の写真との関係

山寺展開催にあたって伊澤栄次の強い影響力があったことは、源吉の作品自体からも読み取れる。各作品の概要で述べたように、源吉の描いた山寺関連の風景画はほぼすべて写真を参照して制作したと考えられる。その写真の多くは山寺振興を目的とした保硯会が発行した書籍の挿図や絵葉書にあるものであり、伊澤栄次の指示のもと、山形市の照井写真館の当時の当主、照井正太郎によって撮影されたものである^{註59}。照井写真館は山寺と関係が深く、高橋由一を世話した照井泰四郎（1855～1900）は立石寺六十六世貫主、壬生優田の甥であり、ちなみに由一は優田の肖像を照井泰四郎撮影の写真をもとに制作している。また伊澤は山形師範学校在学時には照井家に下宿していた。正太郎は泰四郎の長男である。

伊澤栄次は保硯会から山寺紹介の書として1908年（明治41）に『山寺名勝志』を、1910年（明治43）に『山寺名勝案内』を刊行している。『山寺名勝志』の初版には31点の、『山寺名勝案内』には15点の山寺の風景や文化遺産の写真が掲載されている。

『山寺名勝志』は行啓に併せて東宮に献上することを目的としたものである。『山寺名勝案内』はその普及版として、より簡易な観光案内として発行されており、173×84ミリという携帯に便利なお小冊子で、漢字にはルビもふられ、依然として漢文読み下し調ではあるが『山寺名勝志』より格段に読みやすくなっている。写真7頁、本文74頁である。緒言で伊澤栄次は「東宮殿下 東北御巡啓の御途次山寺に行啓遊ばされる時献上の目的と奉迎記念のため山寺名勝志を公にしたことありしが今回本書に抛り更に通俗的に其要点のみを摘記せるもの即ちこの書なり」と刊行目的を述べている。同書の刊行には行啓後の1909年（明治42）に山寺を訪れた文学者大町桂月の進言があったようだ^{註60}。

先述のように『山寺名勝案内』には立石寺周辺の名勝に加え石橋（しゃつきょう）や夫婦瀑布（夫婦滝）など奥山寺の名勝写真が掲載されているが、この背景には立石寺周辺だけでは不十分で、旧寺領の奥山寺（現宮城県）までもを含めた山寺の観光資源化を進めたいという伊澤ほか山寺関係者の意向があったようである。行啓後には郡参事・千布村村長の今野有石を中心に奥山寺の瀑道整備が進められている^{註61}。大町桂月は伊澤の案内で面白山瀑布や七滝、石橋など奥山寺の名勝を訪れており、また『山寺名勝志』に序を寄せている中田豪晴は明治期に新聞論説で活躍した人物であったが、この時期は東北にあって、仙山鉄道や観瀑道路（観光トレッキング道路）について意見を述べていた^{註62}。

『山寺名勝案内』の掲載写真と源吉の山寺風景との親近性が高いのは、同書の刊行と源吉の来形の時期が近く、原版による同構図のより大きな写真や絵葉書を入手・参照しやすかったことが直接の原因であろう。しかしながら、より根本的には、伊澤ほか関係者の想定する、奥山寺を含めた山寺の代表的名勝を絵画化することが源吉に課せられた要求だったからであろう。源吉が天華岩や対面石、山寺全景に加え、「夫婦瀑布」や「石橋」（現在行方不明）など奥山寺風景を描いているのはこのためであると考えられる。

源吉は制作にあたって『山寺名勝案内』など保硯会関連の刊行物の写真か、その原板から制作された写真を参考にしたと考えられる。このことは、源吉の山寺移住が1911年（明治44）9月初頭で^{註63}山寺展まで1ヶ月半と短期間であること、1911年の来形時に源吉は53歳で、難路をたどって《天華岩》などの写景点に至

るのは困難と考えられること、また来形以前から源吉がしばしば写真を参考に制作していたことから推定できる。ただし山寺関連の風景画には現地取材がなければ描けないと考えられる点もあり、源吉自身による現地取材や伊澤を中心とした地域の人々の教導によって風景画が制作されたと考えられる。

例えば《立谷川 対面石》は同構図の写真がなく、対面石や、遠景の「たて山」と呼ばれる一本の木のシルエットのみえる山(図3-75)は『山寺名勝案内』掲載写真の「宝珠山 対面石」(図3-59)が比較的近いものの、対面石と遠景の風景はそれぞれ異なる視点によるものが合成されている。

《山寺全景》は立谷川河畔から根本中堂方面を眺めた景色であるが、画面下方の近景に立谷川が楓川と立石川に分かれる田楽淵の河原の様子が描かれており、それは写真からだけでは判然としない。橋脚や川原の形体からやはり『山寺名勝案内』掲載写真の「宝珠山 立石寺及高橋」(図3-57)が参照されていると思われるが、近景の川が二手に分かれる田楽淵の臨場感は現地取材によるものであろう。また画面左手遠景には「滝不動」の神木と大森山の端も描かれており(図3-76)、描くべき要点の教示があったことが推察される。

《天華岩》と完全に一致する構図の写真は1911年(明治44)以前の写真には見つかっていない。《天華岩》の画面左側の岩の描写は、大小の松や岩穴、きれつの描写から菊地清著『山形名所案内』(菊地写真館、1898年)や『山形名勝記』(菊地清著、清水清吉発行、1901年)掲載の「天狗岩」の写真に非常に近い(図3-77)。菊地清は菊地新学の孫、菊地東陽の兄で風景写真をよくしたと伝えられている^{註64}。『山寺名勝志』初版掲載の写真「(第八) 宝珠山天華岩」(図3-78)も比較的近いが、天華岩のより上部にトリミングされている。いずれの写真も水平もしくはやや見下ろす角度で天華岩を撮影しており、天華岩脇の岩から撮影されたものであろう。

《天華岩》に見られる、天華岩と馬形・二口街道方面の眺望の組み合わせは、鑑賞者を登頂による眺望へと誘うねらいがあると考えられる。現在は立ち入り禁止となっているが、昭和期まで天華岩は登頂可能であり、開山堂付近からの登山瀑道も存在していた。実際、天華岩とほぼ同構図の昭和戦前期と思われる観光写真が存在する(図3-79)^{註65}。ロープを伝って登山する和服の女性、紀行文でも有名な文学者吉田絃二郎の解説が付随し、観光客を登山へ誘う構成となっている。源吉の作品は明治期の写真の視覚・技術では困難であった天華岩登山への誘いを視覚化しているのであろう。伊澤は天華岩(天花岩)への新道(登山瀑道)開鑿を構想していたようであり^{註66}、伊澤にとって天華岩登山は瀑道整備による奥山寺名勝散策と共に山寺の観光資源化の要点だった。志賀重昂『日本風景論』(1894年)が登山奨励の書でもあったように、源吉の作画の背景となった保硯会の『山寺名勝志』や『山寺名勝案内』もまた観光登山奨励の書として読むことができよう。

先述のように、源吉が参照したと思われる天華岩の写真の構図は伊澤栄次の意向を強く反映していると考えられる。『山形名所案内』や『山形名勝記』における、また保硯会関連の「天華岩」の写真は、先述のように天華岩の脇の岩から撮影しているが、この角度からの天華岩の姿は、伊澤栄次の住居のあった下山寺の



図3-75 立谷川 対面石
たて山と芦沢峠の位置を矢印で示した。



図3-76 山寺全景
大森山および滝不動御神木を矢印で示した。



図3-77 山形名勝記に
載された天華岩の写真



図3-78 山寺名勝志に掲載
された天華岩の写真

芦沢地区から眺めた天華岩の姿に近い(図3-80)。それは今日の観光写真の撮影方向として一般的な、山寺駅や宝珠橋(高橋)方向からみた垂直性の強い天華岩の姿とは大きく異なっている(図3-81)^{注67}。保込会関連の天華岩の写真は伊澤邸からみた天華岩の姿に近く、伊澤栄次にとってはそれが天華岩の自然な姿だったのであろう。

芦沢方面からみた天華岩の写真は円仁が芦沢峠を越えてからみた天華岩の光景が意識されたアングルであった可能性もある。立石寺を開山した慈覚大師円仁は秋保から清水峠を経て山形市高瀬地区の風立寺に至り、そこから芦沢峠を越え芦沢川(旧芦沢村)に至り、地蔵畑といわれる地区から天華岩を眺望したとされている^{注68}。伊澤栄次は慈覚大師円仁の研究家であり、天華岩の写真撮影の視点を照井正太郎に指示するにあたって円仁の山寺入場を意識したことは充分考えられる。

芦沢方向からの天華岩を画面左に、二口峠方向の眺望を画面右に配した源吉の《天華岩》の構成は伊澤栄次の意向を反映していると考えられる。実際には天華岩と二口峠方向の眺望は画面に描かれたような姿では同時には視野に入らないからである。芦沢方向からの天華岩と、山寺地域との歴史的・経済的関わりの深い二口峠を同時に収めた《天華岩》の構成は、伊澤栄次の教導による山寺地域のアイデンティティの表現であったといえる。

同じことは《立谷川 対面石》や《山寺全景》にもいえることができる。《立谷川 対面石》の画面右に描かれた対面石の左手、遠景には芦沢峠方面の光景が描かれており、「たて山」の右手が芦沢峠の方角にあたる(図3-75)。これは円仁が芦沢峠を越えて山寺に入り、対面石で磐司磐三郎と対面したという伝承を想起させる。同作品の複数の視点も伊澤の教導を示唆するものである。田楽淵付近からの眺望である《山寺全景》も、芦沢、南院から中島を経て、すなわち立石川と紅葉川を越えて千住院に至ったという円仁の山寺入場の行程を想起させる^{注69}。勿論、遠近感を強調した構図が洋画の構図に適したということはいふまでもない。

(5) まとめにかえて一由一の業績との共通性と差異

源吉の来形前後の行動をみると、由一の来形前後の行動との共通性が感じられる。両者の来形前後の業績を比較すると、画塾(団体)の解散、行幸・行啓との関わり、来形と風景画の制作という点で両者には明らかに平行性がある。簡単にいえば、源吉は東北における由一の経験を反復しているようにみえる。先述のように、山寺展自体が啓蒙的な「洋画沿革展覧会」の反復という側面がある。

源吉は由一の壮年期から晩年期にかけて助手として、また明治10年代後半からは《三島県令道路改修記念画帖》や《西周像》などにみるように共同制作者として画業を共にしており、由一没後は『高橋由一履歴』を編集出版するなどして由一の業績を世に問うている。また源吉は石巻で没するまで由一の資料を携行しており、由一の業績は由一没後の源吉の画業における拠り所、参照すべき手本であった。東京での足場を失った源吉が、しばしば東北に出張し業績を残した由一の行動を参考にしたことは充分考えられる。

由一の新道画が行幸を契機に見出された近代山形における新名所の記録画であり、近代の歴史画であったとすれば、源吉の風景画もまた行啓を契機に再発見された近代山寺の記録画であり、歴史画であったといえるであろう。近代における行幸・行啓が地域の人々に「風景」を視覚の対象にするとともに、明治以前の地域の伝統を再発見させたことが指摘されている^{注70}。由一の新道風景画と源吉の山寺関連の風景画は地域の風

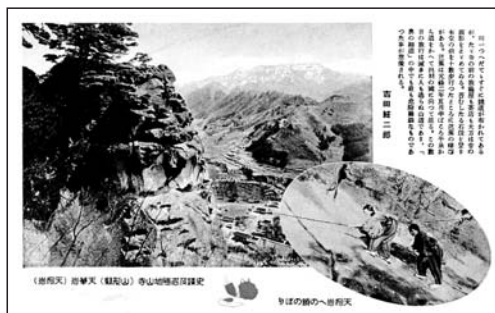


図3-79 天華岩の観光写真(絵葉書)



図3-80 芦沢地区から眺めた天華岩
(2013年撮影)



図3-81 宝珠橋から見た天華岩
(2013年撮影)

景の視覚化という点で共通するが、地域における伝統の再生という点で源吉の風景画はより地域のアイデンティティ形成に即したものである。由一の新道風景画は由一の進言によるものとはいえ、三島通庸の委嘱による、三島の開発した新道の記録、換言すれば「上からの」要請による記録画であった。これに対して源吉の山寺関連の風景画は東宮巡啓によって再発見された地域の名勝を伊澤栄次を中心とした山寺地域の人々からの、いうならば「下からの」要請によって写景したものであった。由一と源吉の表現の相違は、明治初期の国家や行政による上からのナショナリズムと、明治中期以降における国民側からの、郷土意識を孕んだナショナリズムとの相違であろう。源吉の山寺関連の風景画は山寺地域の人々、就中伊澤栄次の「烈々たる郷土愛」^{注71}を孕んだ眼差しに即したものであった。それは加藤典洋の区分に従うならば、「旅行者的審美の態度による探勝の風景」と「定住者の審美の態度による生活的風景」の狭間に位置するものといえよう^{注72}。源吉の風景画は近代以前の名所絵図ではなく、写実的な近代的視覚に基づいている。とはいえそれは印象派的な匿名的かつ純粹視覚的な風景ではなく、対面石や天華岩、二口峠など山寺の歴史を物語る題材をモチーフとしたナラティブな表現であった。

しかし、油絵という媒体の見慣れなさとも相まって、当時において源吉の作品が有した意味を理解できた者はそれほど多くなかったのかもしれない。源吉の山寺関連の作品が伊澤家をはじめ山寺や天童地域に留まっていたのは、山寺展でさほど作品が売れなかったことを暗に示しているように思われる。

4. 今後の展望

今後の課題としては、制作経緯の不明な作品について明らかにしていくことはもとより、1902年(明治35)の源吉の来形および1911年(明治44)までの、また山寺展以後石巻で没するまでの行動について明らかにすることがあげられる。また源吉の作画技法・材料と技法書や同時代の他の作家による表現を比較考察し、源吉の洋画技法の特色についてより詳細な分析を行うことも必要である。これらの調査研究を通じて、山形における源吉の業績について明らかにするとともに、明治期における洋画表現の一端と地域におけるその受容の実態について明らかにしていきたい。

注

- 注1) 歌田眞介編『高橋由一油画の研究—明治前期油画基礎資料集成』中央公論美術出版、1994年。
- 注2) 彰技堂での本多錦吉郎の訳述講義を、1883年(明治16)に坂広が筆記したものの一冊。原本は“The Art of Landscape Painting in Oil Colours” in “Winsor and Newton's series of HAND-BOOKS ON ART.” Vol.III (1856) で、国沢新九郎の将来本であるといわれている。
- 注3) 油絵具の透明性を生かして、不透明な下塗りの上に透明な上塗りを施すことで、明暗や質感、空間を表現する方法。高橋由一の作品では、1877年(明治10)以降の作品にグレージング技法が見られる。
- 注4) 『寒河江市史編纂委員会寒河江市史編纂叢書第32集』、寒河江市教育委員会、1985年、p.35。
- 注5) 「絵画は眠る 高橋源吉と山形④銀行」『朝日新聞』山形版、2000年10月28日、30面。
- 注6) 「絵画は眠る 高橋源吉と山形①記憶」『朝日新聞』山形版、2000年10月25日、26面。
- 注7) 1892年(明治25)作、宮内庁三の丸尚蔵館所蔵。1892年の春、病床の由一は献上画である《楠正行如意輪堂に歌を題するの図》と《織田信長ひそかに密勅を五老臣に示すの図》を制作している。
- 注8) 1892年(明治25)頃作、東京国立博物館所蔵。
- 注9) 注6文献。奥平家は幕末の山形城代であった水野家の家臣の家系で、山形地域でいう「御徒衆(おかちしゅう)」であり、その多くは幕末後には教員や銀行員などになっている。
- 注10) 伊澤友明氏談。
- 注11) 面白山から流れる楓(もみじ)川と、二口峠から流れる立石川が立谷川へ合流する地点。田楽法師が禊をおこなったところと言われ、この地域は中島地区といわれている。
- 注12) 高橋は現在の宝珠橋。立谷川洪水のため落橋し、1910年(明治43)に新しく架橋された際に技師の意見を取り入れ、欄干を白く塗られた。『山寺名勝案内』は、その4ヵ月後脱稿されている。
- 注13) 伊澤不忍原著『続山寺百話』伊澤貞一、1997年、p.92。
- 注14) 注13に同じ。
- 注15) 伊澤不忍『山寺百話』伊澤貞一、1991年、p.160。
- 注16) 伊澤栄次『山寺名勝志完』保硯会、1908年、pp.78—79。
- 注17) 「山寺油絵展覧会 参考品頗る多し」『山形日々新聞』1911年10月19日、3面。
- 注18) 「絵画は眠る 高橋源吉と山形③山寺」『朝日新聞』山形版、2000年10月27日、31面。

- 注19) 戸田家での聞き取りによる。
- 注20) 1899年（明治32）創業の大石田銀行は、昭和2年に尾花沢商業銀行と合併し、村山銀行になった。その後、両羽銀行（現山形銀行）に吸収合併された。
- 注21) 注5文献。
- 注22) 安倍季雄『偉人のあしあと』以文會、1951、pp.49－63。
- 注23) 『山形名勝記』は山形県内の名勝を写真と文章で紹介したもので、著者の菊地清は菊地新学の孫で菊地東陽の兄である。同書の写真は序文によれば「清水」と「阿部」の手になるものであるようだが、おそらく風景写真をよくした菊地清の写真も含まれているとみられる。清水は同書の発行者で巻末広告にある山形市勸工場内「福島屋清吉」の清水清吉、阿部は巻末広告にある山形市勸工場内「岩松屋」であろう。同書は1901年（明治34）の山形市における奥羽六県北海道連合物産共進会開催にあわせて出版されたとみられる。ちなみに菊地清は1897（明治30）年に菊地写真館から同様な写真入りの名所案内誌『山形県名所案内』を発行している。
- 注24) 注5文献。
- 注25) 同上。
- 注26) 同上。
- 注27) ちなみに（臥龍橋）との関連でいえば、同橋のある白岩に水力発電所が建設され、山形電気が開業したのは1900年（明治33）6月1日であり、これに先立つ5月の試験点灯で山形、長崎（現中山町）、寒河江、白岩地区はお祭り騒ぎであったという。以下を参照。近藤侃一『六十里越』山形文学会、1969年、p.95。
- 注28) 吉田吉助著、後藤嘉一編『山形桐紙と吉田家』吉田桐紙工業所、1968年、p.219。
- 注29) 「久しく同市に居住して彩豪を揮（ふる）っていた油絵専門の高橋源吉翁は兩三日前に奥羽の耶馬溪たる山寺に居を移し〔後略〕」（「見聞雑記」『山形新聞』1911年9月5日、2面）。「故高橋由一氏の令息高橋源吉は春來当市に來遊し〔後略〕」（「山寺油絵展覧會」『山形日々新聞』同年10月12日、2面）。
- 注30) 『宝珠のしずく』第8号、山寺公民館、2004年2月29日、p.84。記事中明治42年とあるのは44年の誤り。
- 注31) 注17文献。
- 注32) 今回の調査で発見された《本合海》新庄市の本合海付近から最上川と日山を描いたもので、源吉が新聞記者に語った通りの行程をたどった可能性が示唆される。ただし、この作品が山寺展出品作であることを考慮し、なお検討せねばなるまい。《大石田風景（仮題）》もこの旅程の途中で描かれた可能性がある。
- 注33) 当初10日間の予定（「油絵大家の絶筆」『山形新聞』1911年10月18日）が5日間延長された。伊澤栄次の日記である『不忍日記抄 天1911年』11月5日の項に「油絵展覧會本日終了。高橋由（長男）高橋源吉の山寺風景画も」とある。
- 注34) 喜多六「山寺に遊ぶの記（一）」『山形新聞』1911年10月20日、3面。
- 注35) 「山寺の油絵展覧會▲根本中堂の盛観」『山形新報』、1911年10月19日、2面。
- 注36) 「山寺だより」『山形新聞』1911年10月19日、3面。
- 注37) 注35文献。
- 注38) 「油絵大家の絶筆」『山形新聞』1911年10月18日、2面。
- 注39) 注17文献。
- 注40) 同上。
- 注41) 同上。
- 注42) 同上および注35文献。
- 注43) 注34文献。
- 注44) 注38文献。
- 注45) 「山寺油絵展覧會」『山形日々新聞』1911年10月12日2面、および注38文献。
- 注46) 注38文献。
- 注47) 注17文献、および注35文献。
- 注48) 「見聞雑記」『山形新聞』1911年10月20日、2面。
- 注49) 以下を参照。古田亮「ワグマン、由一、源吉の描いた東禅寺事件図について」「没後100年 高橋由一展 近代洋画の黎明」展図録、神奈川県立近代美術館、香川県文化会館、三重県立美術館、福島県立美術館、朝日新聞社、1994年。
- 注50) 注38文献。
- 注51) 「見聞雑記」『山形新聞』1911年10月18日、2面。
- 注52) 《東北新道石版画屏風》（1885年）に関しては「近代洋画の開拓者 高橋由一」展図録（読売新聞社、NHK、NHKプロモーション、2012年）pp.206－207に図版と岡部信幸の解説がある。
- 注53) 「山寺油絵展覧會」『山形日々新聞』1911年10月12日、2面。
- 注54) 伊澤栄次『山寺行啓記』1966年、p.14。
- 注55) 注30文献。
- 注56) 注36文献「山寺は東村山郡の山寺にあらずして山形市の山寺なることが適切に照明せられたりそは山形市の大火後は一向に参詣者なく故老も何十年來曾て見ざる所なると言ひ居りたれるが山形市の復旧と共に近頃は追々と遊覽者を増加したり」。
- 注57) 現在荒谷小学校は天童市に所属しているが、同校は山寺学校荒谷分教場として1880年（明治13）に創立し、1889年（明治22）に荒谷村と山寺村が1892年（明治25）に合併後、同校は山寺小学校荒谷分校となり、1913年（大正2）4月に山寺小学

校荒谷分教場となる。伊澤栄次は1898年（明治31）10月より1911年（明治44）1月まで山寺小学校（山寺尋常高等小学校）校長の職にあり、その後山寺村長、東村山郡書記を歴任後、1922年（大正11）に山寺小学校校長に復している。

注58) 松井天山については下記を参照。中西遼太郎「昭和初期の千葉市街を描いた鳥瞰図」『近代日本の視覚的経験 絵地図と写真の世界』ナカニシヤ出版、2008年、p.105。

注59) 『山寺名勝案内』の出版元である保应会（ほりゅうかい）は、山寺石の採掘から山寺の景観を保護し、また山寺を振興するために伊澤栄次、今野有石らによって創設されたものである。県をまじえた正式な発会は行啓後の1908年（明治41）11月だが、行啓時に東宮に献上するため、『山寺名勝志』など山寺紹介のための書籍や観光絵葉書を先行して発行している。さらに保应会からは『山寺名勝志』や『山寺名勝案内』に先行する山寺紹介の書として、仙台の漢学者岡千仞による『山寺懺勝志』（明治34年）が同会から発行されている。岡は三島県令道路改修記念画帖の跋文を書いた人物である。保应会関係の出版物の印刷元は東京市神田区新石町三番地の東陽堂であり、同社の創業者は米沢出身の吾妻健三郎（安政3年—明治11年）、同社は我が国銅版印刷業の草分けである。同社は1888年（明治21）に美術専門誌『絵画叢誌』を、1889年（明治22）には本邦グラフ雑誌の先駆けともいべき『風俗画報』を創刊しており、奇しくも同誌には源吉も作品を掲載している。『山寺名勝志』には『風俗画報』編集長であった山下重民も序を寄せている。伊澤栄次の日記には、『山寺名勝志』編纂にあたって照井正（正太郎）に写真を撮らせたこと、また、神田駿河台の吾妻健三郎方で校正に従事したことが記されている。

注60) 伊澤栄次『不忍日記抄』 1909年7月21日。大町桂月は7月19日二口峠を経て山寺に入り、伊澤は20日には中田豪晴と共に小宴を開いている。

注61) 注13文献、p.80。

注62) 注60文献、1908年10月17日。

注63) 「見聞雑記」『山形新聞』1911年9月5日、2面

注64) 『菊地東陽伝』菊地東陽先生傳記編纂会、1941年、pp.155-160。

注65) 小林和彦氏（山形歴史たてもの研究会）よりご提供いただいた。

注66) 伊澤栄次「不忍自序」注13文献、p.1。

注67) 山寺の新関孝夫氏のご教示による。

注68) 二口峠は立石寺開山後の開通である。

注69) 『山寺名勝志』（1908年）における写真31葉のうち、冒頭は「（第一）中島ヨリ宝珠山ヲ望ム」（図3-82）であり、次頁は田楽淵付近からの「（第二）宝珠山立石寺」（図3-83）である。1908年（明治41）の行啓直前において宝珠山立石寺の全景は中島、田楽淵方向から望むべきものという伊澤栄次の認識があったのかもしれない、この視点は1910年（明治43）の『山寺名勝案内』でも踏襲されている。

1879—1880年（明治12—13）頃、学校に山王橋（神橋）から立谷川を越えて通ったという伊澤の回想記が『続山寺百話』にある（前掲、p.155）。当時山寺学校（後の山寺小学校）は根本中堂隣の村社、日枝神社（山王社）拝殿内にあり、山王橋は1902年（明治35）に洪水で流されるまで田楽淵に近い日枝神社南方下に架けられていた。芦沢地区に住んだ伊澤にとって、中島・田楽淵方面からの宝珠山・立石寺の姿は馴れ親しんだものであったろう。ちなみに『山寺名勝志』（1925年再版）における写真頁の冒頭は立谷川対岸の高台正面からの眺望である「宝珠山立石寺境内全景」（図3-84）に変わっており、それは現在の「風雅の国」付近からの眺望に近い。1908年（明治41）の行啓でも皇太子は高橋を渡って対岸から立石寺を眺望している。今日ではおおむね対岸正面からの景色が宝珠山立石寺全景の眺望として定着しているようである。

注70) 以下を参照。原武史『可視化された帝国 近代日本の行幸啓』みすず書房、2001年、p.163。

注71) 山形市立山寺小学校『山寺母校の百年 創立百周年記念誌』創立百周年記念事業協賛会、1974年、p.46。

注72) 加藤典洋「武蔵野の消滅」『日本風景論』講談社文芸文庫、2000年。



図3-82 （第一）中島ヨリ宝珠山ヲ望ム



図3-83
（第二）宝珠山立石寺



図3-84 宝珠山立石寺境内全景

謝辞

作品調査にご協力いただきました所蔵者の方々に篤く御礼申し上げます。また、本研究に際しては、伊澤貞一様、新関孝夫様、照井與泰様はじめ、多くの方のご教示を得ました。御礼申し上げます。

IV. 民間信仰に関する文化遺産の研究

対象地域に所在する書画

— 調査研究報告と絵馬の応急処置 —

大山龍顕 三上喜孝

表4-1 作品一覧

種類	指定	内容	設置場所	制作者	制作年	材質技法	本紙寸法 (cm)		全体寸法 (cm)	
							縦	横	縦	横
掛軸		宥舜御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	元禄9年(1696)	紙本着色	92	41.8	175.0	57.0
掛軸		召宥御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	享保9年(1724)	紙本着色	91.9	41.6	173.5	56.5
掛軸		亮奄御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	延享元年(1744)	紙本着色	94.3	40.3	170.5	55.1
掛軸		宥岳御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	宝暦12(1762)	紙本着色	97.7	40.0	171.5	55.1
掛軸		宥整御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	安永年間	紙本着色	93.2	41.0	173.5	57.2
掛軸		宥長御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	安永9年(1780)	紙本着色	93.4	41.0	173.3	57.0
掛軸		宥中御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	寛政3年(1791)	紙本着色	91.3	38.1	179.0	51.7
掛軸		高達御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	寛政4年(1792)	紙本着色	91.5	35.4	177.4	49.0
掛軸		宥京御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	寛政5年(1793)	紙本着色	93.4	42.6	169.2	58.1
掛軸		宥貞御影画像	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	文化6年(1809)	紙本着色	97.2	35.5	175.5	46.1
掛軸		胎藏界曼荼羅	高畠町 大聖寺 宝物館	不明(洛下之画工)	宝暦13年(1763)	紙本着色	115.8	99.2	230.0	126.0
掛軸		胎藏界曼荼羅	高畠町 大聖寺 宝物館	不明	不明	紙本着色	112.5	97.0	206.0	121.8
絵馬		獅子舞図	西川町 獅子ヶ口諏訪神社	大友素堂	蔓延2年(1861)	紙本着色	46.5	32.0	49.8	35.3
絵馬		獅子舞図	西川町 獅子ヶ口諏訪神社	芝原	安政4年(1857)	紙本着色	45.0	66.6	49.0	70.5
天井画		龍図	大江町 羽黒神社	芝原	不明	板本着色	不明	不明		
天井画		女図	西川町 獅子ヶ口諏訪神社	芝原	不明	板本着色	不明	不明		
天井画		兎と木賊図	西川町 向本道寺	芝原	不明	板本着色	40.2	39.8		
天井画		蘭図	大江町 羽黒神社	大江雋斎	不明	板本墨画	不明	不明		
天井画		牡丹図	西川町 獅子ヶ口諏訪神社	服部武陵	不明	板本着色	不明	不明		
天井画		龍図	西川町 獅子ヶ口諏訪神社	服部武陵	不明	板本墨画	不明	不明		
天井画		龍図	西川町 愛染院 位牌堂	佐藤北洲	不明	板本着色	61.0	61.0		
天井画		鶏図	西川町 愛染院 位牌堂	佐藤北洲	不明	板本着色	61.0	61.0		
天井画		鷹図	西川町 愛染院 位牌堂	菊池雲岳	不明	板本着色	61.0	61.0		
天井画		獅子舞図	西川町 獅子ヶ口諏訪神社	太嶺	不明	紙本着色	不明	不明		
天井画		鷹図	大江町 羽黒神社	浅倉旭斎	不明	板本着色	不明	不明		
天井画		漣とセキレイ図	大江町 羽黒神社	浅倉旭斎	不明	板本着色	不明	不明		
天井画		鷹と梅図	大江町 羽黒神社	浅倉旭斎	不明	板本着色	不明	不明		
天井画		菊図	西川町 獅子ヶ口諏訪神社	浅倉旭斎	不明	板本着色	不明	不明		
天井画		菊図	西川町 愛染院 地藏堂	渡邊文貞女	嘉永元年(1848)	板本着色	37.2	37.2		
天井画		竹図	大江町 羽黒神社	秀 □	不明	板本墨画	不明	不明		
天井画		棕櫚図	大江町 羽黒神社	秀 □	不明	板本墨画	不明	不明		
天井画		棕櫚図	大江町 羽黒神社	不明	不明	板本墨画	不明	不明		
絵馬		安達ヶ原の鬼婆図	高畠町 大聖寺 観音堂	太田霞岳	明治39年(1906)	板本着色	96.5	139.5		
掛軸		菊児童図	個人蔵	目賀多守息	不明	紙本墨画	43.8	71.2	88.0	83.2
絵馬		唐獅子図	高畠町 大聖寺 宝物館	目賀多守息	貞享4年(1687)	板本着色	126.0	142.0	132.0	150.5
絵馬		福祿寿図	寒河江市 慈恩寺	最上院 篤斎	文政6年(1823)	紙本着色	168.0	96.0	177.0	105.0
絵馬	○	稲荷神社農耕絵馬	喜多方市 稲荷神社	高橋金年	明治40年(1907)	紙本着色	80.8	126.0	91.0	136.0

1. はじめに

今年度は、これまでの継続調査活動を行い、その成果としては、外部研究員の協力を得ながら調査研究を進めたことで、調査結果が少しずつ具体的になり始めている。

書画作品は、絵画（掛軸・巻子・屏風・襖）や文書（書籍・典籍・古文書）といった様々な分野が対象となる。地域所在の書画作品を地域文化遺産として調査を進めることが困難な背景には、個人所蔵作品が多いこと、作品と地域の関係性を導き出す糸口を見つけ難いことに一因がある。平成22年度より実施してきた本研究事業における調査では、地域の寺社を中心に調査を進めてきたことで、掛軸のみならず、絵馬や天井絵といった様々な作品に共通する作者銘を見出し、地域の絵師や画家の活動実態の解明に繋がり始めている。その中でも、絵馬には年代の記載も多くみられ、各分野の作品を横断的に繋ぎながら作家と時間の変遷を辿る役割を果たしており、個々の作品価値だけでなく、地域の書画活動を読み解く重要な要素となっていた。

本稿では、改めて書画全体の研究目的の位置づけを確認しながら、地域における作品調査について整理し、各分野を繋ぐ絵馬の重要性を見出し、保存の重要性を確認する。また、地域所在の絵馬に見られる多くの損傷に対して応急的な処置を行い、その果たす役割について考察する^{1, 2}。

2. 対象地域

〈西川町〉

旧本道寺（口の宮湯殿山神社）、向本道寺（稲荷神社）、八聖山金山神社、岩根沢三山神社（旧日月寺）、岩根沢宿坊、愛染院、獅子ヶ口諏訪神社

〈大江町〉

中の畑雷神社、羽黒神社、巨海院、法界寺

〈高島町〉

大聖寺（亀岡文殊）、久昌寺、寒河江慈恩寺



図4-1 対象地域（三町）



図4-2 対象地域（西川町・大江町）

3. 調査研究報告

(1) 巨海院文書調査²

大江町の小漆川に所在する巨海院は、近世以降の文化遺産を多数所蔵している地域の古刹である。平成23年度より悉皆調査に取り組んでいるが、本年度は概要の確認を行った巨海院文書調査に、外部研究員（山形大学松尾剛次教授）の協力を得て取り組んだ。

① 実施内容

記録撮影、目録作成、保管状況の改善



図4-3 巨海院文書

② 調査進行状況と次年度の展望

今回の研究事業では、悉皆調査の結果をもとに地域の文化遺産を総合的に把握することを目指している。その上で歴史学などの様々な視点から再評価を行うことを目指しており、その第一段階として資料の概要把握を伴った目録作成を進めてきた。これまではセンター研究員のみで行っていたが、外部研究員との協力体制のもとに取り組んでいる。平成24年度の成果として、全ての文書資料について整理番号を付け目録化した。文書点数は596点で、現在164点の概要について内容調査が進んでいる。文書の画像記録についても、冊子資料は全て撮影による記録を行っており、文書写真は291点まで撮影を進めた。内容については、各文書の形状、年代（元号と西暦）、名称、差出人、宛名、寸法を記録し、キーワードとして内容の要点を記載している。

資料の保管方法についても、保管されていた抽斗内には虫の食痕が見られ（図4-4）、文書中に文化財害虫である「シミ」も確認されたため調査と同時に改善を進め、文書の保管形態を変更した（図4-5）。文書の保管方法については所蔵者の同意のもとに行った。中性紙の封筒（図4-7）に文書を一点ずつ収め、中性紙ボードの保存箱（図4-6）に収納した^{註1}。今後は全文書の内容調査を進め、基礎資料として活用できるよう目録作成を行う。

調査内容に踏み込んだ成果報告については改めて行うこととしたい。



図4-4 保存箱内の虫害あと



図4-5 文書の保管箱



図4-6 文書整理用封筒

(2) 書画作品の制作時期～高島町大聖寺御影画像と墓石から

① 実施内容

大聖寺は、平成22年度に調査を行った高島町の古刹だが、近世以降の仏画作品も多かった。近世以降の仏画作品は美術的な評価の対象になる機会は少なく、資料としての位置づけも難しいが、各作品の年代を特定することは作品の評価を進める上で重要である。今回対象とした住職の御影画像には墨書による年代表記があるため年代ごとに整理することで、他作品の年代判定の基準資料とすることを試みた。

調査内容／墓石調査：高島石による歴代住職の墓石

御影画像調査：平成22年度調査の追加調査として実施

② 成果と展望

御影画像の年代に合わせて、表装裂や形式、素材の特徴をみると、①32世～④36世までの表装裂には高野裂と呼ばれる綾織の赤い裂が表装外縁部（総縁）に用いられ、その後、白茶地の無地裂の総縁があり、筋で分ける形式や紙の表具といったやや文人的な雰囲気の様式へと変化している。①32世～④36世の表装の変化では赤色の総縁の内側で画面の周囲に配置された緑地（中廻し）の牡丹文様が次第に小型化していき、緑に赤といった補色を用いる仏画の色彩原則から離れて、同系色の紫の中廻しとなっている（図4-7）。わずかな点数をもって資料とすることは乱暴ではあるものの、改めて年代順に表具を見ると、仏画形式が継承されなくなり、次第に身近な形式へと変遷をする様子が近世の時代の変化と呼応している様子が窺える。

平成22年度の調査時に、数点確認した両界曼荼羅のうち、宝暦13年（1762）の墨書が裏面にある胎藏界曼荼羅（図4-8）と同時期の④36世を比較すると、表具の裂では④36世のように高野裂と呼ばれる綾織で朱色の裂を用いた仏画表具の形式となっており、中廻しも赤に対して緑といった仏画の色彩対比とはやや異なった表具となっている。色彩配置は①32世とも共通するが、文様の大きさの関係性を見ると、やはり④36世の表具と共通している。また、大聖寺ではもう一点制作年不明のほぼ同寸の胎藏界曼荼羅図が確認されていた（図4-9）。図様や紙本である点は図4-8に近かったが、表現はやや異なり年代などは不明であった。この図4-9の曼荼羅を①32世～④36世までの表装と比較してみると、総縁や中廻しは②34世の表具と近いことがわかる。2点の曼荼羅は図様もほぼ変わらないものの、尊像の描写と合わせてみると、図4-8の方が色彩は鮮やかな印象を受ける。御影像と照合しながら改めて年代をみると、図4-8は4-9以前の作品である可能性が高く、18世紀初頭という年代に判断することができそうである。

注意すべき点は、表具は修理の際に新調されることが多いことで、単純にそこから年代をみることは危険なことである。これは、当初の地域に所在するからこそ規準になりえると考えており、地域に所在する近世の仏画は修理されていない作品も多いことが逆説的に幸いしている。実際、この二点の曼荼羅図は表装裂上

部の損傷が著しく、修復された形跡は確認できなかった。また、地域の主要寺院とはいえ、御影像についても礼拝の対象となるものは限られるため修復される機会も多くなかったとみえる。しかし、修復される機会が少なかったことで各年代の変遷を見出せる資料的価値を伝えており、同様に年代表記のある一連の作品を改めて資料として使用することで対象の価値を再評価することに繋がると考えている。

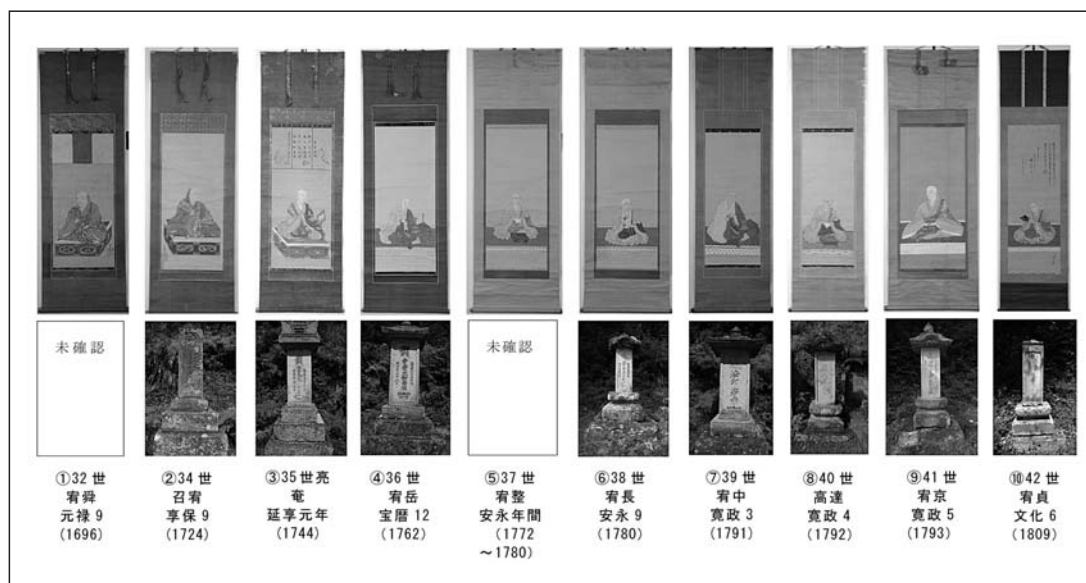


図4-7 大聖寺 御影像と墓石



図4-8 胎蔵界曼荼羅図



図4-9 胎蔵界曼荼羅図

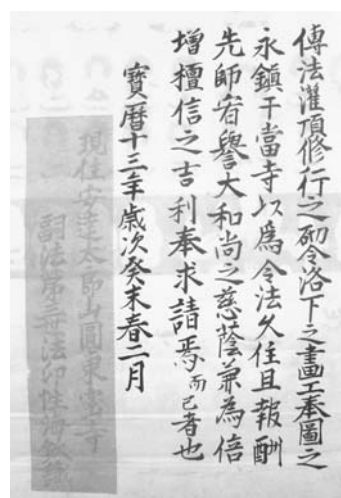


図4-10 図4-8の裏面墨書（部分）

(3) 天井画調査と地域の絵師の活動

① 実施内容²

平成24年度は西川町教育委員会の協力を得て、西川町に所在する天井画を調査する機会を得た。対象地域に所在する書画作品は、これまで調査した書画（掛軸・屏風・絵馬）だけでも、地域内で活躍した画家（絵師）の作品とみられるものが大半であった。書画調査を進める中で、他の絵馬や絵画作品にも共通する名前が散見するため、天井絵の状態調査と併行して、作者についても町史やこれまでの作品と照合して特定を進め、地元絵師の活動について解明を試みている。また、今回調査した羽黒神社以外の天井画については外部研究員の東北芸術工科大学山田烈非常勤講師の協力のもと美術史的な見地からの検証を進めている。

<調査地> 天井画／向本道寺、愛染院位牌堂・地藏堂、金山神社、獅子ヶ口諏訪神社

② 天井画について

〈愛染院 位牌堂〉

84面の格天井に天井絵が描かれている。位牌堂の出口側には一列を使って、十数羽の鴨が飛来するさまが描かれている。鴨の右端に「大正二癸丑筆 口筆」と銘があり、制作年代が大正2年（1913）であることがわかる。他の天井絵にも「太山」「北洲口 七十五翁」「雲岳」「北洲口翁」「北洲居士」といった銘が記されており、複数人で制作にあたったことが窺える。そのうち「北洲」の銘については、大江町巨海院の障壁画にある紅白牡丹図などを描いた佐藤北洲である。



図4-11 愛染院 位牌堂

所見：江戸時代からの元の図様を参考にして近代になって改作したものか、あるいは何か他のものを参考に自由に描いたものか、不明である。墨主体でわずかな色彩はどぎつく、線描にもあまり注意していない。全体に画風は平板で未熟な面が目立つ³²。

〈愛染院 地藏堂〉

愛染院の境内に立つ地藏堂内にも、天井絵が9面残っている。かつては全面が格天井だったかもしれないが、現在は天井中央部分に九面が残るのみとなっている。8面にそれぞれ銘が記されている。円相内に牡丹を描いているものや、板地の余白を大きくとっているものなど作風はまちまちで、作者銘が記されているが、花鳥画に画題をとっているものの、統一感はありません。現在の天井を設置する際に様々な形で伝わっていた天井絵を集めたとも推測される。



図4-12 愛染院 地藏堂

「文貞女」という銘については、明治26年10月に山形市旅籠町永昌堂で印刷した「山形県村山四郡書画諸先生真名概略」³³に掲載されている山邊の渡邊文貞女であると考えられる。所見：江戸時代後期のものか。各モチーフを大きめにゆったり描く。朱、ほか色彩の数は少ないが、線描もしっかりしている。画風は平明で上品な感じを受ける。女性画家の参加も見られる。作者は旭斎、文貞「十三歳文貞女筆」、太嶺ほかの名前がある。なお堂中に天保10年（1839）、弘化2年（1845）ほかの奉納額があり参考となる。

〈稲荷神社（向本道寺）〉

創立年は不詳だが、氏子荒木太左エ門氏が奉納した鰐口に「寛文丙午六年最上、寒河江保土内村」と銘記されている。現社殿は天保年間に再建されている³。



図4-13 稲荷神社（向本道寺）

格天井80面に天井画が描かれており、作者には「五峯」「口原」という銘が見られ、「緡水堂」という屋号も見られる。



図4-14 天井画

所見：江戸時代後期のものか。各モチーフを小さく素朴淡泊に描き、やや図案化している。なお絵馬が多く、また嘉永元年9月の棟札も参考となる³²。

「口原」と同様の銘は同町内の獅子ヶ口諏訪神社の絵馬中にも確認されている（図4-23）。絵馬には「安政四年（1857）」の年号が見られることから、江戸末期に地元で活動した画家であると推測する。天井絵についても同一銘があることから制作時期は江戸末期から、明治期とみられる。

〈金山神社（八聖山 不動明王）〉

拜殿の格天井77面に天井絵が設置されている。中央部の三面は格子となって天井裏が覗けるようになっており、入口側二面が欠失しているため、画面は72面となっている。作者は「柳菰子直重」という銘と落款があるものの詳細は不明である。近くを川が流れることから、堂内は高湿度の環境となっている。板絵の状態

は良好とはいえず、緑青や辰砂は剥落が進み、湿度の影響からか、画面表面には水シミが表れている。作品の画題や時代背景などには今後詳細な検証が必要となるが、制作時期については現在の本殿が宝暦12年



図4-15 金山神社



図4-16 天井画

(1762) に再建されたということから、天井絵も同時期の可能性がある。

所見：主に湿気による損傷が大きく、図様すら判明しにくいいため、ここでの言及は避けたい^{註2}。なお本殿は宝暦12年建立で町指定文化財となっている。

〈獅子ヶ口諏訪神社〉^{2, 4}

獅子ヶ口諏訪神社は県内でも有数の絵馬が多く所蔵されている神社として知られている。縁起では元禄15年(1702)寒河江川の川中に建てられたというが、現在の川岸に移動したのは明治16年(1883)の洪水の際



図4-17 諏訪神社本殿



図4-18 諏訪神社本殿内天井画

となっている。その後も道路工事に伴って移動して現在の場所に移っている。本殿内天井画について、制作時期など具体的な報告はされておらず、定かではない。扉の「墨書」については赤外線画像を用いて記録し、外部研究員の山形大学三上善孝准教授の協力を得て解読をすすめている。墨書については後述する。

所見：作品に巧拙ばらつきがあるが、今回調査では最も充実している。作者の落款の中に「辛巳孟冬」とあり、辛巳は宝暦11年(1761)、文政4年(1821)、明治14年(1881)があり、その中の文政があたるか。別の作品落款に「申季春」とあるのは3年後か。そうであれば、天井画全体は文政7年頃かと考えられる。画風は作家数も多く多様だが、特に草花、美人画、獅子などに佳作がみられる。作家は武陵、旭斎、太嶺ほかの名前がある^{註2}。

〈羽黒神社〉

御神宝は御神体三体の木造神で鎌倉時代の作と伝えられ、御神体は神社本殿の奥宮に祀られて秘仏となっている。大江氏が黒印により六石四斗の土地を寄進し、後に徳川氏になって朱印に改められた。明治6年(1873)に顔好村の村社になった。



図4-19 羽黒神社



図4-20 天井画

顔好村の羽黒神社薬師堂について宗古録には次のようにある。

「羽黒神顔好に在り、社領神主清野播磨守薬師堂同上仏飼料赤梅檀木弘法大師作旧記に曰く、昔源頼朝公の家臣因幡守大江広元嫡男大江親広は釣命を蒙り相州鎌倉より羽州村山郡に下り領主となる、その時一体の薬師仏を奉持し此の処に安置す。」³

③ 天井画調査からみた絵師の活動

獅子ヶ口諏訪神社をはじめ、愛染院、向井本道寺の天井画には作者の銘が記されているものが多数見られた。その中には、絵馬に共通して記されている銘も見られ、近隣地域で活躍した絵師、画家が制作にあたったことが分かる。

各作品の銘をみると、向井本道寺では二名が確認され「五峯」と「□原」となっている。五峯は「五鳳」である可能性があり、横五鳳とみられる。横家は新町村の旧家で累代藤左衛門を名乗る豪商だった。文化12年（1815）7月に生まれる。安政4年（1857）以降、五鳳と号した。緑峯という号で俳諧も読んでいた。河北町の文化人として江戸末期に活躍した人物である^{註45}。もう一人についてはまだ特定はできていない。しかし「□原」銘の作品は西川町と大江町の天井画や絵馬に数多く見ることができる。諏訪神社の絵馬3面、天井画2面、大江町羽黒神社の天井画4面にも名が確認されている。そのうち、獅子ヶ口諏訪神社本殿に奉納されている絵馬には「緡水堂」という屋号も記され、向本道寺の天井画にも同様の屋号が確認されるため同一人物とみられる。作品には巧拙の差が見られるものの、現在のところ最も数多くの作品が所在する人物である。にもかかわらず、「□原」という人物は未確認で、特定できていない。その理由には「大、或いは芝^{註4}」という1文字目が崩し字で書かれており判読できないことも挙げられ、「太原」であれば、西塔太原という可能性がある。

西塔太原は天保一嘉永元年（1848）の人である。中山町出身で（柳沢、九代目西塔長衛門）、はじめ琴岱といい、江戸に出て谷文晁の弟子であったという。帰郷後は名主の傍らで画道に精進し、多くの門人を育てた。弟子には服部武陵や武田墨霞といった絵師がいた^{註5}。多くの門人を残したという西塔太原だが、現在まで絵馬や天井画にはその名が確認されておらず、「□原」が「太原」である可能性はある。しかし、諏訪神社の絵馬中には安政4年（1857）の年号の記載があり、西塔太原は嘉永元年没ということから、没後に作品を奉納したのかという疑問が残る。そのため特定には至っていない。

西塔太原の門人たちの作品は天井画や絵馬にも多く確認されている。『中山町史』^{6・註5}には、谷文晁に始まる西塔太原の門人筋を列举し、服部武陵、小松雲涯、武田墨霞、浅倉旭斎、佐藤北洲といった画家たちが名を連ねている。これらの画家たちは山形県内でも活躍した画家として位置づけられており^{註6}、地域文化の一翼になっていたことがわかる。

服部武陵は文新田の豪農画家で本名は信義、十五代目服部文右衛門である。享保2年（1802）～明治8年（1874）。画家としてだけでなく、漢学、和算家、書道にも優れ、俳人としても活動した。私塾を開塾して多くの門人を育て、門人には小塩出身の小松雲涯がいた。小松雲涯は武陵より絵を学んだ後、江戸に出て南画の春木南溟（春木南湖の子）に師事し、帰郷後はやはり後進の指導に熱心だったという^{註5}。愛染院、地藏堂の「旭斎」も

また、西塔太原の門人浅倉旭斎である^{註5}。旭斎については詳細は確認できていないものの、大江町羽黒神社や獅子ヶ口諏訪神社本殿にも作品が確認されている。その子の大友素堂も服部武陵の門人で諏訪神社の絵馬にその名を確認することができる。

また、愛染院位牌堂の天井画の中には佐藤北洲や小松雲涯の弟子の菊池雲岳といった同門の名が並び、佐藤北洲は75才で高齢であり、画家が共同で制作にあたった様子が窺える。愛染院地藏堂でも年齢の記載が見られ、菊を描いた画面には「十三才 文貞女筆」と記されている。大江町羽黒神社には棕櫚を描いた天井画に「秀□ 十一才」という記載がある。幼少期から制作に参加していることが普通であったのか、既に画家としての参加か、或いは修業の一環であったかは不明だが、羽黒神社の「秀□」では、すぐ近くに同様の棕櫚の画面があり、画道の教育として実地に手本を見て描かせていた可能性もある。天井画が同一作者でありながら巧拙が入り混じっていることは熟練の度合いに起因するとも窺える。

愛染院地藏堂の「十三才文貞女」は人物が判明しており、渡邊文貞女（極月斎文貞）本名みち女という。山辺町の渡邊荘右衛門の長女で天保6年（1835）に生まれた。極月斎とは十二月（極月）にちなんだ名とみられ、絵は祖父に嗜みとして教わり、幼少から得意とした。8歳の時には山形市若木の文殊堂で開かれた画会に参加したという。成長後は細谷風軒（風翁）に私淑し画道に励んだ。愛染院地藏堂の天井画ではやや稚拙さが残るものの、13才として考えると非凡さともみられる。画家としての活動でも知られたが、夫が36歳



図4-21 獅子舞図
／大友素堂
西川町獅子ヶ口諏訪神社

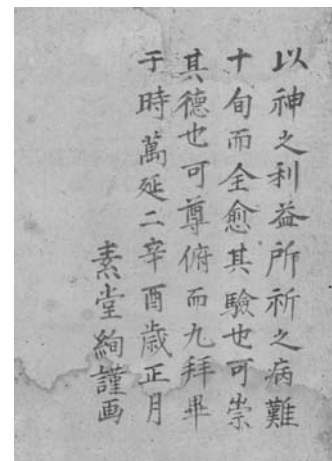


図4-22 獅子舞図（裏面）
／大友素堂
西川町獅子ヶ口諏訪神社

という若さで亡くなると教育者として知られるようになり、子女教育に大きな功績を残している^{8・注7}。

今年度は天井画や絵馬が伝わっていたことで、師弟関係と共に画家同士の交流も盛んであったことを作品から窺うことができた。特に、石蘭亭の横五鳳や慈恩寺宝蔵院の雋斎は河北町や慈恩寺といった当時の地域文化の中心に位置していた人物で、五鳳は向本道寺、雋斎は大江町羽黒神社、獅子ヶ口諏訪神社といった天井画制作にも関与しており、画家の研鑽を発露する場としても機能していた様子がみて取れる。



図4-23 獅子舞図 獅子ヶ口諏訪神社
(右上に作者銘「綺水堂 □原」)
安政4 (1857)



図4-24 龍図
□原
大江町羽黒神社



図4-25 兎と木賊図
□原
西川町 向本道寺



図4-26 女図
□原
西川町獅子ヶ口諏訪神社

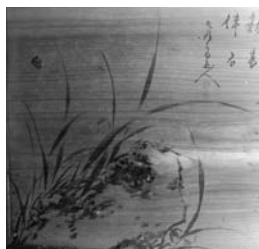


図4-27 蘭図
□雋斎
大江町羽黒神社

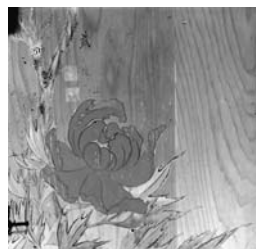


図4-28 牡丹図
□武陵
西川町獅子ヶ口諏訪神社



図4-29 龍図
□武陵
西川町獅子ヶ口諏訪神社



図4-30 龍図
□佐藤北洲
西川町愛染院位牌堂



図4-31 鶏図
□佐藤北洲
西川町愛染院位牌堂



図4-32 鷹図
□菊池雲岳
西川町愛染院位牌堂

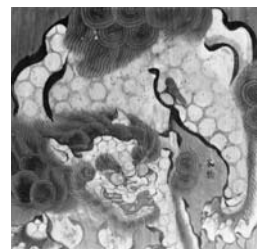


図4-34 獅子図
□太嶺
西川町獅子ヶ口諏訪神社



図4-35 鷹図
□浅倉旭斎
大江町羽黒神社



図4-36 蓮とセキレイ
□浅倉旭斎
大江町羽黒神社



図4-37 鷹と梅図
□浅倉旭斎
大江町羽黒神社



図4-38 菊図
□浅倉旭斎
西川町獅子ヶ口諏訪神社



図4-39 菊図
／渡邊文貞女
愛染院 地藏堂



図4-40 竹図
／秀□
大江町羽黒神社



図4-41 棕櫚図
／秀□
大江町羽黒神社



図4-42 棕櫚図
／不明
大江町羽黒神社

④ 高島町の絵馬の作者

〈安達ヶ原の鬼婆図〉

大聖寺を再調査して確認した絵馬に観音堂の『安達ヶ原の鬼婆』を描いた絵馬がある。作者は太田霞岳で福島県二本松の画家で、名は弥吉、昭和9年に55才で没している。幼少より絵を好み独学で研鑽を積み、あらゆるものを器用に描いた。奇人とも評されたが地元では愛される存在だったという⁹。安達ヶ原の鬼婆は謡曲『足立ヶ原』、能の『黒塚』にもなっている伝説をもとにしている。画面をよく見ると緻密な描写が随所に見られるが、損傷や汚れが著しい。奉納者はやはり福島県二本松市の人物となっている¹⁸。



図4-43 「安達ヶ原の鬼婆図」
／太田霞岳
高島町 大聖寺（亀岡文殊）

〈個人蔵「菊児童図」〉

今年度調査を行った個人宅の書画作品では「守息」銘の童子像が見られた。作品は一見して損傷が著しく、掛軸は上部が全て欠失しており掛けることはできない。幸い本紙に欠失は見られなかったが、横折れが全面に入っており、本紙の折れ山に沿って破損も多い。画題は水辺に佇む童子で、岸辺に菊が描かれることから「菊児童図」とみられる¹⁸。銘と落款は画面左下にある。

守息は米沢藩目賀多流の南目賀多家の祖として名前が記されている¹⁰。落款は目賀多守息の画の中に見られるものとなっている¹⁹。本作品が目賀多守息の作品であると断定はしきれないが、興味深い作品となっている。他の作品と共に保存箱内に収められていたものの、作品の損傷が著しかったために、和紙に包んで収めた。

米沢藩の御抱絵師である南・北両目賀多家の始祖は信明で、京で狩野派の絵を学んだ。洞雲（先祖書は東雲）と号して、定勝の頃に絵師として召し抱えられ、10人扶持15両を給された。明暦年間に死去した。洞雲の養子信相は幽雲と号して、北目賀多家の祖となった。

守息（もりやす）は洞雲の長男で、初名は吉之丞といった。承応年中に江戸に登り狩野探幽に弟子入りした。探幽は狩野派中興の祖と讃えられ、狩野派発展の基礎を築いた人物で多くの門人を輩出した。中でも桃田柳栄・久隅半兵衛は名を馳せたが、守息はこの兩人に劣らぬ画技を身につけ、佳作には師探幽の落款を許されるほどであったという。（「遺徳集」）

明暦年中に帰藩すると、六人扶持で絵師として召し抱えられ、延宝8年（1680）に法体して雲川と号し、元禄4年（1691）には法橋に叙された。後の雲川に対して、古雲川といわれた。宝永5年に、隠居して二人扶持を与えられ、正徳4年（1714）七十四歳で病死した^{10, 11}。

〈絵馬、唐獅子図〉¹

目賀多守息の作品は大聖寺の調査にも確認されている。「唐獅子図」（図4-48）がその作品で、画面中には奉納者や守息の名とともに年号も記されている。唐獅子の描写は狩野永徳筆、国宝「唐獅子図屏風」によく似た獅子の図様¹²⁻¹³となっており、永徳に比べ、描写の勢いは劣るものの動きのある画面となっている。全体の寸法は縦132.0cm、横150.5cmで、板4枚継ぎで裏面に棧を渡している。画面中央下部に「守息筆」、右端に「貞亨四年丁卯年十二月二十五日 □部氏平安長 敬白」、左上部に「晨昏不正 夙恩黙禱 獅子壺頭 奉懸金毛」という墨書がある（図4-48,4-49）。

⑤ まとめと展望

絵馬のように地域に所在する作品は美術品としての書画と異なり、売買による移動が比較的少ないとみえ、地域における絵師の活動の記録となっている側面がある。今後、絵馬の集合している獅子ヶ口諏訪神社や大江町羽黒神社天井画のように多くの銘が確認される際に資料を集約していくことで、地域の絵師を見出す基礎資料として有効であると考えられる。(大山)



図4-43 菊児童図（斜光）



図4-44 菊児童図（本紙）



図4-45 銘と落款

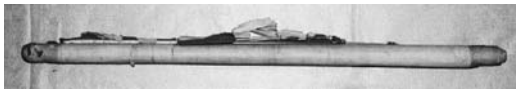


図4-46 保管状況



図4-47 改善した保管状況



図4-48 絵馬「唐獅子図」



図4-49 赤外線画像（部分）



図4-50 狩野永徳筆「唐獅子図屏風」宮内庁三の丸尚蔵館 安土桃山時代
（『金と銀—かがやきの日本美術』東京国立博物館 p.146,147、1999より転載）

(4) 山形県西川町獅子ヶ口諏訪神社の幕末～明治期の落書きについて

山形県西川町の獅子ヶ口諏訪神社本殿扉には、幕末～明治時代初期にかけてと思われる落書きが多数存在している。その数は膨大であり、なかには重ね書きされているところもあるなど、解読や釈文の立て方が困難な部分も多い。その整理にはなお時間を要するが、本稿では、2012年7月3日に行われた拝殿内部板壁の赤外線写真撮影ならびに実見調査を踏まえて、拝殿内部板壁の落書きの特徴について現段階で気づいたことを簡単にまとめてみたい。

① 落書きの年代

落書きの基本的なパターンとしては、参詣の年月日、住所や屋号、氏名などが一連のものとして書かれているが、多くの場合は年紀を省略している。だがそのなかで、年紀が記されているものを拾い上げていくと、「嘉永元年」「嘉永三年」「明治十年」「明治十五年」などの年紀が見られ、幕末～明治初期にかけてのものであることがわかる。年紀が見られない他の多くの落書きについても、書風の共通性から、おおむね幕末～明治初期にかけて集中的に書かれたものであると思われる。



図4-51 赤外線画像

② 落書きに書かれた地名

落書きのなかには参詣者の住所を書いたものも見られる。それらを拾い上げていくと、「山形十日町」「山形八日町」「羽州村山郡」「上山」「米沢」「置賜」「寒河江」「西根村」「谷地」など、いまの山形県内の地名が多く見られるほか、「越後国」「岩代国」「会津北方」「若州」（若狭国）「甲州」など、各地から参詣に訪れたことを示す落書きも存在している。さらには「諸国 修行 江戸住 美声斬 優光 恋情 祈念」と書いた落書きなどもあり、江戸からも参詣に訪れていた様子がうかがえる。

③ 獅子ヶ口神社の落書きの歴史的意義

獅子ヶ口神社本殿扉の落書きは、幕末～明治初期にかけてのまとまった資料群であり、この当時の人々の参詣の実態を知る貴重な歴史資料といえる。山形県内には、江戸初期の落書きが残る寺院や仏堂が数多く見られるが、本神社の落書きは、それとは異なる時期の落書きであり、落書きの書風やパターンも、江戸初期のものとは趣を異にする。歴史資料としての落書きの時代的変遷を探る上でも、重要な意味を持つものと思われる。（三上）

4. 地域文化遺産としての絵馬とその価値

(1) 応急処置による価値の再評価

天井画調査や絵馬調査を通じて、地域で活躍していた画家やお抱え絵師の作品を見出すことに繋がりはじめたことが今年度の進捗状況だが、昨年度の報告にもある通り、損傷が著しいことが課題となっている。絵馬は他の書画作品と異なり屋外や外気にさらされる環境におかれ、損傷しやすいため、損傷が進むことで価値が損なわれたと判断され、修復されないこともある²¹。地域文化遺産としての特徴の一つは、美術品よりも民間信仰に根差すものとして捉えられる為か、売買され移動することは他の書画作品に比べて少ない傾向が窺えることである。地域間で他の作品と比較することで、共通する作者を見出せることもそのおかげとなっている。損傷するとお炊き上げなどが行われて、供養されたことも想像されるため、修復対象と捉えられなかったとも窺えるが、時折、和紙による補修が行われている例を見ることもある（図4-52）。



図4-52 下部に貼られた和紙

絵馬が奉納される場では集約して奉納されていることも多く、獅子ヶ口諏訪神社のように、多くの絵馬が所在する場所では、個々の作品価値が見出せたとしても、負担が大きく保存継承を図ることは難しい。今年度調査から作品の評価についてみてきたことの一つは、地域で活動していた絵師や画家の作品には、巧拙が入り混じっている点であった。理由としては修行や教育と一体となっていた可能性や、文化人の余技であった可能性を指摘することができるようである。但し、判断材料は少なく個々の作品価値のみから地域におけ

る文化的価値を判断することは難しいようである。地域で活躍した画家たちの評価には今後の研究により多くの作品が明らかになることは不可欠で、絵馬に年代が記載されていることが地域の書画を研究する上で重要な要素となるとみられる。そのためには、多くの絵馬が所在する状態が維持されて、より多様な比較ができる環境が持続することにある。そこで、絵馬の損傷と東洋絵画修復における修復処置を再確認して、地域文化遺産としての絵馬の保存における有効な手段について考察する。

(1) 損 傷^{1, 2}

これまでも、度々損傷要因については生物被害（虫）、動物被害（ネズミ、鳥、蝙蝠）、微生物被害（カビ、藻類）、自然劣化、人的被害（破棄、放置）といった様々な要因があることは報告してきた。また、地域による傾向か、獅子ヶ口諏訪神社調査時には夥しい数のカメムシが画面に付着しており、損傷部から内部に潜り込んでいた事例も確認している。絵馬の損傷がどのように進行するか、損傷部を図示して見てみると（図4-53、4-54）、虫の侵蝕が額縁に沿って広がって虫の侵蝕と本紙の損傷は重なる部分が多く、額縁周辺部から内部に向かい進行することがわかる。額縁の下部に損傷が見られないのは、既に補修のために和紙が貼られていたためで、実際にはもっとも損傷が著しい。これは、絵馬の下部が長押などに接してそこから虫が侵入するため、額縁を伝って内部に侵蝕が進行する。

また、展示される際は上部が手前に傾いて掛けられ、裏面に塵埃が堆積することが多く、画面に対して裏面への汚れの影響は比ではない。塵埃が堆積することで、虫や微生物の温床となり損傷が進行する傾向は強い^{注10}。

また、獅子ヶ口諏訪神社や、対象地域の絵馬は大半が明治以降に制作され、中には酸性化の影響から極端に劣化が進んでいるものも見られる。



図4-53 虫ナメ



図4-54 本紙損傷



図4-55 裏面に蓄積された塵埃などの汚れ

(2) 本格修理

現在の絵画における文化財修理では、作品の肌裏紙を交換する本格修理が主流となっている。

（図4-57）をもとに修理の工程をみると^{14）注11}作品の本紙部分と、パネル部分に分離して、本紙の肌裏紙の交換や損傷部の補填（補紙）を行い、再度支持パネルに貼り込んで仕立て、損傷部の補彩を行い全体を調和させる処置となっている。その間、汚れなどの劣化要因はクリーニングや裏打ち紙の交換で除去され、損傷などのゆがみも修正される。新たな骨組みや手漉き和紙を用いた支持パネルの採用などにより、再修理可能な保存性を確保しながら作品継承を行うことができる。一方で、作品一点にかかる労力が大きく、大量の作品に対応することが難しい。



図4-56 修理前



図4-57 修理概略



図4-58 修理後

(3) 清掃と応急処置

数多く所蔵されている絵馬や著しい損傷に対して、調査時に応急処置を行うことで作品の保存に繋げる取り組みは既に始めている。昨年度の報告にもあるように、作品に対して適切な処置となりうるかが課題で、処置を行うことで損傷が進行することを避けたいという点では、本格修理とも同様の課題を持っている²。

絵馬の損傷の進行や解体修理の流れをみると、改めて、作品の裏面と額縁といった作品周辺の清掃が重要であることがわかる。作品環境の改善を図り、損傷を予防することから保存を図る取り組みにもつながっているとみえる。本紙に触れないため、清掃については修復家でなくても取り組むことができるため、作品調査と併行して行うことで、作品環境を維持する効果が期待できる。

今年度の調査に際して併行して行った応急処置は以下の方針を基本にして行った。昨年の課題に挙げていた通り、使用する材料や方法など課題は多いが、損傷が応急的にでも改善することで、絵馬の作品群に対する一時的な保存処置としては有効と考えている。また、応急処置を進めることで、所蔵者や鑑賞者への再認識を促す効果があることが確認されている²。



図4-59 刷毛による裏面の清掃

〈応急処置の方針〉

- ・ 解体しない
- ・ 裏面を掃除する
- ・ 損傷を一時的に接着して、穴を塞ぐ。
- ・ 後で剥がせる接着剤を使う。



図4-60 慈恩寺本堂



図4-61 久昌寺本堂

5. まとめと今後の展望

本年度新たに行った天井絵調査などで、作者を検討する際、同一名のある絵馬が資料として有効であった。絵馬は奉納されてから移動することが少ないことで地域文化の年代記録の資料としても価値を持っている。また、その際には掛軸などの絵画作品とは異なり、個々の作品ではなく、集合体としての価値が強いといえる。しかし、獅子ヶ口諏訪神社で顕著であったが絵馬の保存で問題となるのは程度に差はあるものの損傷していることであった。屋外や外気にさらされる環境に置かれやすく、損傷しやすい傾向が顕著で、損傷が進行することでさらに損傷を生むという悪循環に陥りやすい。また、対象地域に所在した絵馬の多くは明治以降に制作されている。近代に入り、洋紙の流入に伴って、酸性紙の影響から劣化が進行している一面もある。作品の価値を見出す上で、古い作品に高い価値を見出すのは当然だが、絵馬の場合は作品数が多いうえに、素材の脆弱さは近代以降のものほど著しく、損傷が速いという逆転現象ともなっている。そのため、価値のある作品から一点一点修復を行って作品を維持することは現実的に難しいため、清掃活動や応急処置により作品の現状を維持することは有効な保存処置となると考えられる。また、この場合の応急処置は個々の作品に対する修復処置としてだけでなく、作品群の視覚的印象を向上させることで、絵馬が存在する空間を再評価する処置としても機能していると考えられる。

次年度、実施内容は以下の通り。

＊巨海院文書調査：目録作成へ向けた調査の実施。文書の保存管理方法の検討

＊獅子ヶ口諏訪神社：天井絵と獅子頭、墨書を含めた諏訪神社の研究

＊地域の絵師の活動：目賀多守息の調査研究、天井画調査、調査記録と絵師一覧の作成。

＊調査と応急処置：書画調査、絵馬調査と応急処置方法の検討

注

- 注1) 中性紙の封筒は宮城資料ネットワークなどが使用しているものと同様のものとした。保存箱は文書保存用の中性紙による「もんじょ箱」を使用。特種紙商事株式会社製。
- 注2) 東北芸術工科大学非常勤講師（日本美術史）山田烈氏の所見による。但し、本年度は画像からの所見となっており、詳細は改めて行う予定である。
- 注3) 『平成23年度東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター研究成果報告書』、p.47、図2-61、2012による。
- 注4) 『河北町の歴史』河北町誌編集委員会、p.922、1962による。
- 注5) 『中山町史 下巻・近現代』中山町、p.358-362、2005による。
- 注6) 『続・山形県芸術文化史』山形県芸術文化会議、p.293-297、1983による。
- 注7) 『山辺町史』山辺町史編集委員会、p.475-478、2005による。
- 注8) 山形大学講師（日本美術史）佐藤琴氏との調査による。
- 注9) 伝国の杜米沢上杉博物館への画像確認による。
- 注10) 展覧会図録『金と銀 - かがやきの日本美術』東京国立博物館、p.146-147、図版159、1999による。
- 注11) 平成23年度に文化財保存修復研究センター東洋絵画修復室において実施した慈恩寺本堂絵馬の状態調査より。
- 注12) 「喜多方市館稲荷神社「農耕絵馬」の保存修復」『年報2011』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター2012、p.14-15による。

参考文献

- 1) 『平成21年度東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター研究成果報告書』、2010。
- 2) 『平成22年度東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター研究成果報告書』、2011。
- 3) 『山形県神社誌』山形県神社庁、2000。
- 4) 金山耕三『寒河江・西村山地区の絵馬 ― 獅子ヶ口諏訪神社を中心に―』、p.32-p.44 山形県立博物館研究報告1985
- 5) 『河北町の歴史 上巻』河北町誌編集委員会、1962
- 6) 『中山町史 下巻・近現代』中山町、2005
- 7) 『続・山形県芸術文化史』山形県芸術文化会議、1993
- 8) 『山辺町史 下巻』山辺町史編集委員会、2005
- 9) 『二本松市史』二本松市、2002
- 10) 『米沢市史 第2巻（近世編1）』米沢市史編集委員会、1991
- 11) 『米沢市史 第3巻（近世編2）』米沢市史編集委員会、1993
- 12) 『金と銀 - かがやきの日本美術』東京国立博物館、1999
- 13) 『大江町史』大江町教育委員会、1984
- 14) 『年報2011』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2012

高畠石の外構利用とその集落景観

北野博司 長田城治

1. はじめに

(1) 高畠石とは

高畠石とは、高畠町一帯から採掘された凝灰岩石材の総称で、土木建築、生業、信仰など、生活のあらゆる場面で広く利用されてきた。一定の産出量を有した丁場の石材は「大笹生石」「細越石」「羽山石」「味噌根石」「沢福等石」「西沢石」「瓜割石」「金原石」「高安石」「海上石」のように町名（字名）で呼ばれたほか、私有地から採掘する個人単位の小さな丁場まであり、その数は定かでない。細越からは灯籠のような細工物に使う「細工石」が産出した。

本格的な採掘がはじまったのは大正期以降といわれ、最も新しい瓜割山丁場では戦後に最盛期を迎えた。溝掘り採石法により連綿とその技が受け継がれてきたが、平成22年まで採掘していた最後の伝統的の石切職人が引退し、機械切り出しも含め、その生産はほぼ停止している。

(2) 高畠まちあるきプロジェクトについて

町並みの日常の風景に溶け込んだ「高畠石」を、住民らとともに探索し、1点1点記録していく。聞き書きによりその由来を辿ることで、石に込められた土地の記憶が徐々によみがえってくる。そこには地域固有の自然資源を有効に、持続的に利用してきた知恵や技術、信仰の姿が垣間見え、有形・無形の遺産として存在する。その歴史的・文化的価値を研究し、地域の伝統の上に新しい町のあり方を模索するプロジェクトである。

従来の文化財の枠組みにとらわれることなく、むしろこれまで見向きもされなかった、ありふれた「石」とこれを採掘、利用するワザに意識的に目を向け、多種多様な資源利用形態をあぶり出す。それらを地域が歩んできた生業や経済、信仰などの変遷のなかに位置づけ、石と人・社会との関わりを読み解いていくことで、地域の個性的な歴史・文化的景観を浮かび上がらせてみたい。

これまでの活動を通して、高畠石の生産・流通・消費の実態が徐々に明らかにされてきた。この活動のもう一つのねらいは、住民が他者と交流しながら自ら土地のアイデンティティを再発見していくことである。さらに学生をはじめとした若者たちとの間に、学び、伝えあうという異世代交流が実現することも重要である。

身近な地域の自然資源—高畠石を使い続けてきた伝統的な暮らしのなかに、どのような現代的価値があるのか。遺産を継承するリスクを抱えながら、どう伝え、どう変わっていくのがよいのか。そのような問いを住民とともに思考する場としたい。

また、調査活動そのものを地域に残すことが二つ目の狙いである。調査方法を可能な限りマニュアル化し、本プロジェクト終了後も、必要とあらば地域が主体となって同様の調査ができることを念頭に置いている。



図5-1 高畠町の位置



図5-2 調査風景



図5-3 調査風景



図5-4 調査風景

2. 実施体制と活動実績

(1) 実施体制と調査活動

本学文化財保存修復研究センター、高畠町教育委員会、地元で結成された「高畠石の会」がそれぞれ長所を生かしながら合同で調査を実施している。

今年度は、月1回の「まちあるき」イベントを核とし、二井宿街道沿いの民家を悉皆調査し、現状での高畠石の利用状況を記録した。9月には夏休みを利用して、5日間の集中調査を実施した。

調査は、東北芸術工科大学の研究員と学生、高畠石の会のメンバーが3～4班に分かれ、住民の協力を得ながら、宅地内の石材分布図とリストの作成、石材寸法の計測、写真撮影、来歴等のヒアリングを行っている。

これまでの2年間で、最終的に二井宿街道沿いの安久津、鳥居町、下駄子町、上駄子町の調査を完了した。対象地域は延長約3.3km、172戸の住宅とし、2962件の石を調査した。現在、収集したヒアリング情報の整理とイラストレーターを用いて実測図面のトレースを行っている。

表5-1 今年度の調査

第 8 回	5月 20 日 (日)
第 9 回	6月 17 日 (日)
第10 回	7月 22 日 (日)
第11 回	9月 3～7 日
第12 回	10月 14 日 (日)
第13 回	11月 18 日 (日)
第14 回	12月 2 日 (日)

(2) 活動実績

4月17日に地元、安久津公民館で1年間の調査成果の報告会を行い、住民と意見交換をした(図5-6)。さらに、4月21日に高畠町交流プラザで、高畠石の里まちあるきシンポジウム「高畠石の歴史を紡ぐー未来への活かし方を求めてー」を開催した(東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター2012、図5-5)。全国的視野から「石の町」の調査とまちづくりを考えるために、竜山石の総合調査で実績のある兵庫県高砂市や、房州石の調査から遺跡の活用まで先進的な取り組みを行っている千葉県富津市から関係者を招いて意見交換した。また、平成25年3月28日には高畠町文化財保護会主催のシンポジウム(共催：高畠町教育委員会、高畠石の会)で講演を行い、高畠石の歴史的・文化的価値の背景を発表し、高畠石の今後の活用方法などについて意見を頂いた(図5-7)。

また、まちあるき調査後には、調査時の発見や臨場感を伝える「まちあるき通信」の発行を行っている(図5-9)。これは、研究員や学生が作成しており、高畠石の会や調査を行う地域住民の方に配布することで、調査活動やその内容がわかるよう意図したもので、現在14号を数える。

昨年度の調査でクローズアップされた、高畠石採掘の歴史を物語る「石材記念碑」(明治44年建立、図5-8)に対して、石製の解説板が設置された。高畠石の会が仲介となり、本センターが解説文を書き、高畠町が費用を負担して設置された。高畠石のある町並みのランドマークとして、ふるさとの歴史教育や観光に生かされる。(北野)



図5-5 シンポジウム



図5-6 現地報告会



図5-7 講演会



図5-8 石材記念碑



図5-9 まちあるき通信

3. 本稿の目的と方法

高畠石は、山形県高畠町一帯で採掘される石材の総称であり、江戸期から現代まで職人の手掘りで採掘されたこと、各戸が備蓄して外構等に多用したことで独特の集落景観が形成されたことを昨年度報告した^{注1}。平成24年度も引き続き、石工が多数居住した高畠町安久津・二井宿地区を対象に、二井宿街道沿いの172戸について高畠石の利用の悉皆調査を実施した。全体における調査成果については、章末に掲げる図に示した。

本稿では、この成果を基に、高畠石の住宅における利用傾向と生産との関係について検討するものである。

4. 高畠石の住宅における利用傾向

高畠石の住宅における利用は、表5-2に示す12種に分類でき、安久津・二井宿地区の二井宿街道沿いの172戸のうち、現在居住する建物が存在する146戸について各戸での利用頻度を集計した。以下、種類別に傾向を検討する。

(1) 土留石・境界石・基礎石・敷石

土留石は敷地内の水路や植栽、畑の土留め、境界石は敷地・建物境や雨落ち・犬走りなどに用いるもので、その採用率は土留石が87%、境界石が83%と極めて高い。また階段・敷石(68%)、建物の基礎石(64%)がこれに次ぎ、高畠石の典型的な利用方法といえる。石材は角石が基本で、特に上位2種は高畠石の定尺である「一二八」(1尺2寸×8寸×6尺)を加工せずそのまま用いる。

利用の年代傾向を、明治20年代以降の土地台帳と住宅地図から整理した土地の購入・転入履歴で見ると、基礎石は戦後に購入・転入した家では採用が45%と低い。これは昭和46年の建築基準法改正以降、基礎が鉄筋コンクリートに転じたためである。ただし、戦前期の土地購入・移動に限れば76%と高く、法改定以前はほぼ全てで利用された可能性が高い。一方、土留石や境界石、階段・敷石は年代に関わらず利用率が高く、法改定後も外構では継続したといえる。

(2) 門柱・石塀

門柱・石塀は、146戸中36戸でみられ、採用率が29%と低く、同じ凝灰岩の産出地である徳次郎地区(栃木県宇都宮市)などでみられるような石塀が連続する利用と相違する。石塀全76ヶ所の積み方をみると(図5-15)、板塀と組み合わせる板塀連結型(5ヶ所)、「一二八」と短い角石を格子状に交互に



図5-10 土留め石

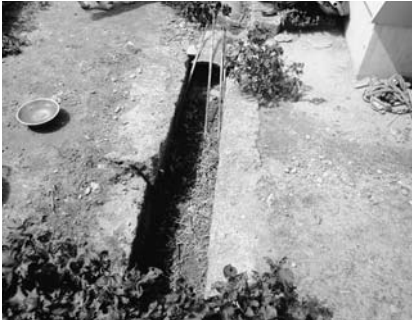


図5-11 土留め石・水路



図5-12 境界石



図5-13 基礎石



図5-14 敷石

表5-2石材利用の傾向

数字：%

	土留石	境界石	階段・敷石	基礎石	生活用品類	集石	庭石類	信仰類	門柱・石塀	建物類	生業類	その他	戸数(戸)	種類平均利用数(種)
明治期以前	91	93	74	76	68	63	62	51	38	30	27	18	82	6.9
大正～戦前期	100	78	89	78	56	56	44	56	33	22	22	22	9	6.6
戦後	78	69	56	45	35	35	38	27	15	13	7	11	55	4.3
合計	87	83	68	64	55	52	52	42	29	23	19	16	146	5.9
石工	91	88	76	76	61	64	67	45	24	30	27	12	33	6.6
その他	86	81	66	61	53	49	48	42	30	21	17	17	113	5.7

積み上げる混合型（3ヶ所）、短い角石を上部2段目のみに配置する一部混合型（33ヶ所）、接合材を用いて全面に角石を積み上げる整列型（18ヶ所）、ほぞや接合材無しで角石を積む野積み型（17ヶ所）の5種に分けられる。野積み型以外は石に額縁の加工を施し、門柱を付属する例が多い。聞き取りにより年代が判明する37ヶ所でみると、整列型は明治期から現在まで渡るが、板塀連結型と混合型は明治期以前、一部混合型は大正期以降、野積み型は昭和40年代以降に限定され、建築年代により形式が異なる。整列型・一部混合型・野積み型の3種は、特に昭和40～60年代に主屋などの建替えの際に造られたものが多く、野積み型は前身主屋の基礎石を転用して建てられた。また、明治期以前の石塀を持つ4戸は、全て石切り丁場の土地を所有する地主か、または広い農地を有する大地主であることから、石塀は当初は有力家でのみ建築されたが、昭和40年代以降一般層に広がったといえる。



図5-15 石塀の形式

(3) 建物類・生業類

腰壁や石蔵など建物類、サイロやコエヅカ（堆肥置場）などの生業類は、共に利用率が2割前後で低い。

石蔵は、調査範囲に3棟しかなく、高島町全域でも8棟のみで、いずれも福島市から昭和19年に移住した石工山田氏とその弟子により、昭和20～50年に建てられた。石工は、昭和40年代まで「一二八」10間を米1俵と交換して食米としたとされ、石工ごとに米を取引する家が決まっていた。石蔵8棟のうち5棟はその取引先に当たり、交換により蓄積した石材の利用のために建設したという。したがって石蔵はごく一部の特殊例で、高島石は、利用そのものは多いにも関わらず、先述の塀も合わせて、建築への利用は基礎石以外少ない点が特徴といえる。これは、同じ凝灰岩である大谷石の産地では石蔵や石塀が建ち並ぶ姿と対照的だが、高島石は機械化せず職人が手掘りしたため、「一二八」1本の採掘に一日を要し、石蔵に必要な材料の入手が困難であったためと考えられる。

サイロは、大正初期の酪農の導入後に建てられ、昭和60年代に歴史公園の敷石用に取り壊されたため、現存例は10棟と少ないが、かつては多く存在したという¹²⁾。



図5-16 石蔵（昭和24年建築）



図5-17 石蔵（昭和32年建築）



図5-18 石蔵（昭和45年頃建築）



図5-19 サイロ



図5-20 サイロ



図5-21 コエヅカ

(4) 生活用品類・庭石類・集石

旗竿石・石炉・炉縁などの生活用品類は採用率が55%、ナツカワと呼ぶ大きな手水鉢や灯籠など庭石類は52%、屋敷明神や石碑など信仰類は42%である。また、敷地内に石を備蓄する例（集石）も半数でみられ、石は主に角石で、取り壊した建物の基礎石が多い。近隣の不要な石や石橋を持ち込んだ例もあり、石を備蓄する慣習が特筆される。



図5-22 ナツカワ

5. 高畠石の利用と生産との関係

(1) 高畠石の丁場と地主・石工

高畠石の主要な丁場は図5-25に示すように12ヶ所あり、いずれも採掘量が少ないため、主に高畠町やその近隣で消費された^{注3}。二井宿街道沿いの集落は、西から安久津・鳥居町・駄子町・二井宿・上駄子町に分けられ、味噌根・沢福等・瓜割・二井宿の4丁場に近い(図5-26)。このうち沢福等丁場は、慶応元年から採掘が始まり平成19年まで続いたが、味噌根丁場は明治初期から昭和10年代^{注4}、二井宿丁場は明治期から昭和30年代^{注5}までで期間が短く、瓜割丁場は最も遅く大正12年に始まり平成22年まで採掘された。



図5-23 屋敷明神

沢福等丁場は、良質な石材が採れる丁場とされ、硬く風化が少ないことから、敷石・塀など外構用に重宝された^{注6}。また瓜割丁場は、沢福等の後継として採掘が開始された新しい丁場で、唯一山麓部に位置することから移動や搬出の利便性が高く、旧高畠駅舎(昭和9年建築、図5-27)にも利用された質の高い石が採れた。一方味噌根丁場は、山頂部にほど近く、石材が柔らかく風化が激しい^{注7}ため、外構への利用が住民から敬遠された。



図5-24 集石

これらの丁場は、沢福等は少なくとも4戸、瓜割・味噌根は各1戸の地主が所有し、沢福等の地主は鳥居町・二井宿、瓜割の地主は駄子町、味噌根の地主は安久津に居住した。一方石工は、冬季の農間仕事として従事する兼業が多く、聞き取りによれば調査範囲において石工経験者を有する家は33戸で2割強に当たり、特に鳥居町(14戸)と駄子町(11戸)に多い。採掘

表5-3 地主・石工家の所在地 数字：戸数

	味噌根		沢福等		瓜割		全体	
	石工	丁場地主	石工	丁場地主	石工	丁場地主	石工	丁場地主
安久津	1	1		1			3	2
鳥居町			6	2	3		14	2
駄子町			2		4	1	11	1
二井宿			3	1	2		3	1
上駄子町			1		1		2	
全体	1	1	12	4	10	1	33	6



図5-27 旧高畠駅舎

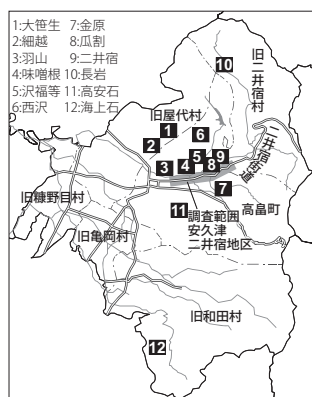


図5-25 高畠石の丁場の位置



図5-26 石切り丁場と集落の位置

丁場が判明する石工は19戸で、味噌根丁場は1戸だが、沢福等丁場は12戸、瓜割丁場は10戸で二分し、両方で働いた石工も4戸存在する。集落ごとにみると、安久津は味噌根丁場に限定するが、他は沢福等と瓜割が混在し、鳥居町・二井宿は沢福等の石工が多い一方、駄子町は瓜割の石工が多数を占める。これは、各丁場の地主の居住地と一致し、石工は集落に居住する地主の丁場と密接な関係を持ったといえる。

(2) 地主・石工家にみる石材利用

次に、石工経験のある33戸の石材利用をみると、採用した種類数は平均6.6種で、石工以外が5.7種であることと比べて多様である。特に階段・敷石、基礎石の採用が7割5分を超えることに加え、生活類、庭石類など加工を要する利用や集石が6割以上でみられる。

一方、丁場地主の6戸では、種類数が9～12種と多く、1戸を除き石塀を有する。沢福等丁場の地主である島津家（鳥居町・図5-28）を例にみると、敷地境界や全建物の周囲に連続して石を配置するほか、石塀が前面と側面の3ヶ所にあり、敷地内の2ヶ所に石を備蓄するなど、大量の石材を用いている。これは、石工が丁場地主に対する採掘料を現金と石材で払ったため、丁場地主の家に多くの石が集積された結果といえる。島津家では、聞き取りにより利用年代をみると、稲蔵・薪蔵など付属屋の基礎石やサイロを除き明治期にほぼ現在の姿になっており、明治期には石材の用法が確立したことになる。

一方、味噌根丁場の地主である佐藤家（安久津・図5-29）の場合、種類は10種と多いものの、水路の土留石は一部のみで、敷地の境界石も前面側に限られる。安久津では地主以外も、明治期以前から居住した家の石材利用が平均6.3種で他集落より少ない。これは味噌根石が外構に適さなかったため、担当する丁場の特性が集落ごとの石材利用に影響を与えたといえる。

6. まとめと今後の展望

以上のように、高畠石の採掘に関わった安久津・二井宿地区では、角石が石工から丁場地主への採掘料の支払いや米との交換など金銭に代わるものとして用いられた。丁場地主らに石材が集積したことから、多様な石材の利用方法が明治期には確立し、資産価値を有する石材の使用が財力の象徴として定着して、採掘量の増加を背景に一般層にも普及した。角石を各戸で備蓄する集石という慣習もここから生まれたものとみられ、利用する場合も加工が必要な石塀や石蔵は少なく、角石をそのまま用いる土留石や境界石、基礎石等を主とし、転用・再用品も繰り返された。

来年度はまちあるき調査を継続し、種類ごとに形式や利用の特徴を明らかにすると共に、シンポジウムや地区ごとの調査報告会、高畠石や丁場を利用したイベントの開催を通して、地域住民への高畠石の価値の普及やその保存活動に取り組みたい。（長田）

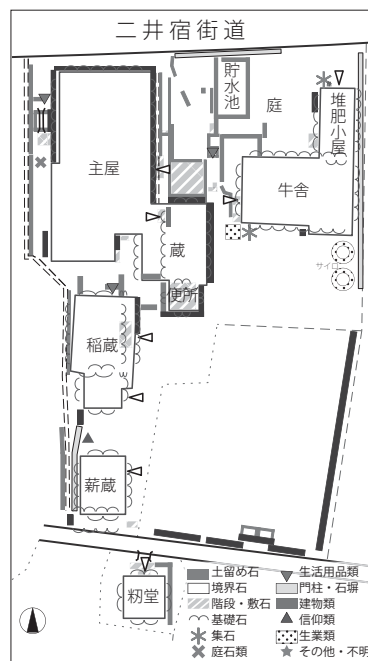


図5-28 島津家における石材利用

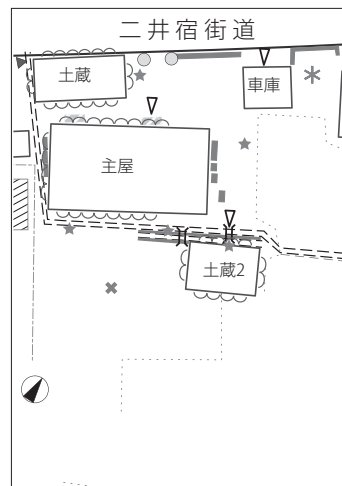


図5-29 佐藤家における石材利用

注

注1) 長田城治：山形県高畠町における高畠石の生産と集落景観，日本建築学会学術講演梗概集，2012。

注2) 本田利男氏他2名への聞き取りによる。

注3) 注1に同じ。なお主要な丁場は、調査により二井宿・長岩が新たに判明し、計12ヶ所とした。

注4) 味噌根丁場の地主佐藤康夫氏への聞き取りによる。

注5) 瓜割の石工引地兼二氏への聞き取りによる。

注6) 戸田勇喜氏他3名への聞き取りによる。

注7) 須藤庄吉氏への聞き取りによる。



図5-30 安久津～二井宿地区における高畠石の利用1

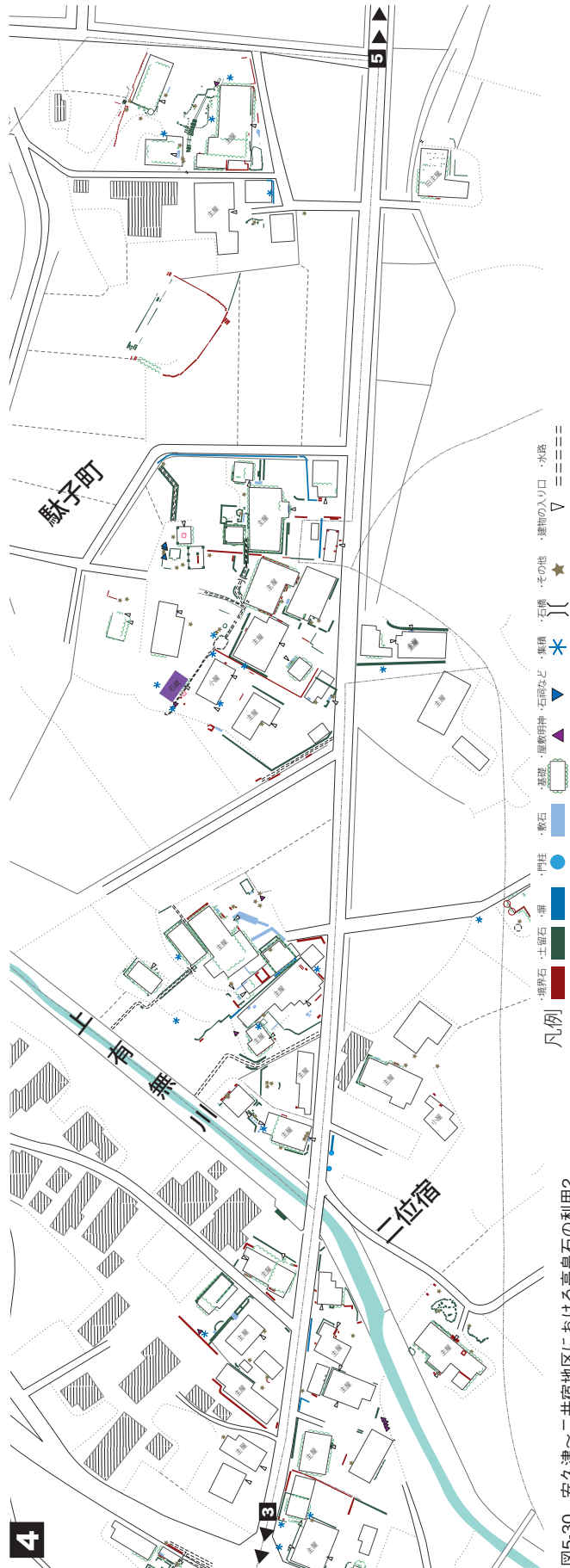
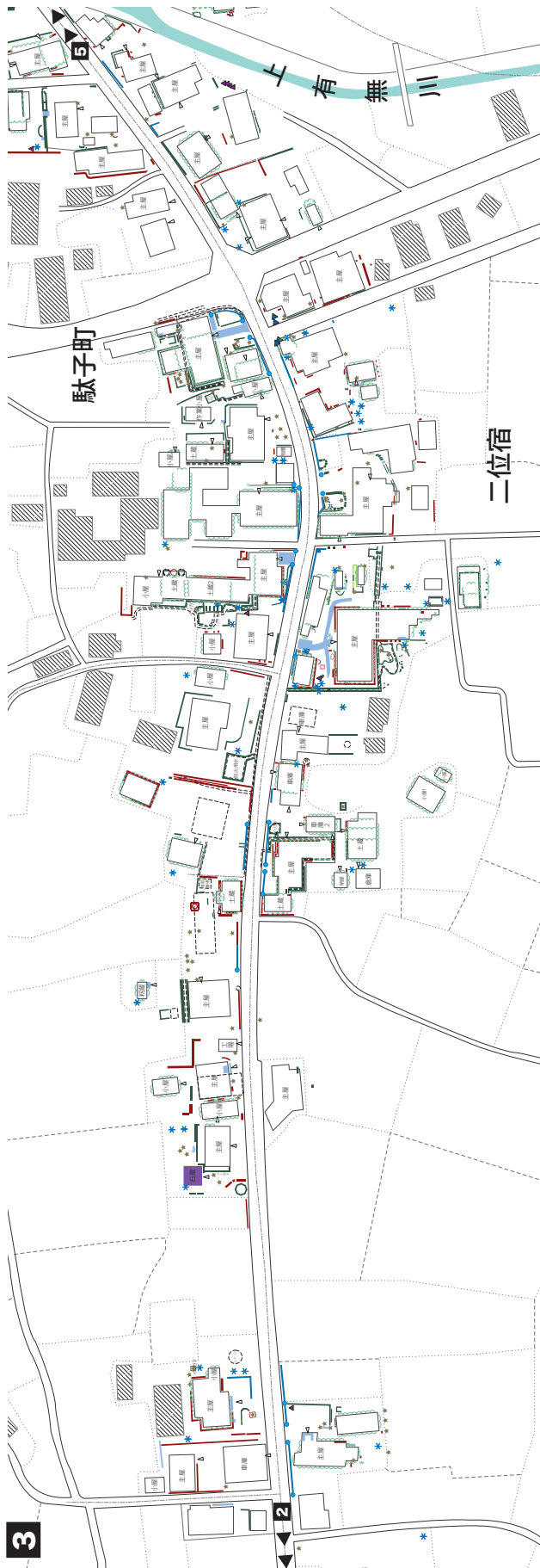


図5-30 安久津～二井宿地区における高畠石の利用2

高畠石を活かしたまちづくり

渡部 桂

1. はじめに

「まちづくり」の概念は抽象的で、まちの運営に関わるあらゆる事象を扱う。その内容は多種多様、複合的な要素を持ち、故に何をどう扱うのかが曖昧になることも多い。

「まちづくり」の主題は様々ある。各種産業振興、文化振興、都市施設整備、防災強化、福祉の充実、コミュニティ形成、地域ブランディング、景観・環境、交通、まちなみ保存・再生、エネルギー、中心市街地活性化などあげれば切りがない。施設整備（ハード）と運営・仕組みづくり（ソフト）の内容に大別はできるが、実際は入り組んでいる。個別の問題もあれば相互に関係しあう問題も多い。さて、「高畠石」は「まちづくり」とどのように関係しているのか。あるいは関係して行けるのか。それを少し整理してみたい。

2. 「まちづくり」の帰納と演繹

「まちづくり」の主題が様々あることは先に述べた。帰納的に考えれば、多数ある主題ごとに問題を明確にして解決することや、既にあるまちの良さを伸ばすことなどを合わせることで、全体が良くなると想定することはできる。しかし、実際は主題ごとの縦割りの仕組みで弊害が起こることはよく耳にする話である。差し当たり目の前の問題を片付けて行く方法の他に、地域の特性を理解することで地域の全体像を捉え、それを共通の理解としてまちの目標を合意し、各種の応用的な取り組みの展開を発生・連動させるという方法も考えられる。それは演繹的な方法と位置づけられる。帰納的な方法との違いは、応用的にあるいは自由に展開される活動が、基盤の地域性のところでは通底するであろうことにある。

帰納と演繹、どちらからが「まちづくり」に適した方法かということではなく、帰納的手法と演繹的手法を適宜組み合わせることが複雑系の性格を持つ「まちづくり」には有効だろう。しかし、地域の特性が意外に理解されておらず、理解されていても「まちづくり」の現場まで貫かれている例は少ない。

3. 演繹的に考える「まちづくり」

その地域がどのように成り立っているか。このことを理解することは、そこに暮らすということにおいて重要である。即ち、土地の成立ちを理解することでこそ相応しい土地利用がなされ、相応しい産業が成り立つ。相応しいということは合理的で効率的ということでもある。大抵その場所で長い時間人が暮らしてきた歴史があれば、世代時代を超えて適切な振る舞いが見出され、洗練され、最適なあり方に収束している。日常生活でそこまで意識を向ける人は少ないが、そこにこそ地域の特性を踏まえた暮らし方生き方が横たわっているはずである。そのような地域の成り立ちと暮らしの関係がより多くの人に理解されれば、各々自由にそして多様に展開される「まちづくり」は、結果的に自ずと地域の特性を浮かび上がらせ、纏まりを持ち、競争力のあるものになるのではないだろうか。

4. 「高畠石」がどのように地域を特徴づけているか

山形県高畠町を中心に隣接する南陽市を含む一帯は凝灰岩で覆われており、その生成は、山地は約1000万年前のもの（新第三紀赤湯層）とされ、それが浸食され堆積し平地（第四期砂・礫・粘土）が形成されている^{1,2}。この中でも高畠町から石材として採取されたものは通称「高畠石（凝灰角礫岩）」と呼ばれ、建造物に広く利用されている。その様子は視点場である道路空間からもよく目に付き、凝灰岩の景観をまち中の近景に形成しているだけではなく、すぐ背景の山地には高畠石を切り出した岩肌が露頭し、近景・中景・遠景の構成の中で黄褐色の風合いのある高畠石の景観を成している。晩秋や早春には主にコナラやミズナラで構成される雑木林の葉が落ち、山肌の自然な凝灰岩の露頭も目立って見られるようになるが、同時に常緑針葉樹であるアカマツの存在が際立つ。地質図と植生図^{3,4}を並べると、凝灰岩帯にはアカマツの自然植生および二次群落・植林が重なる。先駆種であるアカマツは、土壌の養分が少ない乾いた日当たり良い場所を好む。つまり凝灰岩が露頭する山地はアカマツには適地であるため、群落として発達したほか、積極的に植林し材を得てきた。マツタケはこの副産物である。これも地域的な特徴が景観に現れている。また、勾配の急な斜面地やその斜面が浸食され堆積した緩斜面で日当たりと水はけが良い場所はブドウやナシの果樹園として利用され

ている所が多く、地勢に沿った相応しい土地利用の典型が見られる。

このように高畠町では、地形、地質、植生、石材等資源利用、土地利用、そこから派生する産業、全ての結果として現れる景観が、凝灰岩帯を基盤にしたものとして色濃く現れており、それが地域性を特徴づけている（表7-1）。この分かり易い自然と人間関係を「まちづくり」においても共通基盤として実際に引き継ぐ事ができれば、自ずと地域の特性を背景にした一貫性と強度のある「まちづくり」を展開できるのではない。それは、地域のブランド力を形成することにもつながる。

表5-1 凝灰岩帯（高畠石）からみる地域の特徴

①高畠石が多種多様に、そして多数利用されている（石碑石仏、建材、敷地境界ほか）。
②石材利用の歴史的な変遷を見ることがきる（古墳から再利用舗装材まで同一地域で見られる）。
③採石、加工、施工まで産業としての纏まりがある。
④様々な価値観で石材が利用され生きた文化財が身近に観察できる。
⑤露頭、浸食・運搬・堆積、植生、土地利用、資源利用など、地域景観の基盤である。

5. 高畠石を主題とした「まちづくり」の活動

ここでは「まちづくり」の定義はさておき、「高畠石」がまちづくりに繋がる可能性のあるものとしてどのように積極的に扱われてきたかについて、内容が顕著なものを拾い上げ一旦整理した（表7-2）。

表5-2 高畠石を主題とした活動

目 的		建 材 利 用	景 観 形 成	文 化 継 承	体 験 ・ 学 習	記 録 ・ 展 示	芸 術	住 民 参 加	観 光 ・ 余 暇	商 店 街 活 性 化
項 目										
1958	「高畠の石碑石仏―教師と生徒の共同研究」 （高畠の石碑石仏刊行会）			●		●			○	
1979～	高畠町における高畠石の文化財指定（高畠町）		○	●		●			○	
1996～	昭和縁結び通り商店街における童話をモチーフにした石像の設置 （美しい商店街づくり支援事業）		●				●	○	●	●
1997～	まほろば通り商店街道路拡幅事業における舗装等外構での高畠石の利用（まちづくり景観条例）	○	●	○				○		●
—	高畠石をテーマにした展示とシンポジウム （高畠町郷土資料館）			●	●			○		
—	瓜割石庭公園芋煮会（高畠町観光協会）								●	
—	高畠石加工体験（皆川石材店）				○				○	
2001～2002	旧高畠駅舎活用構想、活用企画コンペティション （旧高畠駅舎活用を考えるフォーラム）			●	●			●		
2005～2006	「高畠石を彫る」（引地石材店、ゆうきの里さん さん、道の駅たかはた、東北芸術工科大学）	●		○		○	●			
2007	「高畠石インスタレーション」 （東北芸術工科大学）		●			●	●			
2009	シンポジウム「高畠石の歴史と未来」 （東北芸術工科大学）			●	●			○		
2010～	高畠駅周辺空間の利活用 （高畠町ワクワクまちづくり協議会）			●		○		●	●	●

●：主たる目的 ○：関連する目的

その傾向を見ると、「高畠石」を扱うことは直接的な資源利用の他に、歴史的・文化的な価値として注目されており、多面的な表情を持つ「まちづくり」のシーンに幅広く落とし込むことができる可能性をうかがわせる。

筆者は特に、地域的な特性の認識に立脚する地域空間の形成とそこでの暮らし（地域の運営・経営）が、今日的テーマである持続可能性や、住民の帰属意識の強化、地域間の経済的な競争において重要な要素と考えており、その気づきの契機として高畠石を主題にした企画を実施してきた。その事例を目的とともに以下に示す。

(1) 高畠石を彫る2005

東北芸術工科大学美術科工芸彫刻コースの学生6名を高畠町和田地区農村交流施設「ゆうきの里さんさん」に迎え、一二八で切り出された高畠石を再利用して彫刻作品を制作・展示するイベントを実施した。事前に高畠町の成立ちを解説するとともに、作者それぞれに地域性の読解を行い、その結果制作されたものを通じて間接的に地域環境へ意識を向けてもらうことが目的であり、同時に交流会がその目的を補う仕組みであった（図7-1～図7-3）。

(2) 高畠石を彫る2006

東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科の学生4名を高畠町「道の駅たかはた」に迎え、端材の高畠石を再利用して彫刻作品を制作・展示するイベントを実施した。事前に高畠町の成立ちを解説するとともに、参加者全員で地域性の読解を行い、サイトスペシフィックとなることを意図した共同制作を行った。その結果制作されたものを通じて間接的に地域環境へ意識を向けてもらうことが目的であり、地元メディアを通じてその意図を伝えた（図7-4～図7-6）。



図5-31 「高畠石を彫る'05」
制作風景



図5-32 「高畠石を彫る'05」
展示風景



図5-33 「高畠石を彫る'05」
作者と地域の交流



図5-34 「高畠石を彫る'06」
制作風景



図5-35 「高畠石を彫る'06」
展示風景



図5-36 「高畠石を彫る'06」
メディア紹介

(3) 高畠石のインスタレーション2007

東北芸術工科大学建築・環境デザイン学科の学生4名を高畠町内に迎え、前年「高畠石を彫る'06」で制作した作品を、高畠石にゆかりのある場所に再展示し、インスタレーションを行った。無数の石像群が町内各地に配置・撮影され、そのイメージの集積を行うことで、それらを目にした人の視覚と意識の中に、地下に横たわる凝灰岩の存在を顕在化させることが目的であった（図7-7～図7-9）。



図5-37 「高畠石インスタレーション'07」作品 凝灰岩の石量から伸び出る石の芽



図5-38 「高畠石インスタレーション'07」作品 凝灰岩の砂礫の堆積から伸び出る石の芽



図5-39 「高畠石インスタレーション'07」作品 石鳥居を親に見立てた子としての石の芽

(4) 石碑石仏をテーマにした散策マップの作成

高畠町和田地区に立地する農村交流施設「ゆうきの里さんさん」は、一般観光客ほか大学ゼミ、地域内外から訪れる研修等で利用される施設である。この周辺には高畠石で制作された石碑石仏が多数存在しており、滞在中の活動メニューとして、石碑石仏めぐりながら散策するためのマップおよび解説が求められていた。その要望に応えることを目的に2005年にマップを制作した。また、このマップを用いて郷土史家が石仏を解説して巡る散策イベントが同年開催された（図7-10～図7-12）。



図5-40 「里山野道散策マップ」表紙・解説面



図5-41 「里山野道散策マップ」地図面



図5-42 マップを活用した散策イベント

(5) 旧高畠駅舎周辺活用

2010年から高畠町高畠地区にある3つの商店街の若手が集まり「高畠町ワクワクまちづくり協議会」が立ち上げられ、中心市街地の活性化を目的に人材の連携強化が図られてきた。これまではそれぞれの商店街で事業を行うことが多く連携が少なかった。協議会のワークショップでは地域の特性を捉えることから始まり、街の中で何ができるのかを検討した結果、中心市街地のシンボルとなっている旧高畠駅舎（昭和49年廃線になった高畠鉄道の中心駅で、RCを主構造とする高畠石礎石造）の活用が支持された。しかし耐震強度の問題から現段階では内部利用が困難であるため、その存在感を活かした周辺空間の活用実験を展開している。高畠石でできた空間の魅力を伝えつつ、それを商店街の賑わいや経済振興に繋げることが目的である（図7-13～図7-18）。



図5-43 旧高畠駅舎前の活用イメージ



図5-44 旧高畠駅舎前の活用イベント（展示）高畠石の調査結果を披露



図5-45 イベントでの旧高畠駅舎の一部開放



図5-46 イベントで開発された「高畠石量パイ」

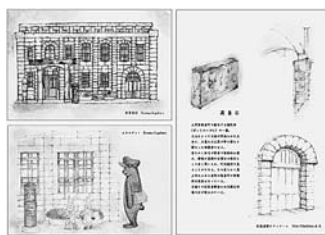


図5-47 高畠石をテーマにしたポストカード



図5-48 旧高畠駅舎前の夜間イベント利用

(6) アニメーションおよびのポスター制作

高畠町における「地域活性化まちづくり推進事業」を担うべく2009年に「おれたちにまかせろ未来宣言」実行委員会が設立され、各種事業が展開されたが、その中心事業の一つに町を代表するキャラクターの制作とそのアニメーション化、そのキャラクターを用いた高畠町観光ポスターの制作が行われた。両者共に地域の表情を十分に反映し情報発信することを目的に、最も特徴的なロケーションとして旧高畠駅を強調して扱った（図7-19～図7-21）。



図5-49 アニメ「MAHOROBA」のオープニング カルデラをなす山地を表現



図5-50 アニメ「MAHOROBA」主人公が町に降り立つシーン



図5-51 旧高畠駅前で出会いのシーンを表現した町の観光ポスター

6. まとめと今後の展望

これまでの高畠石の扱いや関連する各種取り組みをみると、その利用は、石材を加工して直接的に扱う材料的利用と、既に建設・設置された石造物を扱う空間的利用と、高畠石がまとう価値等を扱う意味的利用の3つに大別できる。完全に分類することは不可能であるが、3つの大分類からさらに今後の高畠石の活用の方方向性を6つに整理する（表7-3）。

表7-3 高畠石の活かし方の方向性

材料的利用	・建設材料として使う（切り石、舗装材、外壁材、碎石、塗り物、リサイクル） ・製品として使う（プロダクト製品、工芸品）
空間的利用	・空間を使う（イベント、生活） ・景観として活かす（観光、余暇、生活空間）
意味的利用	・高畠石を主題として地域を学ぶ（シンポジウム、体験、見学） ・価値や意味を伝える主題とする（アート、文化財、情報媒体）

高畠町一帯に賦存する凝灰岩の量は膨大であるが、地形、環境、土地利用的に考慮すると採取できる量は限られており、資源的にも消費財として有限であると言える。したがって材料的利用、空間的利用を行う場合は、これまでに切り出されストックされている石材を有効に使うことや、古材を再利用することが求められる。再利用はもともと多く見られるが、今後は石材化している資源の全体量を地域的に把握し、ストック量と利用量のバランスを鑑みる系統的な資源管理のシステムも考えて行く必要がある。

また、高畠石に関する全ての利用において、これまで見てきた地域の特性としての意味付けとその情報発信が求められる。それがなければ単なる石材的価値のみになってしまう。

「まちづくり」には終わりがなく、時代により価値観、優先順位は変化する。しかし高畠石という地域の特性は、この地域を成り立たせる基盤そのものである。この揺るぎのない特徴を、地域住民のより多くが認識するだけで、まちの見え方とその認識に基づく活動が変わってくるに違いない。そして高畠石の特徴はその扱われ方にもある。文化財として認定されたもの以外にも、沢山の石の文化があり、多様に自由に石

が利用されている（図7-22）。この生きた石文化の中での暮らしも大きな特徴である。その文化を継承すること、つまり高畠石を適切に相応しく使い続けることが今後の課題である。使ってこそ生きる石の文化である。



図5-52 敷地境界のであり、隣人どうしが腰を付けて話をする場となる高畠石

参考文献

- 1) 山形応用地質研究会『山形県地学のガイド』コロナ社、2010年
- 2) 経済企画庁総合開発局『土地分類図（表層地質図—平面的分類図—）山形県』1973年
- 3) 横浜国立大学環境科学研究センター『高畠町現存植生図』1983年
- 4) 環境庁『第3回自然環境保全基礎調査（植生調査）現存植生図山形県米沢／赤湯』1984年

VI. 遺跡文化遺産に関する研究

戸塚山175号墳の発掘調査

北野博司

1. はじめに

地域の文化遺産は土地の自然資源と深く関わりながら形成され、それらが重層的に蓄積されて「地域らしい」歴史的風致を醸し出す。米沢市戸塚山古墳群は置賜盆地の独立丘陵に営まれた古墳時代中期～終末期の群集墳で約200基が確認されている。このうち約180基をしめる終末期古墳群は、丘陵部に産出する石材を利用して横穴式石室を構築している。本調査はその構造と石材環境がどのような関係を有するのか、利用石材の異なる周辺地域の古墳と比較しながら考察するのが目的である。

2010・11年度は小型石材が豊富な戸塚山西麓の106号墳・176号墳の調査を実施した。2012年度は、良質な石材に乏しい戸塚山東麓の175号墳（米沢市大字浅川字堤入所在）を対象に発掘調査を行った。

2. 古墳の立地と墳形

戸塚山175号墳は東に開く谷の最奥部にあり、東西にのびる丘陵の南斜面裾に立地している。現地の微地形は、丘陵斜面から谷底までの間に広いテラス状地形があり、この平坦面に石室が開くよう設計されている。この場所は谷奥にありながら、古墳と谷口・平野、双方からの眺望が良い。終末期古墳の立地は必ずしも眺望を重視するものではないが、本墳の立地には上記のような特徴が指摘できる。

上浅川A支群は大小2基からなる小支群で、規模は175号墳が直径14m、隣接する174号墳は約10mである。戸塚山ではこのような大小2基を単位とする例が森合西支群や森合東支群、上浅川E支群で認められる。群集する金ヶ崎、飯塚北、飯塚南の3支群でこのような単位を見出すことは難しいが、西麓以外に分布する支群の一つの特徴といえ、支群造営の集団あるいは家族を考える際の基礎となろう。

墳形は円墳で東西幅から直径14mに復元できる。石室が開く南側は弧を描かず、列石が直線状をなす。したがって南北は周溝北端から羨門入口までは10mほどとなる。昨年度、調査した106号墳においても斜面裾側は緩い曲線を描くように列石を巡らせており、傾斜地では必ずしも正円にこだわっていないようにみえる。

3. 墳丘造成

第1トレンチと墳丘盛土の試掘の結果、水平盛土を基本に墳丘造成を行っており、墳丘内で列石は確認していない。2011年度の米沢市教委による西側のトレンチの所見も合わせると、墳丘と墳裾の高低差が大きい南半を中心に石積みを実施したものと考えられる。戸塚山古墳群ではこれまで金ヶ崎支群（34・35号墳）や飯塚北支群（101号墳、106号墳）で墳丘内の調査例があり、いずれも墳丘内は盛土によって構築され、土留めの列石が周囲をめぐる構造となっている。列石の用材や表面観には違いがあり、その石積みと盛土の相互関係、施工プロセスが具体的にわかるような調査例はまだない。

高畠町北目古墳群や同鼠持古墳では墳丘材料に中小の角礫を用い積石塚風に築く。円礫を含む土石混交盛土の高畠町金原古墳や円礫主体の米沢市牛森古墳のような例がある。これらは、地表下に豊富に凝灰岩角礫がある北目古墳群や、河川円礫を入手しやすい金原古墳のように、それぞれ古墳が立地する周辺環境に応じてある程度石材が選択された結果と考えられる。置賜地方の終末期古墳は、墳裾に列石を巡らせて墳丘を区画するという共通した系譜下にありながらも、石材環境にあわせた材料選択がこのような差異を生んだのではないかと推察される。

4. 横穴式石室

玄室内は2011年度に米沢市教委が発掘調査を行い、盗掘を免れた馬具（轡、鞍金具）や武器（鉄刀、鉄鏃）、刀子、耳環、土器が出土した。今年度は調査が終わった玄室石積みの実測図を作成した。石室は全長7.05m、玄室の床面プランは胴張形で、玄室長3.5m、玄室幅は中央で2.0m、奥壁側が1.3m、玄門側が1.5m、高さは奥壁際で1.9m、玄門幅0.75m、玄門の高さ0.75mを測る。なお、石室は地盤等の影響から南側に地滑りしており、変形を被っている。

全長約7.0mの石室は、現在、置賜地方で知られているものの中では最も大きい。戸塚山の東に位置する天神裏古墳（米沢市教委1999）、長手2号墳（山形県教委1953、手塚1986）、4号墳（米沢市教委1999）はいず

れも全長5.0m前後と類似した規模をもつ。これらは玄室長：羨道長が1：1に割り付けられており、高畠町の終末期古墳群と共通性をもつ。木和田古墳（米沢市教委1998）は全長不明ながら、玄室長が約3.3～3.5mと175号墳に近い。戸塚山106号墳は全長5.1mと前者に近いが、玄室長3.0mと比較的大きい玄室に幅の狭い短い羨道が付く。これらから、置賜地域では7世紀後半代に石室の全長が約7.0mと約5.0mの2つのサイズクラスがあったことがわかる。

玄室床面の平面形が長方形の胴張りプランを示すのは、戸塚山古墳群など小型石材で石室を構築する際の標準形である。石材は大きさや面形の揃いなもので構成され、石積みの横目地の通りは悪い。戸塚山でも、天神裏古墳や長手2号墳のように、奥壁には鏡石1枚を立てる例が多いが、ここでは2枚としている。これらの点から石材の選択規制はさほど高くはないといえる。

玄門袖石は東西とも小口3段積みとし、床面基盤の礫上に置いているようにみえる。高畠地域では縦長の袖石1石に楣石が直接のものが一般的であるのに対して、戸塚山では106号墳や176号墳も含め、多段積みが見られる。しかしこれらでは下部の袖石は縦使いであり、175号墳の横置きとは異なっている。これらも石材環境とその選択性に関わる特徴といえるかもしれない。

羨門は玄門袖石と同様に石材は小口積3段としていた。これは106号墳と共通する構造である。羨道入口は前庭部と約30cmの段差があり、一段上がって石室に入る。

5. 前庭部の構造と土器祭祀

羨門に接して墳丘前面には石積みを施す。さらにその前面からは幅2.0mの石敷きのテラスが検出された。石室に入るステージのような施設である。テラスの石敷きは羨門前の一对の置石設置後に行われている。西の置石の上には、土師器杯2個体以上が置かれ、羨道入口の床面上には須恵器杯1点が伏せ置かれていた。前者は層位からみて中甕と小型杯類よりも新しい。後者は106号墳でも玄門前と羨門前でそれぞれ検出された祭祀行為である。杯の倒置には、両古墳とも8世紀第2四半期～半ば頃の土器が用いられていた。追葬終了等に関わる儀礼の意味が込められているのかもしれない。

石敷きテラスの西側床面上から中甕1個体が潰れた状態で検出された。口縁部片が一部持ち去られた可能性はあるが、破片の出土状態からここに据え置かれたとみた。前庭部や羨道の両側に甕を置く事例は県内では高畠町安久津2号墳等に類例がある。大甕を据える事例は群馬県で多数の報告例がある（高崎市剣崎長瀬西遺跡、藤岡市東平井古墳群など）。安久津2号墳例は、前庭部の袖状施設の下から検出されており、古墳構築後の初期埋葬に伴って行われた儀礼行為と考えられる。羨道入口の西側に1個体、東側に2個体が置かれ、これらと一緒に小型の蓋杯が出土している。うち杯蓋5点と小壺2点が東側の甕の中から、杯身7点が西側の甕の破片と混じって出土したという。本墳の前庭部西側で出土したのは中甕であり、共伴したのは打ち割られた須恵器杯身4・土師器高杯1であるが、これらと共通した儀礼行為とみてよからう。このような大甕等を前庭に据え置くパターンが古墳築造直後の儀礼として存在したことは確認できよう。

高畠地域の古墳では前庭部祭祀の土器セットに長頸瓶・フラスコ形瓶、ハソウなどの液体貯蔵具を伴う事例が多い。戸塚山では調査事例は少ないものの、106号墳では前庭部に甕類がなく、瓶類とともに周溝から散乱した状態で出土した。175号墳でも長頸瓶の頸部は第1トレンチの周溝埋土から大甕破片とともに出土しており、最終的には墳丘上で破砕、廃棄された可能性が高い。

6. まとめと今後の展望

古墳の造営時期を示す遺物としては前庭部西側から一括出土した土器類がある。5～8の杯は口径10.6～11.2cmと小型で深身の形態をもつ。底部は手持ちヘラケズリとする。類例は高畠町安久津2号墳の袖状施設下層や同町高安窯跡群C1号窯（東北芸術工科大学2008）にあり、7世紀後半に比定できる。ただし、杯の法量は前者より大きく、相対的に新しい要素をもつ。小型の杯部を有する土師器高杯は高畠町味噌根2号墳に類例があり、時期的には7世紀末～8世紀初頭を中心とする土器群であり、矛盾はしない。

羨道入口から出土した杯9は口径14.0cm、器高3.5cmと扁平な器形が特徴で、底部はヘラ切り未調整とする。類似品の良好な一括資料はないが、高畠町味噌根窯跡（山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館1995）の杯類は底部手持ちヘラケズリ主体ながら器形の扁平化が進んでいる。8世紀第2四半期と考える。昨年度、市教委の調査で玄室内から出土した薬壺型の黒色土師器の短頸壺もほぼ同時期とみられる。

以上のように、出土土器から本墳は7世紀後半のある時点に築造され、最終的には8世紀第2四半期頃まで埋葬・祭祀行為に使用されたと考えられる。その間の追葬の回数や該当する土器については現時点では不明とせざるを得ない。

本稿は別に刊行した『置賜地域の終末期古墳6』2013年3月、を要約したものである。紙数の関係で参考文献は割愛した。



図6-1 戸塚山175号墳調査区全景



図6-2 前庭部石敷きテラス



図6-3 前庭部須恵器中甕出土状況



図6-4 横穴式石室実測風景



図6-5 前庭部調査風景

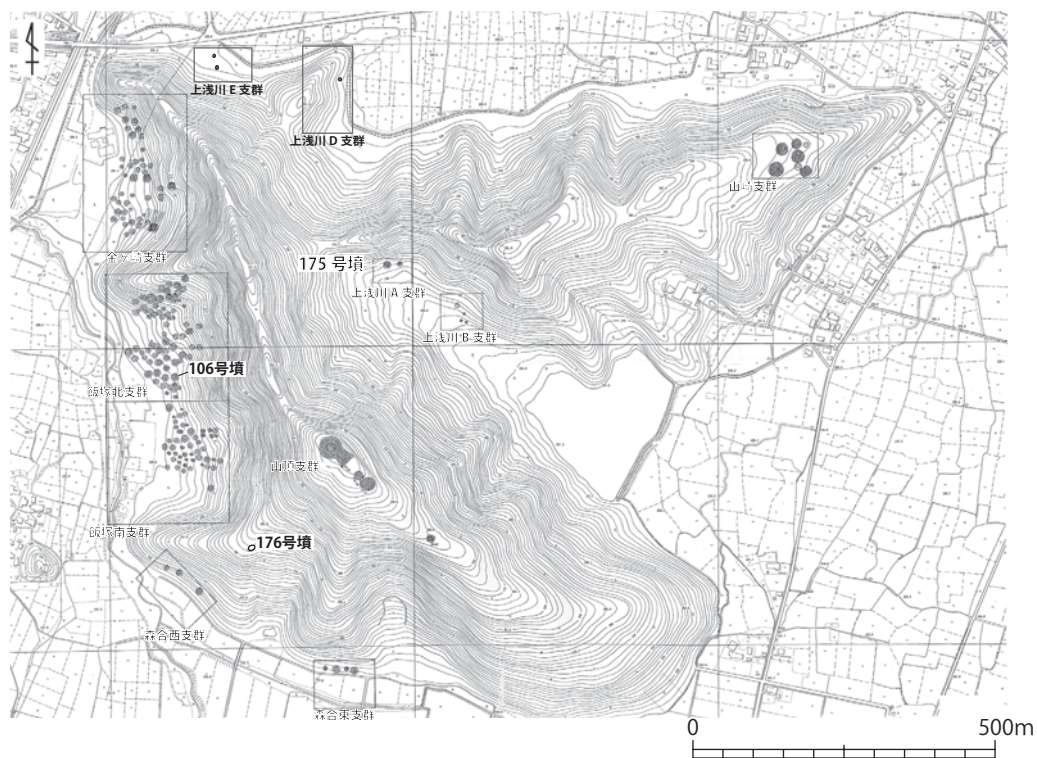


図6-6 戸塚山古墳群分布図（米沢市教委1984より、一部改変）

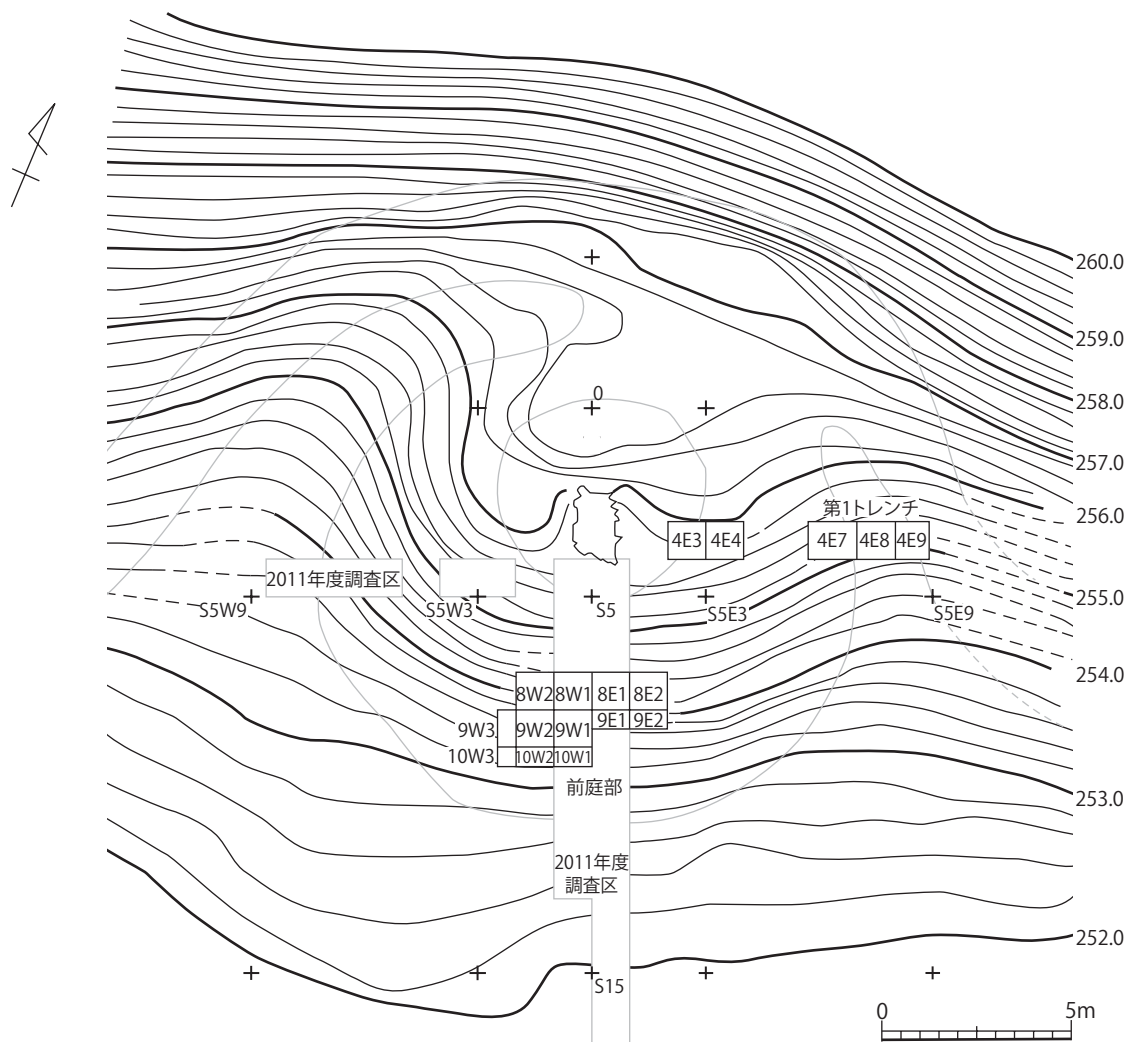


図6-7 調査区配置図

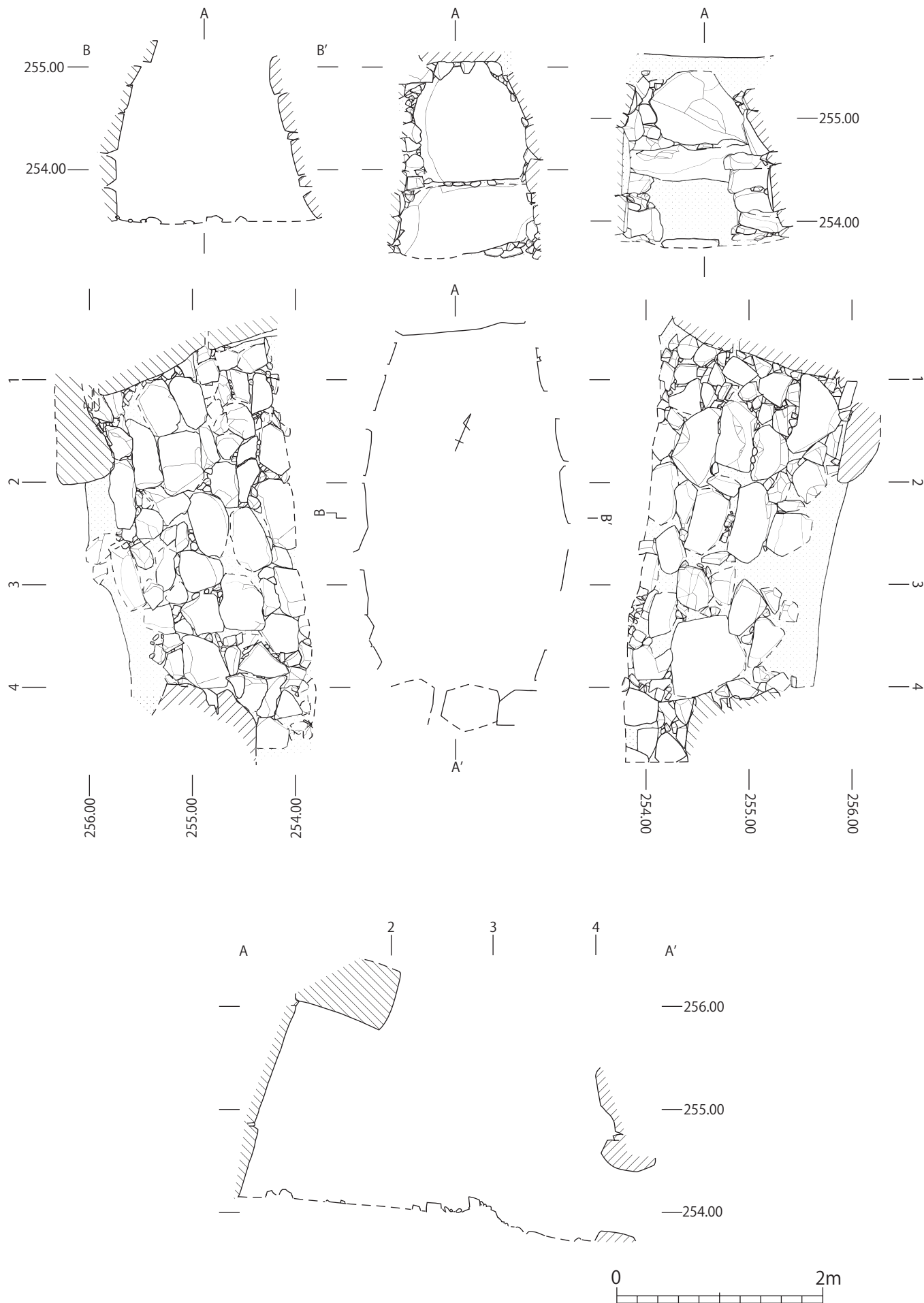
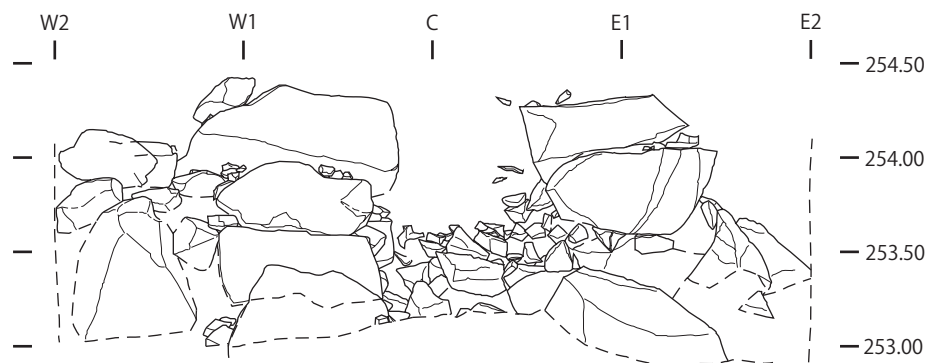
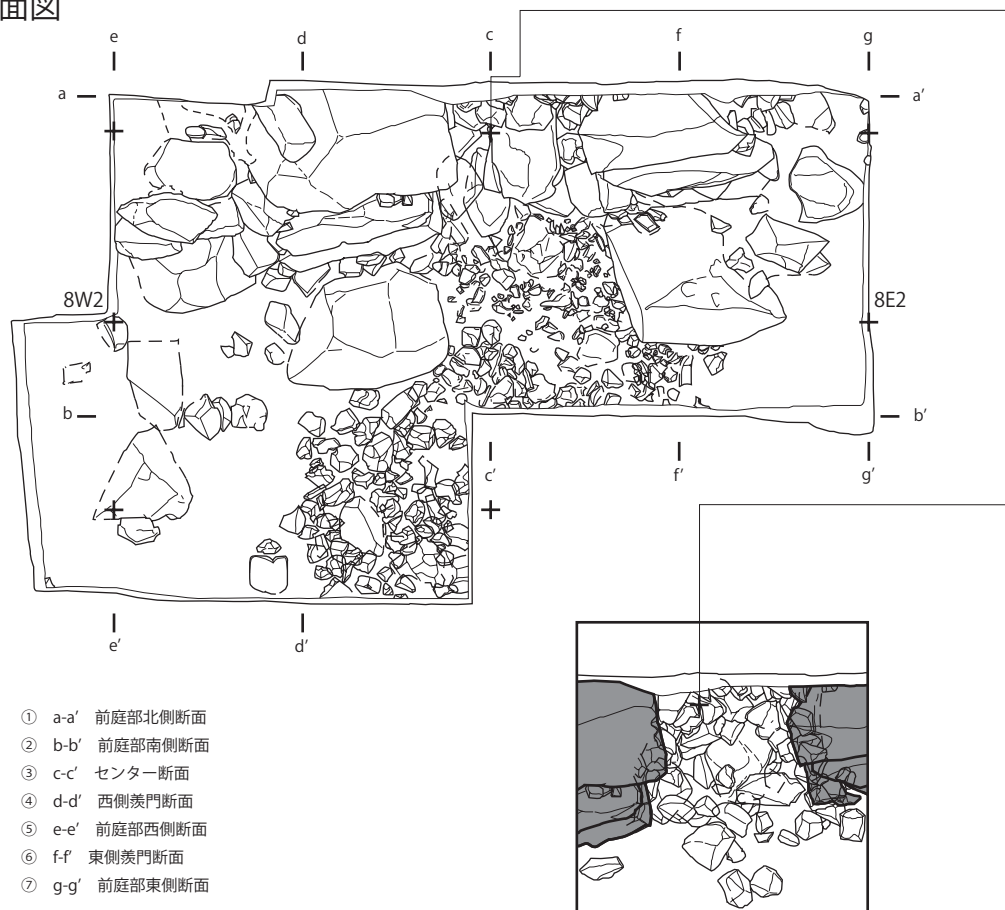


図6-8 玄室実測図

前庭部立面図



前庭部平面図



羨道床面上の崩落石材



図6-9 前庭部平面図立面図



図6-10 前庭部出土土器平面図

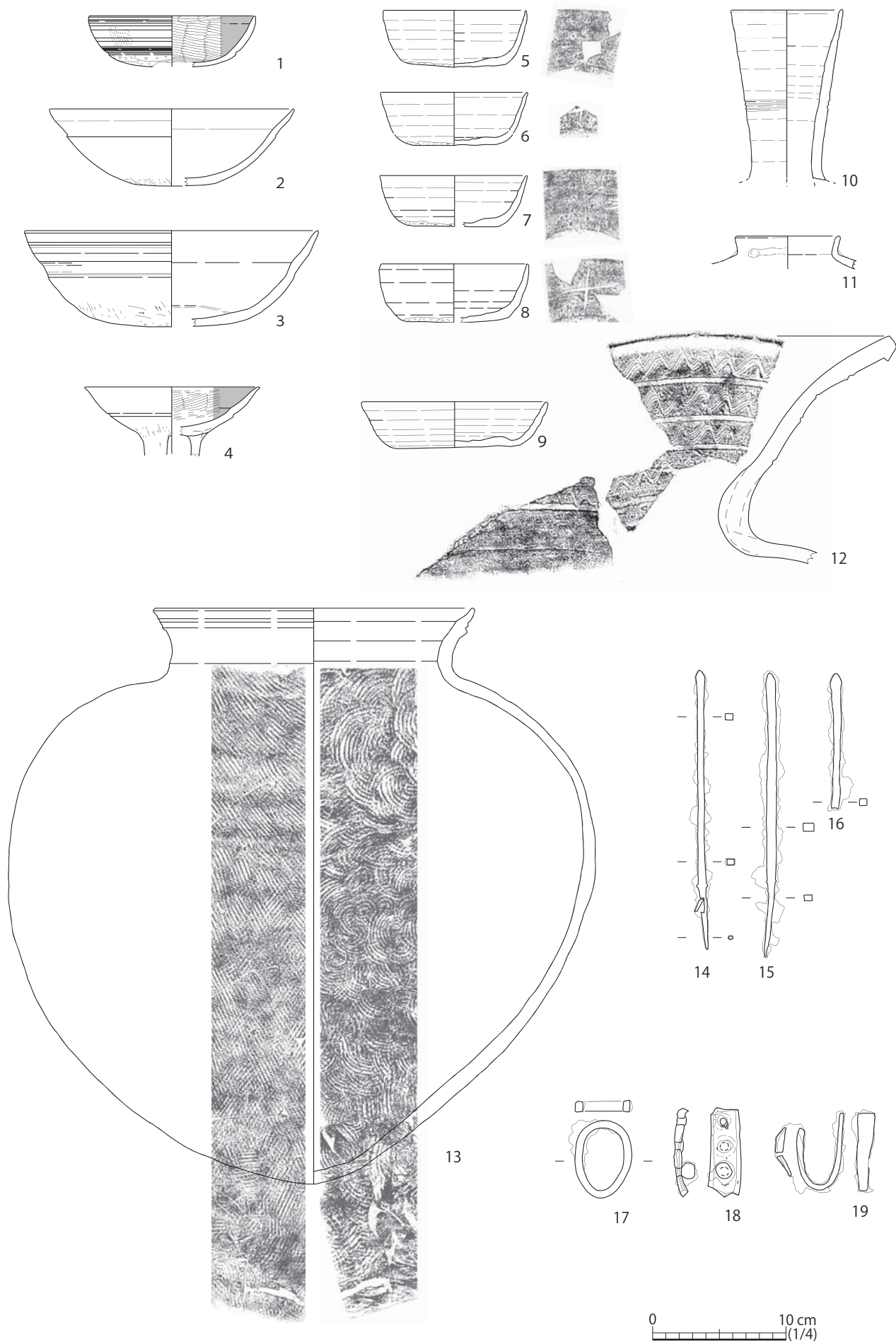


图6-11 出土遺物実測図

テーマ1 小結

岡田 靖

はじめに

本研究は、一言でいえば地域に残る文化遺産の総合的な保護を目的とした研究である。その目的のために、本研究では2つのテーマを設定し、相互が段階的かつ連動的に展開する研究方法をとっている。そのうちのテーマ1の研究目的は、地域に潜在する文化遺産の再発見とその把握、そして地域の文化遺産価値の新たな創出による文化遺産意義の向上である。本研究は平成24年度の本年度で研究の3年度目を迎え、5年間の研究期間の約半分を経た。節目ともいえる3年目の研究成果の詳細については本報告書で報告した通りであるが、ここでは、今一度これまでの研究の展開について振り返ってみたい。

本研究の初年度目（平成22年度）は、先行研究であるORC事業における研究の蓄積があるとはいえ、その実践者である本センターの研究員らのほとんどが県外出身者であり、地域に何があるのか、地域の歴史文化の背景はいかなるものかといった状態からの手探りの中での研究開始であった。初年度目は、本研究の採択を受けたのが夏季頃であったため実質半年間ほどの活動期間ではあったが、対象地域として設定した西川町・大江町・高島町の3町において地域文化遺産の悉皆調査を開始し、町史や関連文献などの読み込みなどから対象地域に関する知見を積み、連携体制をとった各町の教育委員会の担当者や文化財審議員の方々と協議を重ねつつ、各町の歴史文化の背景の把握と文化遺産の所在確認に努めた。

研究2年度目は、初年度目の活動において得られた各地域の歴史文化背景への知見や文化遺産の把握から、それぞれの地域の固有性についての考察に基づいて特徴的な文化基盤から研究のキーワードを導き出し、より効率的な研究の進展を図ることとした。制作者、為政者、信仰、素材、生活、自然資源などの文化遺産にまつわる研究キーワードを軸に地域文化の独自性を絡めた着眼点によって研究展開を図ることにより、次第に地域に潜在する文化背景が浮かび上がってきた。

そして3年度目には、2年間で掘んだ地域文化の特徴に対するさらなる進展を目指し、各キーワードでの研究深度を高めつつ、分野横断的な研究視点を強化して地域文化の面的な理解に努めた。以下、簡略ではあるが3年間の研究成果のまとめと今後の展望について述べたい。

研究キーワードごとの成果と今後の展望

まず、制作者に着目した文化遺産の研究では、各地域での悉皆的な調査の実践によって、古典彫刻、東洋絵画、油彩画の各表現分野において文化遺産価値の再評価へと繋がる成果を得た。それらの各分野での成果は、本研究において重点的に取り組んでいる当該地域における近世および近代の文化遺産の解明に繋がりがつある。林家仏師の研究に関連する京都七条仏師の山形での動向や、その弟子たちの活動の解明は、作家研究にとどまらない当該地域の文化交流の解明に繋がる成果となっている。また、仏像、油彩画、書画類などを保存修復的な視点において展開した研究によって、文化遺産の技法材料に関する新たな知見を得ることができ、美術史的な作家の評価にとどまらない成果を得ている。

本研究で取り組んでいる新海竹太郎は、師である林治郎兵衛や医師・南画家の細谷風翁との交流、米沢市出身の建築家伊東忠太との親交が知られ、また大江町出身の絵師菊池華秋を導き、甥である新海竹蔵を指導したことなど県内人との盛んな交流が知られている。また本研究で取り組んでいる高橋源吉は、竹太郎と同時代の作家であり、彼らが東京で所属していた美術団体での関係性から見ても現実的な交流があった可能性も考えられる。同時代、同地域における文化遺産の制作者たちは、現代よりも近い関係性の中で、表現分野の領域を超えた同時代的な空気を共有していたことであろう。今後は、それらの解明に取り組むことで、今まで個々の作家の活動の点として着目してきた制作者たちの関係性を、同地域の作家交流において展開した同時代的な視点による面的側面からみることによって、地域の総合的な文化的活動を浮き彫りにしていきたい。

為政者に着目した研究では、大江氏に焦点を当てた研究を展開してきたが、中世のころの遺物は残念ながらほとんど残されていない。しかし、近世になると大江氏は軒並み曹洞宗へと宗旨替えし、現在の寒河江市内には室町時代に寒河江大江の各代の城主らを開祖として建立された曹洞宗の寺院がある。今後、それらの寺院の調査にも着手し、最上氏に滅ぼされるまでの大江氏の文化的展開について探求していきたい。

山形における重要な信仰基盤である出羽三山信仰の研究では、神仏分離による影響によって多大な損害を

被った江戸時代以前の仏教系信仰形態の解明を目標として様々な展開を図ってきた。明治の神仏分離の影響は150年近くを経た現代においても絶大であり、江戸以前の信仰をひた隠しにしながら守ってきた人々の苦難の思いが感じられる。歴史研究によって知られる江戸時代の出羽三山信仰の隆盛の様子は、明治期から戦後の苦しい時期を経た現代の山形においてはそのほとんどが失われ、残された文化遺産から当時を偲ぶにとどまっている。改めて調査研究を進めてみると、失われたものの大きさを実感するばかりである。しかし、失われたものよりも残されたものに目を向けたい。明治時代に強制的に廃されてしまった仏教系の遺産は、人知れず地域に埋もれているものも多くあるであろう。また、本研究のような多角的な視点による調査研究によって、従来の研究法では見えなかった事実が見える可能性も多分にある。そのひとつに、本報告書で報告した旧本道寺の遺品に黄檗宗関係の遺品を見つけた新見解などがある。神仏混淆の修験道の視点だけではなく、より多角的な研究展開によって出羽三山信仰の新たな意義の検証を図りたい。

また、その他の宗教活動（民間信仰・檀家寺・祈祷寺・神社など）に関する文化遺産の研究では、対象地域に残る仏像、獅子頭、面、掛軸、絵馬、天井画などの入念な調査を展開したことにより、地域の住民らによる信仰の様相が明らかとなりつつある。それらの信仰は、農作物の豊穰の願いであったり、舟運や街道交易での商業の発展を祈願したものであったり、または身体健康や延命への願い、没者や祖霊への祈りなどの表れであり、その信仰の証として多くの諸物が寄進されたのである。そこに見えるのは、当時の人々の生活そのものである。それと関係して、生活文化に着眼した民家の研究では、その建築様式の変容を辿ることで、地域の生活の様相が見えてきた。特に大江町小清地区の研究では、江戸時代には青苧栽培、明治以降には養蚕、戦後からは林業といった、住人の生業の変遷がその建物の様相から知ることができ、地域の生活文化が克明にみえてきたのである。今後は、建物内の部屋の名称における研究を広域的に進めることで、庄内、置賜、村山と江戸時代に区分された歴史背景に起因する文化圏の関係性について明らかにしていきたい。

自然資源の文化的利用に着目した研究では、本年度の平成24年度までの実践で14回を数える地道なまちあるき活動によって、当該地域での高畠石利用の分布や利用方法などが明らかとなり、地域の生活と産業の解明に至る大きな成果を得ている。この「高畠まちあるき」の活動は、地域住民が立ち上げた「高畠石の会」との連携による活動において本研究における特筆すべき成果を得ている。地域住民自らが調査に加わり、その価値を共有することは、町内の貴重な文化的遺産を保護していくための最も重要なポイントになるからである。まちあるき活動における地域住民と一体となった研究調査体制は、他の分野での調査活動における模範であり、今後他の調査における実践を目指していきたい。

全体のまとめと今後の展望

テーマ1の研究目的は、地域に残る文化遺産の把握とその価値の創出である。テーマ1において把握された文化遺産や、外部研究員を交えた多角的な研究によって得られた文化遺産の新たな価値の創出は、各時代、各分野における当該地域の文化を浮き彫りにする成果を得るに至っている。これからは、分野ごとに得られた成果をもとに分野横断的な視点において研究展開を図ることで、地域において展開した面的な文化的活動を明らかとし、さらに時代的変遷を辿る視点において地域で展開された歴史を繋ぎ、地元住民によって展開された生活、信仰、政治的影響などにより複雑に発展した文化そのものを見定めることによって、地域における立体的な文化的様相を明らかにしていきたい。その成果は、地域に潜在する文化力を再発見することに繋がるであろうし、それが文化遺産を保護していくための原動力となるであろう。

テーマ1の研究の成果は、地域文化遺産の保護に不可欠な文化遺産への関心や興味を促す第一歩となる。保護活動の実践はテーマ2での活動として便宜的に分けているが、実際的にはテーマ1の活動成果そのものが文化遺産保護の活動の始まりとなっているのである。また、環境調査や清掃活動・応急的修復処置などの保護活動の実践は、テーマ1の研究調査と同時に進められているもので、研究3年目においてテーマごとの研究区分を超えて入り混じっている状態である。「調査」、「価値の創出」、「保護実践」、「教育普及」の4つの活動による本研究は、一時には段階的に展開するが、それらは次第に連動的となり、最終的にはその全てが同時に展開することとなる。その活動形態こそ、保護活動の実践において不可欠な方法であり、一過性の活動に陥らないための方法となるであろう。あとは、それらをたゆまない永続的な保護活動の展開を可能にするシステムづくりにまで研究を発展させていくことが今後の課題となる。そして、現在本センターが行っている活動展開の主体を地域住民や地方自治体へとシフトさせ、文化財保存修復機関である本センターがサポート側に回ることで、地域文化遺産の永続的な保護の実現を目指したい。

テーマ2

『環境に配慮し、安全で簡便な
地域文化遺産保存管理』を
地域住民と展開するための
基礎研究と教育普及

テーマ2 「『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及」

米村祥央

1. 地域文化遺産の保護に関する基礎研究と実践

山形県内には他県と同様に国や県、市町村の指定を受けていない未指定地域文化遺産が数多くある。本研究プロジェクト『テーマ1』では、これまで広く認知されていなかった未指定の地域文化遺産を多数見出すことができ、地域史等と合わせた考察から新たな価値づけも進んでいる。一方でこうした地域文化遺産の数は、市町村教育委員会、県内各種博物館や学術機関が維持管理可能な量を超えているのも現状である。そのため、今後は所有者をはじめとする地域住民の手で次世代に継承できる形が必要である。住民自身による継承は地域文化遺産の本来の形でもあるが、現実的にはいくつかの問題点もあり、それらは人材と方法論に集約できる。

寺社仏閣を管理する人々の多くは高齢者となり、当該地域も過疎化が進み若者の数が減っている。そのため人材が不足し、諸作業が物理的に困難となっている。また、信仰・行事を通じた諸技術の引き継ぎも途絶え始めており、結果的に継続的な文化遺産の管理も滞ってしまいつつある。

文化財保存分野で理想とされている方法は、文化遺産を構成する素材に対して適切な環境を整備し、管理することである。しかし、多くの場合設備投資・維持管理にコストを要し、研究対象としている地域文化遺産には現実的でない。

本プロジェクトでは、これらの問題を解決する糸口として『テーマ2』を設定した。

—テーマ2—

『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理を』地域住民と展開するための基礎研究と教育普及

予防的保存（Preventive Conservation）の観点では、文化遺産の劣化速度を最小限に抑えるため、環境を整え日常的なケアを続けることが重要視されている。本プロジェクト研究テーマ2は、この予防的保存の観点に基づき、地域住民自身が文化財の保存活動を実行できるよう入手しやすい物品を用いる、簡便で安全な方法を検討している。特に寒冷地である山形県の実情を考慮した研究を進め、地域での活動に沿うものとなるよう実践的保護対策の実施を目指している。

また本テーマでは、研究対象地域が従来営んでいた一次産業で文化遺産に関わりのあるものを見出し、地域文化力向上のための活用の可能性についても検討している。これらは一方的な研究情報の提供ではなく、地域住民参加型の研究となることを目指しているため、地域の中にも活かした経験・データとして浸透し、継続的な地域文化遺産の保存活動が可能になると期待される。

今年度は、前年度までの調査を基に文化遺産を所有している施設を3つのレベルに分類した。レベル1は、高島町大聖寺の宝物館を代表とする所蔵品保管専用の施設を要するもの、レベル2は大江町巨海院のような檀家寺をはじめとする寺社仏閣、レベル3には住民住居から離れた地にある施設（お堂等）を設定した。それぞれのレベルに特有な問題点を見出し、有効かつ実施可能な対策を検討するものとする。

2. 平成24年度の研究概要

(1) 保存環境調査に関する研究

高島町大聖寺（亀岡文殊）では環境調査を実施し、外気の変動に対して宝物館、本坊と護摩堂の気温はやや穏やかに変化するものの大きな差はないことが明らかになった。相対湿度の変化も外気に比較して緩和されるが、その程度は建物によって異なっていた。また、捕虫トラップを使用した調査によって、侵入している文化財害虫やその経路が明らかとなった。

上記調査結果を基に、侵入口と認定した建物入口シャッターと扉下部に隙間テープを貼り、もう一つの重大な侵入経路であり昨年まで夏季に開放されていた展示台下の窓へ網戸を設置した。これらの対策によって、

害虫の侵入を制限することができた。さらに、内部で虫害が進行していると考えられた木彫像や版木などについて、二酸化炭素を用いた殺虫処置を実施した。これらの活動がきっかけとなり、宝物館内部・展示台などの清掃等人的ケアによる環境の改善も進んだ。

(2) 地域文化遺産保護活動の実践

地域に所在する書画作品のうち、絵馬は厳しい保存環境にあることが多く、風化、色材の剥落、虫損、小動物による損傷などが進んでいる。こうした損傷を応急処置によって抑えることや、保管場所を整えるだけでも作品の保管状況は格段に向上する。これまでに、西川町獅子が口諏訪神社や旧本道寺などで調査と並行して絵馬の応急処置を行った。

白鷹町塩田行屋における調査時に、建物内部の清掃活動と応急処置作業を集中的に実施した。長年の間溜まったほこりや、現在も活動する虫や小動物による汚損などを清掃し、内部の美化は劇的に進んだ。また、様々な要因で破損した仏像などを、後の本格的な修復を想定した簡易的な方法で応急処置した。清掃には地域行政機関、住民の方々も参加していただき、協働作業による地域住民保護活動の第一歩として意義のあるものとなった。

(3) 青苧と和紙からみた地域文化力の向上

大江町の特産である青苧は繊維の原料として栽培されていたが、和紙の原料としても用いられる。大江町の『青苧復活夢見隊』や隣接する西川町の特産である和紙の生産者に協力を仰ぎ、青苧和紙を通じた地域文化力向上の可能性を検討し、新たな展開を目指した活動を進めた。

(4) 教育普及活動

地域文化遺産の保護にとって大切なことは、専門家のみが保護・保存活動を実施するのではなく、直接的に地域文化遺産を担う地域住民が主体となった活動が継続的にされることである。そのためには、若年層から老年層までの地域文化財保護活動に関する教育普及活動を行う必要がある。そこで、テーマ1とテーマ2の研究によって得られた地域文化遺産保護の実践活動からの知見を、ワークショップ、勉強会、研究会、報告会、シンポジウム、展覧会などを通して地域住民と対話し、一緒に学びながら浸透を図ることで、次世代への地域文化遺産保護に対する教育普及を目指している。本年度は4月に高畠町、8月に西川町、12月に大江町においてシンポジウムを開催した。

亀岡文殊における保存環境調査と簡易的生物被害対策

米村祥央

1. はじめに

大聖寺は“亀岡文殊”として知られ、丹後の“切戸の文殊”、大和の“安倍の文殊”とともに日本三文殊の一つとして県内外から参拝者が訪れる高島町を代表する名所である。既に本プロジェクト・テーマ1の研究において悉皆調査を実施し、本坊や宝物館、護摩堂内にこれまで未認知であった歴史資料等の存在が明らかになった。その一方で、虫害による食損や汚損の事例も多く確認され、被害現状と原因となる環境が大きな問題となった。

一昨年より温湿度を中心とした環境調査と生物被害調査を実施してきたが、平成24年度はモデルケースとして環境改善に向けた対策を施した。本報告では、具体的な実施事項とその効果について述べ、新たな課題についても挙げていきたい。

2. 方法

(1) データロガーによる温湿度調査

調査地の年間環境特性を知るために温湿度データロガーを用いて温湿度の変動を調べた。

使用機器：HIOKI(株)製温湿度データロガー6041

調査期間：2011年11月25日より

記録間隔：2011年11月25日～2012年5月25日（30分）

2012年5月25日～2013年3月31日（60分）

設置場所：宝物館、境内の屋外、大聖寺本坊、護摩堂内

(2) 対策

平成22年度の調査と今回の調査中に得られた結果、問題点をもとに、下記に示す対策を実施した。

- ・害虫侵入経路と判断した宝物館西側、東側の窓への防虫網（網戸）設置（亀岡文殊職員による）。
- ・宝物館入り口の扉、シャッターの隙間対策

使用テープ：内側の扉下部……ニトムズ社製「ドア下部シールテープ透明」

シャッター下部……ニトムズ社製「屋外用防水すきまテープ」

- ・宝物館、護摩堂周辺、宝物館窓に設置した網への防虫剤散布

使用薬剤：アース製薬株式会社製「虫こないアースあみ戸・窓ガラスに」（ピレスロイド系）

大日本防虫菊株式会社製「キンチョウ虫パウダー」（ピレスロイド系）

- ・二酸化炭素殺虫処理

生物被害が進行している宝物を対象に二酸化炭素殺虫処置を実施した。諸条件は以下である。

使用機器：日本液炭株式会社製二酸化炭素殺虫用ファスナーバック（ふくろうくん）

期間：8月28日～10月19日（3週間）



図7-1 防虫網を設置した宝物館窓



図7-2 シャッター下部への隙間テープ貼付け

二酸化炭素濃度：開始時約90%（株式会社ガステック製CO₂用検知管で測定）

処理宝物：本坊に保管されていた版木

宝物館北側に展示されていた獅子、仏像

- ・宝物館で確認されたチャタテムシ対策

宝物館内各所に市販の除湿剤（水とり象さん）を設置した。

- ・宝物館、護摩堂内の清掃

展示台など、調査時毎に清掃した。これにより、新たな生物被害の進行も早期に確認できた。



図7-3 ドア下部にシールテープ貼り付け



図7-4 宝物館展示室の清掃



図7-5 捕虫トラップ設置準備



図7-6 二酸化炭素殺虫処置

(3) 調査用捕虫トラップによる有害生物調査

実施した各対策の効果を検討するため、トラップを設置して対策前後の捕獲害虫数の推移を調査した。

使用トラップ：イカリ消毒社製昆虫調査用粘着捕獲器（粘着面8.5cm×15cm、高さ5.5cm）

設置期間：2012年5月25日～7月5日（第1回目）

2012年7月5日～8月28日（第2回目）

2012年8月28日～10月19日（第3回目）

2012年10月19日～12月13日（第4回目）

設置場所：宝物館11か所（図7-7参照）、護摩堂2か所

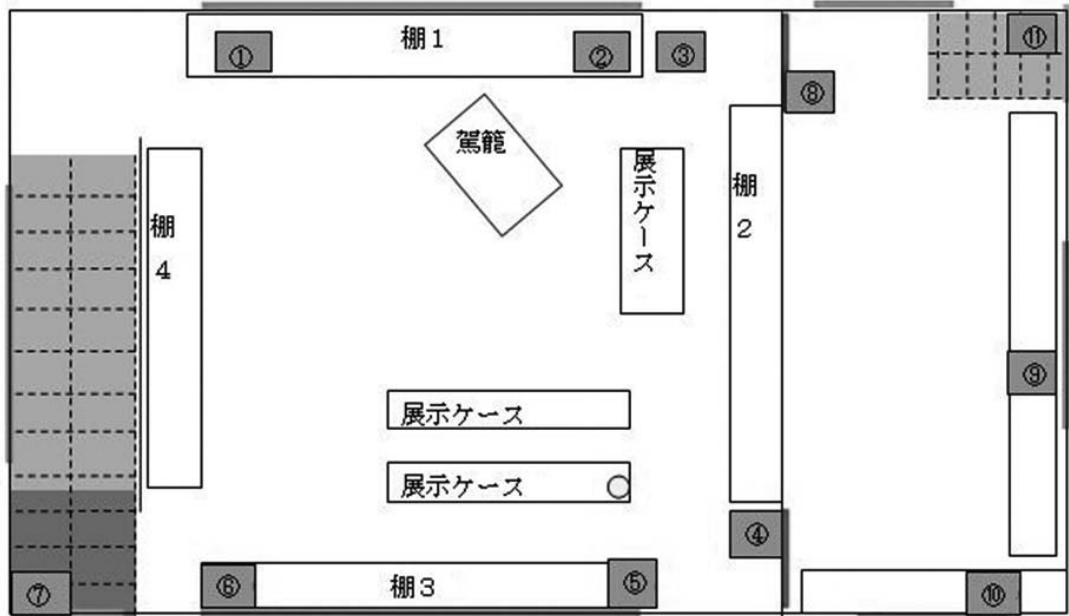


図7-7 宝物館内の捕虫トラップ設置箇所（丸数字部）

3. 結果と考察

(1) 亀岡文殊の温湿度環境

各測定点から得られたデータの月平均値をもとに作成したクリモグラフを図7-8に記した。温湿度のモニタリング調査では、事前の予測通り冬に湿度が高い山形県全域にみられる特徴が得られた。夏から秋にかけて乾性、湿性カビが発生しやすい環境であるといえる。調査した4か所共に同様の結果が得られた。

宝物館の年間の相対湿度は60%～90%の間で変動し、夏季以外は屋外や本坊、護摩堂と比較して最も低いことがわかった。敷地内の西側に建っているためか5月から9月にかけての気温も測定箇所の中で最も高い環境であった。

本坊は年間を通して最も湿度が高く、月平均の相対湿度が80%を超える月がほとんどである。本坊には仏像をはじめ書物や版木などが多く保管されており、カビが発生する危険性は高い。護摩堂は木造の新しい建物であり、賽銭を入れるための窓が常に開いている。宝物館と比較すると相対湿度は夏季に低く、冬季は高いことが特徴である。

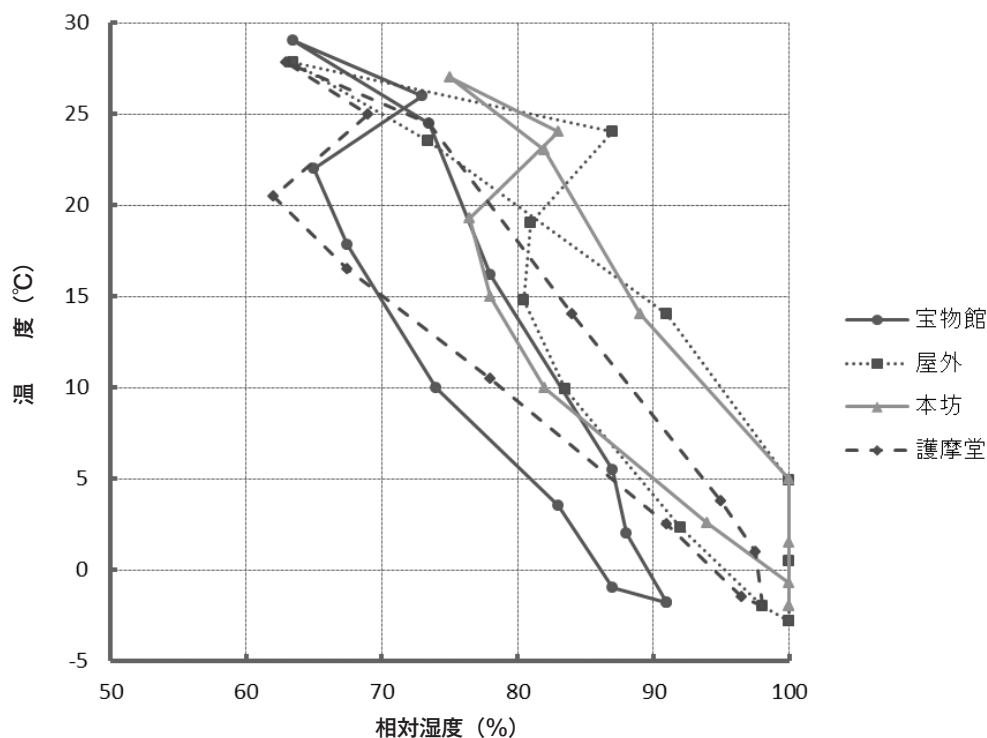


図7-8 亀岡文殊各調査地におけるクリモグラフ

(2) 対策とトラップ調査より

各トラップで捕獲した生物種を同定、カウントしてまとめた。ここでは表7-1、7-2に2012年5月25日から7月5日と、7月5日から8月28日に設置したトラップの結果について記した。宝物館西側の窓は、平成23年度までの調査で有害生物の侵入経路の一つと示されていたが、捕獲数は年間を通して少なかった。これは防虫網を設置した効果と考えられる。宝物館入り口には、大型歩行性昆虫の侵入防止を主な目的とし隙間テープを貼った。この対策前後で捕獲数の総数は対策後の方が増加したが、トビムシ等の小型の虫が増えたため、大型の虫は減少した。夏季の活動が活発になる時期に大型歩行性昆虫捕獲数が減少したため、侵入防御ができたようである。しかし、秋になると越冬のためか、侵入した虫を多く捕獲した。原因は、隙間テープで防ぎきれなかったわずかな隙間からの侵入、人間がドアを開け出入りした際の侵入、隙間テープの劣化によりできた新たな隙間からの侵入等が考えられる。隙間テープによる対策は効果があるが、テープの劣化等を考慮すると定期的な交換が必要である。

宝物館内に設置したトラップNo.3、4で散布前に捕獲されたムカデが、防虫剤散布後は一度も捕獲されなかった。No.3、No.4は部屋の隅に設置したトラップだが、ゲジやゴキブリが捕獲されたことから、大型昆虫の通り道となっていると思われる。侵入経路は北側の物品保管庫に通じる扉である可能性が高い。

No.2で捕獲したムシのほとんどはチャタテムシやアザミウマなど小型の虫であった。ただし、東側窓に設置したNo.5、No.6で第2回調査時にチャタテムシを大量に捕獲した。チャタテムシの数が多く、データの解析に影響が出るため、チャタテムシを除いて検討すると、各種対策の効果が明瞭になった。

チャタテムシなどの小型の虫を除いた全捕獲数をトラップ数で割った値をトラップ平均捕獲数として定義した。対策を施した宝物館展示室と対策していない倉庫でそれぞれ算出した平均捕獲量の推移を表7-3に示した。表7-3からも明らかのように、全ての調査時において、対策を施し展示室側の捕獲数が少なく、7/5～8/28の最夏季を除いて50%未満の捕獲数であった。これは防虫網等の設置による効果と考えられる。

表7-1 宝物館内に設置した各トラップで捕獲した生物（5月25日～7月5日）

	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	合計 (匹)
アトホシゴミムシ										1	1
アリ				1							1
カ	1				1	2		3			7
ガ								1	1		2
ガガンボ						1		1			2
カマドウマ		1									1
クモ				3		5	3	1	1	3	16
ゲジ						2					2
スズメバチ						1				1	2
ゾウムシ										1	1
ダニ	1	2	3	1	1	1			1		10
タマバエ	4			1		12		5	1	2	25
ダンゴムシ										2	2
トカゲ						1					1
トビムシ						4					4
ヌカカ								1			1
ハエ	1	1	4	1	2	8		4	7	9	37
ハサミムシ						1				1	2
ハネカクシ						2		2			4
羽虫			1			4	1	1			7
ヒメカツオブシムシ(幼虫)				1			1	6			8
ヒメカツオブシムシ(成虫)											0
ヒメマルカツオブシムシ(幼虫)					1						1
ヒメマルカツオブシムシ(成虫)	1		1								2
チャタテムシ		1	2			10		2	2	3	20
チョウバエ								5	5	1	11
マイマイカブリ										1	1
ムカデ			2	1							3
ヤマトゴキブリ(幼虫)		1								3	4
ヤマトゴキブリ(成虫)	1				1		1			3	6
ユスリカ									1	4	5
ヨコバイ									2		2
不明	1					1	1	1	1	2	7
合計(匹)	10	6	13	9	6	55	7	33	22	37	198

表7-2 宝物館内に設置した各トラップで捕獲した生物（7月5日～8月28日）

	No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	護摩堂 No.1	護摩堂 No.2	合計 (匹)
アザミウマ	1	7	1		3	5		1		1	4	5	8	36
アトホシゴミムシ											1			1
アリ													1	1
カ											1			1
ガ	1							2		6	2	1	2	14
カツオブシムシ科				1										1
カマキリ									1					1
カマドウマ										1		1		2
カメムシ								1	1					2
クモ	1	3	3	3	3	6	11	5	2	3	22	8	3	73
コオロギ							1							1
シバンムシ科								1	2	1				4
ジンサンシバンムシ									1			2		3
スズメバチ									1				1	2
ダニ		7		2		3		1				1		14
タマバエ	1		1	1	3	5	19			3	12	17	5	67
ダンゴムシ							1					1		2
チャタテムシ	9	24	1	9	51	24	3	15	2	1	3	8		158
トビムシ		1			1	1	27				4	5	2	41
ヌカカ											1		1	2
ハエ			1								3	9	4	17
ハサミムシ											1			1
ハチ										1			1	2
羽虫				2		4	10	6	9	18	15	11		75
ヒメカツオブシムシ(幼虫)					10	1	1		1			2		15
ヒメカツオブシムシ(成虫)														0
ヒメカツオブシムシ(抜け殻)									1	1	2			4
ヒメマルカツオブシムシ(幼虫)					1			1	1			2	2	7
ヒメマルカツオブシムシ(成虫)		1							3		2			6
ヒメマルカツオブシムシ(抜け殻)						1		1			8	3	1	14
ホシチョウバエ		1			1						1		1	4
ムカデ											1			1
ヤマトゴキブリ(幼虫)								1						9
ヤマトゴキブリ(成虫)											8			0
不明	3	7	1	1	6	4	11	3	2	4	1	2	1	46
合計(匹)	16	51	8	19	79	54	84	38	27	40	92	78	41	627

表7-3 チャタテムシを除いた生物の各トラップにおける平均捕獲数

トラップ設置期間	宝物館平均(匹)	倉庫平均(匹)
2012/5/25～7/5	7.8	19.3
7/5～8/28	18.0	29.0
8/28～10/19	8.3	29.7
10/19～12/13	1.8	4.0

図7-9は宝物館と倉庫の入り口（各トラップNo.7とNo.11）における比較的大きい虫の捕獲数を時間軸（横軸）で示したトラップ回収日にプロットし、その変動を表したものである。隙間テープなどの対策を施していない倉庫側入り口では最夏季の7/5～8/28に捕獲数が大きく増加したのに対し、対策を施した宝物館入り口では減少した。これにより、宝物館展示室入口のシャッターに設置した隙間テープとドアに設置したシールテープの効果が得られたと判断できる。

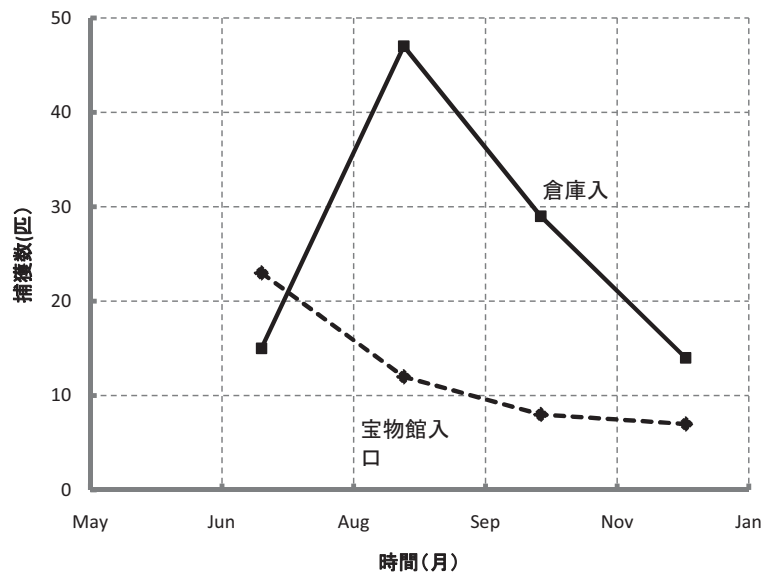


図7-9 宝物館と倉庫の入り口における比較的大きな虫の捕獲数推移

— チャタテムシの数に関する考察 —

宝物館に設置した各トラップのチャタテムシ捕獲数について、調査期間における累計を算出した。それぞれのトラップの捕獲累計を相対的に棒の長さで表し、数値と共に宝物館2階見取り図に記入したものが図7-10である。杉山の著書におけるチャタテムシの生態について下記2項目のような記述がある²⁾。

- ・高湿と暗所を好み、乾燥と空気の動きと光を嫌う
- ・菌類を栄養源とするので、カビの繁殖はチャタテムシの大発生を招く。

敷居で区切られた北側の倉庫と南側の展示室では、その環境が大きく異なっている。倉庫には東西北のかく壁に一般的な窓が設置され、日中は明るく湿度も低下する。一方展示室には展示台の下にある窓がなく、照明を点灯しないと日中でも暗い。そのためか、北側の倉庫と比較して体感的にも湿度が高く感じられた。残念ながら、温湿度の違いを測定していないが、この環境の違いは上記のようなチャタテムシが好むか否かの環境の違いでもある。夏季の発生増加に関して原因は不明であるが、展示室がチャタテムシの好む環境になっていた可能性は高い。また、各種対策の効果によって捕食者である大型の虫の侵入がなくなったことも一因と考えている。

殺虫剤は散布した方がより防虫効果があるはずだが、明確な効果は今回の調査では不明である。使用した散布薬剤の効果は約30日であり、屋外に散布したため、風雨で効果が弱まった可能性がある。また、散布した場所が白くなり、大量に散布すると目立ってしまうというデメリットもあるため、入り口につりさげるタイプの防虫剤など使用殺虫剤の再検討も必要である。

二酸化炭素殺虫処理を終えたファスナーバック内部にはシミの死骸を多数確認した。処理した獅子像、仏像は宝物館の展示台に戻し、版木は再度の虫害を防ぐために布団圧縮袋に入れて密封し本坊に戻した。後に、護摩堂ではカツオブシムシやヒメカツオブシムシの死骸を多数西側の窓で確認した。その近くの仏像には虫が出入りしたと考えられる穴、食いカスがあった。新たな害虫被害が進行したと考えられる。他にも虫害が進行している資料等が潜在的に存在している可能性は高く、平成25年度以降も順次殺虫処置を施す必要がある。

対策を施した網戸、隙間テープ、ドア下部シールテープ、殺虫剤散布、それぞれの効果の優劣については、調査からは判断できないが、これらが総合的に作用して有害生物の減少に寄与したといえよう。網戸の目以上の大きさの昆虫は侵入できなくなったことは確実であり、大型のハエやカ、カツオブシムシの成虫なども網戸から侵入することは不可能と思われる。

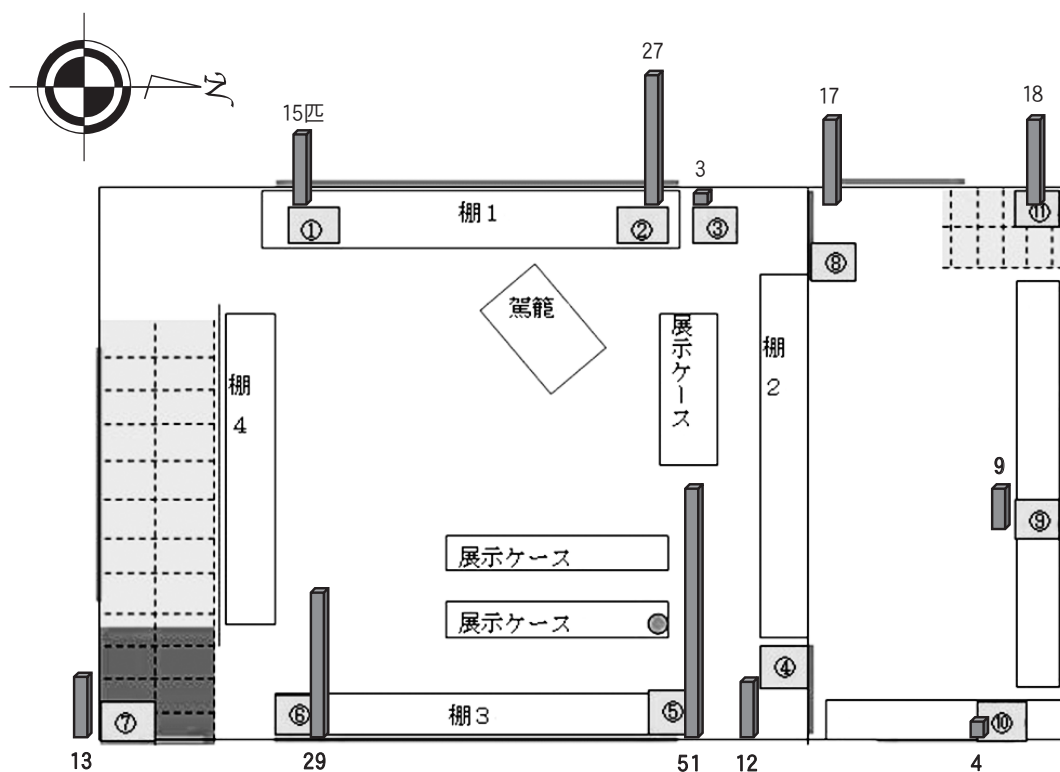


図7-10 各トラップで捕獲したチャタテムシの累計

4. まとめと今後の展望

対策と調査を同時に進めているため、効果を明確に提示することは難しいが、環境改善の成果は得られたと考えている。来年度も対策を続けながら経過を観察していきたい。また、今年度二酸化炭素で殺虫処置したものの以外にも虫害が懸念される資料等があるため、来年度効果的な時期に再度実施する予定である。重要な点は、本プロジェクト終了後の継続的なIPM活動である。本研究では、プロジェクト終了後に管理者らが作業することを考慮して、可能な限り一般に入手しやすく、安全な資材を用いて対策を施した。今後の在り方について管理者側との協議、ボランティアや小中学校の教育など外部の人員の協力体制の可能性等も検討していきたい。

以上、テーマ2概要で記したレベル1の施設として設定した亀岡文殊における活動を中心に述べたが、本プロジェクトでは他の研究対象地での取り組みが来年度以降必要である。大江町の寺院では供物に虫が発生し腐敗が始まるなどの問題を確認している。また、同町黒森大日堂では、ねずみ等の小動物によるものと予想される被害も確認し、外部からの有害生物の侵入が容易な対策が難しいレベル3の条件である。亀岡文殊で得られた実績を活用して、新たな環境改善を試みたい。

参考文献

- 1) 『平成23年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2012年
- 2) 杉山真紀子『博物館の害虫防除ハンドブック』雄山閣、2001年
- 3) 岡田彩奈「山形県高畠町大聖寺（亀岡文殊）のIPMについて～トラップによる生物被害調査及び簡易的な防虫対策の結果～」東北芸術工科大学美術史・文化財保存修復学科卒業論文、2013年

塩田行屋での総合的な保護活動を通じて

岡田 靖 宮本晶朗

1. はじめに

地域文化は人々のあらゆる営みによって育まれるが、何時の時代、どの地域であっても、人々の精神的な依り所となる宗教的活動は地域文化の中核を担い、その信仰の対象として仏像や神像、獅子頭、鏡、絵馬、書画などの多種多様な文化的所産が生産されてきた。それらの文化遺産が安置される宗教施設には、住職や神主などが在住している場合が一般的であるが、現在、地方の宗教施設では他の施設との兼務や無住の状態になるケースが増えている。その原因として考えられるのは、地域社会の過疎化と宗教的活動の衰退である。

本センターが所在する山形県においても、その傾向は顕著に見られる。周知の通り、日本の仏教は江戸時代の幕府による寺院統制以降、地域住民を檀家として組織管理したり、またそれら檀家の葬式を催したりといった役割を担ってきた。そのため、地域には必ず寺院もしくは神社が存在し、地域コミュニティの中心的存在として機能してきた。しかし、地域における地場産業の衰退や都市部への人口集中化などの要因によって、山間部を中心とした地域の人口が減少し、さらに少子高齢化が進んだことで、地域の過疎化が深刻になっている。そのため、過疎化が進んだ地域の寺院では、檀家としての地域住民の経済的な支援によって支えられている檀那寺の特性から、地域住民の減少に伴って運営維持が困難な状況に陥り、その結果、他寺院との兼務や廃寺となる事態が避けられない状況となっている。また、山間部などにはもともと在住管理者がいない小規模な堂宇の社寺が点在しており、地域の住民らの共同管理によって信仰されてきた宗教施設が多くある。そのような社寺における過疎化や宗教的活動の衰退による影響は深刻で、現状において管理の手が及ばずに、堂内に安置されている貴重な文化遺産が人知れず甚大な損傷をうけている事例も多くみられる。

そのような地域における文化遺産を取り巻く現状を踏まえ、本研究では如何に地域において文化遺産を保護していくかを大きな課題として取り組んでいる。そのために、テーマ1において地域に存在する文化遺産の調査を実践し、それらを歴史や文化的背景に即した多角的な研究考察を通じて地域文化遺産の意義の再発見を行うことで、地域文化遺産としての価値の底上げを図ってきた。テーマ1における研究活動の成果は、地域文化遺産を保護するための大前提となる文化遺産への関心の向上へと繋がると考え、それが保護活動の第一歩となると位置付けている。そして、文化遺産の意義の再認識や関心の向上を促した後、地域文化遺産保護の直接的な担い手である地域の住民や行政機関を交え、先に挙げた地域に横たわる社会的な諸問題の課題を克服しうる実践的な保護活動の展開をテーマ2の目的とした。

2. 地域文化遺産保護の問題点と保存管理の現状

(1) 地域文化遺産保護の問題点

文化財を残していくための手段は修復活動において語られることが多いが、保存環境を整備して文化財の損傷をおさえるプレベンティブコンサベーション（予防的保存）の理念も現在提唱されつつある考え方ではある。しかし、それらは博物館や美術館といった環境整備が可能な施設において実践される場合が多く、地域文化遺産への保存対策として実践された例は少ない。また文化財の保護活動も、指定された文化財が対象となることが一般的で、日本国内の文化財の総数から見れば、その他の膨大な数にのぼる未指定の文化財にその保護の目が行き届いていないのが現状である。未指定文化財は、指定を受けていないものは文化財ではない、といった間違った認識を受ける日本の文化財制度が生み出した弊害を被っている存在でもある。しかし、未指定文化財もまた紛れもない文化財であり、将来的に文化財の指定を受けていく予備軍であるとともに、地域の歴史・文化を伝える重要な遺産であることはいまでもない。そのため、現在の日本の文化財保護行政制度において保護の対象となっていない未指定の文化財に対しても、それらを健全な状態で保存維持していく必要があり、文化財を保護していく役割を担う保存修復関係者は、指定を受けた文化財とともにその膨大な数の未指定文化財の保護に努める必要があると考える。そのためには文化財保護関係者らが意識的にその保護活動に介入していくための努力が必要であり、また膨大な数の未指定文化財を保護していくためには、所有者や管理者の努力も不可欠である。まずは、文化財の保存に関わる我々が、未指定文化財の保存に関する専門的な保護活動を率先しておこなうことが肝要であると思われるが、それらの活動を、文化財を管理する地域の方々と一緒になって取り組んだり、現在の保護制度の問題点に留意しながら保存管理の体制

を構築したりしていくことも重要となるであろう。その活動なくしては、地域文化の根底を支える未指定の文化財を保護し、地域文化力を下支えする文化遺産を永続的に保存継承していくことは不可能であるとする。

(2) 地域文化遺産の地域における保存管理の現状

本研究では、テーマ2概要で述べたとおり、対象地域における文化遺産のおかれている保存環境状態を3つのレベルに分類し、それぞれの状況に適した保護対策を実践している。3つにレベル分けした中でも、最も過酷な状況にあると位置付けたレベル3の状況は、文化遺産の保存管理における深刻な問題を孕んでいる。それらの問題は、地域の過疎化などの要因によって廃寺となったり、または地域で共同管理していた堂宇が管理者らの高齢化や管理者が不在となったりする要因によって、その管理が行き届かなくなったことによって発生する問題であり、その原因は多分に地域の社会的な問題に起因している。

管理が行き届かなくなると、堂宇の扉は年中閉められたままとなり、それによって森林に囲まれた山間部の堂の内部は必然的に高湿度環境となる。高湿度と適度な温度の条件下では、文化遺産に使用されている木材や紙、膠、糊などの成分を栄養分としてカビや虫が繁殖しやすくなり、それらが文化遺産に多大な損害を与える（図8-1）。また高湿度環境は、仏像や絵馬などに固着剤や接着剤として使用されている膠や糊などの劣化を促進させ、彩色層の剥落や部材の脱落を招くこととなる（図8-2, 3, 4, 5）。さらに、人の出入りが少ないお堂は、鼠やハクビシンなどの小動物の格好の住処となり、文化遺産を直接的に齧って損傷させたり、動物が排した糞に虫が発生して二次被害を引き起こしたりといった問題を生じさせている。所によっては仏像などの信仰対象の前に供物が捧げられている場合も見られるが（図8-6）、人の出入りが少なかつたり仏像の保護に対する認識がなかったりすると、それらの供物が餌となって虫が繁殖することも問題となる。このような状況は、人の出入りが少なくなった山間部の社寺で共通してみられる状況である。

本研究では、調査活動を通じてそのような地域文化遺産の管理現場を目にしたことを発端とし、地域文化遺産を保護するための活動を開始した。その保護活動は、まずは調査時に撮影や調査のために文化遺産を移動する際に、安置場所の清掃や文化遺産そのものの簡易清掃を行う活動から始めた。また、文化遺産の適切な保存に必要な最低限の形体維持のために、部材の脱落や絵画面の剥がれなどに対する応急的な修復処置を実践した。

それらの保護活動は対象地域の各所で展開しているが、本報告書では、テーマ1「当該地域における近世近代の仏像の造像活動の展開」の中で報告した新海宗慶および竹太郎らの造像による諸尊などが多数安置される白鷹町塩田行屋において実践した総合的な保護活動の成果について報告したい^{注1}。



図8-1 高湿度環境によって壁に発生した徴



図8-2 虫によって食害された絵馬



図8-3 虫の食害により仏像周辺に散らばる木屑



図8-4 膠が劣化し剥ぎ目から遊離した仏像の部材



図8-5 木屑が散乱し、仏像の部材が脱落している



図8-6 仏像の周辺に捧げられた供物

3. 地域文化遺産保護の実践（塩田行屋での総合的な保護活動の実践報告）

（1）白鷹町塩田行屋の文化遺産と管理状況

塩田行屋は、大日坊（現在の山形県鶴岡市）で修業した湯殿山修験者の明寿海上人によって、山形県西置賜郡十王村塩田（現在の白鷹町十王塩田）に明治10年頃に開創された。明寿海上人以後、修験者四代にわたって周辺地域の信者らを中心に信仰されてきた塩田行屋であるが、四代目智妙海が同行屋を去った昭和5年頃を最後に、その宗教的な活動を停止している。現在遺されている建造物は本堂と土蔵（大師堂）のみになっているが、以前にはこの他に大日堂と修験者の庫裏（住居）があった。

現存する堂内には、土蔵（大師堂）内に白鷹町指定文化財となっている「木造如来形立像」（鎌倉時代）、「木造役行者倚像」（鎌倉時代）、「銅造蔵王権現懸仏」（江戸時代前期）の3点が安置され、他にも新海宗慶（宗松）が明治32年に制作した「厨子入り四国八十八箇所本尊仏像」、「厨子入り明寿海上人像」などの文化遺産が安置されている。一方の本堂内には、須弥壇上に湯殿山信仰に関係する「御沢仏」とよばれる仏像群25体と「木造風神・雷神像」、「木造如意輪観音菩薩坐像」、「木造地藏菩薩立像」が安置され、いずれも新海宗慶と息子である竹太郎が明治9～12年頃に制作したことが本センターの調査によって明らかとなった。本堂内には他にも「厨子入り大日如来坐像」、「木造弘法大師坐像」、「木造興教大師坐像」などが安置されている。これらの塩田行屋に安置されている文化遺産は、「厨子入り四国八十八箇所本尊仏像」の88体を1点ずつで数えると100点を超える数にのぼる。指定文化財はもとより、その他の多くを新海宗慶、竹太郎親子が手掛けた仏像が占める塩田行屋の諸仏は、極めて貴重な文化遺産であるといえる。

そのような貴重な文化遺産を多く有する塩田行屋の管理は、現在同地区の地域住民6家によって行われている。それら6家は塩田行屋と無関係ではなく、塩田行屋初代明寿海との親交が深く、開創以来代々に渡ってその管理に携わってきた。しかし、現在同行屋の管理を中心的に担っている方々はいずれも高齢である。行屋は、管理者の住居から続く舗装されていない人一人が通れるほどの狭く急な坂道を50メートル程登った山林に囲まれた立地にあり、その環境が日常的な管理を妨げる要因となっている。

そのような管理体制の下、行屋としての宗教活動が停止した今でも、塩田行屋では年に2回の清掃活動を行っている。夏季には管理者6家の男性陣が集まり、堂宇の補修や周辺の草刈り、堂内の虫の燻蒸などの環境整備を行っている。この時には、堂内の清掃は簡単な掃き掃除を行うにとどまっているようである。また、雪が降る前の12月初旬には、6家の女性陣が掃除道具を持ち寄って堂内の清掃を行っている。しかし、堂内の須弥壇上は、宗教的空間への遠慮から清掃を行ってはいないとのことであった。

このように、塩田行屋は管理者6家の自助努力によって最低限の維持管理がはかられている。しかし、主要な管理者が高齢であることや行屋の立地的な環境からその維持管理は容易ではなく、年2回の清掃活動が唯一の文化遺産保護の活動であった。

（2）塩田行屋の保存環境

そのような管理の実情により、宗教機能を停止した塩田行屋では堂宇の扉が開放されることが少なく、年間を通じて扉が閉まっていることが多い状態となっている。扉が開くことが少ないということは、当然堂内に人が出入りすることも少ないということである。それらの状況は、管理者らの塩田行屋への関心を低下させる要因ともなっている。また、堂宇の扉の閉口が続くことで建物内の換気が滞ることとなり、その結果、木々に囲まれ敷地内に池が存在する塩田行屋のような立地では、堂内が慢性的な高湿度の状況におかれることになる（図8-7, 8）。そうした、湿度が高く人気のない状況におかれた堂宇では、堂内に安置されている文化遺産にとって多くの問題を引き起こすこととなる（図8-9）。

まず、高湿度環境下では、カビや虫などにとって繁殖しやすい条件が整う。そのため、塩田行屋の堂内にはカマドウマが群集し、壁や奉納品である垂れ幕に黒いカマドウマの糞の被害が生じていた（図8-10）。また、一部の木製仏像には虫の食害を受けたものもあり、像の周辺に食害による木粉や虫糞が散らばっている状況であった（図8-3）。この虫害は、像の形状を損なう深刻な被害であることは言うまでもない。

また、人気のないことによって鼠やハクビシンなどの小動物がすみつくようになり、鼠が巣作りのために運び込んだと思われる木片や藁などが、天井裏や須弥壇上に安置された仏像の間に散乱している状況であった。被害はそれらの堆積にとどまらず、鼠が排出した糞が堂内に散乱している状態であった（図8-11, 12, 13, 14, 15）。鼠糞は虫の発生を促す原因ともなるため、より事態は深刻となる。

さらに、塩田行屋本堂の須弥壇上に安置されている「御沢仏」の仏像群には、膠で接着されていた腕材や台座の部材などの各部材が脱落している像が多くみられ、脱落した像の部材が須弥壇上の埃や鼠糞などの堆

積物に混在している状況であった（図8-13）。その原因は、制作から100年余りを得たことによる膠の自然劣化とともに、本堂内の高湿度環境が膠の劣化を促進させたことによるものと推測できる。また、像の表面には膠を膠着材とした泥下地に同じく膠に顔料を練り合わせた彩色が施されているため、同様の理由によって彩色層の剥離、剥落が生じている状態であった。

このように、管理者らによって毎年2回の清掃が行われている同行屋であっても、須弥壇などの宗教空間に生じている被害は深刻なものがあることが確認された。管理者らが、宗教的な遠慮から須弥壇上の清掃をおこなっていないことは先に述べたとおりであるが、この状況は今後の文化財の保存のために決して好ましい状況ではなく、保存環境の改善と仏像の修復処置が必要であると思われた。



図8-7 塩田行屋の堂宇と周辺環境



図8-8 本堂の脇にある池



図8-9 活動前の本堂内部



図8-10 土蔵に繁殖するカマドウマとその糞害



図8-11 本堂内の仏像が倒れ、台座の崩壊も見られる



図8-12 本堂須弥壇上に散乱する鼠糞や木片などの塵



図8-13 仏像から脱落した部材が塵と混在している

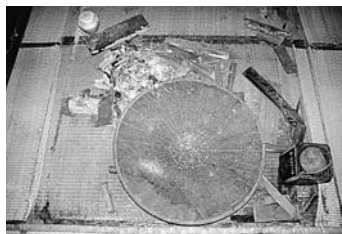


図8-14 小動物の住処となっていた本堂の護摩壇内部



図8-15 本堂天井裏に堆積している小動物の糞や木片や糞などの塵

(3) 塩田行屋における文化遺産保護活動の実践

塩田行屋の土蔵と本堂の保存環境は、堂内に安置されている貴重な文化遺産の保存維持に対して好ましくない状況であることが確認された。特に本堂の須弥壇上に散乱する鼠糞は、礼拝対象である仏像の尊厳を損なう要因となるだけでなく、虫の発生を誘発する原因となる。また、安置されている仏像には腕材や持物などの部材が脱落していることが確認され、同様に仏像の尊容を著しく損なっている状態であった。

そこで本センターでは、後述する白鷹町文化交流センターでの展覧会のための塩田行屋の文化遺産悉皆調査に際し、堂内や壇上の清掃活動や脱落した部材の応急的修復処置を実践することとした。

第一次保護活動

実践日：平成23年10月21日・22日・24日

実践者：本センター研究員：岡田靖・長坂一郎

本学学生：足立収一・石井紀子・斎藤友佳理・黒澤匠

本学卒業生：宮本晶朗（白鷹町文化交流センター学芸員）

A. 清掃活動

塩田行屋本堂には、「御沢仏」を中心とした30体近くの仏像が三段の階段状の須弥壇に安置されているが、像の上や像と像の間の隙間に、扉や建物の隙間から吹き込んだ土埃が堆積し、鼠が巣作りのために引き込んだ木片や糞などが散乱している状況であった。また、膠の劣化により脱落した各像の部材がそれらの堆積物と混じり合っている状態であった。

第一次保護活動では、文化遺産調査および撮影のために仏像の移動をおこなった際に、それらの堆積物の清掃を行った。その際、各像から脱落した部材を他の堆積物と混在している状態の中からより分ける作業をおこなったが、その作業は専門家であれば仏像の部材を見分けることが可能であるものの、他の木片ごみとの判別は容易ではない。そのため、堆積物の中を慎重に検査し、仏像の部材をとりわけ作業をおこなったうえで、箒や掃除機を用いて須弥壇上の清掃を実践した（図8-16, 19）。

また、各像の上面を中心に埃汚れが著しく堆積していたため、柔らかい刷毛を用いて除去した。その際、多くの仏像の表面彩色に剥離が生じていたため、それらが剥落しないように留意しながら埃汚れの除去作業をおこなった。さらに、数体の像の凹部や箱状の框座の内側に泥蜂が巣を作っていることが確認されたため、それらを砕き割って除去した。他にも虫糞や鼠糞が像に付着している状態が見られたため、その状態によって使用する刷毛の堅さを使い分け、仏像の損傷を拡大させないように慎重に作業をおこなった。

これらの措置は、像の状態を把握した上で実践しないと損傷を拡大させる危険性が高いため、専門的な知識と経験を要する作業であるといえる。しかし、清掃の際の留意点さえおさえれば、特別難しい作業ではない。また、清掃によって得られる効果は、文化財の保存管理において極めて有益であるといえる（図8-17, 18, 20, 21）。そのため、清掃の際の留意点を記したマニュアルを作成し、管理者らと共有することによって、今後の保存管理に関する対策を図っていきたいと考えている。



図8-16 須弥壇上の清掃



図8-17 須弥壇上の活動前の様子



図8-18 須弥壇上の清掃活動後



図8-19 須弥壇上の清掃



図8-20 須弥壇上の活動前の様子



図8-21 須弥壇上の清掃活動後

B. 応急的修復処置

本堂に安置された仏像の多くは、接着剤である膠の劣化により、多くの部材が脱落している状態であった（図8-22, 23, 24）。部材の脱落は、仏像の宗教的意義を大きく損なう要因となるだけでなく、その芸術的、資料的意義においても極めて深刻な損傷であるといえる。そのため、調査現場で実践可能な限りの脱落部材に対する応急的な修復処置を実践することとした。今回行った応急的修復処置は、脱落していた部材の再接着と剥離が著しい表面塗膜の再接着である。

今回の応急的修復処置では、対象となる仏像が将来的には本格的な修復処置をおこなう必要がある状態であったため、再修復が可能なように再除去ができる接着剤を用いて処置を行うこととした。

接着に使用した材料は、アクリルエマルション樹脂プライマルAC-2235（ローム・アンド・ハース・ジャパン社製）を使用し、それに粘性調整剤プライマルRM-2020MPR（前掲同社製）を少量加えて適度な粘度に調整し、それを脱落部材の接着面に点状に付けて接着をおこなった（図8-25, 26）。また損傷部材の状況に応じて、アクリル樹脂パラロイドB72チューブタイプを使用したり、状況に応じて瞬間接着剤（シアノアク

リレート系接着剤)やエポキシ樹脂(1分硬化タイプ)を点付けで併用したりして接着をおこなった。表面塗膜の著しい剥離箇所に関しては、脱落部材と同様のアクリルエマルジョン樹脂を剥離界面に塗布し、塗膜を圧着して接着をおこなった。

今回の応急的修復処置に使用した主な材料であるアクリル樹脂系接着剤は、アセトンなどの有機溶剤で比較的容易に除去することができるとともに、硬化後は湿度に耐久力を持つ特性があるため、今回の条件に適した材料であるといえる。

他にも足柄を損傷して自立が出来ない像や壇上から落下して台座と像が分離していたものがあった。そのため、柄が亡失しているものは、形状に合った柄を新調して本来設置されていた状況に戻したり(図8-27)、調査結果を踏まえて台座と像の組み合わせを特定したうえで元の組み合わせに戻したりといった措置も実践し、須弥壇上および堂内全般の整備をおこなった。

これらの応急的修復処置の実践によって、脱落部材の紛失を防ぐとともに、一体の像としての形体の回復を行うことができた。仏像文化遺産の形体の維持は、当該作品の地域文化遺産価値を維持するために最低限必要な処置であり、今後の保存や将来的な本格修復に対しても有効であると思われる。



図8-22 割損した仏像



図8-23 脱落した仏像の部材



図8-24 脱落した台座の隅足



図8-25 脱落した部材の接着処置



図8-26 崩壊した台座の組み立て



図8-27 欠失した仏像の足柄の新補

第二次保護活動

第一次保護活動の実践によって、保存環境と仏像の形体維持に関する改善を図ることができた。しかし、第一次保護活動の半年後に再び塩田行屋を訪れると、清掃したはずの本堂の須弥壇上に再び糞や木片などの塵が散乱していた。その原因は本堂の屋根裏に小動物が持ち込んだ木屑や糞が膨大な量堆積し、それが天井板の隙間から落下していることにあった。そのため、後述する第18回白鷹紅花まつりに際した塩田行屋特別拝観に向けた準備を含め、本堂天井裏を中心とした大規模な清掃活動を実践することとした。

実践日 平成24年7月7日・8日

実践者 本センター研究員：岡田靖・長坂一郎・大山龍顕・大場詩野子・長田城治

本学学生：斎藤友佳理・遠藤葉里寿・中村浄栄・藤澤明穂・橋本彩

本学卒業生：宮本晶朗(白鷹町文化交流センター学芸員)・足立収一・永井泊・楠千栄美(本学副手)

塩田行屋管理者：7名

第二次保護活動では、第一次保護活動で確認された本堂須弥壇上に堆積していた塵の出所である天井裏に堆積している小動物の糞や木片の清掃を中心に、土蔵や本堂の内部および堂宇の周辺も含めた大規模な清掃活動を実践した。

清掃作業は、まず本堂の須弥壇や護摩壇などに安置されている仏像や仏具類を全て移動して堂内を空にし、堂内の床にブルーシートを敷いたうえで、天井裏に堆積していた膨大な量の塵や小動物の糞を払い落して、そのすべてを除去した(図8-28)。また、堂内に巣くっていた泥蜂の巣を砕いて除去した(図8-29)。移動した

仏像類のうちの損傷がみられるものに対しては、第一次保護活動と同様の方法で応急的修復処置も実践した。

土蔵に関しては、埃の被害は本堂に比べて少ないもの、その壁にはカマドウマが群集し、その糞が壁に黒い汚れを生じさせていた。そのため、市販の燻煙型の殺中剤を使用してカマドウマの駆除を行った(図8-32)。その後、壁に染みついた糞害による汚れを雑巾やたわしで洗い落とし、さらに壁にエタノールを噴霧してカビの対策も行った(図8-33)。

これらの活動は、文化遺産の応急的修復処置はもとより、その移動や扱いに対しても専門的な知識を必要とするため、本センターの研究員や本学学生、または卒業生らが中心となって作業を行った。この卒業生を交えた活動体制は、地域文化遺産保護の永続的な実践を目的に本研究において設立を模索している「芸工大地域文化遺産保存修復ネットワーク」によるものであり、本活動が初の実践となった。

本センターで清掃活動等を行っている間、塩田行屋の管理者らが、堂宇周辺の草刈りを行ったり、屋根に積もった落ち葉などの清掃を行ったり(図8-34)、または未舗装の急坂の土道である現在の参道に木を打ち込んで階段を設置したり(図8-35)といった作業を、自発的に実践していただいた。これらの自発的な活動がみられたことは、今回の保護活動において最も特筆すべき成果であったといえる。また、高齢者中心であった管理者らの中に、その息子である若い方々の参加があった。2回に渡る保護活動の実践によって、地域文化遺産の保護意識を次世代に繋げることができたことは嬉しい成果である(図8-36)。



図8-28 天井裏の清掃



図8-29 泥蜂の巣の除去



図8-30 小動物が持ち込んだ葉や木屑の除去



図8-31 清掃後の本堂内部



図8-32 土蔵でのカマドウマの駆除



図8-33 土蔵での清掃活動



図8-34 管理者らによる土蔵の屋根の清掃



図8-35 管理者らによる参道の整備



図8-36 活動後の記念撮影

(4) 保護活動の一環としての文化遺産意義の普及的活動

今回の清掃活動や応急的修復処置の実践によって塩田行屋の文化遺産の保存環境と個々の仏像の形体が改善され、また、管理者との連携体制での実践によって文化遺産保護意識の共有を図る成果を得ることができた。しかし、今回のような活動が一過性の活動であっては意味をなさず、如何に保護活動を継続して行っていくかが地域文化遺産保護にとって重要となる。

永続的な保護活動のためには、管理者らが地域文化遺産やその保護に関心を持つ必要があることは言うまでもないが、地域における重要な文化遺産として、地域全般の住民や他の地域の方々の関心を得ることも重

要なことであると考えている。そのためには、宗教的関心が薄れつつある現代において、元来宗教的な目的で造像された仏像であっても、宗教的信仰に代わる関心によって文化遺産をとらえていく視点も必要となる。特に宗教活動を行っていない塩田行屋の現状を鑑みて対策を考察した際、宗教的意義とは異なる視点での地域における文化遺産の活用とその意義の普及を目的とした活動を行う必要があると考えた。

①町内の文化施設（白鷹町文化交流センターあゆーむ）での展覧会の開催

白鷹町にある白鷹町文化交流センターあゆーむは、町の文化的な活動の拠点として設立された複合文化施設で、地元出身の画家である梅津五郎の作品の紹介や各種の企画展示を行っている。平成23年度の企画展として、学芸員である筆者（宮本）によって白鷹町の仏像に関する展覧会が構想され、第1回目の企画として塩田行屋の諸尊を対象とした企画展が催されることとなった。本センターの塩田行屋に関する研究は、その白鷹町文化交流センターの塩田行屋の展覧会に際し、仏像の調査、梱包、運搬補助、展示補助などの業務を受託研究として受けて実践したことと端を発しており、調査によって明らかとなった成果については、既に述べたとおりである。

白鷹町文化交流センターで実践された塩田行屋に関する展覧会は、塩田行屋所蔵の町指定文化財の3体の仏像を中心とした第1回目の展示を平成23年秋に、本堂の御沢仏群像を中心とした第2回の展示を平成25年春にと、今までに2回開催された。また、展覧会に関連して、本センター長の長坂一郎と白鷹町文化交流センター学芸員の筆者（宮本）による講演会を開催し、塩田行屋の諸尊に関する研究成果の発表を行った（図8-39）。

2回にわたる展覧会と講演会には白鷹町町内外の多くの観覧者が来場し、塩田行屋の文化遺産に対する興味と理解を得ることができた。また、展覧会中に実践したアンケートでは、応急処置を施したとはいえ表面塗膜の剥離や剥落が著しい塩田行屋の諸尊を観覧した方々から、その修復や保存に対する必要性を訴える意見が多く寄せられた。これらの展覧会や講演会の開催は、白鷹町文化交流センターの主催と本センターの協力の連携によるものであったが、地域の文化遺産への理解向上といった目的を一にするこれらの取り組みは、地域文化遺産保護を展開するための重要な活動となった。

A. 塩田行屋の仏たち ―白鷹町の仏像展① 中世から明治の仏像― 展（図8-37, 38, 42）

展覧会期間：平成23年11月15日～12月11日

出展品：「木造如来形立像」「木造役行者倚像」「銅造蔵王権現懸仏」（以上3点は白鷹町指定文化財）、「木造如意輪観音菩薩坐像」「木造地藏菩薩坐像」「御沢仏群像7体」「新四国八十八箇所本尊仏像」「版木」など

B. 「異形の神仏 ―白鷹町の仏像展② 塩田行屋の「御沢仏」展（図8-40, 41, 42）

展覧会期間：平成25年3月26日～4月14日

出展品：「御沢仏群像25体」「木造風神立像」「木造雷神立像」「木造如意輪観音菩薩坐像」など



図8-37 「塩田行屋の仏たち」展の展示風景



図8-38 「塩田行屋の仏たち」展の展示風景



図8-39 「塩田行屋の仏たち」展での講演会



図8-40 「異形の神仏」展の展示風景



図8-41 「異形の神仏」展の展示風景



図8-42 「塩田行屋の仏たち」展(左)と「異形の神仏」展(右)のチラシ

②地域主催のまつり（白鷹紅花まつり）での特別拝観の企画

白鷹町文化交流センターでの展覧会の開催によって、観覧した方々への塩田行屋の文化遺産そのものに対する理解の向上を得ることができたが、塩田行屋での保存環境の実態を知ってもらう機会も必要だと考えた。また御沢仏などはもともと本堂の須弥壇上に配されることを前提として造像されており、信仰や文化的背景までも含めた文化遺産意義のより一層の理解のためにも、塩田行屋での安置状態での拝観が必要であると考えた。

塩田行屋では、所蔵仏像の3体が白鷹町の文化財指定を受けて以後、一般の拝観を随時行っていたが、不定期に訪れる拝観者の対応は管理者らの大きな負担となり、防犯の観点からも堂に鍵をかけたまま外から拝観させることでしか対応ができていなかった。宗教活動を停止した状態で、高齢者が中心の管理者らが急な坂道を登って案内をしなくてはならない塩田行屋の立地では、その対応は致し方ないことであろう。

そこで本センターでは、白鷹町の白鷹町産業振興課および教育委員会と連携して、塩田行屋の隣接地区で毎年行われている「白鷹紅花まつり」のイベントの一環として、塩田行屋の「特別拝観」を盛り込んで一般者への拝観機会を設ける企画を実践することとした（図8-43, 44, 45）。この「特別拝観」は、今までに平成24年度と平成25年度の2回開催した。白鷹紅花まつりは7月の2日間のみで開催ではあったが、白鷹町文化交流センターでの塩田行屋の展覧会による関心の高まりもあって、会期中に多くの観覧客が訪れ、塩田行屋の文化遺産に多くの関心を集めることができ、また塩田行屋の管理状況の実態を知ってもらう良い機会ともなった。さらに、来観者に拝観料としてお支払いいただいた収入は、わずかではあるが今後の管理運営費の手助けとなった。

この特別拝観の取り組みによって得られた成果は、一般の方々の関心を集めることができたことと、それによって管理者らが塩田行屋の文化的意義の重要性を再認識し、今後の管理における自発的な意識を持つに至ったことであろう。「白鷹紅花まつり」への参加は今後も継続して行う予定であり、それによって年一度の公的な開帳の機会を得ることになる。その目標ができたことによって、日頃の管理に変化がみられるであろうし、祭りの開催前には来観者を迎えるための清掃活動や整備活動が活発化することを期待している。



図8-43 第18回「白鷹紅花まつり」のチラシ



図8-44 本センターで作成した塩田行屋「特別拝観」の案内チラシ



図8-45 塩田行屋特別拝観開催中の本堂内の様子

③各地でのシンポジウムや学術的な発表による教育普及活動

塩田行屋での調査や保護活動の実践、または展覧会や講演会開催の一連の活動によって、塩田行屋の文化遺産に対する管理者らや白鷹町内の方々の関心を促進する成果を得ることができた。これらの塩田行屋での総合的な保護活動の成果は、先に述べた山形県内ないしは日本全国の地方における文化遺産の保護の実効的な対策の一例として、広く宣伝する必要があると考えた。

そこで本センターでは、本研究において中核的な対象地域として設定した西川町、大江町などにおいて現地でシンポジウムを開催し^{註2}、塩田行屋での総合的な活動を一例として紹介することで、各地で生じている文化財保護の問題点に対する方策の提示を行った。

日本全国での文化遺産保護現場に対しては、塩田行屋の文化遺産意義やその保護活動に関する内容を研究論文としてまとめ^{註3}、本センターの紀要論文として発表することで、その成果と意義への理解と宣伝に努めた。それによって文化財保存修復に携わっている専門家や地方自治体への理解をもとめ、より広域的な保護活動の展開に繋げていければと考えている。それらの学術的な成果発表は、文化財保存修復学会での発表においても実践しており^{註4}、さらに平成25年度秋には東アジア文化遺産保存国際シンポジウムでの発表を予定し、より広範囲に本研究の意義に関する普及活動の展開を図っていく予定である。

(5) 今後の課題

保存管理については一定の成果がみられた塩田行屋での保護活動であるが、塩田行屋に安置される文化遺産には応急的修復処置だけでは補いきれない損傷を抱えている仏像が多くある。今後、それらの本格的な修復処置の実践が望まれるが、塩田行屋の100点近い数の仏像を修復するためには、多くの費用と労力が必要となる。

指定文化財となっている3点に関しては、文化財保護制度に即して町の補助金による修理費用の半額程度の援助を受けることができる。そのため、現状において最も損傷の状態が深刻な「木造如来形立像」に関しては、現在本センターでの本格的な修復実践に向けた準備を進めている。しかし、本堂に安置されている御沢仏25体などの他の文化遺産は未指定であるため、現行の文化財保護制度では修復費用を取得する術がないのが現状である。

その対策としては、先に述べた「白鷹紅花まつり」での拝観料などで修復費用を賄うことも考えられるが、その僅かばかりの収益で膨大な数を有する塩田行屋の文化遺産を全て修復していくことは困難であろう。その他の対策としては、新海宗慶・竹太郎親子が造像した「御沢仏」などの文化遺産の研究を進め、それらの公的意義を高めることで町の文化財指定を目指し、それによって修復費用の補助を受ける方法が考えられる。また、文化財保護を標榜している財団や企業などが行っている補助制度を利用し、修復費用を獲得する方法も考えられよう。

それらの複数の対策案をふまえ現在管理者らとともに検討を行っているが、現状では未だ塩田行屋が有する近世、近代の仏像文化財の評価が公的な認知を得るに至っていないため、その実現には乗り越えなければならない課題が多くある。修復費用や日常的な保護管理のための資金獲得は、塩田行屋のみならず、檀家などの支援体制を持たずに地域で共同管理されている社寺に共通する今後の大きな課題である。

4. まとめと今後の展望

地域の文化遺産の保護管理現場では、地域の過疎化の問題、管理者の高齢化の問題、宗教意識の衰退による宗教遺物に関する維持管理の問題、維持管理に関する経済的問題、未調査による歴史的・文化的背景の不明さと文化遺産意義の無認識の問題、日本の文化財保護行政制度における文化財管理に関する対応の不備の問題などが、共通する問題点として確認されている。このような地域文化遺産の管理状況の問題は、管理されるべき文化財にとって好ましくない状況を発生させることとなり、日常的な管理が滞れば文化遺産が安置される建物への人の出入りが減少することとなり、それによって建物内の換気の滞りが続くこととなる。それが、堂内の環境が慢性的な高湿度な状態を招くこととなり、またそれとともに、黴の発生、虫の発生、鼠などの小動物の居住、文化財を構成する材料的側面の劣化促進などの様々な文化遺産の保存維持に関する問題を引き起こすこととなる。そして、これらのことを原因として文化財の損傷が進行していくこととなるが、人が出入りしないことによって文化遺産が受けた損傷に対して気付くことも少なくなり、気がつけば文化遺産自体が取り返しのつかない程の損傷を被ることとなる。そして、文化遺産を構成する素材や形状が大きく損なわれれば、同時に文化遺産が持っていた文化性（宗教的、歴史的、芸術的、資料的、民俗的意義を含む）も失われることとなり、それが文化遺産への関心をさらに低下させていくことへと繋がる。この一連の流れはまさに負のスパイラルといえる悪循環を引き起こし、文化遺産の保護にとって極めて悪い方へと状況を加速していくこととなる。

この負のスパイラルを如何に断ち切るかが、地域の文化財保護を行っていく上で最も重要になるであろう。しかし、地域が抱える問題は根深く、残念ながら文化財保存関係者だけではどうすることもできないことも多く存在する。地域の過疎化や少子高齢化は、日本が明治以降歩んできた経済成長により引き起こされた問題であり、その状況は全国に見られる現代日本が抱える社会問題である。そのような現状からの脱却には、地域が力を取り戻すための様々な社会的、政治的な活動による地域の活性化が必要となるが、それは文化財保存関係者が直接的に関わる問題ではないであろう。

では、文化遺産保護の観点から文化財保存関係者ができることは何があるのだろうかと考えた時、それは、地域そのものの意義を歴史文化の観点から探る取り組みであろうと考える。地域の文化的営みの中で育まれてきた地域文化遺産は、その地域文化力の根源となる情報を内包する存在であるといえる。それらの地域に根差した文化遺産の再認識やその保護活動は、どの地域にも固有に存在する地域文化力の再構築に寄与するものとなるのではなからうか。地域の活性化といっても様々な方法があり、企業誘致や観光の開発などによる方法が多く実践されているが、地域文化力の再構築こそが、根底から地域を活性化する要となるのではな

いだろうか。そして、様々な社会的問題を含む地域文化財遺産保護の負のスパイラルを止めるのは、地域の活性化の要であり地域文化力の根源である文化遺産保護の活動から始めることにあり、それが正のスパイラルへと転換させるための有効な手段ではないかと考えている。

これらの活動によって、地域文化遺産の管理者や地方自治体の保護意識の高まりを促すこととなり、地域文化遺産を保護していくための基盤をつくることができるであろう。しかし、文化遺産の保護に必要な維持管理に関する現実的な経済問題に対する対策も必要となる。この経済的な問題は、文化遺産の管理施設の整備や個々の文化財の修復などにおいて発生する費用の問題となって現れる。しかし、多額の費用をかけずとも、簡便な方法での保護活動によって文化遺産の保護を行う手立てでもあるのではなかろうか。それが、文化財が健全な状態を保つための清掃活動や簡易にできる応急的な修復処置であり、抜本的な問題の解決はできずとも一時的な延命処置として極めて大きな成果をもたらすことができると考える。またその活動による効果は物質的な改善にとどまらず、管理者らの保護意識を高めることにも繋がるのである。

本発表で文化遺産保護活動の一事例として報告した塩田行屋での活動は、その地域文化遺産をめぐる負のスパイラルから脱却するための一方策であり、調査、清掃活動、応急的修復処置、保護体制の構築、文化遺産意義の喧伝(展覧会・特別拝観)、保存管理費用および修復費用の獲得などの一連の活動の実践であった。その成果は今後の地域文化遺産の保護活動に対する具体的な提案として示すことができたのではと考えている。

地域の文化遺産はだれが守るのか。それは代々文化遺産を継承してきた地域の住民を中心とした管理者らである。また、それらを指定し、保護していくための行政的保護活動は、地方自治体の教育委員会などの責務であろうし、町の文化施設は、地域の文化や地域文化遺産の意義について喧伝していくことがその役割であると思われる。そして、文化財保存の有識者はその専門的な知識と技能を発揮し、それらの保護活動を支えていく役割を担っているのである。つまり、文化財に関わる人々が、それぞれの役割を果たしながら、目的を了一にした活動を連携しておこなっていくことでのみ、地域文化遺産の保護が可能となると考えている。

今後、本研究における成果をもとに、他の地域での活動を展開していきたいと考えている。課題はいまだ山積しているが、少しずつ連携の輪を広げ、日本文化を下支えしてきた地域文化の保護に貢献していきたいと考えている。

注

- 注1) 塩田行屋での保護活動の取り組みは、研究論文、岡田靖・宮本晶朗「展覧会およびその調査から展開する地域文化遺産の保護活動～白鷹町塩田行屋の仏像（町指定文化財および新海宗慶・竹太郎作の明治期諸像）を事例として～」『平成23年度東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.2』において詳述している。合わせて参照いただきたい。
- 注2) 本センターでは、対象地域でのシンポジウムとして、平成24年8月5日に西川町において「地域文化遺産シンポジウム 歴史の声を聞く ―地域文化遺産の保護に向けて―」を、平成24年12月22日に大江町において「地域文化遺産シンポジウム 歴史の息吹を感じる ―地域文化遺産の保護に向けて―」を開催し、塩田行屋での保護活動の取り組みを含めた発表を行った。
- 注3) 塩田行屋の新海親子による仏像の文化遺産意義についての研究は、研究論文、岡田靖・宮本晶朗「新海宗慶（宗松）および少年期の新海竹太郎の造形的特徴における新発見～神仏分離に伴う古仏修理から得られた造形理解に関する考察～」『平成24年度東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.3』において発表した。
- 注4) 平成24年度に開催された文化財保存修復学会第34回大会および平成25年度に開催された文化財保存修復学会第35回大会において、塩田行屋の保護活動の取り組みについて発表した。発表内容は、岡田靖・宮本晶朗「展覧会およびその調査から展開する地域文化遺産の保護活動―山形県白鷹町塩田行屋の仏像文化財を事例として―」『文化財保存修復学会第三十四回大会研究発表要旨集』および岡田靖・米村祥央・長坂一郎・半田正博・北野博司・大山龍顕・大場詩野子・長田城治「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」『文化財保存修復学会第三十五回大会研究発表要旨集』を参照いただきたい。

青苧と和紙からみた地域文化力の向上

大山龍頭

1. はじめに

(1) 素材研究について¹

文化遺産を構成する要素として地域を背景とした素材が用いられることも多くみられ、表現だけでなく地域と素材との関係性も地域文化の価値を担う要素とみることができる。対象地域の大江町では青苧の特産地であった背景があり、西川町では紙漉きも盛んであった。それらの素材は生活と共にあり、その積み重ねが地域文化遺産に集約されていたという側面を持っている。しかし、社会の変化に伴って生活も変わり素材との関係性も変化することで、地域文化遺産との距離感は遠くなった。生活との距離感が遠くなることで文化遺産を保存継承する上でも障害となることは多くみられる。逆に歴史的風土が生活と近い部分では文化遺産も継承される土壌を残しているといえよう。そこで、素材との関係性を新たに現代生活に結びなおすことで、生活とのつながりから作品保存の意義を見出すことができないかと考えた。幸い、大江町の特産であった青苧は紅花と並ぶ山形の特産であり町内に復活させようという取り組みも見られた。また西川町の和紙は現在も受け継がれている。これらの素材と技術を糸口にして新たな麻紙を生み出すことを思い立った。本研究は麻紙制作を通じた活動を展開し、地域の文化遺産を構成していた素材と地域の関係性を再構築することで、再び文化遺産の見直しを図り、地域文化を支える力「地域文化力」が向上することを目的としている。

(2) これまでの取り組みと課題¹

平成23年度は基礎調査として、各地の紙漉き技術と実情の調査と青苧紙の試作を行ってきた。また、福島県昭和村で青苧への聞き取り調査を進めた。

各地の楮紙や、古代の製紙法と、試作した青苧紙を改めて比較したことで、原料による製法の違いや現代の手漉き和紙の製法を見直すことにつながり、平成23年度に試作した紙が楮紙と古代の技法の混合技法であったことを再確認した。

青苧紙制作の課題は、一つは製紙にかかる労力の軽減で、そのための原料処理と工程の見直しが必要であることと、実際に漉くと楮と同じように漉くことは難しいため、紙漉き技法と漉く際の道具についても検討する必要があることが明確になった。取り組みを始めたことで、成果も生まれており、

青苧の紙による新たな商品としての可能性が生まれ、和紙に関する文献調査から山形の紙漉きは近世には紅花や青苧出荷のために盛んに行っていたことが再確認され、地域の特産をとらえ直すことにつながったこと、大江町の青苧復活夢見隊と西川町（三浦一之氏）との交流が生まれたことなどは初動の成果となっている。

また、青苧紙作成に向けた方向性としては、岩野平三郎氏が明治期に麻紙復活に取り組んだ際に、当時の日本画家といった使用者と連携して取り組み、新たな製法や用途を開拓したことは今後も参考になるとみられる。楮とは異なる大らかな苧麻の風合いも紙の特色となっている。

2. 地域と素材の関係性

(1) 各地域の取り組み

青苧の取り組みは大江町だけでなく、山形県内の南陽市や高畠町、福島県昭和村でも行われている。

また、和紙についても伝統を維持することでは課題が多い。各地での復興や振興といった取り組みをみな



図9-1 対象地域の紙漉き調査地

がら、大江町における青苧紙作成の方向性を確認することとする。

<昭和村>¹

昭和村は小千谷縮や越後上布などの最上級の麻布の原料供給地として全国的に知られた「からむし」の産地である。原料供給に留まらず栽培から製造まで行う体制を整備し、大麻を用いた農作業着制作の一連の技術を「からむし」に取り入れ、村内で一貫した技術習得を可能にした。また、独自に村へ留学して技術を学ぶ「織姫制度」という研修制度を設ける活動を行い、研修生が定住することで人口増加に繋がるなど、地域特産を活かした活動として成功している。その背景には、「からむしを絶やすな」という教えのもと連綿と受け継がれてきたことが欠かせない。調査時に伺った話からは、技術の必要な繊維採集の「苧引き」に、未習熟者や子供達も「わたくし」という程度の低い繊維を作成する幅のある参加体制をとり、技術習得を行ったことが分かった。子供たちが小遣いとして地域の経済活動に参加することで地域特産に誇りと自覚が芽生え、世代間の継承を進める意識の向上に結び付いていたことが窺える。因みに、昭和村でもからむしを用いた和紙制作が行われ、卒業証書を作成したことがあるという。しかし、産業や継続的な形にはならなかった。

<全国手漉き和紙青年の集い>

各地の和紙の産地ではどのような取り組みがなされているか、全国手漉き和紙青年の集い2012山形大会が開催された際、参加していた各地の紙漉き職人の方を対象に和紙資料の収集と制作についてのアンケート調査を行った¹¹。アンケートからは使用用途には障子紙や書画用紙、賞状作成が多くみられた。中には、一度途絶えて復興した和紙、或いは自分で作り始め新たに創造した和紙もあり、伝統的と捉えられ易い和紙も様々な継承の形の中で各地の特色を活かした和紙となっている。紙漉きの方のコメントでは使用者との関係性で和紙を捉える視点と、作品として見る視点もみられ、多様な価値観となっていた。産業としては和紙の「用途」が維持継承されることが重要な要素となっている事が窺えた。

・大会概要

第36回全国手漉き和紙青年の集い2012山形大会

日程：平成24年9月28日、29日

会場：西川町「西川交流センターあいべ」他

参加者：70名



図9-2 第36回全国手漉き和紙青年の集い2012山形大会

<地域振興の取り組み>

地域振興に関する取り組みは近年各地で盛んになっているが、高知県や岡山県では大江の青苧と似た地域の特産品を見直して地域振興の取り組みがみられた。岡山県の西栗倉村では特産の和紙原料の「三桎」によりお札用の局紙の原料として再活用して地域振興につなげる取り組みも行われている¹²。高知四万十川流域でも「四万十ドラマ」などデザインを活かした高知四万十川流域の産業を再生する取り組みが行われている。河川流域文化の再興という点で四万十川の取り組みは興味深く、平成7年～「四万十のひのき風呂」「しまんと紅茶」「しまんと地栗」などの商品開発を進め、平成17年には四万十川流域で販売するものはすべて古新聞で包むというコンセプトにした「しまんと新聞バッグ」を広めるなど、素材をデザインで捉えなおす視点は注目される¹³。特に地元銀行と組んで、商品をノベルティグッズ化して販路を確保する手法は、市場競争により衰退した伝統産業にとって注目される商品展開の方法といえる。

<大江町>¹

青苧に適した気候風土を利用して現在の大江町全域と朝日町の両五百川方面にわたって特産品として産出され、七軒七夕畑の青苧は「七軒苧」と呼ばれ、最高級品とされた²。しかし明治期以降、産業が推移して減少し現在では殆どみられない。大江町における青苧栽培は「大変な仕事」¹⁴として記憶されており、地域の中に肯定的な印象を聞くことが少ない。その理由には、原料供給地との認識というよりも、すでに産業としては養蚕や林業に移行しており、青苧は下駄の鼻緒や縄の素材といった日用素材という認識が強かったという背景が窺える。

<青苧復活夢見隊の取り組み>¹

元町職員の村上弘子氏が発起人となって平成20年に10数名の有志と共に青苧特産づくり支援隊を発足。

転作田を利用した青苧栽培を行い、青苧を用いた様々な商品を開発している。苧麻繊維の原料供給地であった背景を踏まえ、苧麻の織物作成にとどまらず、青苧を原料とする「真麻うどん」や、青苧を食品とする「青苧御膳」の提供、床ずれをし難いという点を利用した敷パッド（寝具）といった様々な商品開発から青苧を見直す取り組みを行っている³。苧麻の表皮を削いで繊維を採取する「苧引き」は大変という意見が多く聞かれ、「苧引き」の負担軽減は課題となっている⁴。

(2) 各地の取り組みから

青苧の取り組みが長く続いてきた昭和村では世代間継承にむけた取り組みや、研修制度による外部の受け入れなどにより、文化の継承と青苧繊維の質の向上が図られている。結果的に地域にとっての青苧の方向性の再確認につながり、労働力の確保や繊維の魅力の普及に繋がっている点は参考にすべき点とみられる。しかし、一方で大江町の取り組みでは取り組みの出発点が異なっている。

昭和村ではからむしの糸に伝統を見出しているのに対して、大江町では青苧を素材とみており、必ずしも繊維のみというわけではない。そのため、大江町独自の方向性を見出すことが課題となっている。そのなかで、青苧復活夢見隊では食品などに取り入れ新たな展開を図っており近年の地域振興の流れとも合致している。大江町では青苧繊維を用いて織物などにするといった取り組みは、「苧引き」の負担もあって順調に進展しているとは言い難い。原料供給だけでなく、いかに実際に製品を作り上げて形にして達成感を獲得するかが、今後の継続、発展につながる要素として必要ではないかと思う。

また、和紙産業も今日では衰退が進む現状がある。完成した製品ではありながら、それ自体も素材として使用用途が必要となっているため、青苧の紙にもまた、使用用途を見出すことは変わらぬ課題となっている。紙料としては楮の3倍の労力がいるといわれる苧麻繊維のため、価格は高騰することが予想されることから、他にない使用用途で特殊性を活用する必要がある、麻、苧麻の紙が日本画用紙として用いられることは納得がいく。そのため、書画用紙、賞状などには用途を見出せると考えられ、実際に賞状にはなった。

地域の特産は最終的には販売されなければ継続することはできないが、岡山の三極や高知の四万十ドラマの取り組みは今後の参考として、青苧展開にも反映する余地があるとみられる。

3. 青苧紙

平成23年には青苧の試作に辿りついたが、楮の3倍かかるという労力から容易に紙とすることも難しいことが再認識された。そこで、青苧の和紙の特性を見直し、今後の青苧紙の方向性を考察する。

(1) 苧麻の特性

植物繊維中、繊維が最も長い。しかし、その分製紙は難しく、表面がざらざらとして柔らかな風合いの紙ができる。楮とは異なる風合いはそのままでは文字を書くなどといった作業にも容易にはなじまない。書家（山形在住、鈴木蘭華氏）の使用感としては独特の質感に面白味があるといい、「墨のにじみが面白い」⁵といった感想がでる。

かつて、岩野平三郎氏が取り組んだ麻紙を試作した際にも同様の言葉（牧野信之助、日本史学者）。「(中略) 淡い墨や滲み具合が一種異なっている (中略) 必ず文墨に革新を起こす」⁶が見られ、苧麻には風合いに特徴があり、墨を使い慣れた人間が見ると、荒い繊維の表面に素材としての個性を見出す要素があることがわかる。

興味深いのは当初は墨の表現に主眼が向いていたことで、現代では岩絵の具を主体とする日本画制作で使用するが多い麻紙とは特徴として見ている点が異なっていることである。墨の表現から岩絵具を主体とする絵画表現に移行したことで麻の繊維が用いられる意味もまた変化したとみられる。

(2) 製法の課題

＜風合いと比率＞^{注6}

青苧のみで紙にすることは非常に難しい。漉簀から離れが悪く、均一に抄紙することは楮紙製作に熟練していても困難であるという。そこで、楮と青苧の混合比を変えながら漉きあげた和紙をもとに、漉きやすさという点から検証した。紙の製法自体は楮紙（西川町、月山和紙）の製紙方法をもとにしている。その結果、青苧100%では簀から剥がす際に容易に剥がせず、損傷や気泡が入りやすい。

青苧50: 楮50、青苧30: 楮70と比率が減ると青苧の風合いは減るものの紙になりやすい。当然だが風合いはいわゆる楮紙に近い紙ができる。この結果をもとに、今年度は青苧復活夢見隊と三浦一之氏の協力により廃校となる大江町本郷小学校の賞状作成が行われた。

<漉き方と道具>

素材を活かした紙の製法を考える上でこれまで楮紙の製法をもとに取り組んできた。麻紙と楮紙の違いは工程だけでなく、使用する道具や製法にも違いが必要とみられる。

苧麻を使用する紙の事例は、日本画用紙(高知麻紙／高知県)か古代の紙⁵⁾に見出すことができる。

平成24年度は苧麻により和紙制作を行う高知県高知麻紙の尾崎金俊製紙所の調査を行った^{注7)}。

尾崎金俊製紙所では原料に苧麻と楮を使用しており、日本画用紙などのさまざまな用途に供給している。平成23年度に調査を行った雲肌麻紙では麻(大麻)であったが、尾崎金俊製紙場では、苧麻の繊維を細かく裁断して使用しており、漉き方も通常の手漉きとは異なる独特の方法により抄紙を行っている^{注7)}。

素材の違いもあり、同様に麻紙という名称ではあるものの、大麻を用いる雲肌麻紙とは異なった風合いの紙となっており、改めて紙の風合いをみると、苧麻の風合いが良く現れている。

古代の紙の資料として、正倉院の紙資料の組成では主流というわけではないものの、麻の紙も確認されている⁵⁾。麻紙は表面を平滑にする打紙加工や填料として米粉の添加など料紙として用いやすいように工夫されており、抄紙後に表面を加工することは現代ではあまり見られなくなった工夫となっている。簀目に紗目がある紙も確認され、紗を使用した形跡もある。紗漉きの紙は現代では雁皮紙などが知られている。今後、青苧紙を制作する際に「填料の添加」や「漉き簀(紗)」といった工夫も有効とみられる。

<原料の確保>

大江町における青苧を用いた紙制作の初期動機の一つは、高齢化や人員不足から労働負担となっている「苧引き」を省略したいという願望があった。また、実際に紙を試作する中で、青苧紙の原料と繊維用の原料が共存できなければ、青苧紙を制作する意義も失われかねないといった課題が浮き上がっている。そこで、苧引きをせずに繊維のみを採取する方法として、煮熟と熟成製錬⁶⁾(レチング)による繊維採取の方法を検討した。古代の麻紙制作では、煮熟についても熟成製錬(レチング)についても触れられていない。しかし、中国の製紙などでは竹の繊維を紙料とする際、石灰に漬けるといった工程が知られている。

その結果、茎から表皮を剥いだ後、木灰の灰汁でそのまま煮熟後に灰汁に漬けて3カ月程度レチングすることで、表皮のみを除去できることが確認された。できるだけ苧麻繊維を傷めないように煮熟をしない方法も考えられたが、表皮を全て取り除くことはできず、より長期間のレチングが必要と思われる結果となった。レチングを用いる利点は「苧引き」の労力を軽減できるだけでなく、煮熟により表皮を除去するため、枝などの生えた跡の「はな」があってもよいことで、9月頃に収穫される2番苧や、成長しすぎた茎繊維の利用といった繊維とし難い部位を利用できる可能性がある。また、7～8月頃に収穫される繊維用青苧と区別ができることで、紙の材料を確保しながら、繊維と共存を図っていくことが可能となるとみられる。



図9-3 尾崎金俊製紙所



図9-4 灰汁(煮熟なし)

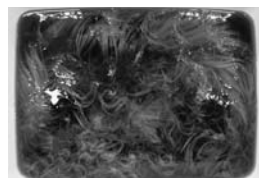


図9-5 灰汁(煮熟あり)



図9-6 水洗後(左:煮熟なし 右:煮熟あり)



図9-7 レチングした青苧繊維

<製作者の育成と継承>

青苧紙を制作する現在の課題は抄紙を西川町の三浦一之氏に依存していることもあげられる。

三浦一之氏は西川町大井沢の「自然と匠の伝承館」建設時に迎えられ、現在は自分の工房を構えて紙を漉いている。和紙文化も後継者の問題は大きく、西川町も例外ではなかった。西川町の和紙はかつて西山和紙として知られていた。西山和紙は昭和30年代の高度経済成長期に紙漉きが激減し、岩根沢の飯野博雄氏が月山和紙と名を変え平成7年には独り守っていた。大井沢自然と匠の伝承館に工房が設立された際に高齢のため使用を辞退したため、当時埼玉県小川町で修業していた三浦氏の招聘へと至った^{註6}経緯がある。大江町の青苧同様、後継者問題は西川町の月山和紙（西山和紙）の抱える問題でもある。

<大井沢自然と匠の博物館>

西川町、大井沢にある自然と匠の伝承館は昭和26年、大井沢小中学校で学校教育の一環で行われた自然研究から発展し、昭和28年に県教育委員会が計画して校内に資料展示をして「大井沢自然博物館」と名付け、翌昭和29年には県の博物館指定を受けた。昭和45年に旧大井沢自然博物館が設立し、平成元年に現在の博物館が伝承館とともに落成して今に至っている^{註8}。伝承館に設置された紙漉き工房の設備は本格的で、体験教室なども行われている。三浦氏の使用している楮の処理なども行っている。

<楮蒸し会>

本研究事業内では、大江町の青苧紙と同様に、西川町の月山和紙支援のため、平成22、23年度に岩根沢で栽培されている原料の楮を「刈り取り」～「皮むき」まで行う作業を支援する「楮蒸し会」を三浦一之氏の作業に合わせて実施した。文化財保存修復研究センターの研究員と参加学生（平成22年度4名、平成23年度3名）により参加し、三浦一之氏や地元の協力者と共同作業を行い、楮の刈取り、楮蒸し、皮剥ぎといった作業工程の実体験と三浦氏の工房見学を行った。近年、美術系大学でも素材に関する意識が高まり、三浦一之氏も大学で紙漉き授業を行っている。しかし、実際に材料となる楮の刈り入れから体験する機会は多くはないため、今後も継続した支援体制の構築が課題となっている。



図9-8 自然と匠の伝承館内 和紙工房

4. まとめと今後の展望

本年度は青苧の取り組みを整理し、今後の方向性を見出す調査研究が中心となった。その間にも大江町の青苧復活夢見隊と西川町の三浦一之氏は交流を深め、大江町本郷小学校の卒業証書作成に至ったことは大きな出来事であったといえる。楮と混合することで書画用紙にすることはある程度できるところまで来ているものの、今後の展開や発展については課題が多い。青苧の繊維は処理が難しいことは変わっていないものの、煮熟とレチングによる紙用繊維の採取により青苧紙作成にむけての確保に進展がみられたことは、成果となっている。

書画用紙としての活用から創作活動に使用する達成感を見出すことが、地元にある多くの文化遺産の再評価へと続くことを目指して始まった研究事業だが、まずは青苧紙の筋道をつける事が目標となっている。次年度は今年度の検証結果を踏まえて、実際に青苧繊維の煮熟とレチングによる繊維採集を行う。紙漉きの道具についても検討を進めたい。また、自然と匠の伝承館の設備を用いて、紙漉き講習会を開き、西川町の紙漉き技術の普及にも力を入れる予定である。

来年度実施予定は以下の通り。

- * 地元での展示などによる教育普及活動（詳細は未定）
- * 大井沢伝承館内工房での本格的紙漉き講座の実施（11～12月を予定）
- * 煮熟と熟成による和紙用青苧繊維の採取（9月頃）
- * 素材の検証 青苧繊維の処置方法や評価方法の確立（外部機関との協力による）。
- * 麻紙作成地調査（栃木県、鹿沼）（新潟、越後）
- * 県内紙漉き調査（深山和紙、高松和紙、舟形和紙、東根市）

注

- 注1) アンケートは紙収集に合わせて、名称・制作者・寸法・制作時期・原料・原料処理・ネリ剤・製法・乾燥・特徴（用途など）について記載して行なった。16か所の紙漉き地、計33か所の和紙を収集した。
- 注2) 岡山県で三桎による和紙作りに取り組んでいる東馬場洋氏への聞き取りによる。聞き取りは全国手漉き和紙青年の集い2012山形大会において行った。
- 注3) 東北芸術工科大学大学院仙台スクール公開講義『地域の本質的価値を活かすデザインと地域振興』（講師、梅原真氏）平成24年12月18日
<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1327041239481/index.html>
<http://www.shimanto-towa.jp/about/>
- 注4) 青苧復活夢見隊、村上弘子氏への聞き取りによる。
- 注5) 書道家、鈴木蘭華氏は書の楽しさを伝える『あそびま書』教室を大江町でも開いている。
- 注6) 月山和紙製作者、三浦一之氏への聞き取りによる。
- 注7) 高知麻紙、尾崎金俊製紙所における紙漉き調査による。（平成24年11月28日実施）
- 注8) 大井沢自然博物館公式HP（<http://oohaku.town.nishikawa.yamagata.jp/>）より。

参考文献

- 1) 「文化財保存修復研究センター研究成果報告書」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2012
- 2) 『大江町史』大江町教育委員会、1984
- 3) 『蘇りの青苧ものがたり ― 青苧復活夢見隊の軌跡―』大風印刷、2012
- 4) 『史料 絵絹から畫紙へ―岩野家所蔵近代日本畫家・学者達の書簡集』岩野家所蔵書簡集刊行会2001
- 5) 「正倉院宝物特別調査 紙(第2次)調査報告」『正倉院紀要 第32号』正倉院、2010
- 6) 宍倉佐敏『古典籍古文書 料紙事典』八木書店、2011

X. 教育普及活動の実践

平成24年度の教育普及活動について

大場詩野子 長田城治 長坂一郎 藤原 徹 半田正博 森 直義 北野博司
米村祥央 岡田 靖 大山龍顕

1. はじめに

本研究プロジェクトは、調査成果を地域に還元して初めて研究の成果として位置付けられることが出来る
と考える。これは、地域住民の方々が文化遺産の保護の直接的な担い手として重要な存在であり、それらを
継承していくためには、文化遺産が如何に地域の中で重要なもので、どのような歴史があり、これまでどの
ようにして守り伝えられてきたのか、文化遺産の価値の認識が保護の第一歩となると考えられるからである。

そのため本年度は、表10-1に掲載した活動を実施し、テーマ1で掲げる地域文化遺産の価値の創出の対す
る研究成果の公表を行い、テーマ2で掲げる文化遺産の保護に向けた取り組みとして実施した。特に研究対
象の3町において本センター主体のシンポジウムを開催し、住民の方々にその成果を公表すると共に、調査・
研究を通じて判明した地域の問題点や今後の対策について意見交換を行った。また、各研究活動をまとめて
パネル展示をした展覧会の開催や、各自治体などが主体となった講演会での発表、学会などへの論文の投稿
および発表を行い、研究成果の公表に尽力した。そこで本稿では、地域住民の方々を対象したシンポジウム
や展覧会について、その内容を詳述する。

表10-1 今年度を実施したシンポジウム、展覧会等一覧

分類	タイトル	時期	場所	主催・共催	講演・発表・パネラー参加
研究成果 報告会	平成24年度 研究成果報告会	H25.3.2	東北芸術工科大学	東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター	長坂一郎、北野博司、 米村祥央、岡田 靖、 大山龍顕、大場詩野子、 長田城治
シンポジウム・ 現地報告会	高畠石と安久津の歴史を語る	H24.4.17	高畠町安久津公民館	主催：高畠石の会 共催：東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター	北野博司、長田城治
	高畠石の歴史を紡ぐ ―未来への活かし方を求めて―	H24.4.21	高畠町総合交流プラザ	主催：東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター 共催：高畠石の会・ 高畠町教育委員会	長田城治、 渡部 桂、 遠藤周次（高畠石の会） 清水一文 （兵庫県 高砂市教育委員会） 鈴木裕士 （金谷ストーン コミュニティ）
	西川町×東北芸術工科大学 地域文化遺産シンポジウム 「歴史の声を聞く ―地域文化遺産の保護に向けて―」	H24.8.5	西川町交流センター あいべ	主催：東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター 共催：西川町教育委員会	米村祥央、 岡田 靖、 大山龍顕、 岩鼻通明 （山形大学農学部）、 那須恒吉 （西川町文化財調査委員）
	戸塚山175号墳発掘調査現地説明会	H24.11.1	米沢市大字上浅川	東北芸術工科大学	北野博司
	大江町×東北芸術工科大学 地域文化遺産シンポジウム 「歴史の息を感じる ―地域文化遺産の保護に向けて―」	H24.12.22	大江町東地区公民館 （町民ふれあい会館）	主催：東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター 共催：大江町教育委員会	長坂一郎、米村祥央、 岡田靖、長田城治 菊地和博（東北文教大学 短期大学部）
展覧会	地域文化遺産と保存修復 ―文化財保存修復研究センター 10年の取り組み―	H24.10.25 ～11.7	東北芸術工科大学	東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター	長坂一郎、藤原 徹、 半田正博、森 直義、 北野博司、米村祥央、 岡田 靖、大山龍顕、 大場詩野子、長田城治
検討会	山形の遺跡調査検討会 「戸塚山175号墳の発掘調査」	H25.2.17	山形県立風土記の丘 考古資料館	山形考古学会	北野博司
講演会	高畠町文化財保護会講演会 「高畠石の里まちあるき」	H25.3.28	高畠町総合交流プラザ	主催：高畠町文化財保護会 共催：高畠町観光協会 高畠石の会	長田城治

2. 調査地域におけるシンポジウム

(1) 高畠石の里まちあるきシンポジウム

「高畠石の歴史を紡ぐ」―未来への活かし方を求めて―

主 催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

共 催：高畠石の会・高畠町教育委員会

実践日：平成24年4月21日 13:00～16:30

会 場：高畠町総合交流プラザ

講演タイトル・発表者：

- ・「高畠石のある町並み～高畠石の生産と集落景観～」長田城治
- ・「私と高畠石」遠藤周次（高畠石の会）
- ・「高畠石を活かしたまちづくり」渡部桂（東北芸術工科大学）
- ・「歴史文化を活かしたまちづくりに向けて～兵庫県竜山石切場の取り組み～」清水一文（兵庫県高砂市教育委員会）
- ・「“石と芸術のまち”金谷の町おこし」
鈴木裕士（金谷ストーンコミュニティ）



山形県高畠町は凝灰岩を基盤とする丘陵に囲まれ、ここから産出する高畠石はこの地に人々が定住しはじめた1万年前から、貴重な石材資源として住民の暮らしを支えてきた。現在日常の風景として目に映る「高畠石のある町並み」は、その積み重ねであり、「高畠らしさ」を語るうえで欠くことのできない大切な財産である。しかし高畠石採掘の歴史や技術、利用の実態については、まだ十分明らかにされていない。現在、高畠町教育委員会、高畠石の会、地域住民の方の協力を得て行なっている高畠石の調査とその成果を始めとし、そこから読み取れる土地の歴史や町並みの文化的価値、さらにその継承・発展について講演を行った。講演は、高畠石に関する発表を当センターの長田城治、遠藤周次氏（高畠石の会）、渡部桂（東北芸術工科大学）が行い、他の石材産地の調査やその活用についての発表を清水一文氏（兵庫県高砂市教育委員会）、鈴木裕士氏（金谷ストーンコミュニティ）が行った（図10-1）。現地の石工や石屋など高畠石に関わる人をはじめ、地域住民の方40名が参加し、利用者の視点から貴重な意見が出された。



図10-1 シンポジウム風景

また、本シンポジウムに先駆ける4月17日には、石切丁場と距離が近く、石工が数多く居住した安久津地区の調査を行ったため、調査地である安久津公民館にて、地域住民を集めた調査報告を兼ねる座談会を実施した。ここでは、より狭い地域の中での石工の営みやその歴史、安久津ならではの文化的背景に即した石材利用の特徴などを報告し、参加者との懇親を楽しみながらの意見交換会を実施し、今後の保存について議論を重ねた（図10-2）。

なお、高畠石の研究は、来年度ブックレットの出版を通して、現地の住民の方に成果を報告し、高畠石を用いた体験イベントなどを行う予定である。



図10-2 安久津公民館での座談会

(2) 地域文化遺産シンポジウム

「歴史の声を聞くー地域文化遺産の保護に向けてー」

主 催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

共 催：西川町教育委員会

実践日：平成24年8月5日 10:00～12:30

会 場：西川町交流センターあいべ

講演タイトル・発表者：

- ・「安中坊遺跡の整備・活用について～文化財調査委員会の答申を中心として～」那須恒吉（西川町文化財調査委員）
- ・「出羽三山信仰と21世紀の広域交流圏」岩鼻通明（山形大学）
- ・「仏像調査からみえる西川町の歴史文化ーその保護と継承ー」岡田靖
- ・「絵画調査と応急処置ー獅子ヶ口諏訪神社の絵馬を中心にー」大山龍頭
- ・「地域文化遺産の保護における保存環境改善の具体例」米村祥央



西川町は、中世には後に西村山地方を席卷した大江氏が吉川の地に居を構え、近世には出羽三山信仰が最盛期を迎え、旧本道寺・大井沢大日寺・岩根沢日月寺を中心に多くの参詣客が全国から訪れた。また、西川町を横断する出羽三山の参詣路である六十里越街道は、鶴岡や山形と繋がる重要な物流路としても利用され、街道を通じて多様な文化が西川の地にもたらされた。以上のような歴史や文化の痕跡は、仏像や絵馬といった地域文化遺産に表れているが、その価値は見出されないまま埋もれているのが実情である。

本シンポジウムでは、そのような歴史文化遺産を対象に、テーマ1の調査で得られた成果を基にして、本研究員の岡田が大江氏や出羽三山信仰に関する仏像について発表した。出羽三山信仰関係の仏像が京都と深い繋がりを示し、都の文化が山形の地に流入し根付いたこと、江戸期の出羽三山参詣により、大きな富と多様な文化がもたらされたことが仏像文化遺産からも窺い知れたことを発表し、同町内に貴重な仏像文化遺産が存在することを報告した。また研究員の大山は、民間信仰の拠点として獅子や絵馬の奉納品が数多く残る獅子ヶ口諏訪神社について発表し、絵馬の特徴や現状の損傷状態、保護に向けた取り組みについて報告した。一方、研究員の米村は、主にテーマ2に対する研究成果を報告し、特に旧本道寺仁王像のX線撮影、環境調査およびIPMについて活動報告を行った（図10-3）。

本研究員以外にも、那須恒吉氏（西川町文化財調査委員）は安中坊遺跡の整備とその活用、岩鼻通明氏（山形大学）は現在における出羽三山信仰のあり方や法令を順守した際の保存の問題点や可能性について講演した。小川一博氏（西川町町長）をはじめ、地域住民の方が約90名の参加者を得た（図10-4）。



図10-3 発表の様子



図10-4 会場風景

(3) 地域文化遺産シンポジウム

「歴史の息吹を感じる―地域文化遺産の保護に向けて―」

主 催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

共 催：大江町教育委員会

実践日：平成24年12月22日 9:30～12:30

会 場：大江町東地区公民館（町民ふれあい会館）

講演タイトル・発表者：

- ・「大江町の文化を育んだ歴史民俗的背景」
菊地和博（東北文教大学）
- ・「地域文化に根差した造仏活動―林家仏師一門を中心に―」
岡田靖
- ・「小清地区の民家と集落―住生活にみる地域文化の変遷―」
長田城治
- ・「大江町文化遺産の総合的保護活動について」 米村祥央



最上川の中流域に位置する大江町は、酒田へと繋がる舟運や置賜・山形からの陸路の要所として発展し、特産物であった青苧の流通や出羽三山信仰の往来地として豊かな文化を育んだ歴史を持つ。

本シンポジウムでは、テーマ1について、研究員の岡田が、江戸末期から明治期にかけて親子4代に渡って大江町左沢原町を拠点に活躍した林家仏師一族とその仏像についての研究成果を発表し、それらの仏像から地域の風土や気風に適応しながら独自の像仏活動を展開した様子が窺い知れること、それらの貴重な仏像が数多く残りながらも、その価値が認識されておらず、地域の中に埋もれてしまっている現状などを報告した。

また研究員の長田は、茅葺民家が数多く残る小清集落について発表を行い、民家の形式が山形県村山・置賜・庄内地方の特徴が混在している特異な形式であること、茅葺民家が段々状に点在する風景が近世時代を思い起こされる価値の高い景観であることを報告した。一方米村は、テーマ2に関して社寺での環境調査と青苧を原料とした和紙の開発による地域文化力の向上を目的とした取り組みについて発表し、文化遺産の保護には地域住民の協力が不可欠なことを示した。

また、菊地和博氏（東北文教大学）により、大江町の文化を育んだ歴史民俗的背景について、最上川舟運による経済効果が町場と山間部の暮らしに影響し、現在の文化が育まれたことを指摘した。

これらの講演のほか、来場した方に研究活動内容についてより深く理解してもらうよう、会場の入り口付近ではパネル展示も行った（図10-5）。

本シンポジウムでは地域住民を中心に、富樫是行氏（大江町教育委員会教育長）と林家の御子孫を含めた約100名が出席し、最後に行なったパネルディスカッションでは出席者からの質問をもとに、活発な討議が行なわれ盛況を博した（図10-6）。



図10-5 受付スペースでのパネル展示



図10-6 パネルディスカッションの様子

3. 展覧会

「地域文化遺産と保存修復

—文化財保存修復研究センター 10年の取り組み—

主 催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

実践日：平成24年10月25日～11月7日（日、祝日休館）10日間

会 場：東北芸術工科大学図書館2F スタジオ144

発表者：長坂一郎、藤原徹、半田正博、北野博司、森直義、
米村祥央、岡田靖、大山龍顕、大場詩野子、長田城治

(1) 概要

約2年間の研究プロジェクトの成果をまとめ、地域住民の方々にその活動を広く認識していただくため、研究内容ごとにパネルを制作・展示する展覧会を開催した。また、本センターの設立10周年を記念して、修復事業の内容についても展示パネルを制作し、研究と修復事業という本センターの2大事業の成果を一同に会する展覧会として企画・運営した。展示内容は、主に以下の3つに分けられる。

- ① 「総合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」(文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業)における地域文化遺産の調査保存研究活動
- ② 受託事業の紹介(東洋絵画、西洋絵画、立体作品、古典彫刻の各分野での修復活動、保存科学、美術史、考古学の各分野での調査・研究活動)
- ③ 東日本大震災によって被災した文化財の救援活動

特に①では、研究の趣旨を説明するとともに、和紙と青苧、古民家、仏像(林家)、高島石と遺跡、西川町旧本道寺仁王像のX線透過写真などのテーマに沿ったパネルを展示した。

また、会期中に各研究員がそれぞれの専門分野や研究の内容についてトークショーを行ない(図10-9)、住民や学生に向けて広く活動の実態やその成果を示した。これらの展示やトークショーを通して、センターの活動全体を多くの方々に理解していただくことができたと考える。(大場・長田)

(2) トークショー内容

10月25日 17:00～18:00

「東洋絵画修復」半田正博

10月26日 17:00～18:00

「西洋絵画修復—文化財を守るのは誰か?—」森直義

10月30日 17:00～18:00

「保存科学」米村祥央

11月1日 17:00～18:00

「地域文化遺産の保存」岡田靖、大山龍顕、大場詩野子、長田城治

11月2日 17:00～18:00

「立体作品修復」藤原徹

11月3日 17:00～18:00

「山形の仏像調査」長坂一郎

地域文化遺産と保存修復

文化財保存修復研究センター 10年の取り組み

2012年10月25日(木) - 11月7日(水)

東北芸術工科大学図書館スタジオ 144(図書館2F)

入場無料

平日 9:00 - 20:00

土曜 9:00 - 17:00 日曜・祝日 休館

主催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター



図10-7 展示風景



図10-8 展示風景



図10-9 研究員によるトークショーの様子

(3) アンケート集計結果

今回の展覧会を通して行ったアンケート結果は、以下の通りである。本学学生を中心に来訪があり、展示内容についても好意的な意見が得られた。また、ギャラリートークも好評で、数多くの参加者を得られ、研究や修復の活動の実態を知る機会として重要な役割を持ったであろう。しかし、実物展示の要望が多く、PR不足による来訪者の少数であったことが問題点として挙げられ、今後の取り組みの参考にしたい。以下、アンケートの集計結果とそのご意見を掲載する。

回収枚数 計77枚

Q.1 該当するものに○をつけて下さい。また、年齢をお書き下さい。

性別	女性	男性	不明	小計 人数(%)
～20歳	33	7		40
21～30歳	21	3	1	25
31～40歳	2	1		3
41～50歳	1	1		2
60～70歳	1	1		2
70～80歳		1		1
不明	2	2		4
小計 人数(%)	60(78)	16(21)	1(1)	77(100)

Q.2 該当するものに○をつけて下さい。

1. 一般	2. 本学学生	3. 本学 教職員	4. 他大学 学生	5. 高校生	6. その他	合計 人数(%)
13(17)	59(77)	3(4)			2(2)	77(100)

Q.3 今回の展示について、いかがでしたか。該当するものに一つ○をつけて下さい。

1. とてもよい	2. よい	3. あまり よくない	4. よくない	合計 人数(%)
37(48)	38(49)	2(3)		77(100)

※3.4.と答えた方は、どのようなことなのかお書きください。

回答数2

- ・文字ばかりで少しつかれた
- ・2.ですが、垂れ幕だけでなく、実物（レプリカ）なども展示して欲しい

Q.4 今回の展示は何でお知りになりましたか。該当するものに○をつけて下さい。（複数回答あり）

1. 本学からの案内	2. 本学HP	3. 学内掲示	4. 市報	5. 新聞・テレビ	6. その他	合計
42	4	22		3	13	84

6.その他内約

- ・先生から
- ・友人から
- ・知人から
- ・研究員のみなさんから
- ・山形防災ネットからのメール
- ・授業
- ・所属していたゼミからのご案内
- ・講義
- ・山形大学での情報
- ・学生からの案内
- ・山形県立博物館のポスター
- ・不明×2

Q.5 今回の展覧会について、ご感想等ご自由にお書き下さい。

回答数52 ※内容次項参照

Q.6 今後、文化財保存修復研究センターに求めることがあれば、ご自由にお書き下さい。

回答数11 ※内容次項参照

Q.5 今回の展覧会について、ご感想等ご自由にお書き下さい。

・未指定文化財とその地域との歴史・関わりに目を向けた「地域文化遺産」という文化財の捉え方がなければ、日本全国の文化財はどんどんなくなってしまうのではないかと思います。本学で、この活動を継続的に行ってほしいです。とても良い展覧会でした。

・大江、高畠など、行ったことのある場所も取り上げられていた。普段見落としてしまいそうな何気ないものが、地域の歴史・文化を語る貴重な遺産であることに気付かせていただきました。

・普段あまり知る機会の無いセンターの成り立ちや事業、今までやってきた活動についてなど、多くのことを知ることができてよかった。もっと大学全体、他学科の多くの学生に知ってほしいと思う展示だったので、もう少し宣伝できていればよかったと思う。

・センターの活動が詳しく分かりました。各分野の修復の様子も分かりやすくとても良かったです。

・トークショーがとても良かった。他学科の学生なので修復については素人だったので、実際に説明してもらえると分かりやすく、臨場感があった。

・以前、東京国立博物館で修復と保存の展示を見てから興味を持ち、今回トークイベントに来ました。始めて見る事、知ることが多く、面白かったです。実物が見てみたいです。

・トークイベントにも参加したかったのですが、授業との都合がつかず、行けなかったのが、残念でした。センターのことを知ってもらえる良い機会になったのではないのでしょうか。

・写真が多く、レイアウトなどもかっこよかった。10年間の間に本当に多岐にわたる調査・研究がされていたのだと改めて感じました。ただ一つ、実物がないのは残念。

・展覧会の前の告知にもう少し力を入れるべきだったのではないかと。センターが行っている研究や今回のようなギャラリートークなど、このような時こそ他学部や他学科の人に聞いてもらいたいと思う。

・研究活動内容は非常に質が高いと思います。しかし、視覚伝達デザインの質が低い、または（スタッフが）不在であるのが残念でした。最も大事な情報要素は言葉と図版で、それを引き立てる余白を十分に確保していればまだ見やすく内容が伝わり易いポスターになったと思います。

・阿形のX線透視図が面白かった。美術館で見た絵画や新海竹太郎一族、鶴岡の黒いマリアなどが修復されたのが見られてよかった。

・阿形のX線写真がすごい。もっとよく細部を見たい。

・山形で自分が勉強している意味を考えさせられました。もっと関心を持つようにしようと思いました。

・こんなに地域の文化財の保護に取り組んでいるなんて知らなかったのが勉強になった。

・本学には初めて来校しました。環境もよく学生さんも親切に案内して下さいました。

・苦勞の多い地道な活動でしょうが頑張ってください。

Q.6 今後、文化財保存修復研究センターに求めることがあれば、ご自由にお書き下さい。

・山形市内に或る旧家等建物の保存・修復にも力を入れて下さい。急速になくなっていく気がします。非常に残念に思っています。

・未指定文化財や、一般家庭で古くから伝わる文化財など、人の目が向けられていないものにこれから目を向けて活動して欲しいと思いました。

・こういった展示は、学内だけでなく、学外にも持ち出して、一定期間公開してみるべきでは？全国に広く知ってもらう必要があると思います。特に一般の方々に。可能であれば少しでも関わりのある学術分野で、連携できる大学などにも持ちかけて展示や研究を行うと幅が広がると思います。

・今後もこのような活動状況を発信する機会をたくさん設けて頂きたいです。

・このまま、いろんなものを守っていて下さい。

4. まとめと今後の展望

シンポジウムや展覧会を通して、多くの人に本研究活動について知っていただき、理解と賛同を得ることができた。シンポジウムや講演、展覧会においては、講演やパネル展示に加え、パネルディスカッションやトークショーを行い、参加者である地域住民の方々と直接対話する時間を積極的につくったことで、相互の考えを共有することができたと同時に、研究成果を把握した上での住民側の意見や要望などを得られたことに、今後の研究に役立つ成果を得ることが出来た。しかし一方で、本学で行った展覧会では、学外への周知も積極的に行ったものの、来場者は学内の学生や職員に偏りがちで、地域住民の参加が少なかったことも事実である。本研究活動を進めていく上で地域との連携は大前提であり、今後より多くの地域住民の理解を得、強固な相互協力体制を構築していく必要がある。

したがってより地域との結びつきを重視した、一歩踏み込んだ教育普及活動を行うために来年度以降は、たとえば現地での展覧会の開催や、本研究活動で判明した調査対象地域の地域文化遺産をめぐるガイドツアーなど、地域住民とともに歩み、身近に対話出来るような報告会を実施したい。また、同時に本研究活動の内容を海外へも発信すべく、東アジア文化遺産保存国際シンポジウム（2013年9月開催予定）などの海外で開催される学会やシンポジウムでも積極的に発表していきたい。（大場）

テーマ2 小結

米村祥央

今年度のテーマ2は各研究項目で大きな進展があり、今後の活動においても研究の礎となる成果が得られた。研究テーマである、『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及』に沿い、地域文化財を地域で守るために住民の参加を意識し、人的にもコスト的にも過度な負担がない活動を試みてきた。概要でも述べたように、今年度は文化遺産を所有する施設をその収蔵環境に応じて3段階のレベルに分類した。それぞれのレベルに特有な問題点に対して有効かつ実施可能な対策を検討し、実践できたものと考えているが、継続的な活動とするためにはまだまだ大きな課題が残っている。以下に各研究項目のまとめを記載した。

保存環境調査に関する研究

保存環境調査に関する研究は、高島町の大聖寺(亀岡文殊)をモデルケースと設定して重点的に活動した。亀岡文殊の環境調査では、冬季の低温高湿という日本海性気候の環境であることがわかり、宝物館、本坊、護摩堂における温湿度変動の差についても明らかになった。また、入口や開放部など、有害生物の侵入口等も含めて総合的な環境特性が明らかとなり、すでに問題となっていた生物被害に対して具体的な改善策を実施することができた。

展示台下の窓への網戸や宝物館入口シャッター下部へ隙間テープを設置したことにより、それらを通過することができない大きさの昆虫、ムカデなど節足動物の数を減少させることができた。また、夏季に予期せぬチャタテムシの発生があったが、それによって昼間の室内の暗さなど、宝物館に特有の環境について、理解が深まった。

上記の網戸は、大聖寺の職員によって設置していただき、現地の方の参加という目的に対しても一定の成果が得られた。今年度の改善は本学の学生が精力的に活動したため、教育的な効果も得られた。今後はこの改善が継続的に実施されるよう、簡易的にシステム化することと、周囲の住民や若い世代の参加などを検討していきたい。

地域文化遺産保護の実践に関する研究

明治10年代に建立された白鷹町塩田行屋は、四代目智妙海が去った昭和5年頃を最後に、その宗教的な活動を停止している。以前は大日堂と修験者の庫裏があったが、現在は本堂と土蔵(大師堂)のみが残っている。施設は管理者らによって毎年2回、清掃されてきた。しかし宗教的な遠慮から須弥壇上は清掃されておらず仏像の部材脱落や小動物による被害、虫害が顕著であった。

文化遺産調査および撮影時に須弥壇を清掃した。後日、大規模な清掃活動を実践し、本堂須弥壇の汚損原因である、天井裏に堆積していた小動物の糞や木片を除去した。さらに土蔵や本堂の内部および堂宇の周辺も含めて改善することができた。この清掃では、塩田行屋の管理者らと共にその子息である若い方々も参加し、参道も自発的に整備していただいた。これらの自発的活動は、本保護活動において特筆すべき成果である。

本堂に安置された仏像の多くは部材が脱落している状態であり、仏像の宗教的意義、芸術的、資料的意義においても深刻な損傷であった。これらの仏像は将来本格的な修復が必要であるため、再溶解性のある接着剤を用いて脱落していた部材の接着と剥離が著しい表面塗膜の再接着を実施した。また白鷹町で開催された塩田行屋に関する2回の特別展開において研究成果を報告した。

特産素材からみた地域文化力の向上に関する研究

紙漉き技術と実情について県内外で調査し、青苧紙を試作した。各地の楮紙や、古代の製紙法と、試作した青苧紙を改めて比較したことで、原料による製法の違いや現代の手漉き和紙の製法を見直すこともできた。苧麻は繊維が長く、表皮を削いで繊維を採取する作業も困難であり製紙も難しい。そのため楮に対する青苧の比率を減らすことで製紙しやすいことが明らかとなり、青苧復活夢見隊と三浦一之氏の協力により廃校となる大江町本郷小学校の賞状を作成した。本研究は、青苧を画用紙として活用し、創作活動を通して地元にある多くの文化遺産を再評価することを目的としている。当面は青苧紙の筋道をつける事を目標として繊維

採集を改善し、紙漉き道具も検討したい。さらに紙漉き講習会を開き、教育普及にも力を入れる予定である。

教育普及活動の実践

平成24年度は、研究成果報告会1回、シンポジウム・現地報告会5回、展覧会と検討会、講演会を各1回開催した。シンポジウムや展覧会を通して、多くの人に本研究活動について、理解と賛同を得ることができた。シンポジウムや講演、展覧会においては、パネルディスカッションやトークショーを通して参加者と直接対話する時間を積極的に設定した。これによって相互の考えを共有することもできた。その一方、本学で行った展覧会では、地域住民の来場が少なかったことも事実である。本研究活動を進めていく上で地域との連携は大前提であり、今後より多くの地域住民の理解を得、強固な相互協力体制を構築していく必要がある。したがって、より地域との結びつきを重視した、一歩踏み込んだ教育普及活動を行うために、来年度以降、現地での展覧会、本研究活動で明らかになった地域文化遺産をめぐるガイドツアーなど、地域住民とともに歩み、身近に対話が出来る機会を計画したい。

本研究成果は学術的に発信することも重要である。平成25年度は、文化財保存修復学会（2013年7月、東北大学）、東アジア文化遺産保存国際シンポジウム（2013年9月、韓国慶州）などの学会やシンポジウムでも積極的に発表する予定である。外部研究者との協議を通して更なる研究の発展につなげたい。

平成24年度研究調査報告会

はじめに

本センターでは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受け、「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」(平成22年度～平成26年度)を実践している。研究事業の3年目となる本年度は、研究プロジェクトの中間年度であるため、これまでの調査研究活動をまとめた中間報告として位置付け、研究キーワードに沿って地域文化遺産の再評価・再発見とそれらの保護活動の成果を発表した。

本報告会は各町における調査・研究の成果について各内部研究者から報告し、外部研究者、各町の関係諸氏、または学内・学外評価委員からの意見や講評、客観的評価を受けるとともに、今後の研究事業の展開に向けて議論を深めることを目的に行われた。

主 催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

開催日時：2013年3月2日(土) 9時30分～17時00分

開催場所：東北芸術工科大学 本館2階 207講義室

学内評価委員

- ・入間田宣夫(東北芸術工科大学教授)

学外評価委員

- ・三浦定俊(公益財団法人文化財虫害研究所理事長、文化財保存修復学会会長)
- ・佐藤庄一(山形考古学会副会長)

報告会プログラム

司会進行：センター長

開会挨拶(長坂)

1. 研究概要(岡田)

第3部 来年度の展望と総評

13. 来年度に向けての展望

14. 総評

閉会の挨拶(長坂)

第1部 テーマ1

2. テーマ1研究概要
3. 山形における地域文化遺産としての近代洋画—高橋源吉を中心に(大場)
4. 当該地域における近世近代の彫刻活動の展開(岡田)
5. 地域に所在する絵馬と応急処置による再評価(大山)
6. 高畠石の外構利用とその集落景観(北野・長田)
7. 米沢市戸塚山175号墳の発掘調査(北野)

第2部 テーマ2

8. テーマ2研究概要(米村)
9. 保存環境調査に関する研究(米村)
10. 地域文化遺産保護活動の実践(岡田)
11. 青苧と和紙からみた地域文化力の向上(大山)
12. 教育普及活動について(大場)

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」 平成二十四年度研究調査報告会

2013年3月2日(土)
9:30～17:00 開場 9:00
東北芸術工科大学
本館2階 207講義室
TEL 023-627-2204
参加費 無料

本センターでは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受け、「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」(平成22年度～平成26年度)を実践しております。
本研究事業では、総合的な地域文化遺産の保護を目的に、山形県内の蔵前町、大沢町、高畠町の3町を主要な研究対象地域として、本センターに所属する保存修復(古美術・古建築・古美術・古建築)、資料保存、史料(関係・考古・歴史)などを担うとする研究体制を中心として、地域の活性化や行政機関、学外の研究者らと連携しながら研究を推進してまいりました。本研究の成果は、地域文化遺産への関心を促すだけでなく、その系統的な保護に寄与するとともに、地域の活性化に貢献できるものと考えております。
当日は、発表会後にこれまでの研究成果をまとめたポスターなどの展示もご用意します。
この機会に是非、ご参加ください。



地域文化遺産を未来へ



質疑応答記録

1. 研究概要（岡田 靖）

本研究事業に関する研究目的及びその意義、研究方法、研究体制などについて概要の説明を行った。

2. テーマ1 研究概要（岡田 靖）

研究テーマ1「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」に関する研究目的及び意義、研究方法、研究体制などについて概説した。

質問者：入間田宣夫学内評価委員

「二点質問がある。“為政者に着目した文化遺産の研究”で、大江氏が室町時代からは江戸時代という話しであったが、我々文献史学の方では戦国時代くらいは中世であるが、意図的にそうされているのか。もう一点、地蔵・観音・閻魔・庚申信仰は没者供養と直接関係はないのではないのか。特に閻魔と庚申は関係がなく、地蔵と観音は関わりがあるが、現世利益も含まれている。この両者をまとめた真意は何か。」

回答者：岡田講師

「一つ目の大江氏に関して、確かに最後の18代が戦国時代末期に最上義光に滅ぼされるが、末裔の方々が西川町に継続して命脈が保たれており、その後の遺産も含めて対象としているので、江戸時代まで含むということで近世とした。二つ目の信仰の確立も、もちろん没者供養だけではなくと承知している。」

司会：長坂センター長

「継続して来年度研究の方法・方向の練り直しを絶えずやっている。テーマ1は（1）地域文化遺産の概念規定と調査、（2）新たな文化遺産の価値の創出とした。（1）は具体的な調査内容を6つ挙げた。この中で“文化遺産の形状・寸法・構造・制作年代などの基本調査と写真撮影による記録”と簡単に書いているが、例えば私が専門とする美術史と修復の分野の基礎調査は異なる。損傷状況の調査は美術史や歴史学ではそう重要視しないが、修復・保存科学の観点で見ると傷み具合から歴史性が分かるというように、一つの見方だけではなく多方面からの調査をここでのやり方と考えている。問題は損傷からの観点と、（2）新たな文化遺産価値の創出がすんなり繋がっているかどうか。キーワードを作り、制作者・為政者・出羽三山等と分けて文化遺産の価値を新たに考えていこうと分類したが、それが果たして妥当かどうか。これについて先生方にご意見をいただきたい。」

回答者：入間田評価委員

「この一年間研究が非常に深まり、調査からさらに地域の個性の把握ができ、キーワードに沿って素晴らしい前進があったことを高く評価するとともに大変勉強になった。これが今年一番の成果ではないか。これから具体的な報告がされると思いますので最後に申し上げたい。」

回答者：佐藤庄一学外評価委員

「あるところに仏像があるとする。まず、どのような仏像であるか、その制作年代を知りたい。次に、元の安置場所と仏像の役割について知りたい。実はその仏像は所有者が持ち出しにくい程痛んでいる。このような仏像を後世に残していくためには、年代などの鑑定・背景・保存修復というものが三位一体となる。東北芸術工科大学の場合は文化財保存修復研究センターがあり、他ではあまりできない保存修復ができる。この3つをかみ合わせることで、あるいは多角的に見ていくことは良いことだと思う。キーワードにはそれなりに意味があって分かり易い。絵馬については一つの素材でもあり、出羽三山信仰に関係する絵馬もあり、お互いが独立するのではなくいろんな形で連携する場合もあるだろう。キーワードとして括ってみるというのはこれでいいのではないか。」

回答者：三浦定俊学外評価委員

「最初に文化財保護法論が個別であることが話され、今回の場合は相対として見たいという話だった。それが正しいと考えている。テーマ1は作品の状態や寸法がどうであるか、個別に物を見ていたが、直接相対の話には繋がらない。テーマ1の部分は個別に地道に積み重ねること、テーマ2はそこから見えてくるものをどう解きほぐすかがキーワードではないか。これをどう具体化して平成24年度の研究を進めたか、これから報告を聞いていきたい。少なくともキーワードを立てたことは結構なことであり、キーワードの立て方は今伺った範囲では大変適切な面白いものだと思う。」

司会：長坂センター長

「どうもありがとうございます。これから個別研究の報告をさせていただきます。」

3. 山形における地域文化遺産としての近代洋画 — 高橋源吉を中心に（大場詩野子）

山形県内に残る高橋源吉の描いた10点の油彩画について紹介し、それらを対象とした研究活動について報告した。これらの作品には、源吉が1911年

に山寺で行った展覧会の出品作が含まれていること、木枠の構造が特徴的で作品同定の根拠となること、油彩画技法に明治前期に活躍した旧派と同様の手法が見られることなどを報告した。

質問者：入間田評価委員

「大部分が風景画であるが『楠木正行如意輪堂に和歌を題するの図』は吉野の風景であり、他とは違っている。この描き方等々も基本的には山形時代の風景画と共通するのか。それから放浪生活を送る中で、当時人気だった楠木正成や楠木正行のような歴史ロマンのような作風の絵は他にもあるのか。」

回答者：大場研究員

「『楠木正行如意輪堂に和歌を題するの図』が風景画と同じように後ろから手前へ描かれているかは詳しく調査をしていないが、おそらくこのような描き方であると予測している。父の高橋由一が同じ構図で描いており、それを模写した作品だと思う。高橋由一の作品と比較すると色彩が異なり、源吉の方はかなり鮮やかで、青をきれいに塗る点や、楠木正行の鎧もたいへん鮮やかに描いている点などの違いがある。当時の新聞の山寺で行われた展覧会の記事の中にこの題名が出てくるが、何故これを描いたのかははっきりとはわからない。こういった歴史ロマンを感じさせるような作品を他に描いているかというところはないと思う。ただ風景画以外は明治天皇の結婚25周年の式典というものがあり、町中で催し物や飾り物でお祝いをしている風景を油彩画とスケッチで何枚も描いている。油彩画は東京の三の丸所蔵館、スケッチは世田谷美術館に所蔵されている。」

質問者：入間田評価委員

「放浪となるとパトロンがついて、パトロンの好みに合わせた結果風景画が多くなったのか、展覧会を行って客が来るのを待つのかでずいぶん違うと思うが、主に風景画が多くなった原因はパトロンの意向なのか、もう少し内発的なことなのか。」



回答者：大場

「今まで調べた印象では、パトロンの注文によって描き、山寺の名勝地もパトロンに教えてもらったのではないかと推測している。当時の新聞を読むと源吉は初めに山形市に滞在し山寺に移ったとある。山寺で油絵の展覧会を行うが、その時に村長が手厚く迎えて色々世話をしたようだ。そのような人たちの手引きにより風景画が生み出されたと感じている。山寺の当時の社会状況は外部研究員の小林先生の協力も得て調べていく予定である。」

質問者：小林俊介 山形大学教授

「パトロンの件であるが、1908年に後の大正天皇の東宮時代の行啓が山寺にあった。その時、山寺行啓の実現に積極的に動いたのが当時の山寺の伊澤村長で、源吉の展覧会企画の面でもプロデュースしていた形跡がある。三島通庸の新道ができて二口橋の峠越えの街道が衰退したところを、もう1度山寺に活気を戻すため文化事業として行啓を実現させたり、展覧会を打って出たりしたのではないかと推測している。その一環として風景が描かれた。『天華岩』にも二口峠の山が描かれている。地域の文化的景観を再発見かつプロデュースして観光資源にしていこうという伊澤村長の戦略があったと推測し、今後の課題としていきたい。」



4. 当該地域における近世近代の彫刻活動の展開 (岡田 靖)

研究対象地域を中心とした山形地域において、まず七条仏師の山形県での活動の可能性を述べ、その影響と関係性について大江町左沢で江戸後期から明治期にかけて4代にわたって活動した林家仏師の現存作例の調査によって確認された見解を踏まえて報告し、さらに林家仏師に師事したとされる新海宗松（宗慶）・竹太郎と親子の造仏活動との関連性について、山形の歴史・文化的背景を交えながら報告した。

質問者：入間田評価委員

「地域に潜在する文化的な流れをもの見事に明らかにされて非常に感動的で画期的な成果である。一つ室町期に七条仏師が地方に移ってきた点が気になった。移った理由として京都が戦乱で住みづらくなったからという理由は非常に消極的な物言いである。室町期には全国的に各地域で彫刻家だけでなく法律家や芸事の師匠など様々な人を京都から招いている。その時の地域側の中心は大名であるが、この場合では大江氏が多分絡んでいる。それ以前の鎌倉期の場合は仏師が京都に行ったりするが、戦国期になると各地域にそれだけの権力が身につき、逆に京都側から地方に招来することが出発点になる。その権力が江戸期まで伝わっており、以前から連綿と続いている側面もあるが地域の文化力が飛躍的に強まるのは室町後期からとみられる。そのようなことを詳しく調査するともう少し研究の趣旨に合うのではないか。」

回答者：岡田

「モノからみるというところでしかまだ探求できていない部分である。大江氏に関して七条仏師が山形に来たということを実に止めるためには歴史的な側面、また文献学的な側面から立証していくしかないと思うので、またいろいろとご指導をいただきたい。」

質問者：小林教授

「感想になるが竹太郎の初期の業績が明らかになり非常に勉強になった。」

5. 地域に所在する絵馬と応急処置による再評価（大山龍顕）

これまでの絵馬調査から、地域の文化遺産の資料としての絵馬の重要性を取り上げ、損傷が進んでいる状態の改善策として応急処置を通じて、絵馬の展示空間を再評価する活動を報告した。

質問者：半田正博教授

「現場で最低限の処置を行うだけでも非常に改善された実感している。もう少し丁寧にやりたいが、膨大な量なので時間との戦いという部分がある。調査の日数を増やし、手当てもより丁寧にできればより良いと思う。」

6. 高畠石の外構利用とその集落景観（北野博司・長田城治）

二井宿街道沿い集落の高畠石の利用に関する悉皆調査に基づき、その実態と特徴的な町並み景観の歴史の変遷について発表した。各時代で高畠石を建物や外構、生業に積極的に利用し、その後も資源・財

として持続的に継承してきたことで、石材集積度の高い町並みが形成された。

質問者：佐藤評価委員

「高畠石は主に地域内で外構工事などに利用されたという話であったが、橋脚の施設や道路、水路、神社の石段という大掛かりで大量消費という形で使われることはなかったか。」

回答者：長田ポスト・ドクター

「大量に消費した事例として、建物では旧高畠駅舎が挙げられる。その他、昭和40年代から50年代には護岸工事に多く利用され、明治期では幸橋など石造の橋に使われている。この石橋などは、取り壊した際住民の方が総出で石を取りに行くことがあったとされ、高畠石が貴重なものとして捉えられていたことが伺える。」

回答者：北野准教授

「佐藤先生も関係している歴史公園の整備が昭和60年代に入った時に行われた。その時敷石が大量に必要なだったので、二井宿街道沿いの石積みサイロを一斉に壊して、スライスして石敷に使ったということが聞き取りにより判明した。現在石積みサイロの数が減っている理由の一つがそれである。それにしても再利用されているので、資源の持続的な利用という意味ではこの地域は評価できる。」

質問者：井田秀和 高畠町教育委員会

「先ほどの報告でも指摘していたが、安久津の石材記念碑の説明板設置については、教育委員会の方で鋭意進めている。デザイン等いろいろご相談をしながら進めて参りたい。」

7. 米沢市戸塚山175号墳の発掘調査（北野博司）

米沢市教委と連携して進めている戸塚山古墳群の確認調査。175号墳では横穴式石室入口に石敷きテラスが検出され、前庭部では初葬、追葬に伴う祭祀土器が検出された。石室は群中最大規模で、その構造は現地産出の石材の特徴と深く関わっていることが分かった。

質問者：佐藤評価委員

「平成10年からの3年間東北芸術工科大学の学生の方と北野先生はご苦労様でした。戸塚山古墳と高畠の古墳の比較により地域の石材の特殊性、古墳の形態がだいぶ分かってきた。こういうのはなかなか行政調査だけではできないものもあると思う。米沢市が戸塚山古墳について国指定史跡の指定に向けて頑張っているが、この成果は大きな支援になったと思う。」

8. テーマ2研究概要（米村祥央）

地域文化遺産を地域住民の手で後世に伝えるための研究である。簡便で無理がなく、安全かつ入手しやすい物品を使って保存環境を改善する方法を検討している。今年度は現状の保存環境に応じて3つのレベル分けをした。環境改善の実践、保護活動、素材に関する研究、教育普及が主な活動内容である。

司会：長坂

「テーマ2の研究概要の説明がなされた。考え方は昨年度と変わらないが今年度はテーマ1においてキーワードに分けて考えたのと同じように、レベルを3つに分けて研究方法を考えた。その結果実践方法として4つ取り上げた。ご意見、ご質問をお伺いしたい。」

質問者：入間田評価委員

「レベル3までに挙げたもの以外にも民家の倉庫、蔵、物置、押入れにもお宝があると思うがそのようなものもレベル3と含めるのか。」



回答者：米村准教授

「レベル2の方は人の出入りがある所、例えばすぐ隣に人が住んでいるところといったことも考えているため、どちらかといえばレベル2に含む。」

質問者：入間田評価委員

「個人の家の物置等はお寺の本堂とは異なる環境だと思う。もう一つレベル4くらいまで考えていたほうがいいのかも知れない。」

回答者：米村

「来年度に検討したい。」

9. 保存環境調査に関する研究（米村祥央）

大聖寺の環境改善と、その効果を検証するための調査を並行して実施した。データの解析から宝物館への有害生物防除には一定の成果が得られたと考え

ている。管理者の協力を得られたことも大きい。ただしチャタテムシが大量発生した問題があり、検討を要する。来年度はさらに条件が厳しい地での活動を検討しており、今年度の成果を応用していきたい。

質問者：三浦評価委員

「宝物館の床は絨毯か。」

回答者：米村

「絨毯ではなく、正方形のタイル状のもの。」

質問者：三浦評価委員

「チャタテムシが大量発生した件であるが、側壁の方で結露はみられなかったか。」

回答者：米村

「展示物の軸物に1度濡れたことが予測されるしわがある。」



質問者：三浦評価委員

「窓があると温度差でどこかに結露してそれにカビが発生しチャタテムシが出るという事があるのでおそらくそのようなことだと思う。物に出たというよりも建物の方に結露してそこに出たのだと思う。それからレベルを分けて考えるというのは大事なことであり、チャタテムシが沢山出たの和其他の虫とを一括にすると評価できないので、チャタテムシを除いてトラップ1個当たり何匹虫を捕獲したかで評価するのはよくやるやり方。その整理の仕方でも虫の数が減ったということはシールや網を取り付けたことによる効果大きい。同時に行っている防虫剤の効果はすぐには分からないと思うが、1年だけではなくもう少し長く調査を続けると全体の評価がはっきりわかってくると思う。レベル3、あるいはレベル2の寺のような開放的なものでは網をつけるというやり方はできないので、どのように守っていくかというところが非常に大きな問題になると思う。是非これから先も考えて欲しい。」

回答者：米村

「宝物館は開放場所が明らかに決まっていたのでそこを狙えばいいというのがあったが、開放場所が多い寺は問題が多いと考えている。」

10. 地域文化遺産保護活動の実践（岡田 靖）

テーマ1における調査活動によって確認された白鷹町塩田行屋の新海宗松・竹太郎親子の制作による仏像文化遺産を、現状での文化財保護行政や管理体制など問題点や保存環境および現状の損傷状態などを鑑みて、その対策として現場で出来得る清掃活動や応急的修復処置の実践による地域文化遺産保護活動について報告した。また、白鷹町文化交流センター主催の当該文化遺産の展覧会への協力や町内のまつりイベントでの特別開帳の企画などを通じ、文化遺産やその保護活動の意義について喧伝した一連の活動について報告した。

質問者：三浦評価委員

「塩田行屋のお話しは大変しっかり取り組んでいる。清掃活動の後も展覧会をやってその成果を出すのは非常にいい。負のスパイラルという事柄に迫ると、塩田行屋を一つやっただけでどうにかなる話しではない。これから先どのようにプロジェクトの中で進めるのか、あるいは他の場所、同じような場所を選んで少しまた違うモデルケースとしてやるのか。これからの取り組みをどう考えているか。」

回答者：岡田

「塩田行屋と同様の状況は研究対象としている大江町、高島町、西川町を含むどこにでも生じている。町の方とも検討し、事例を増やしていかないとこの活動自体が知られないと思う。塩田行屋は初段階の事例という形で今後も継続してなるべく多くの活動をしていきたい。そのために我々研究員だけでは難しいので文化財ネットワークというものを形成して卒業生を交えながら展開していきたい。」

質問者：三浦評価委員

「なぜ塩田行屋をモデルケースとして取り上げたかを明確にした方が良い。面識や依頼があったなどという状況もあるだろうが、これから先一つのケースとなって、このようなやり方をすれば所有者の方達ができる。また、方法を提示してこれを選択するという視点も必要だと思う。同じような事例だけでは参考にならないため、異なる特色を持った事例を取り上げ、それを選んだ理由が分かる形で進めてもらいたい。」

回答者：岡田

「まだ言える段階ではないかもしれないが最終的な目標としては、このようなモデルケースを増やして認知を高めた後に、本学学生らが卒業したあとの活動の場にしたいと考えている。それは、本学の卒業生が卒業後になかなか修復を生業とするだけでは生活を成り立たせるのが難しい現状にあるためである。このような現場での保護活動といったものが仕事となるよう、保護活動の喧伝と理解を深めていけたらと考えている。」

11. 青苧と和紙からみた地域文化力の向上（大山龍顕）

大江町の特産素材である青苧と、西川町の特産である和紙の技術を融合させることで、地域文化力の向上につなげる研究。楮紙の製法と麻紙の製法の折衷案から、現座の活動との関係を見出し、次年度に向けた方針の提案を行なった。

質問者：半田

「試行錯誤を繰り返して成果が上がりつつある。所謂苧紙とは別物と感ずるものなので、風合いの変わった手漉き和紙がうまく完成し芸工大の日本画の学生に使ってもらえるようなものになると素晴らしい。偶然レチングがされた件では3ヶ月であれだけ白くなることに驚いた。本当はソーダ灰なんかが効果があると思った。最近の紙漉きでは一切やらないが、平安末期や鎌倉期の頃の紙を調べるとレチングされている紙も結構あり、かなり効果があると思う。中国だと石灰でレチングするので石灰も試してみてもどうか。」

質問者：柏倉清助氏 青苧特産品づくり支援隊代表

「大山先生の発表をたいへん感動しながら聞いておりました。私が大江町の青苧復活夢見隊の隊長である柏倉でございます。私も高齢になり83歳になるわけですが先生の研究結果の発表を聞いたことにより高齢にも関わらずもう1年2年、先生の研究に心よりご支援申し上げ、感謝の言葉に代えたいと思います。一緒に頑張りましょう。」



12. 教育普及活動について（大場詩野子）

研究活動の内容および成果を学内外に周知することで相互の協力体制を築くことを目的に、報告会、シンポジウム・展示会を開催した。このうち、大江町・西川町・高畠町の三町で開催したシンポジウムと、東北芸術工科大学で行った展覧会について、その詳細を報告した。

（質問等なし）

13. 来年度の展望と総評

司会：長坂

「これからは最後の総評ということで評価委員の先生方からご講評いただきたい。よろしく願います。」

三浦定俊学外評価委員

「当初は地域文化力、地域文化遺産とは何かというのが見えなかったが、地域文化力とは何かということがきちんと定義されたことにより何をどうやるかが明確になってきたようだ。テーマ1、テーマ2に分けて、テーマ1では地域の文化の価値を見つけるというのが中心だった。これを保存に繋げていくという形で、今回たいへんよくまとまっていたのは岡田さんの仏師の話だった。山形に幕末から明治にかけて何人かの仏師の家系があり、実際に仏像がいくつも残されていて、かつ一番それが残されている場所としての塩田行屋での保存に繋がっていくというのがたいへん分かり易い。スライドを拝見しても整理前の状態で仏像が大切なものと言っても伝わりにくいだろうが、研究をバックにしてきちんとご説明して地元の方に分かっていただき、かつ保存・保護活動を行った。これによって地元の方たちも動き出してくるという一つのモデルを見せていただいた。このような方法で残りの3年間やっていただけたらいいと思う。高畠石の話も感心した。地道な調査をずっと続けていって、記念碑の解説板を造るというのはたいへん分かり易いし、そのような形で研究の成果がごく短い文章になるのでしょうか地元で生きてくるのも良い。そういう意味で5年間の研究が3年目で一つの姿を見せてくるようになったと思う。そのほかのものを含めて一層、それぞれのご発表の中でこうやりたいという話があったのでそれを進めていただければと思う。」

佐藤庄一学外評価委員

「昨年発表時間のことについて私の方でお願いしたところは、長丁場だったが時間通りに終わり良かった。発表内容について3つの点を申し上げたい。第一に、こういった報告が個別でなく物語であって

欲しいと初年度に申し上げた。3回目としてだいぶ物語にテーマが出来上がってきたのだなと感心した。今後の検討ということで申し上げれば、出羽三山信仰に関する様々なものが組み合わさり物語になりつつあると思うが、その場合に出羽三山信仰を、西川町を通して全体をひと括りにするのではなく、西川町には西川町としての出羽三山信仰の特色があるのではないかと。寒河江の宇井先生の研究によれば西川町に来る人は米沢、会津といった東南北部、関東地方からの人が多いということであるとか、あるいは出羽三山の進化の形態の通路であれば最初庄内川を回ってずっと羽黒山、月山、湯殿山ときて最後に西川町に来るというルートも多いということも聞いている。宿坊について岩根沢を調べられたということであったが、同じような宿坊は本道寺の方にもあると思う。宿坊には定宿のようなものがあり、ここの講の人は参拝に来ればここに泊まる。このようなものが代々受け継がれているということもあるようなので、出羽三山信仰の中のさらに西川町のものを調べられるといいと思う。

二つ目は大江町の文化遺産についてであるが、大江町は昨年11月に国の文化審議会から“最上川の流通・往来及び左沢町場の景観”について山形県で初めて文化的景観の選定を受けた。この選定のために東北芸術工科大学のオープンリサーチ事業が大きな役割を果たしたのではないかと。私も大江町では左沢楯山城の発掘調査を2年ほど手伝っているが、そういう中で来てくださる方が大江町のそれぞれの文化遺産に少しずつ関心を持ってきているのだということが実感として分かり嬉しく思っている。最後に、地域文化遺産の保護運動ということで、例えば塩田行屋のようなもの、あるいは西川町の様々なもので、徐々に寂れていく信仰関係の建物に対していくつかの方法でそれを復活する、守っていく手立てというのを話していただけた。その場だけでなく山形県全体について信仰の拠り所となっている場所、建物等をどう守るかという問題だと思う。こういう面で一つ大きな試みということを抑っていた。私なりに考えるとぜひ今回の事業を契機にして各市町村の中で地域の文化遺産を再発見する、地域の宝を守るものになんとか運動の輪が繋がってほしいと思っている。充実した発表であった。」

司会：長坂

「ご指摘いただいた3点は来年度の活動の計画に取り入れたい。」

入間田宣夫学内評価委員

「今年は去年までの活動を踏まえて理論的にも実

実践的にも非常に深まったレベルに到達されたという印象を受けた。悉皆調査の話であるが、昔は地域における文化財を断片的にいいものだけつまみ食いし、極端な場合東京の方に持って行って博物館に陳列するだけのようなことを美術方面以外でも行っていた。最近は考古、歴史学の方でも地域の側に立って、そのものだけに光を当ててつまみ食いするのではなくトータルに議論するという風になりつつあるが、今回は美術分野でもそういう状況が確実に形づくられつつあるのを実感した。悉皆調査する際にも意義や方法をきちんと理論化し、文章の上でも明確にする必要があるが、今回は非常に意図してそういう方向での努力がなされた。これで美術方面での、地域における悉皆調査の意味を全国に、あるいは世界に発信できる基盤ができたのではと非常に力強く伺った。強いて言えば考古学や歴史学など他分野での地域を巡る研究成果との対話にもう少し力を入れるといい。地域というのは古来一貫しているのではなく、どうもだんだん出来上がってくるもので、特に日本の長い歴史でいうと室町半ばくらいから今日に繋がるような地域の色彩がだんだん強くなってきて、そして江戸時代、現在に至る。記憶のスパイラルというのがあり、地域自体が歴史とともに成長し中身が備わってきて、地域自体が動くものである。それに対して各方面の議論があるのでそれとうまく対話できる形で理論展開すると地域について一体的な捉え方ができる。そうなると美術分野での悉皆調査の理論も一歩さらに高度なものになるのではないか。その線でこれから頑張っていただけのように期待している。」

司会：長坂

「最初に指摘したとおり文化財保存修復研究センターでの調査理論があると思っており、それを今作りつつあるのではないかという感じがしている。それを他の歴史学・民俗学とどう特色を出していくのか、どのように捉えて新しい観点を出していくかがある意味大きな成果になるのではないかと思う。地域が成立するという話しは、お隣の東北文化研究センターで集落の成立というテーマで行われている研究なども参考にしながら、視点をより高い次元に、広角の視点を取れるような理屈を考えていきたい。」

入間田宣夫学内評価委員

「地域があり、その中で文化力が備わっていくものもあるが、反対に様々な文化的活動の総体が地域を創る力になってきたと思う。地域というのが出発にあるのではなく、むしろ文化力を育くむ活動自体が地域を創る過程になる。実はどちらか一方でなくて両方が絡み合っていてできると言うことがうまく掴めればいい。」

司会：長坂

「どうもありがとうございました。昨年度先生方から厳しいお言葉をいただいたが、今年はお褒めの言葉をいただきました。これを踏まえ来年度の研究計画を補強し活動しますので、また御指導の方よろしくお願いたします。」



総括

長坂一郎

〈平成24年度の研究成果について〉

最後に本年度の研究活動のまとめとして研究方法とその意味および展望を述べて終わりとしたい。

研究「テーマ1」では平成22年度の報告書で「研究キーワード」を設定して研究の方向性を確認するという方法を取ることとし、その22年度の研究を踏まえさらに23年度ではその「キーワード」の見直しを行った。

概要説明でも挙げたが以下の通りである。

- A) 制作者に着目した文化遺産の研究
- B) 為政者に着目した文化遺産の研究
- C) 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究
- D) 民間信仰に関する文化遺産の研究
- E) 生活文化に関する文化遺産の研究
- F) 文化遺産の素材に関する研究
- G) 遺跡文化遺産に関する研究
- H) 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究

また研究「テーマ2」では文化遺産を所有している施設を3つのレベルに分類して、研究対象とするという方法をとった。

レベル1 ― 所蔵品保管専用の施設を有するもの

レベル2 ― 檀家を持つ寺社仏閣

レベル3 ― 住民住居から離れた地にある施設（お堂等）

以上のように、「テーマ1」、「テーマ2」とともに、「キーワード」、「レベル分類」の方法を取り入れたことにより、研究の内容が判りやすくなり、かつ集約しやすくなったと思われる。それぞれのテーマに沿った研究の成果が本報告書の内容であるが、それぞれの研究報告は緻密であり、かつ先駆的なものであると自負している。

研究成果については「テーマ1」、「テーマ2」とともにそれぞれの「小結」で述べているのでそちらを参照していただきここでは繰り返さないが、本年度の研究方法についての考え方を少し述べてみたい。

本研究を始めて以来、繰り返し言及していることが「地域文化遺産」の多面的な把握と住民参加の保護活動である。本研究の第一の目的といってよいと思う。その根本は、現行の文化財行政の不備に対する「文化財」の現場からの発想である。いわく、「文化財指定制度の弊害」、「優品主義の弊害」、「単品主義の弊害」等多々いわれてきているが、「指定品」であろうと「優品」であろうと「単品」であろうと、「品物」には変わりはなく要は「評価」つまり「価値付け」の問題と思われる。

一方、「品物」に「価値付け」する場合を考えた時、様々な価値付けがなされるであろうことは容易に想像がつく。すなわち、個人の思い出から人類の記念品まで、どのような「価値」も付加できるであろう。では「品物」の「地域文化遺産」としての「価値」はなにか。例えば、ある地域の「文化遺産」はその地域に住む人間にとっては必ず「文化遺産」であるのか、例えば、ある地域の「地域文化遺産」とある地域の「地域文化遺産」は異なるとよいのか、つまり「地域」が異なれば「地域文化遺産」は異なるのか、例えば、過去の時代の「地域文化遺産」と現在の「地域文化遺産」は異なるとよいのか、等々。さらに様々な状況が想定できるであろう。しかし答えは「すべて正しい」と考える。なぜなら、「品物」をめぐる、言い換えれば、結果「品物」を生み出すことになった全ての人間の活動が、歴史であり、文化であるからである。したがって、「品物」については、個人、生産・制作、流通、信仰、素材、時代、等々の事象が存在したはずであり、それがその「地域」で行われていたのであればすべて「地域文化遺産」である。その「品物」のある一面だけを見てそれを「価値」とみることはやめよう、という見解である。「品物」をめぐる個人、生産・制作、流通、信仰、素材、時代、等々の事象、言葉を変えれば、ある「品物」についての「ストーリー」を紡ぐことが「文化遺産」の発見、再構築であり、その「ストーリー」の範囲が「地域」であれば「地域文化遺産」、大きくなれば「日本」の、さらに「国際」となるし、過去に遡れば「歴史文化遺産」ということになる。とすれば、「住民」はその「ストーリー」のどこかの部分で関わる可能性は高いし、各地域でそれぞれ各地の「ストーリー」が語られれば、その意味で各地は同等の価値付けが行われるということになる。

この「品物」についてのストーリーをどう紡ぐかが「キーワード」ということである。繰り返しになるが「品物」について行われた地域の活動を多方面、多段階からみていくための方法であり、「一面からの価値付け」とは決別しているものである。

「テーマ2」の対象個所の「レベル分け」も新たな観点からの方法である。近年「予防保存」の概念は定着してきているが、地域の現場での実践の実績はどれほど成果が見られるものであろうか。素朴な疑問をもたざるを得ない。本研究はその目的のはじめから、研究機関として現場に出て行って保存修復活動を行おう、という認識を持っている。その際、当然、先行研究や実践記録を参考にしたが、それでも結局、地域の現場での保存活動は画一的にはできないという、ごく当たり前のことを確認することになった。その中においての効率的な研究方法として、「トリアージ」法の援用を考えた。結果、今後の対策としての有効性が確認でき、また年度末の報告会においては評価委員からも講評で「レベル分け」の種類を増やしたほうがよい、とのアドバイスもいただいた。今後の重要な提案と考える。

以上、簡単に、本研究の方法についての意義を述べた。

研究は結果、結論を提示することだけが目的ではない。否、その方法論と論理性の提示こそが、他分野も含めて、科学的研究に貢献できるものとする。本研究はまさに文化財の修復、保存の分野で、文化財に対する新たな論理に基づいて、新たな方法論を見出し、現場で実践しているものである。この実験的な研究の結果が地域住民に受け入れられ、永続性を持つことで終了することを願うものであるが、それとともに他の研究機関、研究者諸氏に認識され、協力者、協力体制が構築できれば大きな喜びである。以上を希望的展望として稿を終わりたい。

文化財保存修復研究センターの概要

建物名称／文化財保存修復研究センター

建築規模／763.38㎡

延床面積／1階 752.10㎡

／2階 590.10㎡

／3階 716.15㎡

／4階 284.86㎡

／合計 2343.21㎡

最高高さ／18.95m

軒高さ／13.415m

構造／鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

竣工／平成18年3月27日



■ 1階



① 遺物処理室

真空凍結乾燥処理装置、PEG 用恒温含浸処理槽等を使用し出土した木製埋蔵文化財や水害で被災した書籍の保存処理を行います。また金属製品の保存処



理や各種材料の光照射強制劣化試験や強度試験も行います。

② 立体作品修復室－1

手術用実体顕微鏡、レーザ・クリーニング装置、歯科用精密グラインダーなども使用し、古代から近代の立体作品（石膏・石造・陶磁・モルタル等）や木造の仏教彫刻等の調査や修復を行います。



③ 歴史遺産研究室

県内遺跡の発掘調査のための前線基地であり、現在進行中の窯業遺跡から出土した土器類等の考古学研究等を行います。土器の形態や色彩、硬度等の計測も行います。



④ X線透過撮影室

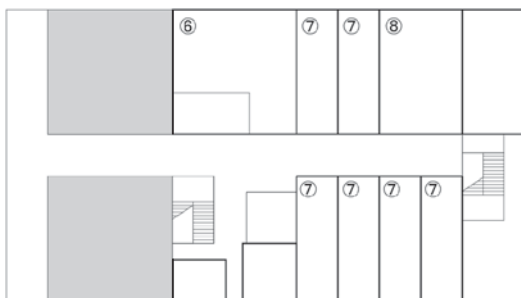
デジタル（フラッドパネル）・アナログ共用透過X線撮影・TV観察装置、据置型大型資料用蛍光X線分析装置を使用し作品・資料の構造調査や材質分析を行います。



⑤文化財保存修復研究センター事務・図書室

研究員・事務員が常駐します。またセンター図書の収蔵・閲覧、会議室の機能ももっています。

■ 2 階



⑥収蔵庫（防火金庫扉および風除室）

無機系脱酸・脱塩基性調湿内装材を壁材とし、温度・湿度管理の空調を完備しています。国や県市町村指定の文化財の保存修復のための一時的な保管に対応できるよう管理体制を整えました。収蔵庫内部では、作品の写真撮影や計測などを行なうとともに、物理的・化学的・生物的な保存環境の実験的研究も実施します。



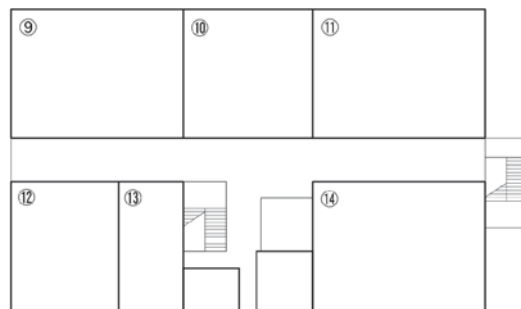
⑦教員研究室（7室）

教員5名および専任研究員1名の研究室です。

⑧院生研究室（1室）

外部の共同研究者やPD・RA、院生などの研究室です。ミーティング・テーブルを置き、研究成果のプレゼンテーションやディスカッションを行ないます。

■ 3 階



⑨東洋絵画修復室

掛軸や屏風、古文書や典籍などの和紙や絹、鉱物性顔料や膠などの伝統的材料を用いて描かれた作品・資料の修復を行います。作品の性質上風を嫌うため、空調は秒速1m以下の「エアー・ソックス」を採用し、また大型の除湿機・加湿器を導入しています。



⑩機器分析室

X線回折分析装置、ガスクロマトグラフ質量分析装置、顕微フーリエ変換赤外分光分析装置、モバイル型蛍光X線分析装置、イオンクロマトグラフ装置、ガスクロマトグラフ装置、可視紫外分光光度計、三次元蛍光分光光度計、光学顕微鏡（実体・金属）、走査型電子顕微鏡などを使用し、作品の劣化状態や構造、材質等を分析します。



⑪保存科学研究室

文化財材質の調査や分析を実施する、いわゆる実験ラボです。恒温恒湿器2台と乾燥機、純水製造装置、化学天秤などがあり、さまざまな材質試験を実施します。



⑫立体作品修復室－2

立体作品修復室－1とともに、各種素材による資料の調査研究を行います。修復に用いる接着剤等からの有害気体を浄化・排気するシステムを導入しました。

⑬準備室

研究者の研究準備機能をもっています。また立体作品等用および遺跡・建造物用の非接触レーザ三次元計測器を用いて、文化財の精密測定を行ないます。計測データは、パソコンにより可視化し、またデジタルアーカイブを可能にします。

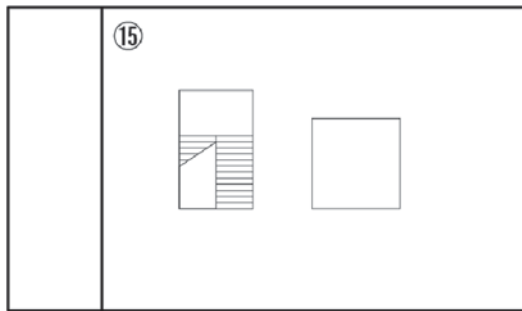


⑭西洋絵画修復室

油彩画を中心とした西洋絵画を対象とし、これらの制作材料や技法の研究、修復材料や技術の研究などを行ないます。



■ 4 階



⑮展示室

文化財保存修復研究センターの研究に係るさまざまな企画展の開催、修復の過程や完了作品の展示、研究成果の公開等に使用します。



※1 遺物処理室および立体作品修復室-1は、大型資料に対応できるよう2階まで「吹き抜け」になっており、ホイストクレーンなどの重機を擁し、開口部の大きい搬入口トラックヤードが用意されています。

※2 本棟のエレベータは作品運搬用であり、大型の資料の移動を考慮しています。

※3 二重の窓ガラスや蛍光灯は紫外線を除去し資料の劣化を防ぐ対策が取られています。また壁材には珪藻土を使い、周囲雰囲気の湿度安定化を図っています。

■研究設備・機器

基本設備

- ・収蔵庫（金庫扉、風除室、無機系脱酸・脱塩基性調湿内装材壁）（金剛）
- ・有害気体・粉塵排気システム（ダルトン）
- ・恒温恒湿試験室（ダルトン）

調査・分析用

- ・据置型大型資料用蛍光X線分析装置（リガク）
- ・モバイル型蛍光X線分析装置（米・イノベックス社）
- ・デジタル・アナログ共用透過X線撮影・TV観察装置（独・エクスロン社）
- ・可搬型X線撮影装置（独・エクスロン社）
- ・遺跡・建造物用レーザ三次元非接触計測装置（オーストリア・リーグル社）
- ・美術品・考古遺物用レーザ三次元非接触計測装置（コニカ・ミノルタ社）
- ・X線回折分析装置（独・ブルッカーエニックス社）
- ・ゲル・パーミエーション・クロマトグラフ装置（Waters社）
- ・手術用実体顕微鏡（ツァイツ社）
- ・手術用実体顕微鏡（ライカ社）
- ・実体顕微鏡（オリンパス）
- ・金属顕微鏡（オリンパス）
- ・EDX 附属走査型電子顕微鏡（日本電子）
- ・EDX 附属走査型電子顕微鏡（日立）
- ・イオンクロマトグラフ分析装置（日立）
- ・可視紫外分光光度計・大型積分球附属（日立）
- ・三次元蛍光分光光度計（日立）
- ・顕微装置附属フーリエ変換赤外分光光度計（パーキン・エルマー社）
- ・ガスクロマトグラフ質量分析装置（日本電子）
- ・ガスクロマトグラフ分析装置（日立）
- ・赤外反射画像観察装置（浜松フォトンクス）
- ・自在型照明器具
- ・デジタルマイクロスコープ（ハイロックス社）

修復技術・材料試験用

- ・YAG レーザ・クリーニング装置（仏・クオンテル社）
- ・PEG 用恒温含浸処理槽（6m 長、ダルトン）
- ・真空凍結乾燥処理装置（0.5m および 1.5m 長、宝製作所）2 台
- ・耐光試験用キセノン・フェードメータ（スガ試験機）
- ・金属遺物用クリーニング装置
- ・紙資料用オートグラフ（材料強度試験機）
- ・恒温恒湿試験器 2 台
- ・定温乾燥器 4 台

平成24年度活動一覧

1. 今年度（平成24年度）の調査研究活動

- (1) 5月15日 研究協議会（西川町、大江町） 岡田・大山・大場・長田
- (2) 5月20日 第8回高島まちあるき（高島町） 北野・長田
- (3) 5月24日 大笹生・沢福等石切り場調査、工藤家聞き取り調査（高島町） 長田
- (4) 5月24日 米沢・熊野神社仏像〔横山権六作〕調査（米沢市） 岡田
- (5) 5月25日 亀岡文殊環境調査（高島町） 米村・岡田・大山
- (6) 5月30日 大笹生地区工藤家石材利用調査（高島町） 長田
- (7) 6月12日 岩根沢・丸山薫石碑の墨入れ作業（西川町） 岡田
- (8) 6月15日 西川町・天井絵調査（西川町） 半田・大山・岡田
- (9) 6月17日 第9回高島まちあるき（高島町） 北野・長田
- (10) 6月19日 油彩画作品調査（山形市） 大場・小林（山形大学）
- (11) 6月22日 巨海院文書調査（大江町） 大山・岡田・大場・長田・松尾（山形大学）
- (12) 7月3日 獅子ヶ口諏訪神社絵馬・落書き調査（西川町） 大山・三上（山形大学）
- (13) 7月5日 第1回大笹生地区文書調査（高島町） 北野・長田
- (14) 7月5日 工藤家古文書・書画調査（高島町） 大山・長田
- (15) 7月7,8日 塩田行屋保存環境改善活動（白鷹町） 長坂・岡田・大山・大場・長田
- (16) 7月12日 株式会社天童タワー（天童市） 大場・森・小林（山形大学）
- (17) 7月13日 菊池写真館調査（大江町） 岡田・大山・大場・長田
- (18) 7月21日 高島まちあるき一石蔵実測調査（高島町） 長田
- (19) 7月22日 第10回高島まちあるき（高島町） 北野・長田
- (20) 8月6日 第2回巨海院文書調査（大江町） 大山
- (21) 8月6日～9月1日 戸塚山175号墳発掘調査（米沢市） 北野
- (22) 8月11日 松原貞好氏宅（山形市） 大場・小林（山形大学）
- (23) 8月21日 工藤家文書調査 書画作品調査（高島町） 大山
- (24) 8月22日 大笹生地区・工藤家文書調査（高島町） 岡田・大山・長田
- (25) 8月28日 亀岡文殊文書調査、燻蒸処置（高島町） 大山
- (26) 9月3～7日 第11回高島まちあるき 合宿（高島町） 北野・長田・鶴浦
- (27) 9月6日 松田家仏像調査（大江町） 岡田
- (28) 9月12日 調査下見（西川町） 大山
- (29) 9月18～19日 西川町岩根沢 三山神社・宿坊調査（西川町）
長坂・半田・米村・岡田・大山・大場・長田・鶴浦
- (30) 9月21日 高島まちあるき一石蔵実測調査（高島町） 長田
- (31) 9月25日 第3回巨海院古文書調査（大江町） 岡田・大山
- (32) 9月26日 小清地区民家調査（大江町） 長田
- (33) 9月28日 山寺、面白山周辺（山形市） 大場・小林（山形大学）
- (34) 9月29日 高島まちあるき一石蔵実測調査（高島町） 大場・長田
- (35) 9月28～29日 全国手漉き和紙青年の集い（西川町） 大山
- (36) 10月14日 第12回高島まちあるき（高島町） 北野・長田
- (37) 10月24日 戸塚山175号墳補足調査（米沢市） 北野
- (38) 11月1日 戸塚山古墳群現地説明会（米沢市） 北野
- (39) 11月3日 岩根沢宿坊調査〔阿弥陀堂仏像調査〕（西川町） 長坂・岡田・長田・永井
- (40) 11月18日 第13回高島まちあるき（高島町） 北野・長田・大山・永井
- (41) 11月20日 旧本道寺板図・扁額調査（西川町） 岡田・大山・大場・長田・永井
- (42) 11月25日 和紙文化研究会講演会参加（東京都） 大山
- (43) 11月28日 小清地区の民家聞き取り調査・黒森大日堂保存環境調査（大江町） 長田
- (44) 11月28～29日 和紙調査（高知県） 大山

- (45) 11月30日 大江町文化的景観シンポジウム参加（大江町） 岡田・大場・長田
- (46) 11月30日 装演師連盟定期研修会参加（京都府） 大山
- (47) 12月 2日 第14回高島まちあるき（高島町） 北野・長田
- (48) 12月 8日 楮蒸し会（西川町） 大山
- (49) 12月10日 巨海院文書調査（大江町） 大山・永井
- (50) 12月14日 伊澤家高橋源吉作品実測・聞き取り調査（山形市） 大場・長田
- (51) 12月15日 和紙文化研究会月例会参加（東京都） 大山
- (52) 12月21日 愛染院仏像調査（西川町） 長坂・岡田・長田・永井
- (53) 12月21日 昭和堂写真館高橋源吉作品調査（大石田町） 大場・小林（山形大学）
- (54) 1月12日 保存修復、材料調査 膠文化研究会（東京都） 大山
- (55) 1月18日 工藤家書画調査（高島町） 大山・長田・佐藤（山形大学）
- (56) 1月21, 22日 法来寺仏像調査（山形市） 長坂・岡田・長田・永井
- (57) 1月29日 西川町天井絵調査報告（西川町） 大山
- (58) 2月6日 麻紙の使用感調査（山形市） 大山
- (59) 2月20日 保存修復による文化交流調査（東京都） 大山
- (60) 3月13日 第15回高島まちあるき（高島町） 長田
- (61) 3月12日 旧西村写真館調査（山形市） 大場・長田
- (62) 3月26日 高島町立図書館古写真調査（高島町） 長田

2. 昨年度（平成23年度）の調査研究活動一覧

巨海院（大江町）	常林寺（寒河江市）
小清地区民家（大江町）	清龍寺（河北町）
西林寺（大江町）	塩田行屋（白鷹町）
黒森大日堂（大江町）	菊地写真館（大江町）
林家（大江町）	古写真調査（高島町）
旧本道寺（西川町）	小清地区の土地台帳調査（寒河江市）
獅子ヶ口諏訪神社（西川町）	高島町安久津地区の土地台帳調査（米沢市）
六十里街道および弓張茶屋跡実測調査（西川町）	戸塚山古墳群発掘調査（米沢市）
高島まちあるき（高島町）	月山和紙調査（西川町）
大聖寺（高島町）	白石和紙調査（宮城県）
王龍院（高島町）	青苧調査（西川町・福井県・福島県）
永源寺（寒河江市）	

3. 研究成果の公表など

(1) 論文・報告書

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

『平成23年度 文化財保存修復研究センター研究成果報告書』 平成24年8月31日

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

『平成24年度 東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター 紀要No.3』 平成25年3月31日

長坂一郎 「平安時代前期の神宮寺における薬師如来像造立について— 滋賀・大嶋神社奥津島神社蔵木造地藏薩立像再考—」

藤田まり子 森直義 「熊谷守一『牡丹』における析出物の分析と考察」

大場詩野子 「高橋源吉の油彩画に使用された制作材料・技法について— 山形市所蔵 高橋源吉作『宮城縣穴瀑の紅葉』『天華岩』『藤花滝』を対象に—」

岡田靖 宮本晶郎 「新海宗慶（宗松）および少年期の新海竹太郎の造形的特徴における新知見— 神仏分離に伴う古仏修理から得られた造形理解に関する考察—」

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

『置賜地域の終末期古墳6―山形県米沢市戸塚山175号墳発掘調査報告書』平成25年3月31日

北野博司 「最上川流域の古墳とムラ」 『うきたむ考古第17号』 うきたむ考古学会 平成25年3月

(2) 学会発表

平成24年6月30日、7月1日 文化財保存修復学会第34回大会「展覧会およびその調査から展開する地域文化遺産の保護活動―山形県白鷹町塩田行屋の仏像文化財を事例として―」
ポスター発表（東京都） 岡田・宮本（白鷹町文化交流センター）
平成24年9月11～14日 日本建築学会大会「山形県高島町における高島石の生産と集落景観」口頭発表（愛知県） 長田
平成24年10月27日 平成24年度山形考古学会研究大会「東北芸術工科大学における埋蔵文化財の調査・研究・教育」口頭発表（山形市） 北野

(3) シンポジウム・講演会

①外部主催

平成25年2月17日 2012山形の考古資料検討会「戸塚山175号墳の発掘調査」（高島町） 北野
平成25年3月28日 高島町文化財保護会講演会「高島石の里まちあるき」（高島町） 長田

②内部主催

平成24年4月17日 「高島石と安久津の歴史を語る」（高島町） 北野・長田
平成24年4月21日 高島石の里まちあるきシンポジウム「高島石の歴史を紡ぐ―未来への活かし方を求めて」（高島町） 北野・長田
平成24年8月5日 文化遺産シンポジウム「歴史の声を聞く―地域文化遺産の保護に向けて」報告会（西川町） 米村・岡田・大山
平成24年10月25日～11月7日 「地域文化遺産と保存修復―文化財保存修復研究センター10年の取り組み」展示（本学） 長坂・藤原・半田・森・米村・岡田・大山・大場・長田
平成24年11月1日 「戸塚山175号墳発掘調査現地説明会」（米沢市） 北野
平成24年12月22日 文化遺産シンポジウム「歴史の息吹を感じる―地域文化遺産の保護に向けて」報告会（大江町） 米村・岡田・長田
平成25年3月2日 「平成24年度 研究調査報告会」報告会（本学） 長坂・北野・米村・岡田・大山・大場・長田

4. 研究会の開催

(1) 内部研究会

本研究は専門分野が異なる研究者（美術史・立体作品修復・古典彫刻修復・東洋絵画修復・西洋絵画修復・保存科学・考古学・建築史など）が総合的に同一地域において同一の目的を目指した研究を進める方法をとっている。そのため、研究進捗について頻繁に検討する必要があると考え、毎月1回の内部研究会を実践することとした。

内部研究会では、実践している当文化財保存修復研究センターの各分野の研究者が、調査活動を基に各文化遺産に対する多面的な検討を行い、その意義や背景を確認し、調査で明らかになった情報をもとに、今後の活動方針の共有を行った。

平成24年度内部研究会開催日：

平成24年4月26日、5月21日、6月7日、7月4日、8月2日、10月2日、10月12日、11月10日、12月17日
平成25年1月15日、2月6日、3月4日

開催場所：

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

参加者：

長坂一郎教授（センター長）、北野博司准教授、米村祥央准教授、岡田靖専任講師、大山龍顕常務嘱託研究員、大場詩野子常務嘱託研究員、長田城治ポスト・ドクター、鶴浦脩平研究補助員、永井泊研究補助員

（2）外部研究会

本研究は地域の文化遺産保護を目的としているため、その推進のためには地域の地方自治体や外部の研究者らとの連携が不可欠である。そのため、主な研究対象地域としている大江町・西川町・高島町教育委員会の担当者や文化財保護委員らと、研究の深化や連携体制の強化を図ることを目的とした、外部研究会を随時開催した。

また、本研究テーマ1において取り組んでいる地域文化遺産の新たな価値の創出の活動には、美術史・保存修復を専門とする文化財保存修復研究センターの研究員の専門研究範囲を越えた見識を有する外部研究員の協力が必要であるため、研究対象としている地域の歴史・歴史地理学・郷土史・宗教学・民俗学などを専門とする外部の研究者を外部研究員として連携することで、研究の推進を図っている。本年度はそれらの外部研究員と本研究の情報共有を目的とした外部研究会を適時に実践し、共同研究体制により研究を進めた。その結果、本年度は7名の外部研究員の協力を得ることができ、研究密度の向上と多角的な視点による研究が可能となった。

来年度も外部研究員と密に連携を図り、研究を深めたい。

平成24年度報道紹介

日付	掲載新聞	タイトル
平成24年4月21日	週刊置賜タイムズ	石臼等多種多様に活用
平成24年4月22日	山形新聞	「高畠石は生活に密着」
平成24年5月23日	山形新聞	高畠石どう利用？
平成24年7月12日	山形新聞	棚を清掃、仏像は修復
平成24年11月2日	山形新聞	有力者埋葬の可能性
平成24年11月6日	山形新聞	10年間の取り組み紹介
平成24年11月6日	朝日新聞	文化財保存修復の成果
平成24年11月7日	河北新報	地域文化遺産の修復例など紹介
平成24年12月21日	読売新聞	シンポジウム 「歴史の息吹を感じる ― 地域文化遺産の保護に向けて ―」
平成24年2月4日	山形新聞	本県ゆかり 高橋源吉の世界
平成24年3月24日	山形新聞	文化庁長官 県内2団体に感謝状

石臼等多様多様に活用

東北芸工大と
高島町の会等 調査結果を地元説明会

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターと高島町教育委員会、高島町の会の高島石調査説明会が17日夜、同町安久津公民館で開かれ、昨年6月から二井宿街道沿いの安久津二と鳥居町で調査した内容が報告された。

高島石は、貴重な石材資源として住民の暮らしを支えてきた歴史があり、現在も町並みに多くの石が残っている。高島石採掘の歴史や技術、利用の実態を調査するとともに、



生や地域住民も参加して「高島まちあるき」を四回実施したほか、石切場や石造物を現地に訪ねて計七回にわたり調査してきた。これらの成果は今日21日開催する「高島石の里まちなあるきシンポジウム」で報告される。

「高島石の里まちなあるきシンポジウム」で報告されるが、その前に地元住民に対し報告しようとして説明会を企画。約三十人が参加した。説明会では、同大学歴史遺産学科学部准教授の北野博司さんがあいさつ、博士研究員(PD)の長田城治さんが調査内容を報告調査した六十一戸で九百九十一件の高島石が確認され、家の基礎や石塀、境界などのほか、井戸や石鉢、石臼など多種多様に利用されていることなどが報告された。

シンポジウムは高島町総合交流プラザで午後一時から、「高島石の歴史を紡ぐー未来への活かし方を求めて」をテーマに開催される。参加費無料。

高島石 どう利用？

芸工大 研究員 地元有志と現地調査



高島石を調査する東北芸工大文化財保存修復センターの研究員ら＝高島町安久津

高島町で採れる凝灰岩「高島石」を研究する東北芸工大文化財保存修復センターの研究員らが20

日、地元有志で組織する高島石の会のメンバーとともに、町内の住宅で使われている高島石の調査を行った。文部科学省支援事業の一環で2010年に高島石の研究を始めた同センターは、昨年6月から石の会の協力を得て町内で実地調査を展開。この目で8回目となった調査には、研究員と同大芸術学部生、石の会会員の計15人が参加し、安久津の鳥居町集落の計17軒を訪ねて石の使われ方や特徴

「高島石は生活に密着」 シンポ 住民に研究成果を発表



高島町で採れる凝灰岩「高島石」について考察する「高島石の里まちなあるきシンポジウム」が21日、高島町総合交流プラザで開かれ、高島石を研究する東北芸工大文化財保存修復センターの研究員ら5人が講演を行った。写真。同センターは文部科学省支援事業の一環として、2010年から高島石の研究を開始。昨年から町内有志で組織する「高島石の会」の協力を得て、実地調査などをしており、地元住民に研究内容を発表しようとしてシンポジウムを開催した。

同センター研究員の長田城治さんは、地域の生活と非常に密着していることが高島石の特徴だと説明。民家の敷地や畑に石切り場が数多くあり、現在も住宅の外構や牛つなぎ、栽培中の果樹の重しなどに利用されているとし、「高島石は持続可能な資源、貴重な文化遺産であり、町内独特の景観の形成にも役立っている」と述べた。

このほか高島石の会会員の遠藤周次さんや、兵庫県の高山石の研究を行う同高砂市教育委員会の清水一文さんらも講演した。

「反花」の裏 はっきり

白鷹で発見 彫刻の大家「原点」
山形市出身で近代彫刻の大家・新海竹太郎（1868-1927）の父、父宗（そうけい）が制作した白鷹町にある仏像の台座部分の「反花（かえりばな）」から発見された。竹太郎はこれまで10代前半に仏師修業をしたことが分かっているが、この仏像が作られたのは1887（明治10）年で、竹太郎はこの時、9歳、調査に当たった関係者は、彫刻家として大成する竹太郎の原点が明らかになったと話している。

1面から続く
新海竹太郎の父が発見された仏像は、白鷹町土塩田の塩田行屋（しおなま）に安蔵されている高さ30センチ、台座も含めて約18センチの如來観音像（1887年作）。塩田行屋は竹太郎の明寿海上人が建立し、如来形立像など体が町の文化財に指定されている。地区が共同管理しており、白鷹町文化センターと東北芸術工科大学文化財保存修復センターが10月に行屋内の仏像の共同調査を実施。仏師である宗慶の仏像が二十数体確認され、そのうち如來観音像の一部から竹太郎の跡が見つかった。

新海竹太郎の仏像発見

「明治10年8月」9歳時の作と確認

9歳時の「明治10年8月」に制作されたことが記されており、今回、最も制作年が早い作品が発見されたことになる。
「仏像が作られた場所が白鷹なのか山形なのかは分からないが、反花の装飾などを手掛けたのではないかと白鷹町文化センターの宮本真由美（まゆみ）彫刻家として大成する竹太郎の造形感覚には、仏師修業の影響があることが近年の研究で指摘されている。今回の発見は県の郷土史だけでなく、日本近代彫刻史にも重要な意味を持つと言える」と話している。

山形美術館の岡田信幸（のぶゆき）芸歴長は「おひの新海竹太郎は、（おひの新海竹太郎）には、1887（明治10）年、現在の山形市十日町に開館中の「塩田行屋の仏たち」で公開されている。一般に0円、高校生以下無料、月曜休館で11月1日まで、

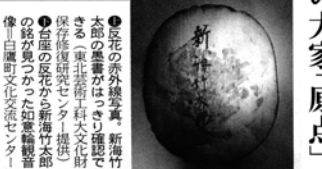
▽新海竹太郎（しんかい・たけたろう） 近代彫刻家。1868（慶応4）年、現在の山形市十日町に仏師宗松（そうしょう）の長男として生まれる。後藤貞行に師事し、

浅井忠にデッサン、小倉惣次郎に彫刻を学ぶ。1900年に渡欧し、ドイツのアカデミックな彫刻技法を身に付けた。文展は07年の第1回から審査員を務めた他、17年に帝室技芸員、19年に帝國美術院会員に選ばれ、当時の彫刻界の第一人者となった。27年に死去、59歳。代表作のブロンズ像「ゆ

あみ」は県内では山形市役所ロビーと、山形美術館に展示されており、その石ころ原型（国立近代美術館所蔵）は国指定重要文化財。

仏像に新海竹太郎の銘

白鷹で発見 彫刻の大家「原点」
山形市出身で近代彫刻の大家・新海竹太郎（1868-1927）の父、父宗（そうけい）が制作した白鷹町にある仏像の台座部分の「反花（かえりばな）」から発見された。竹太郎はこれまで10代前半に仏師修業をしたことが分かっているが、この仏像が作られたのは1887（明治10）年で、竹太郎はこの時、9歳、調査に当たった関係者は、彫刻家として大成する竹太郎の原点が明らかになったと話している。



棚を清掃、仏像は修復

塩田行屋で芸工大関係者 白鷹・十王



湯殿山の行者が白鷹町十者によって行われた。文化王に建立した塩田行屋（し）財の劣化防止が目的で、行（おたぎょうや）の清掃が8屋の本堂や土蔵にたまった動物のふんを取り除き、仏像を応急修復した。写真。

14人が参加した。本堂部分では35体の仏像を棚から移し、棚にたまったネズミのふんなどを清掃。天井裏の動物のふんも取り除き、手の部分が折れるなどした仏像は接着剤で修理した。関係者は声をかけ合いながら慎重に作業を行った。同大文化財保存

修復研究センター講師の岡田靖さん（37）は「行屋は町や県の貴重な文化遺産だが、管理は近くの住民に任されるのみで不十分。行屋の存在もほとんど周知されていないかった。今回の清掃が地域の宝を見つめ直すきっかけになれば」と話していた。



米沢市教育委員会が同市浅川で発掘調査を進めていた戸塚山古墳群の現地説明会が1日、開かれた。調査の結果、M175号墳は7世紀後半から8世紀前半のもの、石室の大きさや出土品から有力者が埋葬されていた可能性が分かった。一方、M195号墳は古墳ではないと判明した。

M175号墳の調査は、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターが担当。同大歴史遺産学科の北野博司准教授らが8、9月、地形測量などを実施した。同

米沢市教育委員会が同市浅川で発掘調査を進めていた戸塚山古墳群の現地説明会が1日、開かれた。調査の結果、M175号墳は7世紀後半から8世紀前半のもの、石室の大きさや出土品から有力者が埋葬されていた可能性が分かった。一方、M195号墳は古墳ではないと判明した。

米沢・戸塚山

有力者埋葬の可能性

M175号墳 石室、出土品で判明

戸塚山古墳群 M175号墳の地形測量の結果などが説明された

戸塚山古墳群は市内北西部の戸塚山にあり、9支群で約200基の古墳が確認されている。

戸塚山古墳群は市内北西部の戸塚山にあり、9支群で約200基の古墳が確認されている。

山形新聞 2012年11月6日

山形市の東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの10年間の取り組みを紹介する展示「地域文化遺産と保存修復」が、同大図書館で開かれている。研究員が展示解説する一般向け見学会は6日午後2時から開催。センター見学もできる。展示は7日まで。

芸工大文化財保存修復研究センター

10年間の取り組み紹介

山形で展示

展示はポスター約40枚。鶴岡カトリック協会の黒い聖母マリア像や庭月観音（鮭川村）の観音像などの修復作業、遺跡発掘の様子、和紙や古民家の研究について、写真を多用して説明している。問い合わせは同センター1023（627）2204。



文化財保存修復研究センターの取り組みが紹介されている＝山形市・東北芸術工科大

執筆者業績一覧

1. 内部研究員

長坂一郎 Ichiro Nagasaka

現職：文化財保存修復研究センター長・教授（美術史・文化財保存修復学科兼務）

学歴：早稲田大学大学院文学研究科修士課程修了 文学博士

職歴：1982年福井県立博物館学芸員、1994年東北芸術工科大学専任講師、1996年准教授、2009年より現職

専門：日本彫刻史

著書：『神仏習合像の研究』中央公論美術出版, 2005年

藤原 徹 Toru Fujiwara

現職：文化財保存修復研究センター研究員・教授（美術史・文化財保存修復学科兼務）

学歴：ソール美術学校保存修復科卒業（仏国認定立体作品保存修復師）

職歴：1997年武蔵造形研究所に勤務、2000年宮城県美術館へ勤務等を経て、2004年より現職

専門：立体作品保存修復

著書：Restouration'une Sculpture en platre de Joseph comte de Nogent, Ecole Regional des Beaux-Arts detours, 1996年、共著『佐藤忠良記念財団、修復報告書第2号』佐藤忠良記念財団, 1998年、共著『東京国立博物館文化財報告 I』東京国立博物館, 1999年

半田正博 Masahiro Handa

現職：文化財保存修復研究センター研究員・教授

学歴：長野県小県郡本原村立中学校卒業

職歴：1954年美術・額装(有)岡村多聞堂入社を経て、1967年半田九清堂入社、2001年より現職

専門：東洋絵画修復

著書：編集協力『在外日本美術の修復』中央公論社, 1995年、久米康生著 編集協力『和紙文化辞典』わがみ堂, 1995年、東京藝術大学大学院文化財保存学日本画研究室 編執筆指導『図解日本画用語辞典』東京美術, 2007年

森 直義 Naoyoshi Mori

現職：文化財保存修復研究センター研究員・教授（美術史・文化財保存修学科兼務）

学歴：ベルギー国立ラ・カンブル視覚芸術高等専門学校保存・修復課程

職歴：1994年森絵画保存修復工房設立、2009年より現職

専門：西洋絵画保存修復

著書：『修復からのメッセージ』ポーラ文化研究所, 2003年、「今、西洋絵画修復家として」『日本芸術の創跡』世界文芸社, 2010年、「西洋絵画の組成とその調査」『光を描く印象派展』青森県美術館, 2011年

北野博司 Hiroshi Kitano

現職：文化財保存修復研究センター研究員・准教授（歴史遺産学科兼務）

学歴：富山大学人文学部卒業

職歴：1984年石川県教育委員会、2000年より現職

専門：日本考古学（窯業史・古代地域社会論・近世城郭）

著書：共著『出羽の古墳時代』高志書院, 2004年、共著『文字と古代日本 第2巻』吉川弘文館, 2005年、共著『日本海域歴史大系 第2巻』清文堂, 2006年、「律令国家転換期の須恵器窯業」『国立歴史民俗博物館研究紀要』第134集, 2007年

三浦功美子 Kumiko Miura

現職：文化財保存修復研究センター研究員・准教授（美術史・文化財保存修復学科兼務）

学歴：東京芸術大学大学院美術研究科保存科学課程修了

職歴：1991年半田九清堂、2003年山領絵画修復工房、2006年伝世舎設立、2010年より現職

専門：東洋絵画修復

米村祥央 Sachio Yonemura

現職：文化財保存修復研究センター研究員・准教授（美術史・文化財保存修復学科兼務）

学歴：東京芸術大学大学院美術研究科保存科学課程修了

職歴：2000年(財)元興寺文化財研究所入所、2004年より現職

専門：文化財保存科学、分析化学

岡田 靖 Yasushi Okada

現職：文化財保存修復研究センター研究員・専任講師

学歴：東京芸術大学大学院美術研究科博士後期課程文化財保存学保存修復彫刻修了 博士（文化財）

職歴：2004年東京芸術大学大学院美術研究科文化財保存学保存修復彫刻研究室非常勤講師、2007年(財)文化財保護・芸術研究助成財団在外研修員としてイタリア・フィレンツェの国立修復研究所(OPD)などで研修、2009年より現職

専門：彫刻文化財(仏像)保存修復

著書：Sculpture lignee in Giappone e in Italia tra 1000 e 1500. Un confronto frate cniche di assemblaggio, OPD Restauro No.20, Opificio delle Pietre Dure e Laboratori di Restauro di Firenze, 2009年、「庭月観音像の科学的調査と修復実践に関する研究」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.1, 2011年、共著『文化財保存学入門』丸善プラネット, 2012年

大山龍顕 Tatsuaki Oyama

現職：文化財保存修復研究センター常勤嘱託研究員

学歴：東京芸術大学大学院美術研究科博士後期課程文化財保存学専攻保存修復日本画修了 博士（文化財）

職歴：2007年宇都宮文星芸術大学美術学部日本画専攻助手、2009年東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターポスト・ドクター、2010年より現職

専門：日本画、古典絵画模写、東洋絵画修復

著書：共著『図解日本画用語辞典』東京芸術大学大学院文化財保存学日本画研究室編東京美術, 2007年、共著『日本絵画の謎を解くー東京芸術大学文化財保存学日本画博士の研究』東京芸術大学出版, 2007年、「地域の文化財に対する修復と保存処置」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.2, 2012年

大場詩野子 Shinoko Oba

現職：文化財保存修復研究センター常勤嘱託研究員

学歴：東京芸術大学大学院美術研究科博士後期課程文化財保存学専攻保存修復油画修了 博士（文化財）

職歴：2009年東京国立博物館学芸研究部保存修復課環境保存室研究補佐員、2011年より現職

専門：西洋絵画保存修復

著書：共著「敦煌莫高窟第285窟壁画の保存状態」保存科学48号, 2008年

長田城治 Joji Osada

現職：文化財保存修復研究センターポスト・ドクター

学歴：東海大学大学院総合理工学研究科総合理工学専攻修了 博士（工学）

専門：日本建築史

著書：共著「東北地方の民家における主室名称と平面の関係」日本建築学会計画系論文集, 第643号, 2009年、共著『『関口日記』にみる民家のライフヒストリーと部屋名称の関係』日本建築学会計画系論文集, 第655号, 2010年

2. 外部研究員（報告書掲載順）

那須恒吉 Tsunekichi Nasu

現職：西川町教育委員会生涯学習課・町史編纂室 郷土史調査員

学歴：山形大学教育学部卒業

専門：人文地理学

著書：共著『出羽三山・葉山』、共著『西村山の歴史と文化1～IV』、西村山地域史研究会, 1996年、共著『寒河江市史 下巻 近・現代編』、『西川町史資料（第19～26号）』

岩鼻通明 Michiaki Iwahana

現職：山形大学農学部食料生命環境学科 教授

学歴：京都大学大学院文学研究科修士課程修了 博士（文学）

専門：人文地理学

著書：『韓国伝統文化のたび』ナカニシヤ出版、2008年、『出羽三山信仰の圏構造』岩田書院, 2003年、『出羽三山信仰の歴史地理学的研究』名著出版, 1992年

菊地和博 Kazuhiro Kikuchi

現職：東北文教大学短期大学部総合文化学科 教授

学歴：法政大学文学部哲学科卒業 文学博士（東北大学）

専門：民俗学、民俗芸能論

著書：『シン踊り 鎮魂供養の民俗』岩田書院, 2012年、『やまがた民俗文化伝承誌』東北出版企画, 2009年、『庶民信仰と伝承芸能』岩田書院, 2002年、『手漉き和紙の里やまがた』東北出版企画, 2008年、共著『最上川と羽州浜街道』吉川弘文館, 2001年

宮本晶朗 Akira Miyamoto

現職：白鷹町文化交流センター 学芸員

学歴：東北芸術工科大学大学院芸術工学研究科修士課程芸術文化専攻修了 修士

専門：日本彫刻史・彫刻文化財保存修復

著書：共著「新海宗慶(宗松)および少年期の新海竹太郎の造形的特徴における新知見―神仏分離に伴う古仏修理から得られた造形理解に関する考察」『東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.2』2013年

小林俊介 Shunsuke Kobayashi

現職：山形大学地域教育文化学部 教授

学歴：筑波大学大学院博士課程芸術学研究科修了 博士（芸術学）

専門：近代日本美術史

著書：『難波田龍起―「抽象」の生成―』美術出版社, 1998年、共著『クラシック モダン―1930年代日本の芸術』せりか書房, 2004年、共編『美術批評家著作選集 第11巻』ゆまに書房, 2011年

三上喜孝 Yoshitaka Mikami

現職：山形大学人文学部人間文化学科 准教授

学歴：東京大学大学院人文社会系研究科博士課程単位取得退学 博士（文学）

専門：日本古代史

著書：単著『日本古代の貨幣と社会』吉川弘文館, 2005年、単著『日本古代の文字と地方社会』吉川弘文館, 2013年、単著「中近世の仏堂墨書と地域社会:天童市若松寺観音堂墨書の調査をふまえて」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』6, 2009年

渡部 桂 Katsura Watanabe

現職：東北芸術工科大学デザイン工学部 講師

学歴：東北芸術工科大学大学院芸術工学研究科修士課程デザイン工学専攻修了 修士

専門：ランドスケイプデザイン

著書：共著『未来の住宅 カーボンニュートラルハウスの教科書』バジリコ, 2009年

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成22～26年度）
「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」

平成24年度

文化財保存修復研究センター研究成果報告書

Bulletin of Institute for Conservation of Cultural Property

2013. 8

平成25年 8 月31日発行

東北芸術工科大学
文化財保存修復研究センター

〒990-9530 山形県山形市上桜田三丁目4番5号

TEL 023-625-2204

FAX 023-627-2303

E-mail iccp@aga.tuad.ac.jp

ホームページ <http://www.iccp.jp>

ISSN 1881-5553

©Institute for Conservation of Cultural Property (ICCP), Tohoku University of Art&Design, 2011

